

はじめに

国立女性教育会館では、男女共同参画・女性教育・家庭教育に関する喫緊の課題として、平成23年度より2年計画で「男性の家庭・地域への参画を促進するための調査研究及びプログラム開発」を実施しております。このハンドブックは、2年間の調査研究の成果を踏まえて作成したものです。女性関連施設等、地域において男女共同参画を推進する機関や団体等が、男性の家庭・地域参画を進める学習プログラムを企画・実施する際に活用する指導者・支援者向け教材です。男女共同参画と男性に関する基本的な知識や、男性を対象とした学習プログラムを企画、実施する意義・必要性、学習プログラムの事例、男女共同参画の視点に立った男性の地域活動事例等をまとめています。

近年、少子高齢化の進行、家族や地域社会の変化等を背景として、男性の家庭・地域への参画は喫緊の課題となっており、男女共同参画を男性の視点から捉えた施策が進められているところです。平成22年12月に閣議決定された「第3次男女共同参画基本計画」においても、男性にとっての男女共同参画の推進が重要な視点の1つとなっています。多くの女性関連施設では、すでに男性を対象としたさまざまな事業を実施していますが、男女共同参画の視点に立った持続可能な地域づくりに向けて、さらに充実した取り組みを展開していくことが重要になると考えられます。

このハンドブックが女性関連施設等の社会教育施設や、男女共同参画を推進する団体等で事業を担当される多くの方々に広くご活用いただけることを期待しております。

最後になりますが、本調査研究にご協力いただいた71の「連携協力施設」や、事例をご執筆いただいた女性関連施設、インタビュー調査にご協力いただいた方々等、関係者の皆さまに厚くお礼申し上げます。

独立行政法人 国立女性教育会館
理事長 内海 房子

目 次

はじめに

このハンドブックの使い方..... 1

第1章 なぜ男性の家庭・地域への参画の促進が必要なのか？

- 1 男女共同参画の視点に立った男性を対象とした施策の概要と意義 5
- 2 統計にみる男女共同参画と男性の現状 8
- 3 男性を対象とした学習プログラムに関するQ&A 30

第2章 男性の家庭・地域への参画を促進する学習プログラムとは？

- 1 男性を対象とした学習プログラムの枠組と考え方 35
- 2 「地域活動にかかわっていない男性」への支援 40
- 3 「地域活動にかかわっている男性」への支援 52
- 4 「男女共同参画の地域づくりにかかわる支援者」への支援 59

第3章 男性の家庭・地域への参画を促進する学習プログラム事例

- 1 学習プログラム事例の活用のしかた 69
- 2 学習プログラム事例 73
 - ① もりおか女性センター 75
 - ② 大田区立男女平等推進センター 79
 - ③ 豊島区立男女平等推進センター 87
 - ④ 川崎市男女共同参画センター 91
 - ⑤ 静岡市女性会館 100
 - ⑥ 浜松市男女共同参画推進センター 104
 - ⑦ 三重県男女共同参画センター 110
 - ⑧ 大阪府立男女共同参画・青少年センター 118
 - ⑨ 鳥取県男女共同参画センター 121
 - ⑩ 鳥根県立男女共同参画センター 125
 - ⑪ 長崎県男女共同参画推進センター 130
 - ⑫ NPO法人エンツリー 139
 - ⑬ NPO法人エガリテ大手前 143

第4章 男女共同参画の視点に立った男性の地域活動の事例

- 1 男性の地域活動の事例の活用のしかた 151
- 2 男女共同参画の視点に立った男性の地域活動の事例 153
 - ① ワーク・ライフ・バランスを重視しNPO法人に就職、子育て支援を仕事に 今給黎 辰郎さん 155
 - ② 妻が始めた活動をサポートし、沖縄の実状に合わせて子育て期の女性の自立を支援 田中 俊朗さん 158
 - ③ 普通学校や地域とのつながりをつくり、誰もが暮らしやすい社会をめざす 天沼 宇雄さん 161
 - ④ 地域貢献を仕事に—魅力ある地域資源を活かして「学び合いによるつながり」を創出 泉谷 昇さん 164
 - ⑤ 講座修了生でグループを結成、中高生に男女共同参画の講座を実施 村松 謙一さん 167
 - ⑥ 定年後に男女共同参画センターで講座を受講、子育て支援等の活動を開始 稲葉 護さん 170
 - ⑦ 自らの介護経験から、男性介護者が孤立しない地域づくりへ 山内 輝昭さん 173
 - ⑧ 男女共同参画学習から課題解決型活動へ—認知症高齢者が安心して暮らせる地域づくり 野口 邦生さん 176

まとめ 男性の家庭・地域参画の促進—男女共同参画拠点の役割に着目して— 179

資 料

- (1) 効果的な学習プログラムを企画・実施するためのチェックリスト 191
- (2) 国立女性教育会館Webサイトの活用 192
 - 「男女共同参画と男性」Webサイトの紹介 192
 - Winet（女性情報ポータル）の紹介 193
- (3) 第3次男女共同参画基本計画 第3分野「男性、子どもにとっての男女共同参画」 194
- (4) 第3次男女共同参画基本計画 第14分野「地域、防災・環境その他の分野における男女共同参画の推進」 204

このハンドブックの使い方

(1) 内容と構成

このハンドブックは、女性／男女共同参画センター¹⁾等、地域において男女共同参画を推進する機関や団体等が、男性の家庭・地域参画を促進する学習プログラムを企画・実施する際に活用する指導者・支援者向け教材です。男女共同参画の地域づくりを目的とした学習プログラムを企画・実施する際に必要な視点や基盤となる考え方について整理し、学習プログラムや地域活動の実践事例とあわせて掲載しています。このハンドブックでの「学習プログラム」とは、基本としては女性／男女共同参画センター等で実施している講座や研修を示しますが、もう少し広く、学習者が学習の成果を活かして活動するための支援全体も含んでいます。たとえば、講座修了生がグループを結成して施設や地域で活動を始めるサポートや、男女共同参画の視点で活動を継続するための支援等も一連のプログラムと捉えています。また、学習の対象は、地域活動の経験のほとんどない一般の男性だけでなく、男女共同参画の地域づくりをおこなう支援者も含めています。指導者・支援者として、講座の参加者数や満足度の評価だけを気にするのではなく、男女共同参画の地域づくりを念頭に置き、学習プログラムの対象や支援の内容をどのように俯瞰すればよいかについて、参考になる情報を掲載することをめざしました。

このハンドブックは5つの章からなっています。第1章では、男性の家庭・地域への参画の促進の意義・必要性について説明しています。施策の概要、関連する統計データ、および基礎的な疑問への回答で構成されています。第2章は、男女共同参画の視点に立った男性を対象とした学習プログラムの企画・実施について、基盤となる枠組とその考え方について整理しています。学習プログラムの対象を、地域へのかかわり方をもとに大きく3つにわけ、それぞれの対象への支援の現状と課題を提示しています。第3章は、女性／男女共同参画センターおよび団体が実施している学習プログラムの実践事例です。13のセンター・団体の実践事例について、企画の背景や内容、工夫、成果等が詳しく示されています。第4章では、男性の地域活動の事例を紹介しています。特に男女共同参画の視点に立った地域づくりをおこなっていたり、ワーク・ライフ・バランスを考慮して生活している事例を集めています。第5章は、まとめとして、男女共同参画拠点の役割に着目した課題と展望を提示しています。

(2) このハンドブックの使い方

このハンドブックは、女性／男女共同参画センターの職員等、男女共同参画の地域づくりをめざす機関や団体等の職員やスタッフを主な読み手として想定し作成していますが、「男女共同参画と男性」について知りたい方々にとって広く参考になる内容です。

このハンドブックの執筆にあたっては、次の節に示す調査研究を実施し、女性／男女共同参画センターの現状と課題を把握しました。その結果、男性を対象とした取り組みの意義・必要性や、取り組みの対象の捉え方等、学習プログラムの基盤となる事項について、必ずしも共通の理解がなされていないことがわかりました。したがって、第1章および第2章には、これらの基礎的なことをまとめています。女性／男女共同参画センターの職員に限らず、その他の社会教育施設や自治体の職員等にもお読みいただき、事業の参考にしていただきたいと思います。

第3章の学習プログラム事例と第4章の男性の地域活動の事例には、それぞれ事例の活用のしかたについての説明を第1節として添えています。第3章の学習プログラムは、事例の一覧表をみて、関心のあるセンター・団体、対象、テーマ等のカテゴリーを選び読むことができます。

第4章の男性の地域活動の事例は、男女共同参画の視点や個人のキャリア形成に着目して書かれているので、

1) 本ハンドブックでは、国立女性教育会館女性関連施設データベースの分類にそって、婦人会館を含む女性センター、男女共同参画センターを「女性／男女共同参画センター」と表している。なお、平成23年度の本調査研究報告書では、広く「女性関連施設」と表している。

支援者だけでなく、地域活動に関心のある男性も参考にすることができます。活用のしかたは該当ページを参照ください。

巻末には4つの資料を掲載しています。1つ目は「効果的な学習プログラムを企画・実施するためのチェックリスト」です。学習プログラムを企画・実施するための基本的な手順を整理した一覧です。事業を実施する際にお役立てください。2つ目は、国立女性教育会館のWebサイトを2つ紹介しています。このハンドブックの内容をもととしたWebサイト「男女共同参画と男性」、およびWinet（女性情報ポータル）です。最後に、第3次男女共同参画基本計画の中から、特に「男女共同参画と男性」のテーマとかわりのある第3分野「男性、子どもにとっての男女共同参画」と第14分野「地域、防災・環境その他の分野における男女共同参画の推進」を記載しています。

学習プログラムの枠組とその考え方について述べた第2章1では、プログラムの基盤的目標として、「男女共同参画意識の醸成」「実態・課題の把握・理解」「課題解決・実践力の形成」の3つを提示しています。このハンドブックの構成自体がこの学習の枠組に即しており、全体を読むことによって、支援者が男性を対象とした取り組みをおこなうにあたっての力量が形成されることをめざしています。各基盤的目標と各章のおおよその対応は以下のとおりです。

「男女共同参画意識の醸成」：第1章、第2章、第3章

「実態・課題の把握・理解」：第1章、第2章

「課題解決・実践力の形成」：第2章、第3章、第4章

また、このハンドブックは、①女性／男女共同参画センターの職員等、支援者・指導者が学ぶ、とともに、②講座等の学習の場で参加者（男性や支援者）が学ぶ、という活用ができます。たとえば、第1章2の統計データ、3のQ + A、第4章の男性の地域活動事例は、学習の場でこれらの題材をきっかけとしてグループディスカッションをおこなうことができるでしょう。これらの活用のしかたは、各章のはじめにも説明していますのでご覧になった上でご活用ください。

(3) 調査研究の概要

このハンドブックは、国立女性教育会館において平成23年度より2年計画で実施している「男性の家庭・地域への参画を促進するための調査研究及びプログラム開発」の一環として、2年間の調査研究の成果を踏まえて作成しました。

本調査研究では、地域活動をおこなう男性を対象とした質問紙調査、および質問紙調査から選定した男性を中心としたインタビュー調査を実施しました。地域活動をおこなう男性を対象とした質問紙調査は、71の女性／男女共同参画センターを「連携協力施設」とし、これらのセンターを通して実施しました。平成24年3月には、連携協力施設の事業担当者を対象とした情報交換会を開催し、男性を対象とした事業を効果的に展開していくための具体的な方策等について検討しました（第2章4参照）。この連携協力により、単なる調査研究の実施にとどまらず、女性／男女共同参画センターと国立女性教育会館とが、男性の家庭・地域参画の促進に関する今後の事業展開の基盤づくりを協働で推進していくことをめざした点は、本調査研究の大きな特徴です。地域活動をおこなう男性を対象とした質問紙調査および71のセンターを対象とした質問紙調査の結果は、平成23年度の調査研究報告書をご覧ください（国立女性教育会館 2012）²⁾。

2) 国立女性教育会館『男性の地域活動および男女共同参画に関するアンケート調査報告書—全国の女性関連施設との連携協力にもとづく調査—』2012

第1章

なぜ男性の家庭・地域への
参画の促進が必要なのか？

第1章

なぜ男性の家庭・地域への参画の促進が必要なのか？

飯島 絵理

1 男女共同参画の視点に立った男性を対象とした施策の概要と意義

(1) 男女共同参画の視点に立った男性を対象とした施策の概要

男女共同参画社会の実現に向けて、男性に対する積極的な働きかけは喫緊の課題であり、男女共同参画を男性の視点から捉えたさまざまな施策が進められているところです。平成22年12月に閣議決定された「第3次男女共同参画基本計画」では、「男性、子どもにとっての男女共同参画」（第3分野）が改めて強調される視点の1つとなっています。この第3分野では、「男性にとっての男女共同参画」について、「男女が互いにその人権を尊重しつつ責任も分かち合い、個性と能力を発揮することのできる男女共同参画社会の形成は、日本の社会にとっても、男性にとっても重要であり、男性がより暮らしやすくなるものであることについての理解を深める。また、男性自身の男性に関する固定的性別役割分担意識の解消を図るとともに、長時間労働の抑制等働き方の見直しにより、男性の地域生活や家庭生活への参画を進める」（内閣府「第3次男女共同参画基本計画」2010：p.21）としています。基本計画における「男性にとっての男女共同参画」の具体的施策は、次のとおりです（第3分野の詳細は巻末資料参照）。

〈第3次男女共同参画基本計画における「男性にとっての男女共同参画」具体的施策〉

- ア 男性にとっての男女共同参画の意義についての理解の促進
 - ①男性にとっての男女共同参画に関する広報・啓発等
 - ②男性の男女共同参画に関する総合的な調査の推進
- イ 企業における男性管理職等の意識啓発
- ウ 男性の家庭・地域への参画を可能にする職場環境の改善
 - ①仕事と生活の調和のとれた働き方の促進
 - ②多様な働き方の普及、普及のための検討
 - ③育児休業その他仕事と子育ての両立のための制度の一層の定着促進
 - ④介護休業その他仕事と介護の両立のための制度の定着促進等
 - ⑤職場における健康管理の推進
- エ 男性の家庭・地域への参画を可能にする地域等の取組支援
 - ①男性の地域活動への参画支援
 - ②高齢男性の日常生活自立支援
 - ③男性の子育てや家庭教育への参画支援
- オ 男女間における暴力の予防啓発の充実
- カ 食育の推進
- キ 男性に対する相談体制の確立や心身の健康維持等
- ク その他の取組

このハンドブックおよびこのハンドブックの基礎となった調査研究は、地域における男女共同参画推進の核

となる女性／男女共同参画センターが、事業を実施する際にこれらを活かせることを重視していることから、主に上記具体的施策の「エ 男性の家庭・地域への参画を可能にする地域等の取組支援」に焦点をあてています。

男性の家庭生活や地域生活への参画を可能にするために不可欠となる働き方の見直しについては、仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）に関する取り組みが進められているところです。平成20年には、内閣府に「仕事と生活の調和推進室」が設置されました。この年を「仕事と生活の調和元年」と位置づけ、「カエル！ジャパン」をキーワードに、経済界、労働界、国・地方公共団体の取り組みの支援とそのネットワークの構築の推進、社会全体での取り組みを推進するためのポータルサイトの開設や連続シンポジウムの開催等を「国民運動」の一環として展開しています¹⁾。また、厚生労働省においても、育児・介護休業法改正（平成21年）、「パパ・ママ育休プラス」制度の導入（平成22年）等、制度を見直してきました。これらと合わせ、男性の育児参画についての社会的機運を高めるため、子育てを楽しみ、自分自身も成長する男性を「イクメン」として「イクメンプロジェクト」を展開し、Web上での情報提供やシンポジウムの開催等を進めています²⁾。

(2) 男女共同参画の視点に立った男性を対象とした取り組みの意義

男女共同参画の視点に立った男性を対象とした取り組みをおこなうことの意義、必要性は、「第3次男女共同参画基本計画」において、男女共同参画社会の形成が、「日本の社会にとっても、男性にとっても重要であり、男性がより暮らしやすくなるものである」（2010：21）とされているように、社会（地域）および男性個々人の2つの側面から捉えることができるでしょう。

1つ目に、社会（地域）にとっての意義、必要性は、まずワーク・ライフ・バランスの観点から、男性が仕事以外に家庭生活や地域活動のために時間を割き、責任を果たしていくことが、男女共同参画社会の実現に不可欠であるということにあります。長時間労働を前提とした現在の職場環境は、家庭生活の負担が特に大きい子育て期の女性が経済社会へ参画することを妨げています。高齢化にともない、男性を含め、介護・看護をしながら働いたり、介護・看護を理由に離職・転職する人も増加しており、男女ともが仕事と生活の調和を維持し、働き続けやすい環境を整備することが必要となっています。地域活動では、地域の子育て支援や学校と地域の連携活動、要介護者のいる家庭の支援等に、特に時間にゆとりのある定年退職後の男性が日常的に加わることで、働く男女の負担が軽減される可能性は大きいといえるでしょう。

また、「第3次男女共同参画基本計画」の第14分野「地域、防災・環境その他の分野における男女共同参画の推進」にもあるように、男性を含めた多様な住民の地域への参画は、課題が山積した地域課題の解決や、地域の活性化につながります³⁾。地域においては、自発的な市民が連携して活動し、行政や既存の組織だけでは対応できないさまざまな問題の解決をめざす「新しい公共」による取り組みが着目されています（奥野他2010、金子2002）。女性の活用が経済社会を活性化させるように、地域にあまりかかわってこなかった男性たちが地域活動に加わることは、「新しい公共」を創造し、地域が活性化するためにも重要です。

男女共同参画の視点に立った男性を対象とした取り組みをおこなう2つ目の意義、必要性は、男性個々人の生活を豊かにするという点です。男性が地域で新たなつながりをつくり活動することによって、男性たち自身に精神的なゆとりをもたらすことが大きいでしょう。男性を対象とした取り組みの1つに自殺予防がありますが、男性が、主たる稼ぎ手としての自分だけでなく複数のアイデンティティを獲得することや、気軽に語り合える仲間を持つことは、精神上的の健康の維持につながると考えられます⁴⁾。また会社以外に居場所があり、新たな

1) 内閣府仕事と生活の調和推進室の取り組みの情報は、<http://www8.cao.go.jp/wlb/index.html> から得ることができる。

2) 「イクメンプロジェクト」のURL（育児休業制度等の情報を含む）は、<http://ikumen-project.jp/index.html>。

3) 「第3次男女共同参画基本計画」第14分野には「地域においては、高齢化・過疎化の進行、人間関係の希薄化や単身世帯の増加等の様々な変化が生じており、男女が共に担わないと立ち行かなくなる状況となっている。こうした中で行政だけでなく、一人ひとりが加わって『新しい公共』を創造し、地域力を高め、持続可能な社会を築くには、地域における男女共同参画が不可欠である。」（2010：106）とある。

4) 平成23年の自殺者の約7割が男性である（男性68.4%、女性31.6%）。原因・動機は女性と比べ「経済・生活問題」「勤務問題」の割合が高い（内閣府『平成24年版自殺対策白書』、本章2に関連統計データあり）。

仲間との活動機会を持つことは、退職後の団塊世代・高齢男性の孤立を防ぐとともに、充足感や生きがい、個人としての発達を促すでしょう。

一般に子育て中の女性の多くは、隣近所や子どもの通園・通学等を通じて、地縁的なつながりを形成しています。男性が子育てに積極的に関わろうとする際にも、地域の身近なつながりをつくり、子育てで気がかりなこと等を気軽に語り合う機会を持つことで、子育てしやすい環境をつくることができます。「男性の家庭への参画」の促進も、個々の家庭から地域へと、「点」から「面」として広げて波及させていくと、より効果的でしょう。

(3) 男性の家庭・地域への参画とその促進の現状・課題

社会経済状況の変化による共働き家庭の増加や、若い男性の育児への関心の高まり等を上述のような取り組みで支援することによって、男性の家庭への参画は、徐々に進んできているようにもみえます。しかし、全体としては、依然として家事・育児の女性への負担は重いのが現状です。例えば、総務省「社会生活基本調査」(平成18年)によると、6歳未満の子どもをもつ夫の家事・育児関連に費やす時間は1時間程度となっており、他の先進国と比較して低水準にとどまっています(内閣府『平成24年版男女共同参画白書』、本章2に統計データあり)。また、育児休業取得率についてみると、平成23年度は、女性は87.8%であるのに対し、男性2.63%でした(厚生労働省「平成23年度雇用均等基本調査」、本章2に統計データあり)。

一方で、NPO法人ファザーリング・ジャパンのような、男性が積極的に育児に関わることを促進するための男性たち自身の活動も、全国的に広がっています。「おやじの会」等の子どもの通う保育園・幼稚園、学区をもとにした男性のグループも多数あり、土日の地域のイベントの開催日を中心に活動しています。また、退職後の男性の地域への参画についても、地域活動への意欲は高まっており、ボランティア登録や関連講座への参加、実際の活動への参加が増加している傾向にあります。しかしながら、女性に比べ、男性は一般的に地域でのつながりがあまりなく、今後はより多くの男性が地域生活にかかわる機会をつくっていく必要があります。その際には、地域においても、女性の政策・方針決定過程への参画状況は極めて低いことに留意して、活動の分野や役割等について、固定的性別役割分担に基づかない活動を推進していくことも課題でしょう(飯島2013)。

男性の家庭・地域への参画を促進するための学習支援として、女性/男女共同参画センターでは、男性を対象とした講座を実施しているところも多くなっています。国立女性教育会館が平成24年度に実施した調査では、回答した女性関連施設297施設のうち、59.3%(176施設)の施設が男性を主な対象とした講座を実施していると答えています⁵⁾。実施している講座は、料理教室を含むものが多く、男女共同参画意識の醸成を主なテーマにすると参加者がなかなか集まらない等の課題も多いのが現状です。

男性の家庭・地域への参画を促進する取り組みは、女性/男女共同参画センターのほか、自治体の関連部局や地域活動の中間支援組織、女性団体、子育てひろばを運営する子育て支援団体等でおこなわれており、対象や目的も、父親の育児、退職後の地域デビュー、祖父世代の孫育て等、多様です。これらの実施機関の課題としては、「男性を活動に巻き込む」「男性の参加を増やす」「男性の意識醸成を図る」等が多く挙げられます。男女共同参画の視点に立った持続可能な地域づくりに向けて、これらの取り組みをさらに効果的に展開していくことが重要になると考えられます。

〈参考文献〉

- 飯島絵理 2013『「男性の地域への参画の促進」の問題点と課題』国立女性教育会館編『NWEC実践研究』第3号
 奥野信宏、栗田卓也 2010『新しい公共を担う人びと』岩波書店
 金子郁容 2002『新版コミュニティ・ソリューション』岩波書店

5) 国立女性教育会館が把握する全国の公設公営・公設民営の女性/男女共同参画関連施設395施設を対象に、国立女性教育会館情報課が実施する女性関連施設データベース調査に同封して実施した。

2 統計にみる男女共同参画と男性の現状

本節では、統計データを通して、男女共同参画と男性にかかわる現状をみていきます。男女共同参画の現状を把握し、なぜ男性の家庭・地域への参画の促進が必要なのかについて考えるための統計を集めました。(1) 変わる社会、男女の暮らし方、(2) 男性の家庭へのかかわり、(3) 男性の地域へのかかわり、(4) 男性の仕事へのかかわり、(5) 政策・方針決定過程への参画の男女格差の5つの項目の流れにそって、以下のような図表を提示し、各図表の上に特色がわかる見出し、下に簡単な解説をつけています。

これらの統計データの活用のしかたとして、①支援者が読んで理解を深めるため、②学習プログラムの中で話し合う題材として使用し（グループディスカッション等）、参加者が理解を深めるための大きく分けて2通りが考えられます。②の場合には、各グラフの解説を参加者には提示せず、グラフから読み取れることを話し合うというのが方法の1つです。解説がついていない各グラフは、Webからダウンロードすることができますので、詳しくは巻末資料（2）を参照してください。

また、各自治体では、地域における男女共同参画の現状や意識等について、独自の調査を実施しているところもたくさんあります。本節を参考にして、地域の統計データを用いて、地域の男女共同参画の現状を把握したり、本節に掲載したデータと比較してみるとよいでしょう。

〈掲載図表一覧〉

(1) 変わる社会、男女の暮らし方

- ① 図1-1 日本の人口ピラミッド（1960、2010、2060年）
- ② 図1-2 性、年齢階級別相対的貧困率（2007年）
- ③ 表1-1 相対貧困率の国際比較（2000年代半ば）
- ④ 図1-3 ひとり暮らし高齢者の推移
- ⑤ 図1-4 性、年齢階級別未婚率の推移
- ⑥ 図1-5 性、年齢階級別非正規雇用比率の推移
- ⑦ 図1-6 共働き世帯数の推移
- ⑧ 図1-7 女性の年齢階級別労働力率
- ⑨ 図1-8 「夫は外で働き、妻は家庭を守るべきである」という考え方について

(2) 男性の家庭へのかかわり

- ⑩ 図1-9 6歳未満児のいる夫の家事・育児時間 国際比較
- ⑪ 表1-2 育児の中で、妻より夫の方が主におこなっていること 国際比較
- ⑫ 図1-10 子どもの出生年別第1子出産前後の妻の就業経歴
- ⑬ 図1-11 性別育児休暇取得率
- ⑭ 図1-12 要介護者等からみた主な介護者の続柄
- ⑮ 図1-13 性別介護・看護を理由に離職・転職した人数
- ⑯ 図1-14 性別仕事と生活の調和に関する希望と現実

(3) 男性の地域へのかかわり

- ⑰ 図1-15 「ボランティア活動」の種類、性別行動者率
- ⑱ 図1-16 「ボランティア活動」の性、年齢階級別行動者率
- ⑲ 図1-17 世帯類型別地域活動参加状況

㉓ 図1-18 男性の地域活動の地域への効果・成果（自己評価）

㉔ 図1-19 男性の地域活動の自分自身への効果・成果（自己評価）

(4) 男性の仕事へのかかわり

㉕ 図1-20 フルタイム労働者に占める週60時間以上働く人の割合

㉖ 図1-21 性、年齢階級、原因・動機別自殺件率

(5) 政策・方針決定過程への参画の男女格差

㉗ 図1-22 性別各分野における男女の地位の平等感

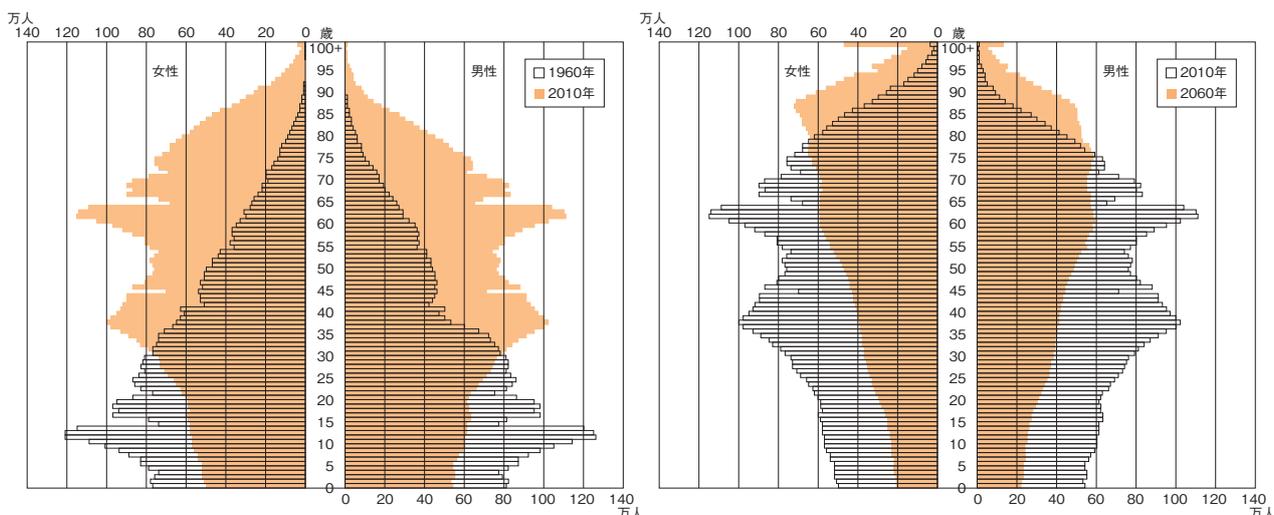
㉘ 図1-23 各分野における「指導的地位」に女性が占める割合

㉙ 表1-3 世界ジェンダー格差指数（GGGI: Global Gender Gap Index）国別順位2012

(1) 変わる社会、男女の暮らし方

① 人口構成は「ピラミッド型」から「釣鐘型」へ、2060年には「つぼ型」に

図1-1 日本の人口ピラミッド（1960、2010、2060年）

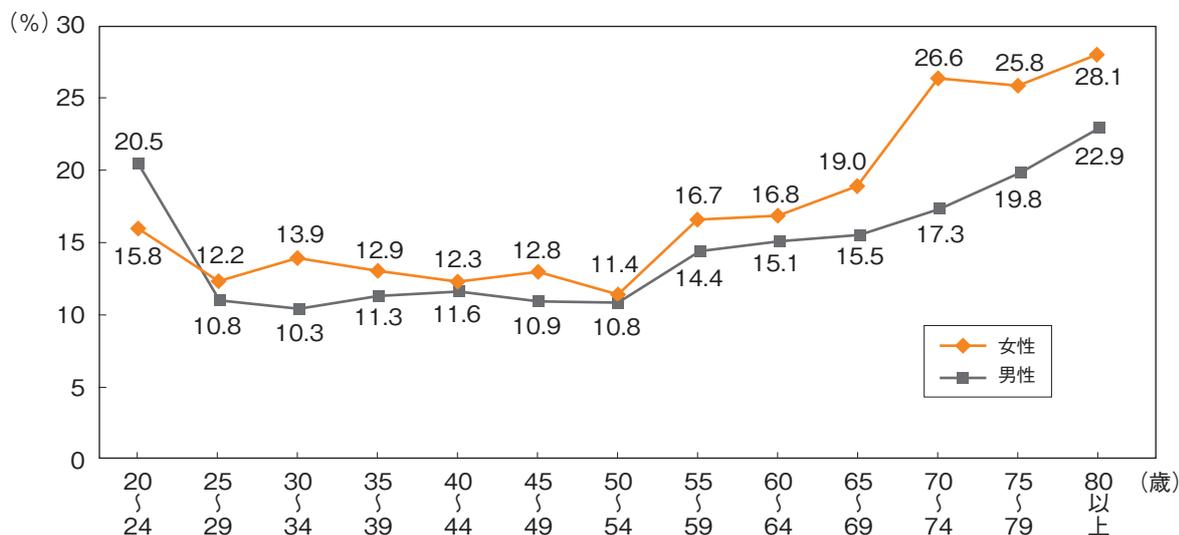


注 1960年と2010年は「国勢調査」。2060年は国立社会保障・人口問題研究所の将来推計人口（平成18年12月推計）の中位推計値を使用。
出所 独立行政法人国立女性教育会館・伊藤陽一編『男女共同参画データブック－日本の女性と男性－2012』より作成

1960（昭和35）年、2010（平成22）年、および2060年の性、年齢階級別人口構成の推移をみると、1960（昭和35）年には若者層が多い「ピラミッド型」を示していますが、2010年には若者層が少ない「釣鐘型」になっています。50年後の2060年にはさらに高齢化が進み、「つぼ型」になり、人口構成は大きく変化すると推測されます。

② 高齢者で高い相対的貧困率、女性のほうがほとんどの年齢階級で高い

図1-2 性、年齢階級別相対的貧困率（2007年）



注 厚生労働省「国民生活基礎調査」（平成19年）を基に、内閣府男女共同参画局「生活困難を抱える男女に関する検討会」阿部彩委員の特別集計より作成。
出所 内閣府『平成24年版 男女共同参画白書』

相対的貧困率は、男女とも高齢層で高くなっています。また、20～24歳以外では、すべての年代で女性のほうが貧困率が高く、特に高齢層の貧困率の男女差は大きくなっています。

なお、「相対的貧困率」とは、等価可処分所得（世帯の可処分所得を世帯人員の平方根で割って調整した所得）の中央値の半分に満たない割合をいいます。

③ 日本の相対的貧困率は国際的にみても高く、特にひとり親世帯は高い

表 1-1 相対貧困率の国際比較（2000年代半ば）

	相対的貧困率		子どもの貧困率		子どもがいる現役世帯(世帯主が18歳以上65歳未満)の世帯員の相対的貧困率					
					合計		大人が一人		大人が二人	
	割合	順位	割合	順位	割合	順位	割合	順位	割合	順位
スウェーデン	5.3	1	4.0	2	3.6	2	7.9	2	2.8	4
デンマーク	5.3	1	2.7	1	2.2	1	6.8	1	2.0	1
チェコ	5.8	3	10.3	13	7.7	9	32.0	15	5.5	7
オーストリア	6.6	4	6.2	5	5.5	5	21.2	6	4.5	5
ノルウェー	6.8	5	4.6	4	3.7	3	13.3	3	2.1	2
アイスランド	7.1	6	8.3	7	7.3	8	17.9	5	6.2	10
ハンガリー	7.1	6	8.7	8	7.7	9	25.2	11	6.8	13
フランス	7.1	8	7.6	6	6.9	7	19.3	7	5.8	8
フィンランド	7.3	9	4.2	3	3.8	4	13.7	4	2.7	3
オランダ	7.7	10	11.5	15	9.3	14	39.0	20	6.3	11
スロヴァキア	8.1	11	10.9	14	10.0	15	33.5	18	9.2	17
ルクセンブルク	8.1	11	12.4	17	11.0	17	41.2	24	9.7	20
イギリス	8.3	13	10.1	11	8.9	11	23.7	9	6.1	9
スイス	8.7	14	9.4	9	5.8	6	18.5	6	4.9	6
ベルギー	8.8	15	10.0	10	9.0	12	25.1	10	7.3	14
ニュージーランド	10.8	16	15.0	20	12.5	19	39.1	21	9.4	19
ドイツ	11.0	17	16.3	23	13.2	22	41.5	25	8.6	16
イタリア	11.4	18	15.5	22	14.3	25	25.6	12	14.0	27
カナダ	12.0	19	15.1	21	12.6	21	44.7	27	9.3	18
オーストラリア	12.4	20	11.8	16	10.1	16	38.3	19	6.5	12
ギリシャ	12.6	21	13.2	18	12.1	18	26.5	13	11.7	23
ポルトガル	12.9	22	16.6	25	14.0	24	33.4	17	13.3	24
スペイン	14.1	23	17.3	26	14.7	26	40.5	23	13.9	26
韓国	14.6	24	10.2	12	9.2	13	26.7	14	8.1	15
ポーランド	14.6	24	21.5	28	19.2	28	43.5	26	18.4	28
アイルランド	14.8	26	16.3	23	13.9	23	47.0	28	10.1	21
日本	14.9	27	13.7	19	12.5	19	58.7	30	10.5	22
アメリカ	17.1	28	20.6	27	17.6	27	47.5	29	13.6	25
トルコ	17.5	29	24.6	30	20.3	30	39.4	22	22.0	30
メキシコ	18.4	30	22.2	29	19.5	29	32.6	16	18.7	29
OECD 平均	10.6		12.4		10.6		30.8		5.4	

注 1 OECD「Growing Unequal? INCOME DISTRIBUTION AND POVERTY」

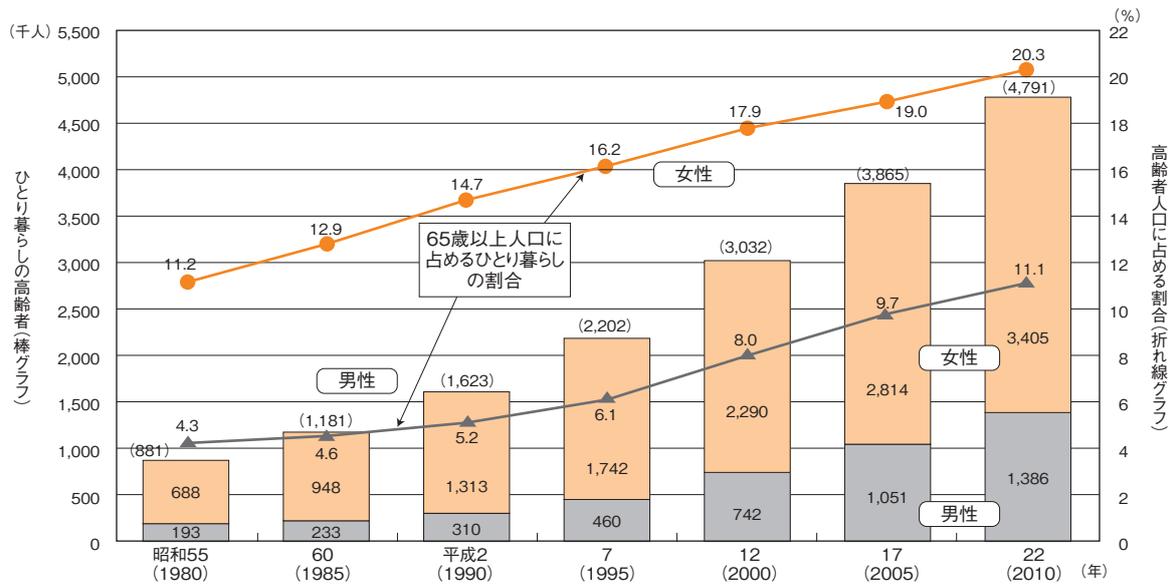
2 相対的貧困率の低い順で並べている

出所 厚生労働省「平成24年版 厚生労働白書」より作成

OECDが公表した2000年代半ばの相対貧困率の比較において、日本は加盟国30カ国中4番目に高くなっています。大人ひとりと子どもからなる世帯の相対的貧困率は、30カ国中最も高く、58.7%となっています。

4 ひとり暮らしの高齢者が年々増えている

図 1-3 ひとり暮らし高齢者の推移



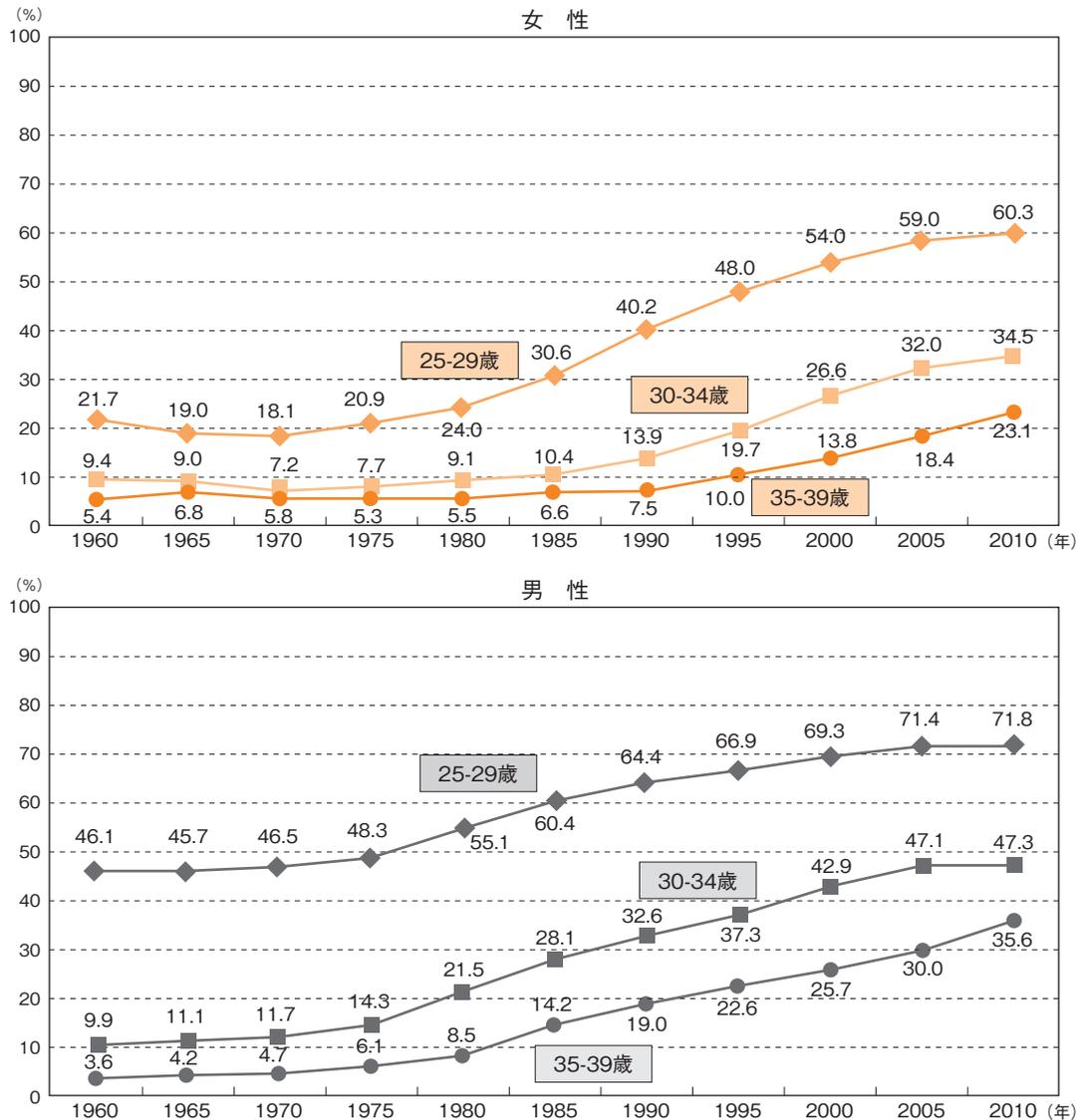
- 注 1 資料：総務省「国勢調査」
 2 「ひとり暮らし」とは、上記の調査・推計における「単独世帯」のことをさす。
 3 棒グラフ上の () 内は65歳以上のひとり暮らし高齢者の男女計
 4 四捨五入のため合計は必ずしも一致しない。

出所 内閣府『平成24年版 高齢社会白書』より作成

ひとり暮らしの高齢者（65歳以上）は、年々増加しています。1980（昭和55）年には88万人でしたが、2010（平成22）年には479万人の高齢者がひとり暮らしをしています。高齢者人口に占めるひとり暮らしの割合は、1980（昭和55）年から2010（平成22）年で、女性は11.2%から20.3%、男性は4.3%から11.1%と上昇しています。

⑤ 結婚しない男女が増えている

図1-4 性、年齢階級別未婚率の推移

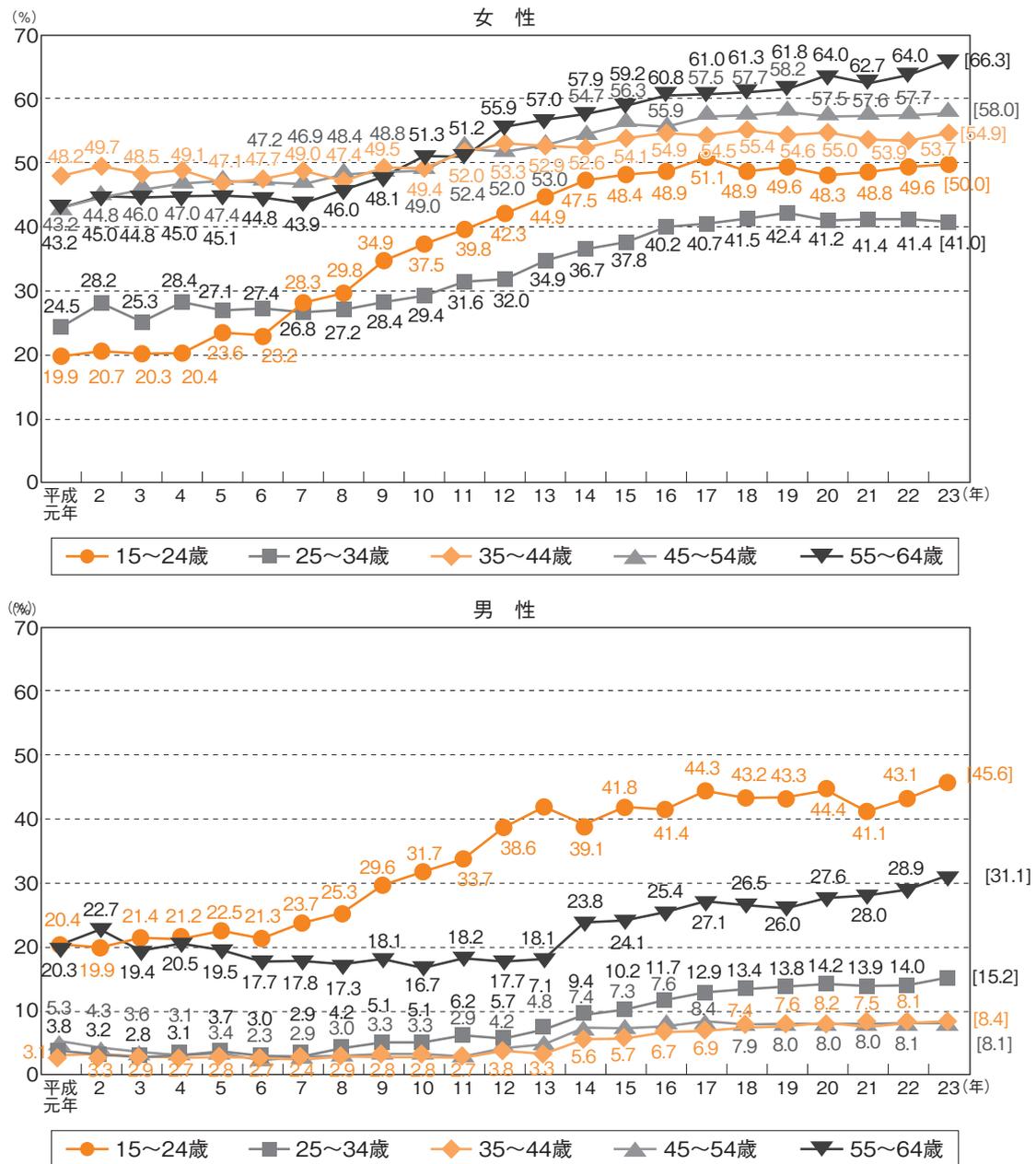


注 1 総務省「国勢調査」(2010年)
 2 1960～1970年は沖縄県を含まない。
 出所 内閣府『平成24年版 子ども・子育て白書』より作成

未婚率は、男女ともどの年齢階級でも上昇しています。特に1980（昭和55）年前後からの上昇が顕著です。2010（平成22）年では、35～39歳の女性の23.1%、男性の35.6%が結婚していません。ここでは示していませんが、生涯未婚率（50歳時の未婚率）の推移は、1980（昭和55）年の女性4.5%、男性2.6%から、2010（平成22）年には女性10.6%、男性20.1%に上昇しています。

⑥ 非正規雇用率は特に若年層で上昇している

図1-5 性・年齢階級別非正規雇用比率の推移

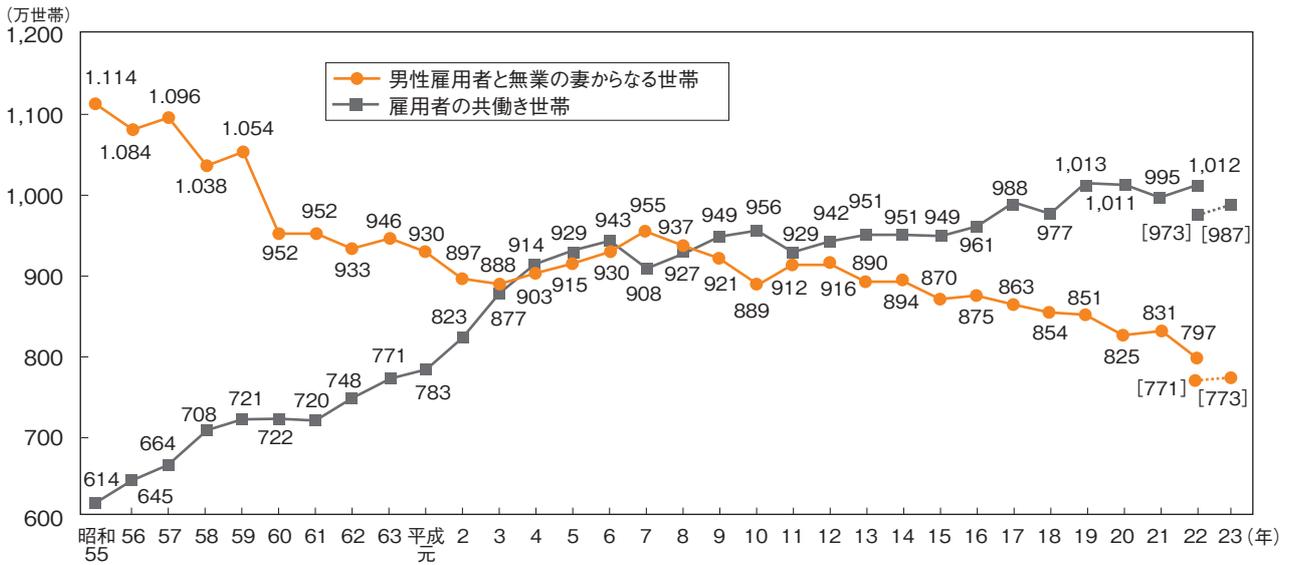


注 1 総務省「労働力調査(詳細集計)」より作成。
 2 非正規雇用率=(非正規の職員・従業員)/(正規の職員・従業員+非正規の職員・従業員)×100。
 3 平成13年以前は「労働力調査特別調査」の各年2月の数値,平成14年以降は「労働力調査(詳細集計)」の各年平均の数値により作成。
 「労働力調査特別調査」と「労働力調査詳細集計」とでは,調査方法,調査月等が相違することから,時系列比較には注意を要する。
 4 平成23年の[]内の割合は,岩手県,宮城県及び福島県を除く全国の結果。
 出所 内閣府「平成24年版 男女共同参画白書」より作成

非正規雇用率の1989(平成元)年から2011(平成23)年の推移をみると、男女とも、どの年齢階級でも上昇する傾向にあります。2011年では、女性は最も非正規雇用率の低い25～34歳でも、41.0%となっています。特に若年層(15～24歳)の上昇は大きく、女性は1989(平成元)年の19.9%から2011(平成23)年には50.0%に、男性は1989(平成元)年の20.4%から2011(平成23)年には45.6%と高くなっています。

7 共働き世帯は、年々増えている

図 1-6 共働き世帯数の推移

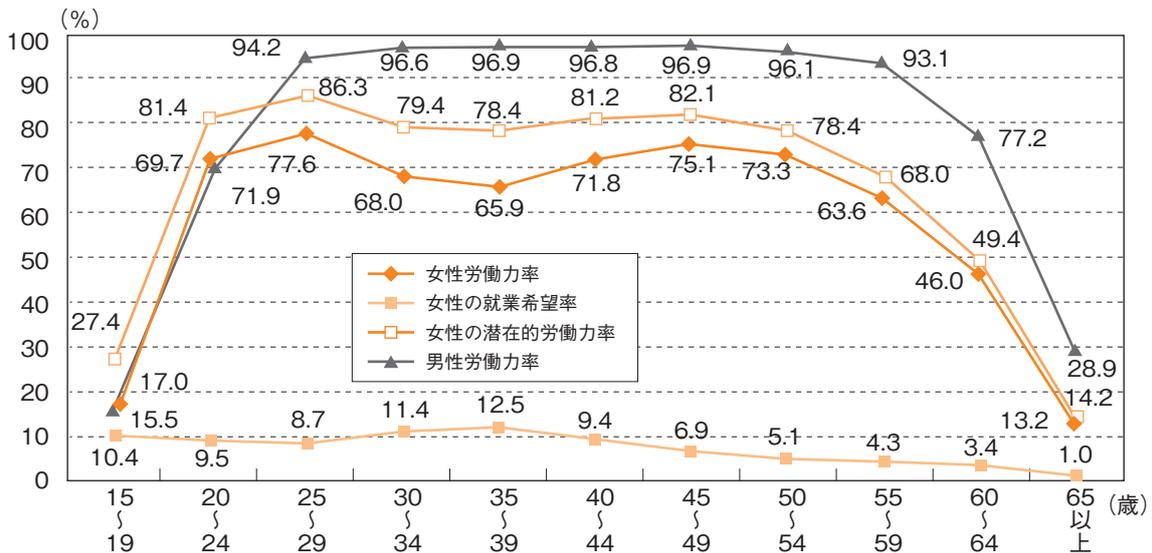


注 1 昭和55年から平成13年は総務省「労働力調査特別調査」(各年2月。ただし、昭和55年から57年は各年3月)、14年以降は「労働力調査(詳細集計)」(年平均)より作成。
 2 「男女雇用者と無業の妻からなる世帯」とは、夫が非農林業雇用者で、妻が非就業者(非労働力人口及び完全失業者)の世帯。
 3 「雇用者の共働き世帯」とは、夫婦ともに非農林業雇用者の世帯。
 4 平成22年および平成23年の()内の実数は、岩手県、宮城県および福島県を除く全国の結果。
 出所 内閣府『平成24年版 男女共同白書』より作成

1980(昭和55)年には、男性雇用者と無業の妻からなる世帯1,114万世帯であるのに対し、雇用者の共働き世帯は614万世帯でした。その後年々、片働き世帯は減少、共働き世帯は増加し、1997(平成9)年以降は共働き世帯が片働き世帯を上回っています。

8 女性は依然として出産、子育て期に就労を中断している

図 1-7 女性の年齢階級別労働力率

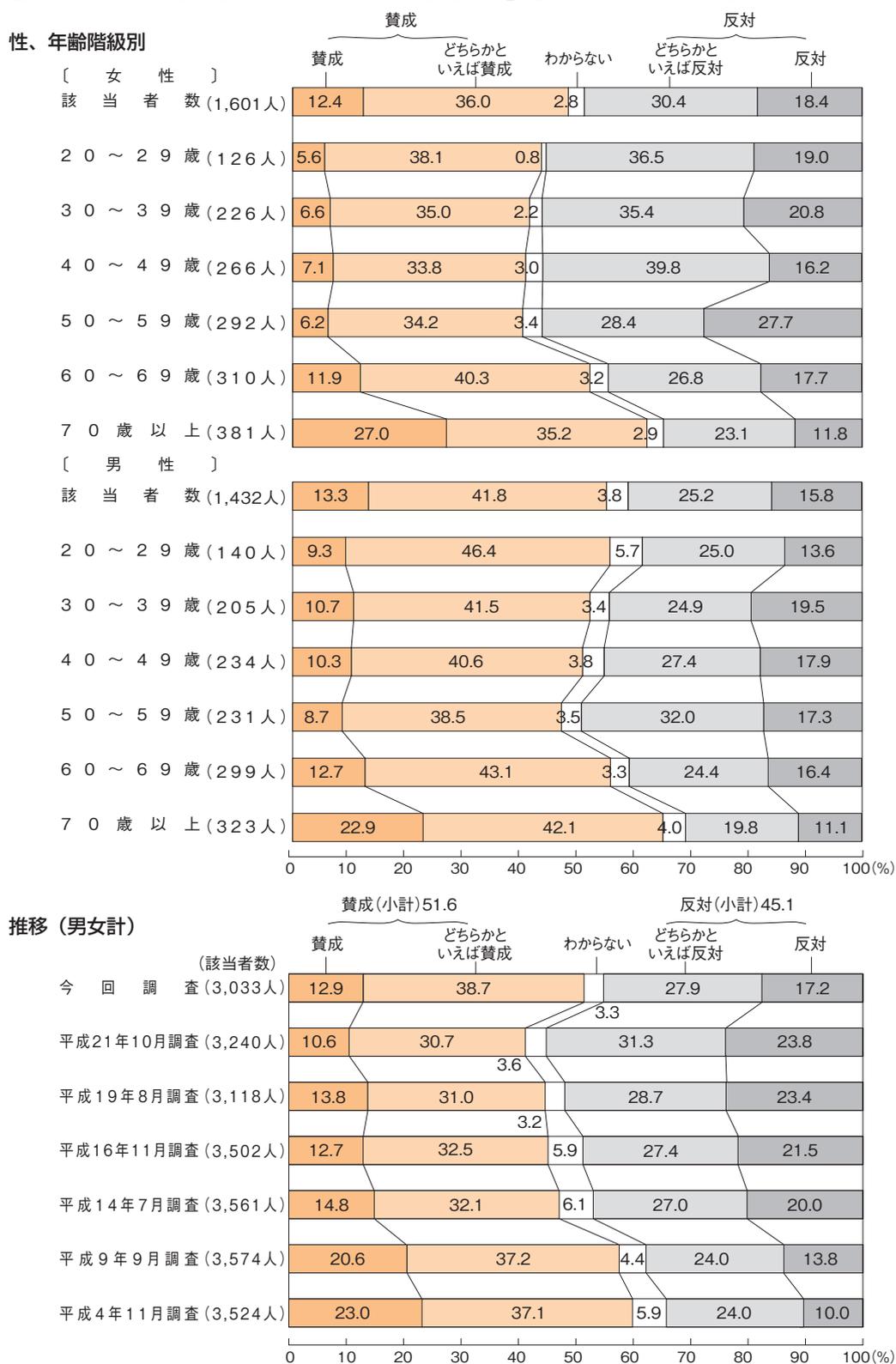


注 1 総務省「労働力調査(詳細集計)」(平成22年平均)より作成
 2 年齢階級別潜在的労働力率 = (労働力人口(年齢階級別) + 非労働力人口のうち就業希望者(年齢階級別)) / 人口(年齢階級別)
 出所 内閣府男女共同参画局『男女共同参画社会の実現を目指して』(平成23年3月)

男性の労働力率は、20歳代から50歳代まで90%台を維持しているのに対して、女性は30歳代を底とするM字カーブを描いており、この年代の女性の多くが、出産、子育て期に就労を中断していることがうかがえます。一方、労働力人口に就業希望者を加えた女性の潜在的労働力率をみると、M字の底は上がっています。

9 減少の傾向にあった固定的性別役割分担に賛成する割合が、2012年調査では増加

図 1-8 「夫は外で働き、妻は家庭を守るべきである」という考え方について



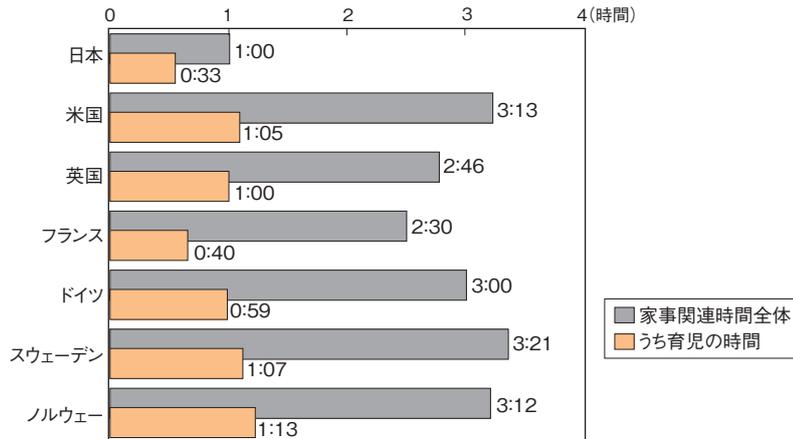
出所 内閣府「男女共同参画社会に関する世論調査」(平成24年10月)より作成

「夫は外で働き、妻は家庭を守るべきである」という考え方に反対する割合は増加傾向にあり、賛成する割合を2004(平成16)年に上回り、2007(平成19)年には、はじめて5割を超えました。しかし、2012(平成24)年調査では賛成が51.6%(女性48.4%、男性55.1%)と、賛成が再び5割を超えました。性別では、どの年の調査においても女性のほうが、賛成する割合が低くなっています。

(2) 男性の家庭へのかかわり

10 夫の家事・育児時間は、他国と比べてとても短い

図 1-9 6歳未満児のいる夫の家事・育児時間 国際比較



注 1 Eurostat “How Europeans Spend Their Time Everyday Life of Women and Men” (2004) . Bureau of Labor
 2 Statistics of U.S. “America Time-Use Survey Summary” (2006) および総務省「社会生活基本調査」(平成18年)より作成。
 出所 内閣府『平成24年版 男女共同参画白書』

6歳未満児のいる夫の家事・育児時間を他国と比べると、日本の夫の家事・育児時間は、とても短いことがわかります。日本の夫は、1日あたり、家事1時間、うち育児の時間は約30分となっています。

11 妻より夫の方が主におこなっているのは「入浴」

表1-2 育児の中で、妻より夫の方が主におこなっていること 国際比較

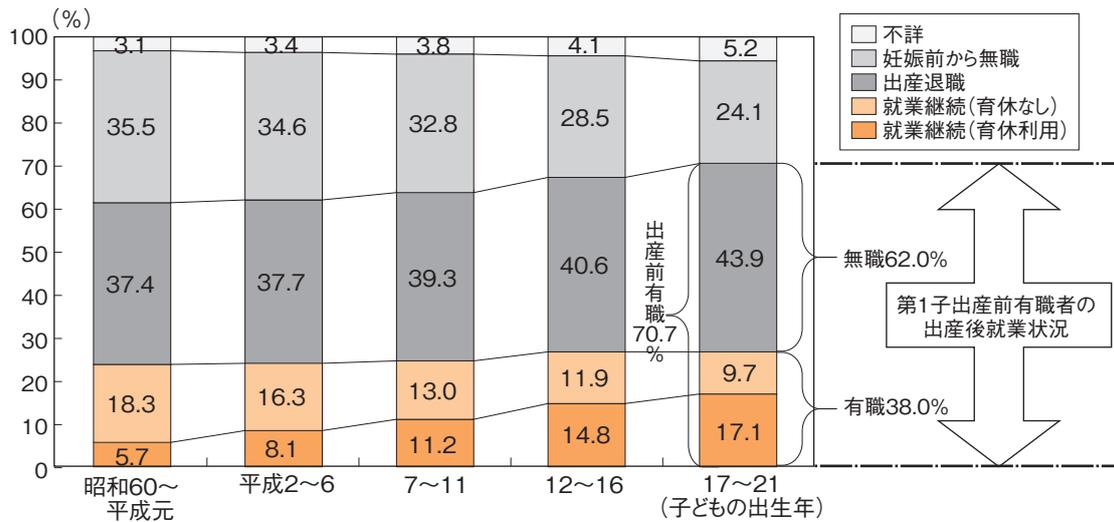
		<MA> (%)											
性別	年	食事の世話を する	おもつを取り換 える	入浴させる	寝かしつける	家の中で、話し 遊び相手をする	散歩など、屋外へ 遊びに連れていく	日常生活上のしつけ	保育所幼稚園 (日中預けている場所) の送り迎え	手配・交渉 ベビーシッター等 の	その他	何もしない	わからない
男性	日本 2010年(270人)	17.8	22.6	1	4	3	2	5	15.2	0.4	0.4	7.8	0.7
	2005年(280人)	11.4	20.4	1	5	3	2	4	14.3	-	0.7	10.4	1.1
	韓国 2010年(260人)	5	4	3	3	1	2	2	12.3	2.3	0.4	4.6	0.4
	2005年(265人)	37.7	38.8	53.5	33.5	60.4	56.9	33.8	13.9	0.8	-	3.4	1.8
	アメリカ 2010年(282人)	5	4	3	2	1	2	3	46.8	32.3	2.8	3.5	1.1
	2005年(271人)	56.7	52.8	47.9	67.7	72.3	68.8	72.7	46.8	32.3	2.8	3.5	1.1
女性	日本 2010年(477人)	9.0	15.7	1	4	3	2	4	10.5	0.4	0.2	5	0.8
	2005年(441人)	7.7	13.4	3	5	3	2	5	7.0	-	0.5	16.1	0.2
	韓国 2010年(334人)	5	4	3	3	1	2	2	14.1	0.3	0.3	6.9	1.5
	2005年(341人)	31.7	36.5	44.3	31.1	59.9	55.4	27.8	14.1	0.3	0.3	6.9	1.5
	アメリカ 2010年(326人)	3	3	3	3	2	4	2	37.1	23.3	2.8	13.8	3.1
	2005年(362人)	42.3	39.3	41.4	58.3	60.7	56.1	58.6	37.1	23.3	2.8	13.8	3.1
女性	日本 2010年(405人)	4	4	3	5	1	2	3	16.5	21.3	1.9	9.1	1.4
	2005年(341人)	56.3	49.6	46.7	52.6	70.6	63.2	61.2	38.8	16.5	-	7.4	0.7
	韓国 2010年(343人)	3	4	2	5	1	1	4	59.8	37.6	5.0	8.7	2.0
	2005年(343人)	64.7	64.4	65.3	63.3	67.1	63.0	58.6	59.8	37.6	5.0	8.7	2.0
	アメリカ 2010年(343人)	5	4	3	2	1	5	2	39.4	1.2	5.2	0.3	0.3
	2005年(343人)	68.8	69.1	70.6	72.3	76.1	68.8	59.8	59.8	39.4	1.2	5.2	0.3

注 上段の網掛け数字は各国の上位5項目の順番
出所 内閣府「少子化社会に関する国際意識調査」(平成23年3月)

小学校入学前の育児について、妻より夫の方が主におこなっていることとして、日本では「入浴させる」が最も多くなっています。比較した他の国ではすべて「家の中で、話や遊び相手をする」が最も多くなっています。「食事の世話をする」は、日本だけが5位以内に入っていません。

12 約6割の女性が第1子出産を機に離職

図 1-10 子どもの出生年別第1子出産前後の妻の就業経歴

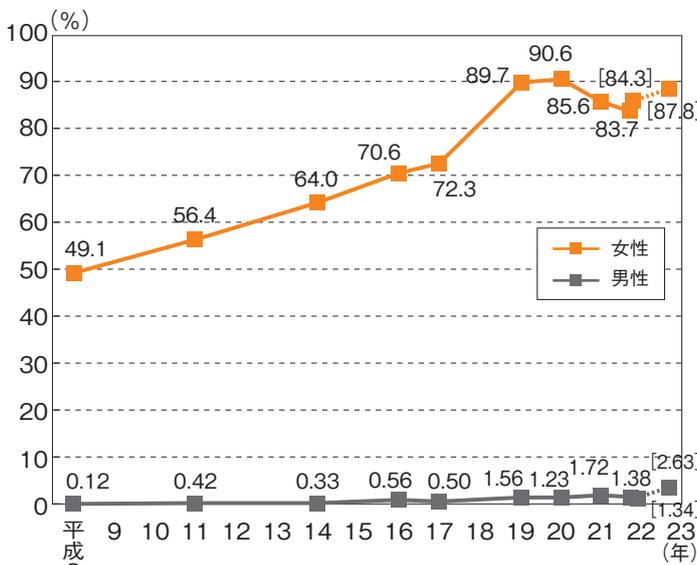


注 1 国立社会保障・人口問題研究所「第14回出生動向基本調査(夫婦調査)」(2011年)
 2 第1子が1歳以上15歳未満の子を持つ初婚どうし夫婦について集計
 出所 内閣府・男女共同参画推進連携会議「ひとりひとりが幸せな社会のために」(平成24年版)

第1子の子どもの出生年が2005(平成17)～2009(平成21)年の女性で出産前に有職だったのは70.7%で、そのうち子どもが1歳の時無職だった女性は62.0%、有職だった女性は38.0%となっています。出産を機に離職する女性の割合は依然として多い状況です。

13 男性の約3割が両立支援制度の利用意向を示すものの育児休暇取得率は極めて低い

図 1-11 性別育児休暇取得率



両立支援制度の利用意向

	全体	男性	女性
調査数(n)	1,553	752	801
育児休業制度を利用したい	50.9%	31.8%	68.9%
育児のための短時間勤務制度を利用中/利用したい	48.9%	34.6%	62.3%

注 厚生労働省「今後の仕事と家庭の両立支援に関する調査結果」(平成20年)より作成
 出所 内閣府男女共同参画局「男女共同参画社会の実現を目指して」(平成23年3月)

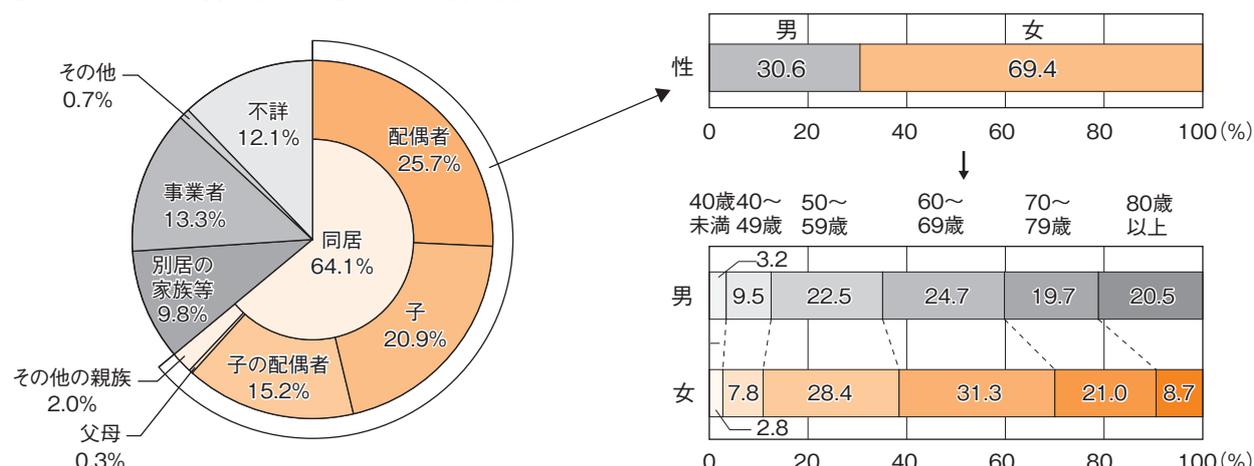
注 1 育児休業取得率 = $\frac{\text{出産者のうち、調査時点までに育児休業を開始した者(開始予定の申出をしている者を含む。)の数}}{\text{調査前年度1年間(※)の出産者(男性の場合は配偶者が出産した者)の数}}$
 (※)平成23年度調査においては、平成21年10月1日から平成22年9月30日までの1年間

2 平成22年度および23年度の()内の比率は岩手県、宮崎県および福島県を除く全国の結果
 出所 厚生労働省「平成23年度 雇用均等基本調査」より作成

女性の育児休暇取得率は2011(平成23)年に87.8%と、2007(平成19)年までに上昇し、その後8～9割を保っています。一方、男性は女性に比べて極めて低く、2011(平成23)年は2.6%と微増の状態が続いています。両立支援制度の利用意向をみると、男性の約3割は利用したいと考えていますが、実際は取得しない現状がうかがえます。

14 介護者のうち男性は約3割

図 1-12 要介護者等からみた主な介護者の続柄



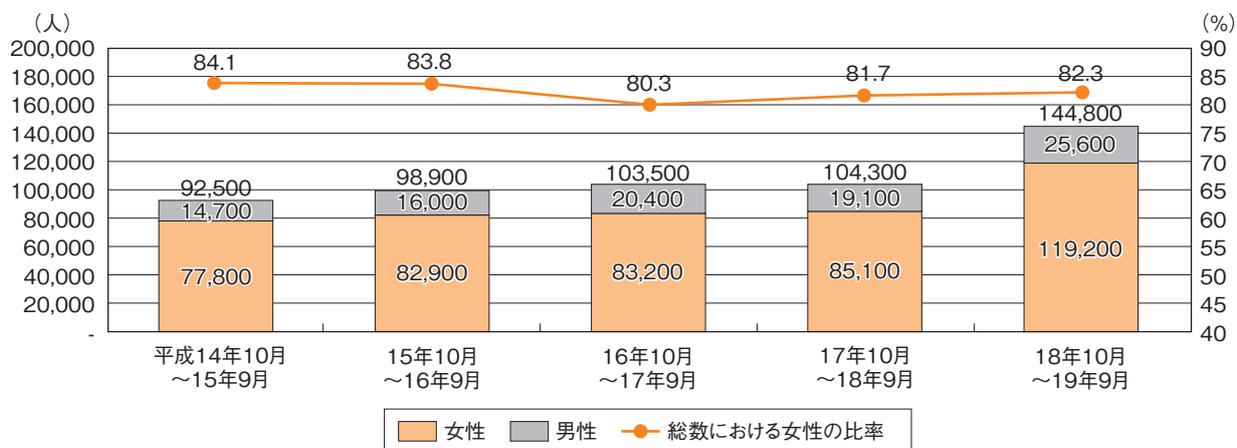
注 厚生労働省「国民生活基礎調査」(平成22年)
出所 内閣府「平成24年版 高齢社会白書」

注 主な介護者の年齢不詳の者を含まない。

2010 (平成22) 年の調査では、要介護者を同居して介護する人は64.1%おり、そのうちの69.4%が女性、30.6%が男性、となっています。介護者を年齢階級別にみると、定年退職前の年代も、50歳代は、女性28.4%、男性22.5%、40歳代は、女性7.8%、男性9.5%と、男女どちらも3割以上を占めています。男性では、80歳以上の介護者の割合が20.5%と高くなっています (女性では8.7%)。

15 介護・看護を理由に離職・転職した人数は、男女とも増えている

図 1-13 性別介護・看護を理由に離職・転職した人数

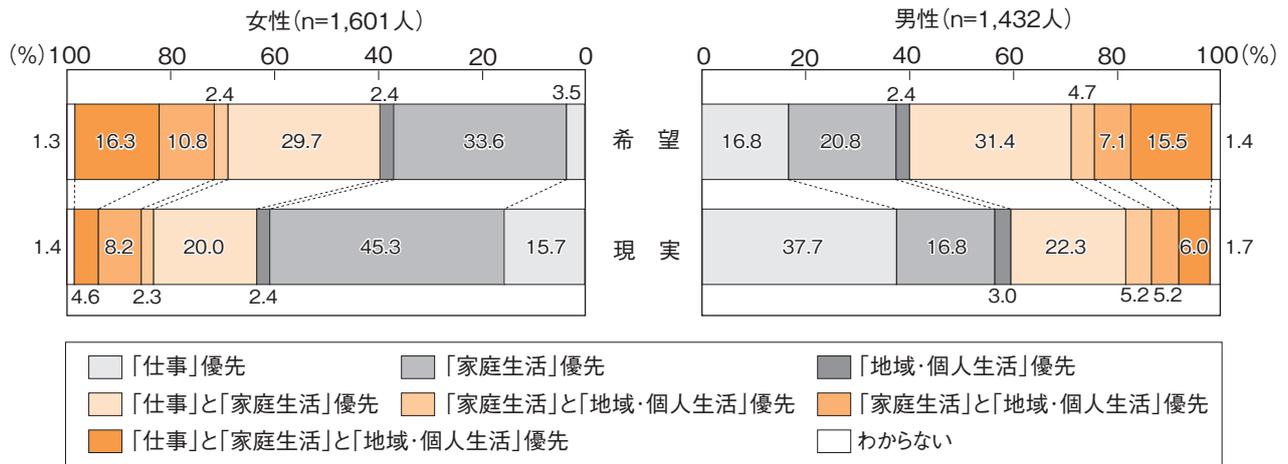


注 総務省「就業構造基本調査」(平成19年)
出所 内閣府「平成24年版 高齢社会白書」

高齢化、要介護者の増加とともに、介護・看護を理由に離職・転職する人も、男女ともに増加しています。2006 (平成18) 年10月~2007 (平成19) 年9月の介護・看護を理由とする離職・退職者は、女性は11.9万人、男性は2.6万人で、前年より合計で約4万人増加しています。男女比は、女性が約8割とほぼ横ばいの状況です。

16 男性は「仕事」、女性は「家庭生活」を希望よりも優先させた生活を送っている

図 1-14 性別仕事と生活の調和に関する希望と現実

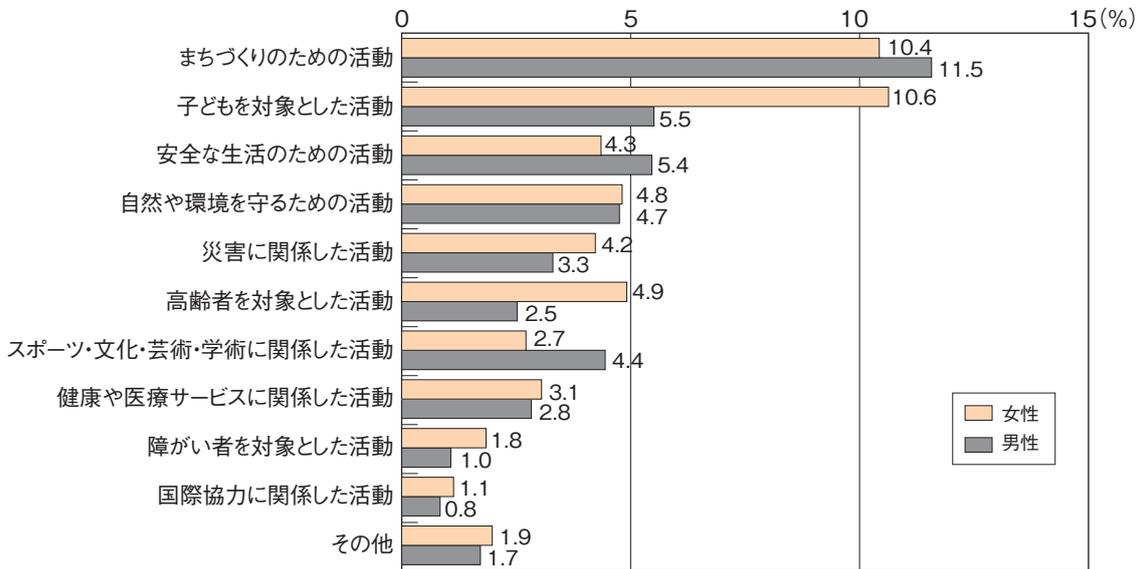


「仕事」「家庭生活」「地域・個人の生活」の優先度についての希望と現実をきいた調査では、希望では、男女とも「仕事」と「家庭生活」の優先や「仕事」と「家庭生活」と「地域・個人生活」の優先等、複数のバランスがとれた生活を望んでいる割合が高くなっています。しかし、現実では、男性は「仕事」、女性は「家庭生活」を優先させた生活を送っているとする回答が多くなっています。

(3) 男性の地域へのかかわり

17 男性のボランティア活動の種類は、「まちづくりのための活動」が多い

図 1-15 「ボランティア活動」の種類、性別行動者率

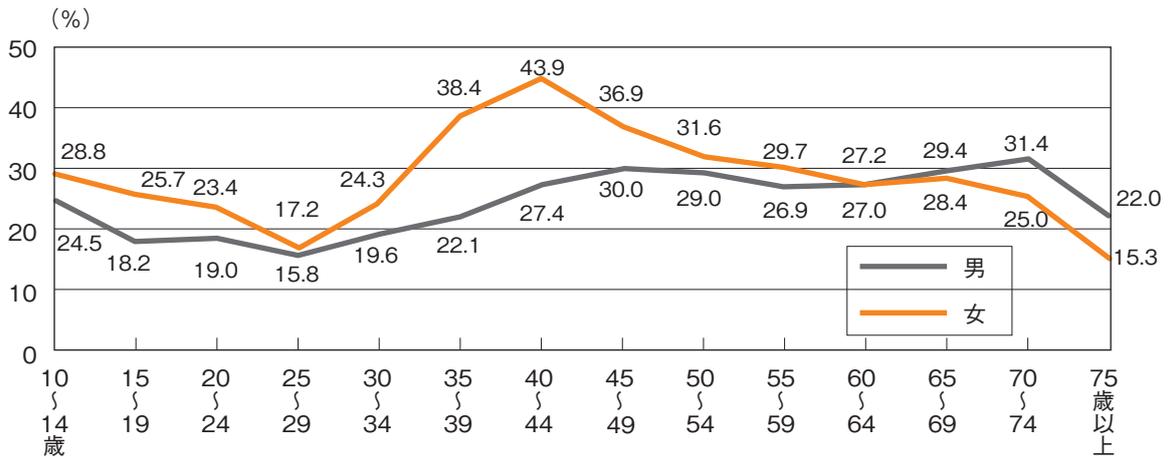


注 行動者率とは、10歳以上人口に占める過去1年間に該当する種類の活動を行った人の割合(%)
出所 総務省「平成23年 社会生活基本調査」より作成

ボランティア活動の種類を性別にみると、行動者率には男女で多少差があることがわかります。男女ともに、「まちづくりのための活動」の行動者率は最も高くなっています。「子どもを対象とした活動」(5.1ポイント差)と「高齢者を対象とした活動」(2.4ポイント差)は、女性の行動者率が男性に比べ高くなっています。男性の行動者率が女性に比べて高いものは、「スポーツ・文化・芸術・学術に関係した活動」(1.7ポイント差)等です。

18 65歳以上では、男性のボランティア活動の行動者率が女性の行動者率より少し高い

図 1-16 「ボランティア活動」の性、年齢階級別行動者率

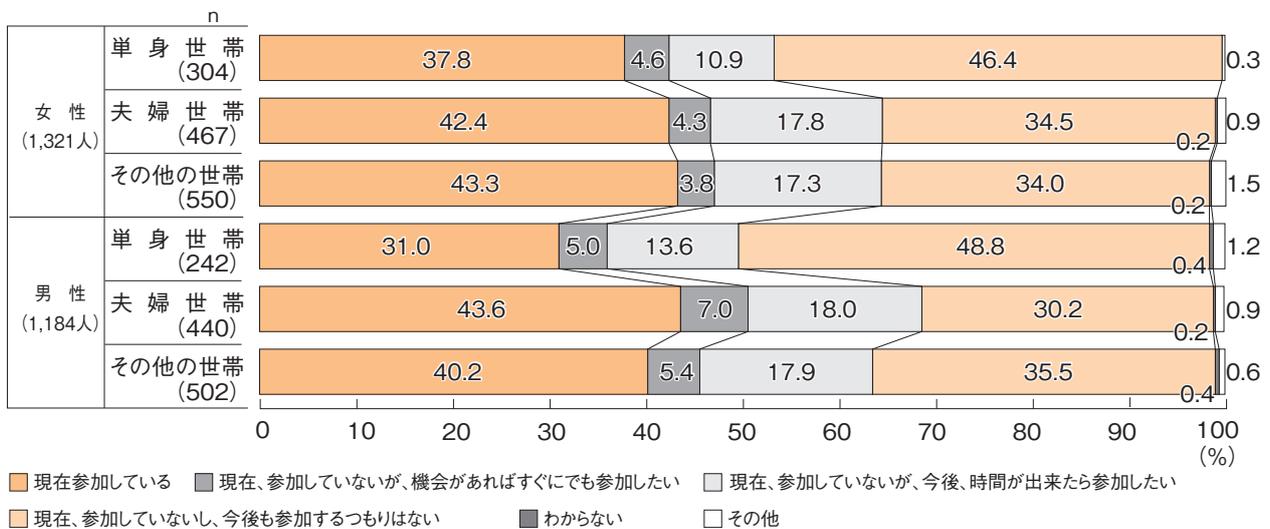


注 行動者率とは、10歳以上人口に占める過去1年間に該当する種類の活動を行った人の割合(%)
出所 総務省「平成23年 社会生活基本調査」より作成

ボランティア活動の年齢階級別行動者率を性別にみると、65歳未満では女性の行動者率のほうが高く、65歳以上では男性の行動者率のほうが高くなっています。女性は40～44歳で最も高く43.9%となっています。男性は70～74歳で最も高く31.4%となっています。

19 男性の単身世帯は、地域活動に参加していない割合が高い

図 1-17 世帯類型別地域活動参加状況

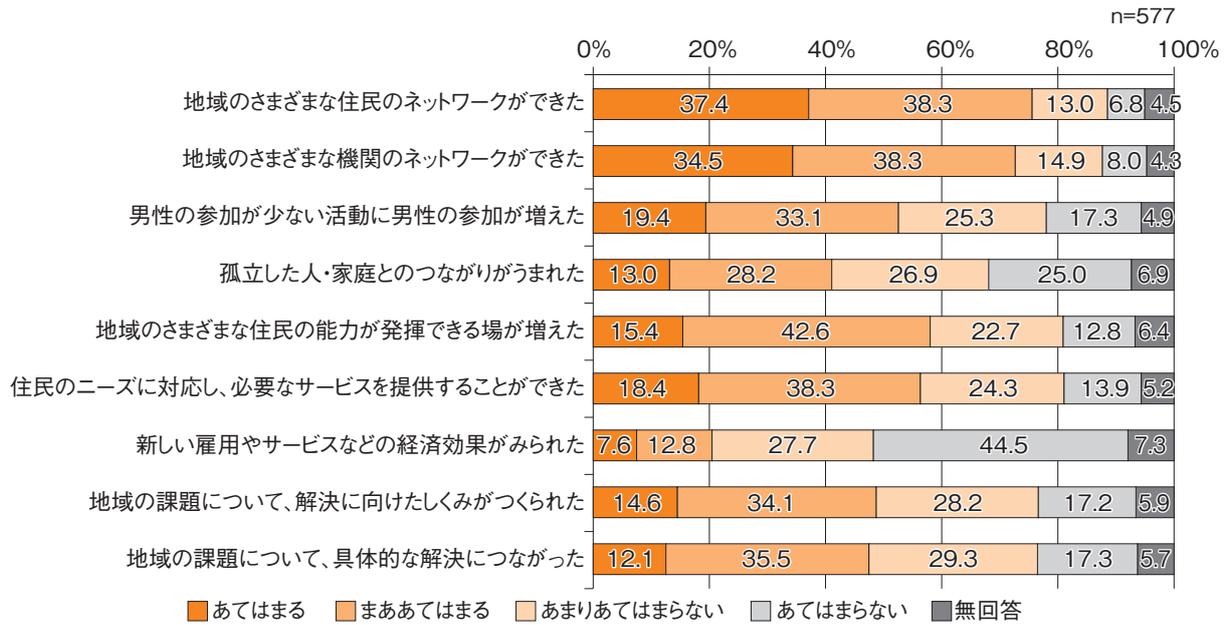


出所 内閣府男女共同参画局「高齢男女の自立した生活に関する調査」(平成20年6月)より作成

世帯類型別の地域活動の参加状況を性別にみると、男女とも、夫婦世帯より単身世帯のほうが地域活動に参加していない割合が高くなっています。女性では単身世帯の46.4%、男性では単身世帯の48.8%が、「現在参加していないし、今後も参加するつもりはない」と回答しています。

20 地域活動の効果として、7割以上の男性が住民・機関のネットワークができたと回答している

図 1-18 男性の地域活動の地域への効果・成果（自己評価）



「とてもはまる」「まあとてもはまる」の割合の合計が高い順

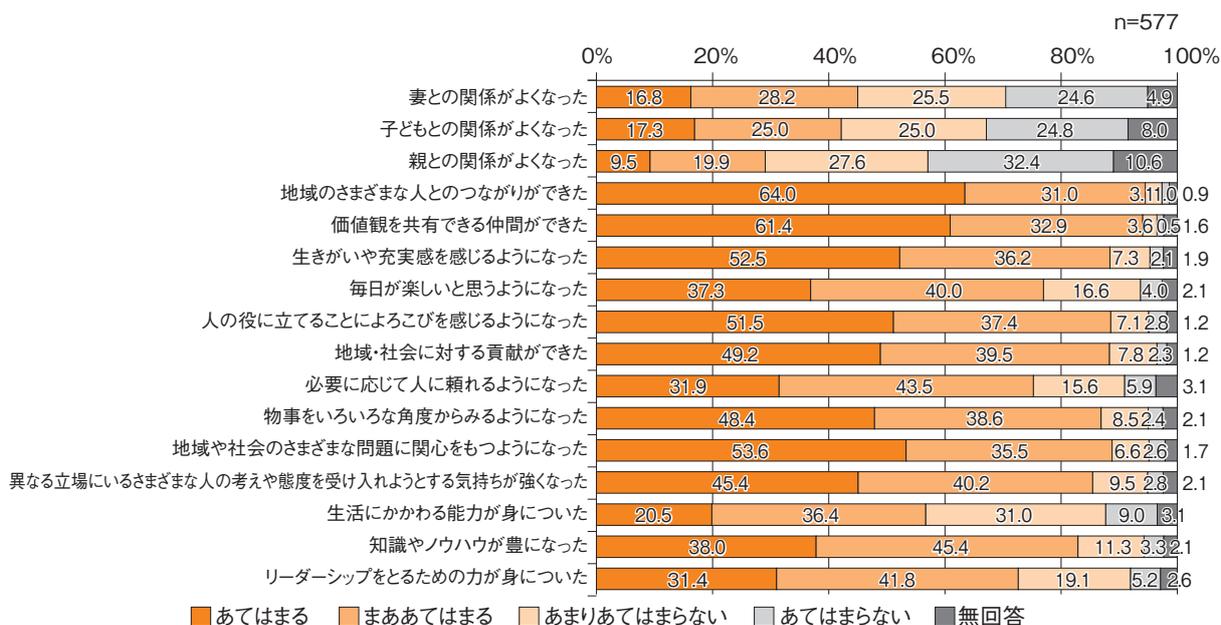
地域のさまざまな住民のネットワークができた	75.7
地域のさまざまな機関のネットワークができた	72.8
地域のさまざまな住民の能力が発揮できる場が増えた	58.1
住民のニーズに対応し、必要なサービスを提供することができた	56.7
男性の参加が少ない活動に男性の参加が増えた	52.5
地域の課題について、解決に向けたしきみがつくられた	48.7
地域の課題について、具体的な解決につながった	47.7
孤立した人・家庭とのつながりがうまれた	41.2
新しい雇用やサービスなどの経済効果がみられた	20.5

出所 国立女性教育会館「男性の地域活動および男女共同参画に関するアンケート調査」（平成23年）

本調査研究の一環として2012（平成24）年に実施した「男性の地域活動および男女共同参画に関するアンケート調査」によると、地域で活動する男性の7割以上が、地域活動の効果として、「地域のさまざまな住民のネットワークができた」（75.7%）「地域のさまざまな機関のネットワークができた」（72.8%）と回答しています。また、「地域のさまざまな住民の能力が発揮できる場が増えた」（58.1%）、「住民のニーズに対応し、必要なサービスを提供することができた」（56.7%）、「男性の参加が少ない活動に男性の参加が増えた」（52.5%）の3つの項目についても、5割以上がとてもはまると回答しています。

21 地域で活動する男性の多くは、人間関係や生きがい等、自分自身への効果を実感している

図 1-19 男性の地域活動の自分自身への効果・成果（自己評価）



「あてはまる」「まああてはまる」の割合の合計が高い順

地域のさまざまな人とのつながりができた	95.0
価値観を共有できる仲間ができた	94.3
地域や社会のさまざまな問題に関心をもつようになった	89.1
人の役に立てることによるこびを感じるようになった	88.9
地域・社会に対する貢献ができた	88.7
生きがいや充実感を感じるようになった	88.7
物事をいろいろな角度からみるようになった	87.0
異なる立場にいるさまざまな人の考えや態度を受け入れようとする気持ちが強くなった	85.6
知識やノウハウが豊になった	83.4
毎日が楽しいと思うようになった	77.3
必要に応じて人に頼れるようになった	75.4
リーダーシップをとるための力が身についた	73.1
生活にかかわる能力が身についた	56.8
妻との関係がよかった	45.1
子どもとの関係がよかった	42.3
親との関係がよかった	29.5

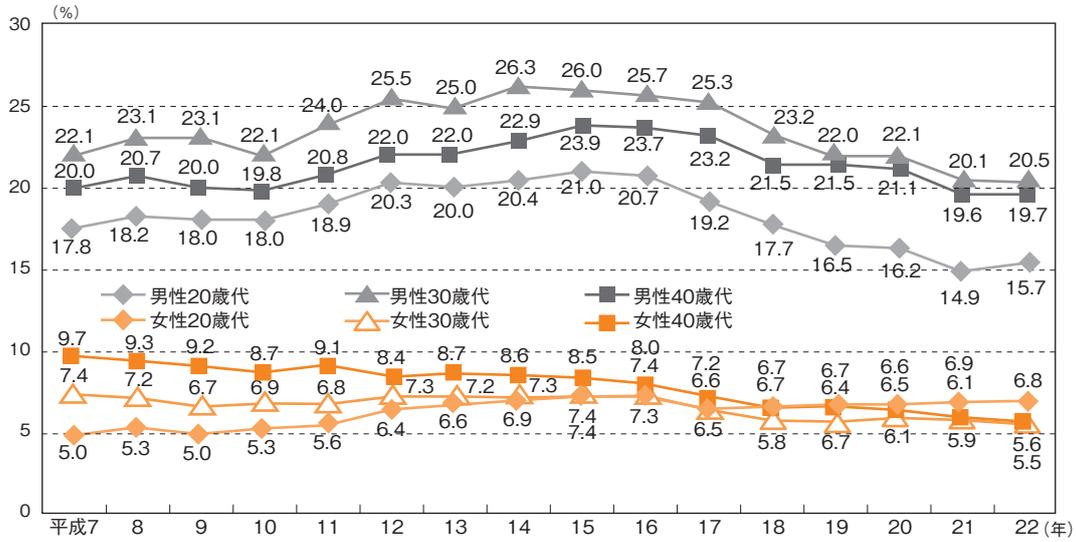
出所 国立女性教育会館「男性の地域活動および男女共同参画に関するアンケート調査」（平成23年）

本調査研究の一環として2012（平成24）年に実施した「男性の地域活動および男女共同参画に関するアンケート調査」によると、地域で活動する男性は、人とのつながりや生きがい、充実感等、さまざまな点において、地域活動の自分自身への効果があったと回答しています。特に、「地域のさまざまな人とのつながりができた」（95.0%）、「価値観を共有できる仲間ができた」（94.3%）は9割を超える人があてはまると回答しています。

(4) 男性の仕事へのかかわり

22 30歳代の男性の約2割の就業者は、週60時間以上働いている

図1-20 フルタイム労働者に占める週60時間以上働く人の割合



注 1 総務省「労働力調査」より作成。

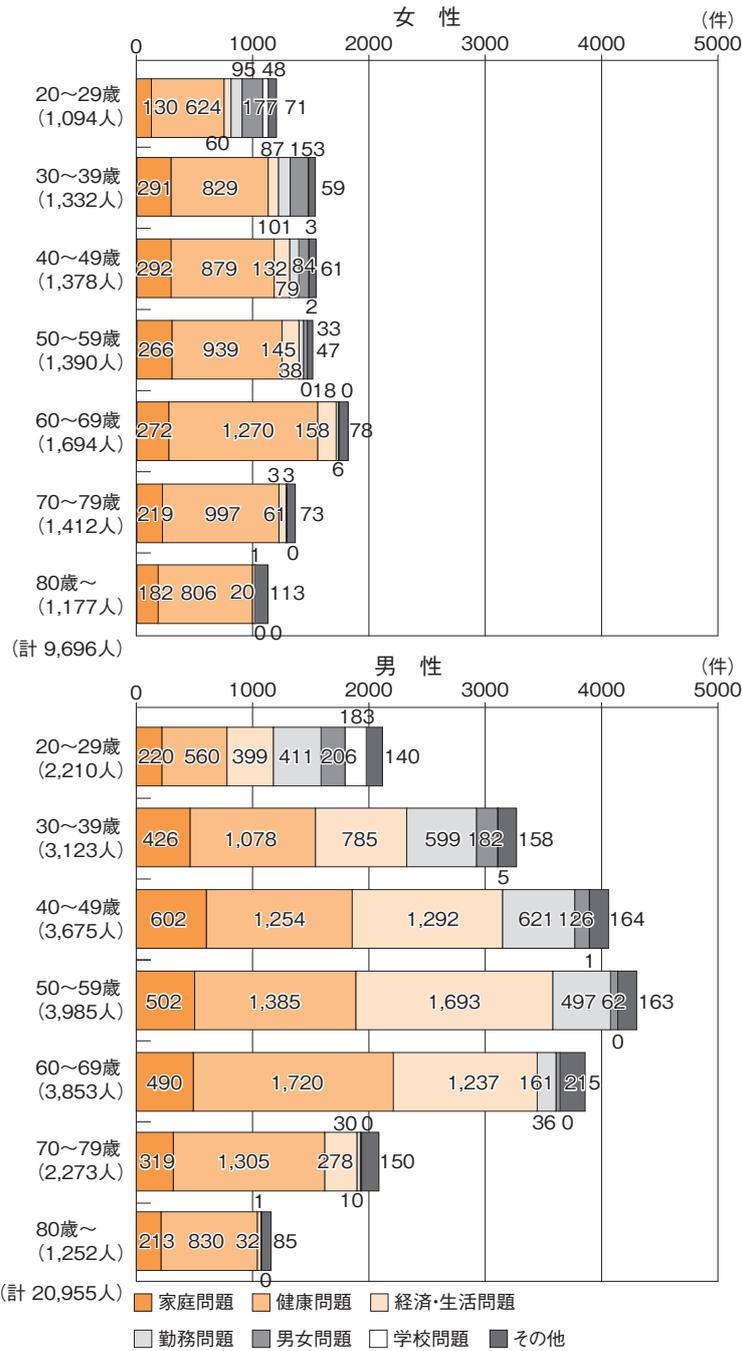
2 「フルタイム労働者」とは週間就業時間が35時間以上の就業者（全産業、休養者を除く）である。

出所 内閣府男女共同参画局「男女共同参画社会の実現を目指して」（平成23年3月）

週35時間以上働く人のうち週60時間以上働く人の割合は、男性の30歳代が最も高く、2010（平成22）年では約2割を占めています。40歳代（19.7%）と20歳代（15.7%）の男性についても、女性と比べて高い割合となっています。

23 男性は「健康問題」や「経済・生活問題」「勤務問題」を原因・動機とした自殺件数が多い

図1-21 性、年齢階級、原因・動機別自殺件数



注 原因・動機件数は、原因・動機特定者1人につき3つまで計上可能としたため、自殺者数とは一致しない。
縦軸の()には自殺者数を示している。

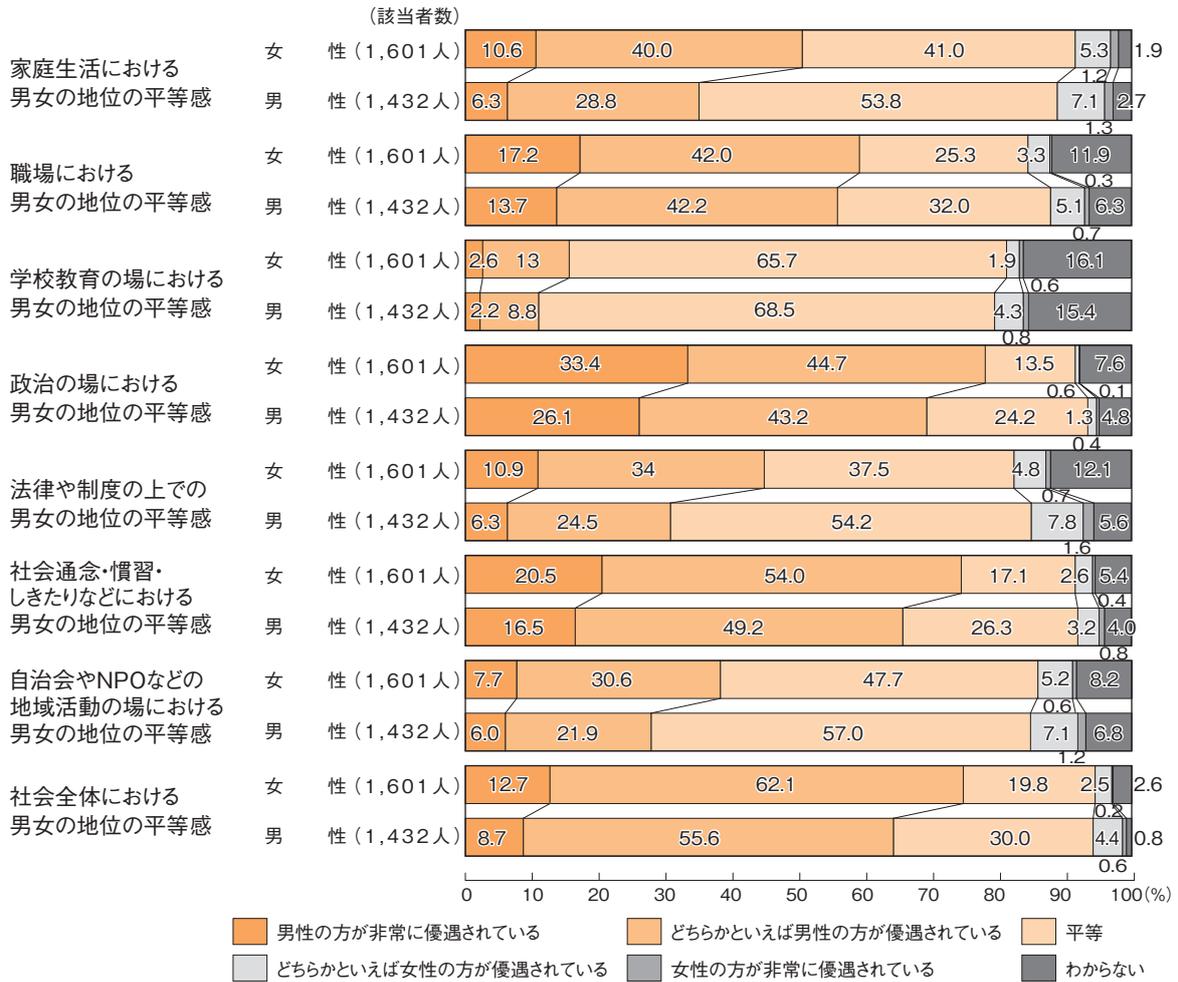
出所 内閣府『平成24年版 自殺対策白書』より作成

2012（平成24）年の年齢階級、原因・動機別自殺件数を性別にみると、すべての年代において、男性のほうが自殺者数が多くなっています。女性は「健康問題」を原因・動機とした自殺件数が多いのに対し、男性は、「健康問題」や「経済・生活問題」「勤務問題」を原因・動機とした自殺件数が多いことがわかります。40歳代と50歳代の男性では、「経済・生活問題」の件数が最も多くなっています。

(5) 政策・方針決定過程への参画の男女格差

24 各分野において、女性のほうが男性より平等感が低い

図 1-22 性別各分野における男女の地位の平等感

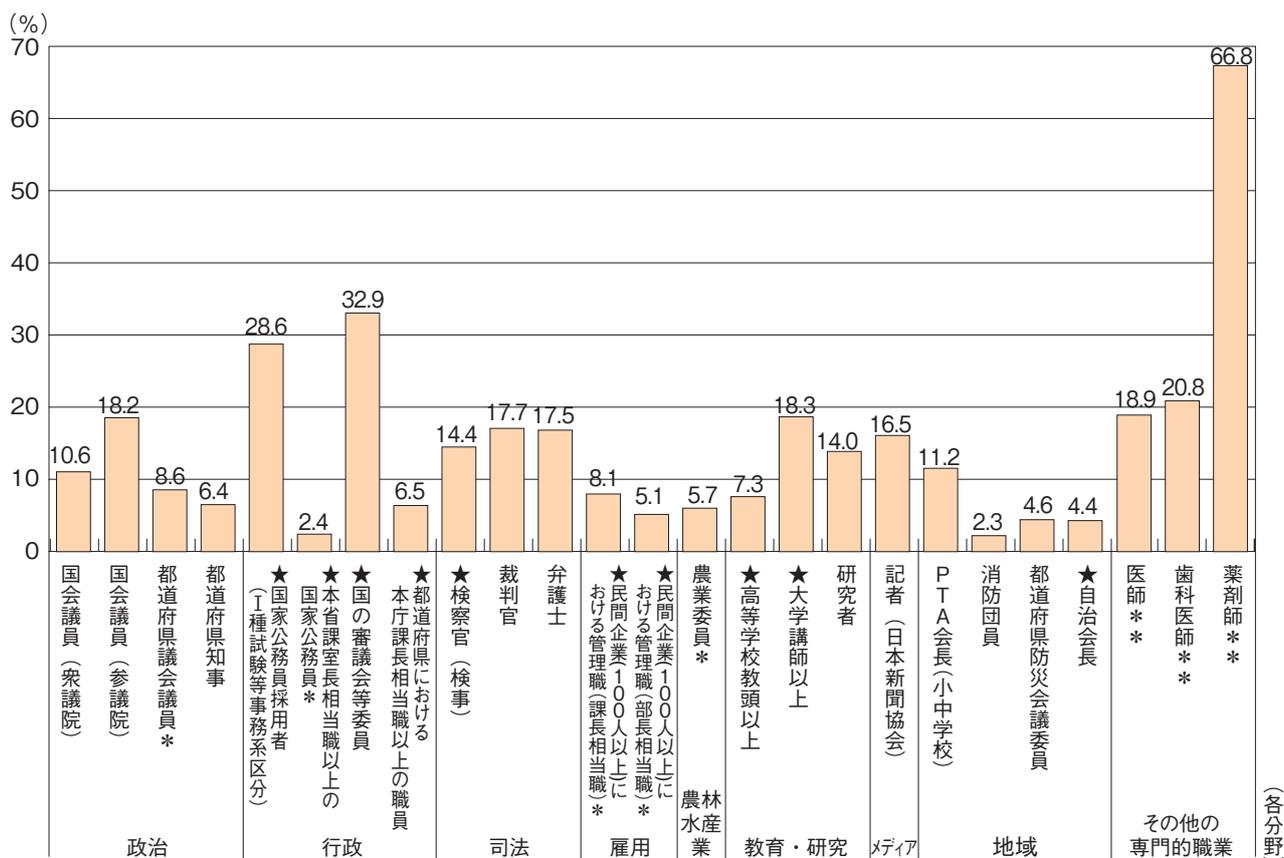


出所 内閣府「男女共同参画社会に関する世論調査」(平成24年10月)より作成

政治や社会通念、職場、家庭生活等の各分野において、男性のほうが優遇されていると考える割合は高くなっています。「社会全体」では、女性の74.8%、男性の64.3%、「自治会やNPOなどの地域活動の場」では、女性の38.3%、男性の27.9%が、男性のほうが優遇されていると回答しています。また総じて、女性のほうが男性より平等感が低くなっています。

㉔ 地域における女性の意思決定過程への参画はきわめて低い

図 1-23 各分野における「指導的地位」に女性が占める割合



注 1 原則として平成24年のデータ。ただし、*は平成23年のデータ、**は平成22年のデータ。
 2 ★印は、第3次男女共同参画基本計画において当該項目又はまとめた項目が成果目標として掲げられているもの。
 3 「自治会長」については、東日本大震災の影響により調査を行うことができなかった福島県川内村、葛尾村、飯館村は含まれていない。
 出所 内閣府男女共同参画局「女性の政策・方針決定参画状況調べ」(平成24年12月)より作成

各分野における「指導的地位」に女性が占める割合は、まだまだ低いのが現状です。地域においても、意思決定過程への女性の参画は進んでおらず、2012(平成24)年では、PTA会長(小中学校)11.2%、消防団員2.3%、都道府県防災会議委員4.6%、自治会長4.4%となっています。

26 2012年の日本の世界ジェンダー格差指数（GGGI）は101位

表 1-3 世界ジェンダー格差指数（GGGI：Global Gender Gap Index）国別順位2012

国名	順位	点数	経済的 参加と 機会	教育達 成度	健康と 生存	政治的 エンパワ ーメント
アイスランド	1	0.8640	27	1	98	1
フィンランド	2	0.8451	14	1	1	2
ノルウェー	3	0.8403	4	1	94	3
スウェーデン	4	0.8159	10	39	73	4
アイルランド	5	0.7839	29	30	69	6
ニュージーランド	6	0.7805	15	1	94	9
デンマーク	7	0.7777	16	1	67	11
フィリピン	8	0.7757	17	1	1	14
ニカラグア	9	0.7697	88	23	58	5
スイス	10	0.7672	28	71	68	13
オランダ	11	0.7659	24	1	94	16
ベルギー	12	0.7652	36	67	50	10
ドイツ	13	0.7629	31	83	52	15
レソト	14	0.7608	6	1	1	33
ラトビア	15	0.7572	20	1	1	26
南アフリカ	16	0.7496	69	87	103	7
ルクセンブルク	17	0.7439	7	43	85	39
イギリス	18	0.7433	33	27	93	29
キューバ	19	0.7417	64	24	66	19
オーストリア	20	0.7391	70	49	50	18
カナダ	21	0.7381	12	70	52	38
アメリカ合衆国	22	0.7373	8	1	33	55
モザンビーク	23	0.7350	9	123	111	12
ブルンジ	24	0.7338	3	117	100	30
オーストラリア	25	0.7294	22	1	73	42
スペイン	26	0.7266	75	38	34	27
バルバドス	27	0.7232	11	1	1	79
ウガンダ	28	0.7228	37	112	1	28
コスタリカ	29	0.7225	99	1	65	21
ボリビア	30	0.7222	79	98	84	20
カザフスタン	31	0.7213	19	66	1	61
アルゼンチン	32	0.7212	92	41	1	24
エクアドル	33	0.7206	97	54	58	23
リトアニア	34	0.7191	25	45	34	60
カーボベルデ	35	0.7180	84	97	1	25
マラウイ	36	0.7166	5	111	102	53
バハマ	37	0.7156	2	1	1	122
スロベニア	38	0.7132	41	33	78	50
スリランカ	39	0.7122	105	48	1	22
パナマ	40	0.7122	48	62	64	44
ナミビア	41	0.7121	43	31	106	49
ガイアナ	42	0.7119	94	28	47	32
トリニダード・ トバゴ	43	0.7116	47	53	128	36
モンゴル	44	0.7111	1	50	1	127
モルドバ	45	0.7101	21	42	34	85
タンザニア	46	0.7091	60	105	111	31
ポルトガル	47	0.7071	55	57	83	43
ベネズエラ	48	0.7060	83	29	1	35
クロアチア	49	0.7053	61	46	34	47
セルビア	50	0.7037	67	61	91	40
ジャマイカ	51	0.7035	38	79	1	77
ブルガリア	52	0.7021	50	64	34	67
ポーランド	53	0.7015	72	34	34	46
キルギス共和国	54	0.7013	46	74	78	68
シンガポール	55	0.6989	13	104	85	89
イスラエル	56	0.6989	53	80	94	54
フランス	57	0.6984	62	1	1	63
マダガスカル	58	0.6982	51	93	77	56
ロシア	59	0.6980	39	35	34	90
エストニア	60	0.6977	40	58	34	87
マケドニア	61	0.6968	65	75	126	45
ブラジル	62	0.6909	73	1	1	72
コロンビア	63	0.6901	86	51	34	51
ウクライナ	64	0.6894	34	22	34	119
タイ	65	0.6893	49	78	1	93
ベトナム	66	0.6867	44	95	130	78
ルーマニア	67	0.6859	54	52	34	97
東ティモール	68	0.6855	90	109	47	34
中国	69	0.6853	58	85	132	58
スロバキア共和国	70	0.6824	82	1	1	80
ガーナ	71	0.6778	26	113	105	100
ケニア	72	0.6768	35	106	103	103
チェコ共和国	73	0.6767	95	1	49	76
ホンジュラス	74	0.6763	96	21	55	75
ブルネイ・ ダルサーレム	75	0.6750	30	56	109	133
ウルグアイ	76	0.6745	66	40	1	116
ボツワナ	77	0.6744	45	1	125	124
ペルー	78	0.6742	91	88	109	65
キプロス	79	0.6732	87	90	92	74
イタリア	80	0.6729	101	65	76	71
ハンガリー	81	0.6718	68	68	34	117
ギリシャ	82	0.6716	80	55	69	99
パラグアイ	83	0.6714	71	44	58	115
メキシコ	84	0.6712	113	69	1	48
グルジア	85	0.6691	57	89	129	109
バングラディッシュ	86	0.6684	121	118	123	8
チリ	87	0.6676	110	32	1	64
マルタ	88	0.6666	109	59	69	59
ドミニカ共和国	89	0.6659	93	94	89	84
セネガル	90	0.6657	59	122	75	41
アルバニア	91	0.6655	63	76	133	105
アルメニア	92	0.6636	76	25	130	114
ガンビア	93	0.6630	18	127	1	70
エルサルバドル	94	0.6630	112	77	1	66
モルディブ	95	0.6616	100	26	111	96
タジキスタン	96	0.6608	42	114	122	95
インドネシア	97	0.6591	104	92	107	73
モーリシャス	98	0.6547	108	73	1	88
アゼルバイジャン	99	0.6546	74	84	135	113
マレーシア	100	0.6539	98	72	78	120
日本	101	0.6530	102	81	34	110
採用した国数	135					

出所『The Global Gender Gap Report 2012』より作成

世界経済フォーラムが、世界各国の男女平等の度合について経済、教育、健康、政治の4つの分野を総合して指数化した「世界ジェンダー格差指数（GGGI：Global Gender Gap Index）」の日本の順位は、2012（平成24）年には135カ国のうち101位でした。前年は98位で、3つ順位が下がりました。日本の男女共同参画の推進は、国際的にみて、特に政治・経済の分野においてかなり遅れていることがわかります。

3 男性を対象とした学習プログラムに関するQ&A

ここでは、男性を対象とした学習プログラムを企画、実施するにあたっての疑問に答える形で、基本的な事項について説明します。各回答に、本ハンドブックの中で特に関連する箇所を示していますので、あわせてご覧ください。女性／男女共同参画センター等の事業担当者から寄せられる疑問も集めています。疑問に対して簡潔に回答していますので、これらの回答は現状の一面を説明しているにすぎません。各問について、記述された回答内容をきっかけとして、支援者同士でさらに話し合い、男女共同参画の視点について、より理解を深めるといった活用もできるでしょう。

Q1 なぜ男性を対象とした講座を女性／男女共同参画センターで実施する必要があるのですか？

A 「女性のための支援がセンターの主要な目的なので、そもそもなぜセンターで男性を対象とした取り組みをおこなわなければならないのかかわからない」という声をききます。確かに、女性の社会参画や政策・方針決定過程への参画の支援は最重要課題です。しかし一方で、男女共同参画を女性の問題として捉えられてきたことが、社会全体の十分な変革を妨げてきた要因としてあげられています（「第3次男女共同参画基本計画策定に当たっての基本的な考え方（答申）」平成22年7月23日）。女性の支援のみに取り組んでいても、男女共同参画社会の形成には限界があるのです。男性を対象とした取り組みは、男性にとっても暮らしやすい社会をめざすものですが、それ以上に、女性／男女共同参画センターでは、男女共同参画社会の形成をめざすためのものとして実施していかなくてはなりません。男女共同参画の視点に立った男性を対象とした取り組みや、男性中心社会の見直しのための取り組みは、今後の男女共同参画の推進の大きな鍵を握っているといえます。

⇒第1章1、第2章1、2

Q2 なぜ男性の家庭への参画を促進する必要があるのですか？

A 男性が家事、育児、介護等に費やす時間は、妻が働いているか否かにかかわらず、1日あたり30分程度と非常に短く、国際的にみても最低の水準になっています。また、多くの女性は依然として出産を機に離職しており、再就職しても、男性と同様の責任や賃金を得ることは困難な状況にあります。少子高齢化や経済の長期的低迷等の経済社会の大きな変化に対応していくためには、男性も家庭生活の役割と責任を担い、女性が経済社会に参画する機会を確保することが必要です。最近では、女性の労働力率が高い国は、出生率も高いという傾向がみられ、「女性の社会進出が進むと出生率が下がる」というようなことはありません。また、ひとり暮らしの男性や介護者となる男性も増加しており、男性が生活自立のための技能を身につけることもますます大切になっています。

⇒第1章1、2統計データ「男性の家庭へのかかわり」、第2章2

Q3 なぜ男性が地域で活動することを促進する必要があるのですか？

A 地域では、高齢化やひとり暮らしの増加、人間関係の希薄化等、さまざまな問題が生じています。これらの問題に自治体だけで対応していくには限界があり、地域住民が課題解決に向けた取り組みに参画していくことが不可欠になっています。一般に、働き盛りの男性は、地域活動にほとんど参加しておらず、多くの場合、日常の地域活動は女性が担っています。定年退職後には地域活動に参加する男性は多くありますが、ひとり暮らしの高齢者男性は、女性に比べ孤立する傾向にあります。また、活動分野にも男女差があり、今後需要の増えていくと考えられる子育て支援や高齢者支援の分野では男性の活動が比較的少なくなっています。持続可能な地域づくりのためにも、男性個人の充実した生活のためにも、男性

の地域活動を促進していくことは必要です。

⇒第1章2統計データ「男性の地域へのかかわり」、第2章2

Q4 すでに地域に関わっている男性も多いと思うのですが？

A 仕事中心の生活を送り、地域にはほとんどかかわっていない男性も多くいる一方、確かに、すでに地域活動をおこなっている男性も少なくありません。地域においても自治会長やPTA会長、防災会議委員等、政策・方針決定過程のほとんどは男性が占めており、むしろ女性の参画が全く進んでいない状況です。男女共同参画の地域づくりを進めていくためには、男性の地域とのかかわりは、いくつかに分けて考える必要があります。このハンドブックでは、男性の対象を「地域にかかわっていない男性」「地域にかかわっている男性」「男女共同参画の地域づくりにかかわる支援者」の3つに分けて捉えています。「地域にかかわっていない男性」および「地域にかかわっている男性」に対しては、男女共同参画の視点に立った地域参画を、それぞれの立ち位置に応じて進めていくことが必要です。

⇒第1章1、2統計データ「政策・方針決定過程への参画の男女格差」、第2章3

Q5 地域活動における男女共同参画の視点とはどのようなことですか？

A このハンドブックを作成する基礎となる調査研究では「男性がおこなう男女共同参画の視点に立った活動または地域づくりの指標」として、次の4つの項目を提示していますので参考にしてください。

<男性がおこなう男女共同参画の視点に立った活動または地域づくりの指標>

1. 「意思決定や主要な業務等は男性、補助的な業務や世話・食事の準備等は女性」といった性別によって役割を分ける慣行を見直す等、男性の活動が、所属する団体メンバーや地域住民の固定的性別役割分担に基づかない関係づくりをめざしている
2. 活動を通して、男性個人が仕事と地域活動や家事・育児・介護等を両立できる「仕事と生活の調和(ワーク・ライフ・バランス)」をめざしたライフスタイルを指向している
3. 男性の参画が十分でない活動分野(子育て支援、ワーク・ライフ・バランス等)において活動している、またはそれらの分野において多様な男性の参画を促進する活動をしている
4. 女性の参画が十分でない活動分野(地域おこし・まちづくり・観光、防災等)への女性の参画や人材育成を支援している、または地域における多様な政策・方針決定過程への女性の参画を促進する活動をしている

⇒第1章1、第2章、第4章

Q6 女性／男女共同参画センターで男性を対象とした学習プログラムを実施する際に特に気をつけることはどのようなことですか？

A Q1やQ4でみたように、女性／男女共同参画センターで男性を対象とした学習プログラムを実施する大きな目的は、男女共同参画の地域づくり・社会づくりであるため、地域の状況を俯瞰し、対象に応じた学習プログラムを企画、実施することが必要となります。このハンドブックでは、学習プログラムの基礎的要素を「男女共同参画意識の醸成」「実態・課題の把握・理解」「課題解決・実践力の形成」とし、プログラムの内容や構成、方法等を考える際の基盤と捉えています。

学習プログラムの評価は、参加者数や参加者の満足度ばかりを重視するのではなく、修了者が男女共同参画の地域づくりの担い手(「男女共同参画の地域づくりにかかわる支援者」)になるための支援を引き続きおこない、それらを学習の成果として「見える化」していくことも大切です。

また、都道府県のセンターは、この男性を対象とした事業のような新たな取り組みでは、市町村の自治体職員やセンター職員等、「男女共同参画の地域づくりにかかわる支援者」の力量形成をおこなう役割を担うことも大切でしょう。 ⇒第2章、第3章

第2章

男性の家庭・地域への参画を
促進する学習プログラムとは？



第2章

男性の家庭・地域への参画を促進する学習プログラムとは？

1 男性を対象とした学習プログラムの枠組と考え方

飯島 絵理

(1) 学習プログラムの企画にあたって

第1章では、男性の家庭・地域参画を促進することの意義と必要性について、施策の現状・課題や統計データを通して考えました。第2章では、男性の家庭・地域参画を促進するための学習プログラムとはどのようなものかについて、大きく3つに分けた学習プログラムの対象ごとにみていきます。その前に、本節ではまず、学習プログラムの企画において考慮する必要があるポイントについて解説します。

女性／男女共同参画センター等で男性を対象とした学習プログラムを企画するにあたっては、第1章でみた意義と必要性を踏まえた上で、まず、男性を対象とした取り組みという新たな事業について、センターとしてどのような方針・方向性をもつのかを固め、それらに則って学習プログラムの詳細を決めていく必要があります。方針・方向性は、地域の男女共同参画プランの位置づけ、男女共同参画と男性にかかわる地域の問題点やニーズ等、地域の特性に合わせて捉えることが大切です。

(2) 学習プログラムの枠組

女性／男女共同参画センターが企画、実施する学習プログラムが、男女共同参画の地域づくりをめざすものであることは、男性を対象とする場合でも同じです。本章2に示すように、センターでは、参加者の確保が大きな課題となっており、比較的容易に参加者の集まる料理教室を実施すること多くなっていますが、たとえば料理教室を実施する際にも、他の社会教育施設等で実施している料理教室との差別化をどのように図るのか、男女共同参画の視点をどのように盛り込むのかについてしっかりと考えた上で、それらを学習プログラムの内容等に反映させることが大切です。

表2-1は、男性の家庭・地域への参画の促進に関する学習プログラムを企画する際に考えなければならない基本的な枠組を示したものです。大きく3つにわけた対象にそって、基盤となる目標、学習内容例、主催者・連携等について整理しています。以下ではこの各項目について説明します。これらの枠組を定めた後に詰めていくプログラムの組み立て方や手法等の整理や解説については、このハンドブックでは省いていますが、これらを含む実践事例については第3章を参照してください。

(3) 学習プログラムの対象

表2-1のように、対象を地域とのかかわり方によって3つに分けて捉えると、学習プログラムで対象とすべき全体像を俯瞰することができます。この俯瞰は、男女共同参画の地域づくりという学習プログラム企画・実施の目的のためにはとても大切です。

(対象Ⅰ)は「地域活動にかかわっていない男性」で、継続的な地域活動の経験がほとんどない個々の男性を示します。女性／男女共同参画センターで実施している男性を対象とした学習プログラムのほとんどはこの層を対象としたものです。なかでも最も多いのは、子育て中の父親を対象としたプログラムと、退職前後の男性を対象としたものです。さまざまな年齢階級の男性に対する学習プログラムを提供して多様な年齢層の男性の学習支援をおこなうこと、また生涯を通じた学習支援をおこなうことの重要性を考えると、今後は、男子学生や40歳～50歳代の働き盛りの男性等、その他の各年齢階級層も対象として取り込んでいくことも課題とな

るでしょう。

（対象Ⅱ）は「地域活動にかかわっている男性」です。すでに地域で活動はしているけれども、男女共同参画の視点には無関心あるいは無自覚な男性を示します。現在、女性／男女共同参画センターでは、この（対象Ⅱ）にあたる男性に対してはあまり学習プログラムを提供していませんが、地域において男女共同参画を推進する上では非常に大事な対象といえます。男性が政策・方針決定過程の大多数を占めていたり、固定的性別役割分担を持ち込んでいたのでは、地域における男女共同参画は進みません。この（対象Ⅱ）の男性の男女共同参画の視点に立った地域参画を促進することは、女性の政策・方針決定過程への参画を促進するためにも、男女共同参画の地域づくりをおこなうためにも必要です。

（対象Ⅲ）は「男女共同参画の地域づくりにかかわる支援者」で、男女共同参画の視点に立って地域活動をおこない、地域における男女共同参画を推進する役割を担う人材です。任意団体やNPO法人のメンバーとして活動する人だけでなく、センターや自治体、企業等において、職業を通して男女共同参画の地域づくりに携わる人も、この人材といえます。また、学習者であり支援者でもあるこの（対象Ⅲ）には、女性も含まれるでしょう。これらの支援者は、必ずしも男女共同参画の推進が活動の主要な目的である必要はなく、たとえば子育て支援やまちづくり、介護等の分野の活動を男女共同参画の視点を重視しつつ進めている場合を含んでいます。むしろ、さまざまな分野の地域活動において男女共同参画を推進していくためには、多様な分野それぞれに「男女共同参画を推進する役割を担う人材」が育成されていくことが大切です。

もちろん、この（対象Ⅰ）、（対象Ⅱ）、（対象Ⅲ）の境界はあいまいで、男性の活動が（対象Ⅱ）と（対象Ⅲ）のどちらに属するのか明確でない場合もありますし、時間とともに移行していくこともあります。「男性の家庭・地域への参画を促進する学習プログラム」は、（対象Ⅰ）や（対象Ⅱ）に属する男性を（対象Ⅲ）へと移行させていくことを目的としているということもできます。個々の男性が学習を通して地域活動を始めたり、地域活動をしている男性が男女共同参画の地域づくりの重要性について理解を深めたしたりして、次には男女共同参画の推進する役割を担っていく、という移行です。女性／男女共同参画センターでは、（対象Ⅰ）を対象とした講座を実施し、講座修了生がグループの結成や、その後の活動を支援している場合がありますが、これも男女共同参画について学んだ（対象Ⅰ）の男性が（対象Ⅲ）へ移行する支援といえるでしょう。男性が継続して男女共同参画の視点を重視して活動し、推進していく役割を担っていくには、センターの職員が男性たちの活動を継続的に見守り、男女共同参画の視点に無関心な（対象Ⅱ）の活動者にとどまらないように支援をしていくことが大切です。地域における男女共同参画の推進のためには、女性だけでなく男性も（対象Ⅲ）の人材を増やしていかななくてはなりません。

(4) 学習プログラムの基盤的目標

表2-1では、前述した「主な対象」の右列には「基盤的目標」、その右列には「基礎的目標」にそった学習内容のおおまかな例を示しています。「基盤的目標」は、学習プログラムを企画する際の基礎となる項目であり、「①男女共同参画意識の醸成」、「②実態・課題の把握・理解」、「③課題解決・実践力の形成」の3つ要素（学習目標）から構成されています¹⁾（神田 2012）。たとえ時間の短い単発の講座でも、これらの要素がどこにどのように組み込まれているのか考えながら企画することが大切です。以下にこれら3つの要素を簡単に説明します。

「①男女共同参画意識の醸成」は、女性／男女共同参画センターが開発・実施する学習プログラムには必須の要素であり、男女共同参画の地域づくりの必要性や男性の家庭・地域参画の意義等についての内容をさします。男性を対象とした学習プログラムの企画は、「男女共同参画の視点についての内容を前面に出すと十分な参加者数を確保することが難しくなる」という悩みをききます。前面には大きく出さなくても、これらを工夫して盛り込んでいくことが必要といえます。

1) ここに示した3つの「基盤的目標」は、国立女性教育会館で取り組んできた学習プログラムに関する研究の蓄積を踏まえ、男性を対象とした学習プログラムにあてはめて検討したものである。女性人材育成の学習目標課題については、神田（2012）参照。

表2-1 男性の家庭・地域への参画の促進に関する学習プログラムの枠組

主な対象 () は具体例	基盤的目標	学習内容 (例)	主催者および連携等 (例)
<p>I</p> <p>地域活動にかかわっていない男性</p> <p>男子学生 子育て中の父親 働き盛りの男性 退職前後の男性</p>	<p>基盤的目標</p> <p>① 男女共同参画意識の醸成</p> <p>② 実態・課題の把握・理解</p> <p>③ 課題解決・実践力の形成</p> <p>(男女共同参画の視点に立って地域づくりをおこなう力量の形成)</p> <p>＜個人の課題解決・実践＞</p> <p>生命(ケア・対人関係のスキル等) 生活(生活自立、家事スキル等) 生涯(ワーク・ライフ・バランス、キャリア形成、ライフプラン等) ＜地域・社会の課題解決・実践＞</p> <p>人間関係づくり(ネットワーク)企画 情報活用 提言 PDCA サイクルの活動</p>	<p>① 男性の家庭・地域への参画の意義</p> <p>② 女性の政策・方針決定過程への参画の必要性</p> <p>③ 男女のおかれた社会的状況・課題</p> <p>＜個人の課題解決・実践＞</p> <p>④ 子育てのコツ、子どもとの接し方</p> <p>⑤ 介護のしかた、要介護者との接し方</p> <p>⑥ 調理スキルの習得</p> <p>⑦ 生涯を見据えたキャリア形成</p> <p>⑧ ワーク・ライフ・バランス</p> <p>＜地域・社会の課題解決・実践＞</p> <p>⑨ ネットワークづくり</p> <p>⑩ 男女共同参画の地域づくり</p>	<p>・女性／男女共同参画センターでの講座の実施</p> <p>・企業等への出前講座の実施</p> <p>・子育てひろば等への参加よびかけ</p> <p>・大学での講座の実施</p>
<p>II</p> <p>地域活動にかかわっている男性</p> <p>団体・NPOのメンバー(まちづくり、おやじの会等) 自治会・町内会役員 商工会役員 民生・児童委員等 専門家リーダー(福祉・保育・医療・まちづくり等) 地域活動等の中間支援組織職員</p>	<p>① 男性の家庭・地域への参画の意義</p> <p>② 女性の政策・方針決定過程への参画の必要性</p> <p>③ 男女のおかれた社会的状況・課題</p> <p>＜個人の課題解決・実践＞</p> <p>④ 生涯を見据えたキャリア形成</p> <p>⑤ ワーク・ライフ・バランス</p> <p>＜地域・社会の課題解決・実践＞</p> <p>⑥ 男女共同参画の地域づくり</p> <p>⑦ 女性の政策・方針決定過程への参画の方策(学習・活動支援、しくみづくり等)について</p> <p>⑧ 「I」の地域参画の支援の方法</p> <p>⑨ ネットワークづくり、機関・団体の連携の方法と活用</p>	<p>・女性／男女共同参画センターでの講座の実施</p> <p>・女性／男女共同参画センターが社会教育施設やNPO活動支援センター、男性の所属が多い民間団体等と連携し、講座を実施</p> <p>・まちづくり等の団体による講座の実施</p> <p>・男女共同参画関連連部局が主導し、庁内関連部局と連携して格差是正の取り組みをおこなう(セミナー等の実施、ポジティブアクション等)</p>	<p>・女性／男女共同参画センターでの講座の実施(自治体・社会教育施設職員、団体リーダー等対象)</p> <p>・都道府県の女性／男女共同参画センターが市町村に対して研修等を実施(市町村自治体・社会教育施設職員等対象)</p>
<p>III</p> <p>男女共同参画の地域づくりにかかわる支援者</p> <p>男女共同参画の推進にかかわる団体・NPO 女性／男女共同参画センター職員 社会教育施設職員 行政担当者(子育て支援・男女共同参画等) 企業担当者(WLB、CSR等)</p>	<p>① 男性の家庭・地域への参画の意義</p> <p>② 女性の政策・方針決定過程への参画の必要性、方策</p> <p>③ 男女のおかれた社会的状況・課題</p> <p>＜個人の課題解決・実践＞</p> <p>④ 生涯を見据えたキャリア形成</p> <p>⑤ ワーク・ライフ・バランス</p> <p>＜地域・社会の課題解決・実践＞</p> <p>⑥ 男女共同参画の地域づくり</p> <p>⑦ 女性の政策・方針決定過程への参画の方策(学習・活動支援、しくみづくり、支援者養成、施策の企画等)について</p> <p>⑧ 男性の家庭・地域への参画に関する施策の企画・立案</p> <p>⑨ 「I」「II」を対象とした学習プログラムの企画</p> <p>⑩ 「III」の支援者どうしのネットワーク形成、連携の方法と活用</p>	<p>・女性／男女共同参画センターでの講座の実施(自治体・社会教育施設職員、団体リーダー等対象)</p> <p>・都道府県の女性／男女共同参画センターが市町村に対して研修等を実施(市町村自治体・社会教育施設職員等対象)</p>	<p>・女性／男女共同参画センターでの講座の実施(自治体・社会教育施設職員、団体リーダー等対象)</p> <p>・都道府県の女性／男女共同参画センターが市町村に対して研修等を実施(市町村自治体・社会教育施設職員等対象)</p>

注「学習内容」の各例示に記した①②③は、「基盤的目標」にある3つの目標①②③にそれぞれ対応している。

「③実態・課題の把握・理解」は、「①男女共同参画意識の醸成」を図るための地域や社会、政策、国際的な動向等の実態の把握、問題の明確化、実践していく上での課題の把握・理解等が含まれます。

「④課題解決・実践力の形成」は、「③実態・課題の把握・理解」で明らかにした課題に対して、男女共同参画の視点に立って主体的に実践活動をおこなっていく力量を形成することです。男性の家庭・地域への参画の促進に関する学習プログラムの中では、この要素は、「個人の課題解決・実践」のための力量形成と「地域・社会の課題解決・実践」のための力量形成の2つに分けることができるでしょう。

「個人の課題解決・実践」は、一般的に男性が今まで十分にかかわってこなかった「生（ライフ）」の領域に、男女共同参画の視点に立ちつつかわることです。ここでは、この「生」の構成を「生命」「生活」「生涯」の3つにわけて整理しています（藤村 2011、2008）²⁾。女性／男女共同参画センター等の学習プログラムの実践に即して例をあげると、次のような内容が各々のカテゴリーにあてはまるでしょう。

「生命」は、子育てや介護等、身体や命にかかわる内容で、子どもや高齢者のケアや接し方、対人関係のスキル等の力量形成がこれにあたるでしょう。

「生活」は、料理等、生活自立のためのスキルの向上等、日常の暮らしの経験にかかわる事項です。

「生涯」は、今までの職業を通したキャリア形成に限らず、地域活動等を含めたキャリア形成や、ワーク・ライフ・バランス、生涯を見据えたライフプランニング等、幅広い活動分野についての長期にわたる時間経過にかかわる事項です。

これらの3つの区分は、実際の学習プログラムの中では、1つのテーマでも複数の区分に重複する要素を持っている場合も多くあるといえます。たとえば、「子育て」は子どもの育ちからは「生命」の領域といえますが、父親の日常の家事や子育てのスキルと捉えれば「生活」の領域にもかかわり、また仕事時間と子育て時間の調和や、生涯のなかの子育て期の過ごし方と捉えれば「生涯」の領域にもかかわります。

男女共同参画の地域づくりのためには、男女共同参画の視点をもった男性が地域づくりの担い手となっていくことが重要ですから、「④課題解決・実践力の形成」としては、個人的な課題解決や実践にかかわる力量形成だけではなく、これらを地域や社会の課題解決・実践力の形成につなげていく必要があります。つまり個人の課題解決・実践をテーマとする場合でも、個々人を地域づくりの担い手として捉えていくことが大切なのです。力量形成の具体的な例としては、必要な人・機関とのつながりを築く「人間関係づくり（ネットワーク）」、課題解決に向けた「企画」や「提言」、適切な情報を選択し発信する「情報活用」にかかわる力量等があげられます。

学習プログラムを企画する際には、時間的な配分差や内容の強弱はありますが、1つの学習プログラムがこれら①②③の各要素から構成されるよう工夫するとよいでしょう。たとえば、料理教室を実施する際には、単なる調理体験やスキルの向上の要素だけでなく、講師や職員が男女共同参画やワーク・ライフ・バランスについて解説をしたり、簡単な統計データを活用したグループワークをしたりする時間を少しでも設けます。また、参加者の関係づくりや修了後に活動する場合の後押しにも気を配り、参加者が地域づくりを担うための力量を形成（（対象Ⅰ）から（対象Ⅲ）へ移行）する支援をおこなっていくことが大切です。

(5) 学習プログラムの工夫と成果

多くの女性／男女共同参画センターや男女共同参画関連部局では、少ない人員や予算で事業を実施したり、男女共同参画関連以外の業務と兼務したりしており、事業に十分な人手や資金を割けられないのが現状です。主に女性を対象とした事業がそのような状況であるのに、まして男性を対象とした取り組みにまで手間をかける余裕がない、という問題も当然あるでしょう。しかし、余裕がないからこそ、さまざまな工夫をし、効率的に事業を実施しつつ効果ある成果を生み出すことが必要になります。

2) 藤村（2011、2008）は、人間の〈生〉が支えられ構成される要素であり、社会学がこれまで研究対象としてきたものを、〈生命〉〈生活〉〈生涯〉の3つとして捉えている。「男性の家庭・地域への参画を促進に関する学習プログラム」においても、「個人の課題解決・実践」の構成についてこの3つを用いた。

学習の成果としては、参加者数や参加者の満足度等を重視する評価指標だけでなく、参加者が地域づくりに与える影響等、質的な成果にもっと着目し、「見える化」していくことも重要です。その際に、学習の目標を学習者の力量形成として捉えると同時に、男女共同参画の地域社会の形成について俯瞰的に捉えておくといでしょう。そのように捉えると、男性を対象とした取り組みの意義や、修了生の活動支援や人材発掘の重要性がより明確になります。上述した対象（対象Ⅲ）にあたる支援者の男性を増やしていくための工夫をすることが、効率的かつ効果的に目標（男女共同参画の地域社会の形成）に近づくことにつながるといえます。

効率的・効果的な取り組みのもう1つの工夫として、ここでは「連携」をあげておきます。表2-1の右端の列に、連携の形の主なものを示しています。独自に多くの事業を実施することは困難でも、地域の団体や機関等の資源をうまく活用すれば、効率的に地域づくりを進めていくことができます。連携にもいろいろな形態がありますが、男女共同参画を推進する団体や子育て支援施設等、初めから目的を共有できる団体・機関と企画や運営を協働で実施する他、企業や町内会、大学等の男性が多く集まる団体・機関へは、講師を派遣して出前講座をおこなう方法も1つです。社会教育施設やNPO支援センター等、日常的に参加者を集めて講座等を実施している機関とは、各機関が実施する講座を一部だけ協働でおこなって、男女共同参画についての理解促進を図ることもできます。男性が集まる場所への出前講座や既存の講座への組み込みは、当該機関との新たな連携という手間はかかりますが、課題となっている集客の手間は大きく省くことができます。

連携によって効果的に地域における男女共同参画を促進していくにあたっては、機関ごとの強みを認識しながら地域におけるそれぞれの役割を果たしていくことが必要です。たとえば、（対象Ⅱ）を対象とした学習プログラムの展開は大切ですが、自治会や商工会、民生・児童委員等を対象とした講座を実施する機会をつくることは、女性／男女共同参画センターよりも、首長部局にある男女共同参画担当課のほうが容易であるのが一般的でしょう。この場合、男女共同参画担当課が、庁内のさまざまな部局と連携して、各々の部局が所管する市民団体や組織を対象とした事業を実施することを主導する役割を果たします（本章3参照）。市町村の男女共同参画担当課はまた、男女共同参画を推進する支援者（対象Ⅲ）の発掘や人材育成を、庁内においても推進していく役割を持っていますが、都道府県の男女共同参画担当課あるいは女性／男女共同参画センターは、それに加え、市町村の職員や支援者を、研修等を通して支援するという重要な役割も担っていくことが求められます（本章4参照）。

〈参考文献〉

- 神田道子 2011 「男女共同参画時代の女性人材育成——社会的背景と学習課題」『NVEC実践研究 第1号』
 藤村正之 2011 『いのちとライフコースの社会学』弘文堂
 藤村正之 2008 『〈生〉の社会学』東京大学出版会

2 「地域活動にかかわっていない男性」への支援

渡辺 美穂

(1) はじめに

長時間労働や男女の賃金格差など、現代社会では社会の制度や慣行のなかに男女の仕事と生活の調和を実現する上でのさまざまな困難が、存在します。男性に対する男女共同参画を進めていくためには、女性の場合と同じように、個人の意識や課題解決という側面と社会環境や制度の改変という両側面へのはたらきかけが必要となります。男女共同参画の視点を持った男性の参画を促し、男性が女性と共に男女共同参画社会の形成に向けた課題を解決するために、男性は男女共同参画社会づくりの客体ではなく、課題解決に取り組む当事者としての役割を担っていくことが求められます。

日本の男女平等指数が国際的に非常に低いことや、意思決定過程における女性の地位の低さからも明らかのように、日本での男女平等の取り組みの遅れの背景には、男性が男女共同参画社会に向けた課題解決づくりの担い手としての役割を十分発揮できずにいることがあるのではないのでしょうか。とはいえ近年では国内外で若年層を含む男性が中心となったグループや個人が、女性に対する暴力の防止や働き方の見直し、企業の意識改革など社会制度の変革を目標にした活動など多彩な活動を始めています。

男性自身の働き方や健康問題、企業社会における意識と職場環境の改善のみならず、教育段階からの男女共同参画意識の醸成や性別役割分担意識の解消など男女共同参画のあらゆる課題に対処していくために、男性が「積極的な役割を果たす」必要があります。そのために、男女共同参画社会づくりを担う男性を増やしていくことがこの学習プログラムのねらいです。

本節では、男性の家庭・地域参画についての学習プログラムの3分類の中から、「地域活動にかかわっていない男性」(対象Ⅰ)に対する支援と学習プログラムについて取り上げます。従来、日本の地域社会においては、自治会、町内会、消防団、青年団など既存の地域団体の意思決定の主役は男性でした。このような男性を「地域活動にかかわっている男性」(対象Ⅱ)とすると、「地域活動にかかわっていない男性」とは、(対象Ⅱ)に含まれない、地域との関わりが薄い男性です。都市化や高齢化が進み、単身世帯も増える中で、地域の間関係や地域団体の役割が弱まり、「地域活動にかかわっていない男性」が増えてきました。また社会の変化とともに「地域」で求められる役割も変わってきています。くわえて、家事や育児に参加してこなかった男性も多く、自身の生活自立さえ危うい場合も少なくありません。「地域活動にかかわっていない」男性とは、家庭・地域参画を果たしていない、もしくは果たす上での困難や課題を抱えている男性であるといえます。

このような「地域活動にかかわっていない」もしくは「家事・育児に参加していない」一般男性を参加対象に、行政や民間団体主催で、スポーツや文化、趣味など社会教育の場を含めてさまざまな事業がおこなわれています。しかし、男性の家事参加や地域活動への参加を促す講座が、必ずしも学習目標に、参加者の男女共同参画意識の醸成を位置づけているわけではありません。企画内容が育児や料理スキルの習得に終わり、性別役割分担意識の解消につながっていない場合や、男女共同参画の視点に基づいた社会をつくるための課題解決に取り組む社会的人材の養成や活動支援のねらいを持たない事業が少なくありません。

「地域活動にかかわっていない男性」に対する支援とは、男性の生活自立や家事・育児参画を支援することにより、性別役割分担意識を解消し、その結果、男女共同参画の視点にたつことで見えてくる今までとは違う新たな地域の課題を理解し、それを解決するための社会活動に参画する男性を増やしていくことであり、そのことを通じて、地域を基盤にした男女共同参画社会の形成に資することを目的とする支援であると定義できます。

ここでは「男女共同参画の視点に基づいた」学習プログラムについて、女性/男女共同参画センターの取り組みに焦点をあてて、「地域活動にかかわっていない男性」(対象Ⅰ)に対する支援のあり方を考えていきます。

(2) 「地域活動にかかわっていない男性」の特徴と支援、支援の効果

「地域活動にかかわっていない男性」の特徴と支援

「地域活動にかかわっていない男性」は、年齢や職業、生活スタイルや地域など、個々の置かれた状況や背景によって性別役割分担意識や男女共同参画についての理解度、生活自立・家事参画への興味・関心や経験など、学習課題や学習ニーズが異なります。学習支援の方法には、対象に沿った状況や段階に応じた工夫が求められます。

ひとり暮らしや退職後の生活自立の必要性に迫られながらもその方法がわからない男性、結婚や出産などを契機に家庭参画の必要性に迫られている男性、離婚や妻を亡くして生活自立の必要がある場合や、親の介護役割を担うことになった男性など、何らかの個人的課題の解決のために学習の必要性を感じている男性の状況はさまざまです。いずれの場合も性別役割分担意識に縛られていることが考えられます。これらの男性に対しては、各地域でのニーズに根差した事業をおこなっている女性／男女共同参画センターで、個々の男性のニーズに沿った生活自立や家庭参画の課題を取り上げ、技術面と意識面の両面から学習の支援をおこなうことが重要です。

一方で、退職して時間ができたために地域活動に貢献したいと考えている男性や、学習の必要性を感じていない男性の場合には、隠れたニーズや興味・関心を探り、学習の場への参加を引き出すことから始める必要があります。仕事に拘束されている、働く男性も同様です。

「男性にとっての男女共同参画」の必要性や重要性を、まったくもしくは十分に意識・認識していない場合や、男女共同参画は男性とは無関係であると誤解している場合には、男女共同参画社会の形成により男性はより暮らしやすくなることについて、データや情報を提供しながら丁寧に理解をはかっていくことは支援の大事なステップになります。

「地域活動にかかわっていない男性」に対する学習プログラムでは、①男女共同参画意識のない多様な男性それぞれの関心やニーズをいかに把握し、②講座・事業を通じた男女共同参画の入口への参入を促すために、対象者やテーマ設定、広報をいかにおこなうか、③生活自立や家庭参画などをテーマとした学習を通じて、性別役割分担意識を解消し男女共同参画意識を醸成する講座・事業をいかに運営・実施していくのか、④男女共同参画の視点にたった地域の課題解決にたずさわる地域づくりの担い手としての活動をいかに継続・発展させていくのか、それぞれの段階に応じた学習支援のあり方を考えることが課題です。

男性の家庭・地域参画の個人や地域への効果

男性の日常生活の自立支援や子育て／家庭教育への参画に対する支援や男性による地域参画を促すことは、地域や男性自身に対して、男女共同参画社会の形成に資する効果を生んでいるのでしょうか。国立女性教育会館が2011年に、全国71の連携協力女性関連施設に対して「地域活動をおこなう男性」への調査票の配布を依頼して実施した「男性の地域活動および男女共同参画に関するアンケート調査」では、全国各地で地域活動をおこなっている671人の男性から、家庭・地域参画の活動の個人や地域に対する効果や成果について回答を得ました。女性／男女共同参画センターとつながりがあると回答した割合が61%を占めた回答者から、地域活動への参画が、男性の人間関係力や多様性の受容・醸成に大きな影響を与えていることが示されました。

地域活動が男性自身に与える効果・成果についてみると（表2-3）、「1. さまざまな人とのつながりができた」（95%）や「2. 価値観を共有できる仲間ができた」（94.3%）が最も多く、「11. 必要に応じて人を頼れるようになった」（75.4%）という回答を含め、地域活動を通じて、人とのつながりや助け合う仲間を得たことが示されました。

また、「3. 地域や社会のさまざまな問題に関心をもつようになった」（89.1%）、「7. 物事をいろいろな角度からみるようになった」（87.1%）、「8. 異なる立場にいるさまざまな人の考えや態度を受け入れようとする気持ちが強くなった」（85.6%）など、多角的に物事を見る力や多様な意見や考えを受け入れる態度がはぐくまれており、男女共同参画の基盤となる視点を身につけることに役立っていることがわかります。「5. 地域社会に

対する貢献ができた」(88.7%) というように社会に対する直接的な効果も見られます。

表2-2 地域活動の自分自身への効果・成果

(複数回答) 単位：%

1	地域のさまざまな人とのつながりができた	95.0
2	価値観を共有できる仲間ができた	94.3
3	地域や社会のさまざまな問題に関心をもつようになった	89.1
4	人の役に立てることによるこびを感じるようになった	88.9
5	地域・社会に対する貢献ができた	88.7
6	生きがいや充実感を感じるようになった	88.7
7	物事をいろいろな角度からみるようになった	87.0
8	異なる立場にいるさまざまな人の考えや態度を受け入れようとする気持ちが強くなった	85.6
9	知識やノウハウが豊になった	83.4
10	毎日が楽しいと思うようになった	77.3
11	必要に応じて人に頼れるようになった	75.4
12	リーダーシップをとるための力が身についた	73.1
13	生活にかかわる能力が身についた	56.8
14	妻との関係がよくなった	45.1
15	子どもとの関係がよくなった	42.3
16	親との関係がよくなった	29.5

注 成果について「あてはまる」「まああてはまる」と回答した割合の合計

さらに、地域に関わることは「4. 他人の役に立てることによるこび」(88.9%)、「6. 生きがいや充実感を感じるようになった」(88.7%)、「10. 毎日が楽しい」(77.3%) など生活の充実感・満足感も増すと同時に、「12. リーダーシップをとる力」(73.1%) 力、「9. 知識やノウハウ」(83.4%)、「13. 生活にかかわる能力」(56.8%) など、知識や多様な能力を身につけることにも役立っていました。なお、妻や子どもとの関係については、結婚していない男性や子どものいない男性もいるために、回答割合が相対的に低くなっていますが、家族関係の改善にも良い効果が見られます。

表2-3 地域への効果や成果

(複数回答) 単位：%

1	地域のさまざまな住民のネットワークができた	75.7
2	地域のさまざまな機関のネットワークができた	72.8
3	地域のさまざまな住民の能力が発揮できる場が増えた	58.1
4	住民のニーズに対応し、必要なサービスを提供することができた	56.7
5	男性の参加が少ない活動に男性の参加が増えた	52.5
6	地域の課題について、解決に向けたしくみがつくられた	48.7
7	地域の課題について、具体的な解決につながった	47.7
8	孤立した人・家庭とのつながりがうまれた	41.2
9	新しい雇用やサービスなどの経済効果が見られた	20.5

注 成果について「あてはまる」「まああてはまる」と回答した割合の合計

そして、男性の地域活動がもたらす地域への効果や成果についても、地域住民やさまざまな機関との「1, 2. ネットワーク」(住民75.7%、機関72.8%)や「3. 住民の能力が発揮できる場」(58.1%)を生みだし、「6. 地域の課題について解決に向けた仕組み」(48.7%)づくりや「4. 住民のニーズ」(56.7%)に対するサービスの提供、

「9. 新しい雇用やサービスなどの経済効果」(20.5%)にもつながっていることが示されました。(表2-3)

男女共同参画とつながりをもった男性の地域参画を推進することは、男性個人の生活の生きがいや充実感をもちたすと同時に、地域のさまざまな人との関わりを通じて、多様な考えや態度をはぐくむことにつながっています。さらに、地域の課題解決に関わる人材を生み出し、地域の人間関係を活性化し、地域構成員による地域の課題解決力を養う効果があることも見えてきました。

(3) 女性／男女共同参画センターでおこなわれてきた男性を対象としたプログラム

女性／男女共同参画センターや公民館などの社会教育施設において、男性を対象にした講座は1990年前後から開催され始め(「花婿学校」1988年、「男性学」講座1989年)、その後、全国各地のセンター設置の広がりや1999年の男女共同参画社会基本法の制定以降に急速に増えています。会館のホームページで公開されている「女性関連施設データベース」で、男性に対する事業の実施状況を、登録してある事業分野、「男性への男女共同参画意識の浸透」もしくは「男性の生活自立」の項目で検索したものが表2-4です。

登録された事業分野を見ると、男性への男女共同参画意識の浸透を目的としたものから、生活に役立ち実践的なために広く参加者を集めやすい、男性の生活自立や家庭・育児参画の講座が増え始めています。団塊世代がいっせいに退職するとされた「2007年問題」の前年には、「男性への男女共同参画意識の浸透」と「男性の生活自立」講座が重複をのぞき合計471件と急増し、2011年度は553件が登録されています。「イクメン」を事業名に入れた講座はデータベースでは2009年度に登場しました。「カジダン・イクメン写真展」、「弁当男子」などもこの年に登場しています。その後「イクメン」を冠した講座は2010年に47件、2011年に49件に増えています。

表2-4 男性に関する事業分野別実施状況と推移

(単位：件数)

事業分野	年次													2011	
	1998	2001	2002	2003	2004	2005	2006	2007	2008	2009	2010	2011			
男性への男女共同参画意識の浸透 (A)	6	62	147	262	289	298	349	286	290	331	338	379	68.5%	A/D	
男性の生活自立 (B)	3	41	85	151	176	204	258	254	262	309	351	367	66.4%	B/D	
内、意識浸透も含む (C)	1	26	47	100	103	126	136	119	149	149	162	193	52.6%	C/B	
合計 (D)	8	77	185	313	362	376	471	421	403	491	527	553			

注1 2012年は未だすべて登録されていないため掲載しない。全国の女性関連施設でデータベースに登録した。

注2 合計は、重複を除いた数字である。

2011年度のデータベースをみると、対象世代は小学生から中高年、高齢者、父子家庭や障がいをもった男性など広範です。取り上げられているテーマも子育てから料理、家事、介護、生き方まで多岐にわたります。同じテーマでもその開催形態や実施方法、対象の設定など、プログラムの目的やねらいが異なり、組み合わせ方により可能性が広がります。

表2-5 講座の主な対象者、事業テーマと事業形態 (2011年度データベース登録事業)

対象者	乳幼児、小学生、大学生、カップル、プレパパ、パパ、パパとママ、父子家庭、中高年男性、退職前の男性、退職後の男性、高齢者、障がいを持った男性
事業テーマ	子育て(乳児、幼児、子ども)、孫育て、料理、家事(掃除、買い物) 介護、障がい、生き方、地域デビュー、健康、趣味・技術、防災
事業形態	フェスティバル、フォーラム、シンポジウム、講演会、実技指導、ワークショップ、運動会、座談会、団体の活動場所提供、調査研究

「生活自立分野」の事業として取り上げられることが多い料理講座を一例に、料理がテーマの講座でも、対象や扱う内容、形式・方法など学習プログラムがさまざまであることを表2-5に示します。

表2-6 料理をテーマにした講座（2011年度データベース登録事業）

対象	①ひとり暮らしや退職後の生活自立を目的とした講座、②夫もしくは父親が、子どもの日やクリスマスなど特別な日のお料理作りを目的とした講座、③父親の家事参画を目的とした実践講座（父親や夫による子どものお弁当づくり、「仕事帰りのめし支度・男のビギナー料理教室」などの日常の食事の準備に関わる実践的な家事講座）、④祖父が孫につくる料理、⑤親子やカップルで一緒に体験をしながらコミュニケーションをはかる講座、⑥一人親男性を対象に料理技術とネットワークづくりを目的とした講座、⑦介護食や障がいを持った人を支援する講座、など
料理内容・レベル	初心者を対象：人気が高いそばうち講座や参加しやすい餃子講座、「シニア男性初級料理講座～気取らず、気負わず、ウチごはん」（吹田市立男女共同参画センター）、「男の簡単料理教室 ホットプレートで誰でもできる！」（城陽市男女共同参画支援センター） 実践・応用編：「男が作る魚料理」（福井市男女共同参画・子ども家庭センター）、「男性の自立のための料理教室（応用編）年末年始のおもてなし」（山口県婦人教育文化会館）
講座形式	講義、実技指導、夫婦や家族、参加者同士のディスカッション、仲間作り
回数	単発、複数回、事業後の自由参加講座、自主活動

以上のように各センターでは工夫を凝らした事業が展開されています。2011年に会館が全国の女性関連施設（357施設）を対象におこなったアンケート調査では、男性を主な対象とした講座の実施率は、67.2%（回答253施設中170施設が実施）でした。しかし、すべての事業が目的に「男女共同参画意識の醸成」を据えているわけではありません。2011年度のデータベース登録事業の内容をみると、事業分野を「男性への男女共同参画意識の浸透」とした事業が379件で、「男性の生活自立」とした事業が367件であり、「男性への男女共同参画意識の浸透」に分類されているのは全事業の68.5%です。「男性の生活自立」事業367件のうち174件（47.4%）では、意識の醸成は目的とされていません。

(4) 「地域活動に関わっていない男性」を対象とした事業の担当者が抱える課題

男性の自立支援や家庭参画に関する講座は、同時に男女共同参画意識を醸成していくものである必要があります。女性／男女共同参画センターでおこなわれている事業で、「男女共同参画意識の醸成」が必ずしも目的として十分意識されていないことを踏まえて、次に、男性を対象とした事業に取り組む女性／男女共同参画センターの担当者が抱えている課題について、全国71の連携協力施設の企画担当者に対して実施した「男性を対象とした調査・事業に関するアンケート調査」および「情報交換会」で出された意見をもとに見ていきます。

アンケートでは下表のような課題が担当者からあげられました。

表2-7 連携協力施設の事業担当者を対象にしたアンケート「講座を実施する上での課題」
(複数回答、n=68)

講座を実施する上での課題	件数	
1 講座の企画内容の工夫（テーマ、曜日・時間、進め方等）	18	26.5%
2 広報の工夫	16	23.5%
3 集客、参加者の確保	14	20.6%
4 男女共同参画の視点の浸透	12	17.6%
5 比較的若い世代（子育て中の父親、働き盛りの男性等）の集客、参加者の確保	11	16.2%
6 男性のニーズの把握	7	10.3%
7 男性グループの形成支援	5	7.4%
8 地域人材の発掘（活動する男性、県内の適任の男性講師）	3	4.4%
9 無関心層への広がり	2	2.9%
10 事業成果の評価、検証	1	1.5%

これまで、主に女性学講座、女性の就業・起業・再就職、女性の健康、子育て支援やDVの問題などをテーマに、女性のエンパワーメントや女性団体の活動支援を目的にした取り組みをおこなってきた女性／男女共同参画センターでは、事業を企画・実施する上で、主に男性の学習ニーズやそれに沿った学習プログラムの企画、参加者の確保に困難を感じています。また、男女共同参画の課題を感じていない男性に対して、講座を通じていかに性別役割分担意識を解消していくことにつなげるのか、講師の発掘、学習成果の継続や広がり、地域活動への参画につなげることなどが課題であると感じています。

特に参加者となる男性とのつながりが薄いと感じているセンターは多く、高齢者にはアクセスできても若い世代へのアプローチが難しいこともあげられました。連携施設が地域で活動している男性個人に配布した調査票の回答結果を見ると、61.7%が50歳代以上、38.3%が40歳代以下でした。「地域活動に関わっていない男性」として、センターの存在を知らない若い男性や、仕事と生活のバランスに苦勞し、時間がとれない働く世代へのアプローチは検討が必要な重要な課題です。

講座・事業の成果として「事業を通して形成されたグループやネットワークが地域で活動している」（26件、複数回答、以下同じ）、「事業の実施が次の事業への展開や地域での広がりにつながった」（9件）、「家事や育児等、事業の参加者の家庭参画が促進された」（7件）と回答したセンターは少なく、講座が成果に結びついていない、もしくは成果が見えにくいこともあげられました。「地域参画につなげていくための活動やネットワークの広がりへの支援」（6件）や「修了生のグループ形成支援」（3件）を工夫として回答したセンターは限られます。講座担当者の問題意識として、具体的な講座の広報や集客など運営上の課題をあげる場合が多く、「男性に対する男女共同参画視点の浸透」は2割弱で、「男性のニーズの把握」（10.3%）、「男性グループの形成支援」（7.4%）、「無関心層への広がり」（2.9%）という回答はごくわずかでした。

男女共同参画意識は単発の講座で醸成できるものではなく、講座修了後も継続する関係性や深まりの中で学習効果が高まります。講座に参加した人たちとの関係をどのように継続し、地域活動に結び付けていくのか。また、そこに職員や関係者がどの程度、どのように関わり、その後の自立的な地域課題解決の活動につなげていくことができるのか、ということも考えながら進めていかなければいけません。

アンケートおよび情報交換会で出された講座・事業をおこなっていくための課題は、次の7つに分けることができます。1) 男性のニーズの把握、2) 男性の参加者の確保（特に、若い世代や働き盛りの世代）、3) プログラムの企画・内容・構成・すすめ方、4) 男女共同参画視点の担保、5) 男性グループの形成支援、6) 講師の発掘、7) 事業成果の評価、検証。

(5) 先進事例に見る工夫と留意点

これまで見てきたように、女性／男女共同参画センターでは男性を対象とした事業が20年以上おこなわれてきましたが、男女共同参画意識の醸成や、男女共同参画の視点にたった課題解決の活動に結びつけていく点で多くの課題を抱えています。もともとセンターは女性の人権や女性が抱えるさまざまな問題に着目し、その問題を解決するための情報、エンパワーメント、ネットワークを支援してきたという背景があります。センターによっては職員や事業担当者の多くが女性で、男性を対象とした事業の企画やニーズ把握に困難を感じている場合や、センターが地域において男性が利用・学習できる場所として知られていなかったり敷居が高い場合もあります。他方で、子育て支援の講座や団体の活動を通じて父親層に対するはたらきかけや、以前の講座から誕生して活動を続けている男性グループや団体もあります。これまで培ってきた事業の企画・運営、学習支援の経験や反省を踏まえたさまざまな工夫や試みをおこなっているセンターも少なくありません。最後に、(4)で施設の担当者があげた課題の解決方策について、4章で紹介されている全国的女性／男女共同参画センターの事例の工夫をヒントに、具体的な講座のありかたについて考えていきます。なお、例としてあげたセンターの地名を（ ）であげていますが、同様の取り組みをおこなっている施設はこのほかにもあります。

まず最初に、事業企画者は、センターが置かれた位置や役割、地域や男性住民の特性について情報を収集し、把握・分析することが前提となるでしょう。4章で紹介されている施設は、それぞれ県、政令都市、市、指定管理、財団法人など、施設としての位置づけや役割、運営形態はさまざまですが、いずれも地域特性から対象が抱えている課題を想定した上で事業を展開しています。都市型生活者が多い地域(市外通勤者が多い川崎市、町工場が多く性別役割分業意識も根強い大田区)、広大な市域に多様な地域を抱える浜松市、過疎や高齢化が進展しているがボランティア活動の行動者率が高く、地域の互助意識が残る鳥取県、高齢化に加えて島嶼部地域が多く学習機会や情報が届けにくい長崎県など、それぞれの地域事情で男性に対する事業の進め方は異なります。

国や地方自治体の男女共同参画基本計画や男女共同参画白書はもちろん、地域・自治体の統計情報や市民アンケートを活用し、利用者アンケートや利用者トークサロンなどを定期的におこない、詳細なニーズ・情報を把握しながら、地域の課題解決に向けた企画立案をおこなう職員研修や取り組み(静岡県)など、普段からの情報収集が生きてきます。また、社会経済的な地域の状況や公式資料などだけでなく、センターがこれまで事業を通して得た経験則や職員以外にボランティアや団体メンバーを通じて得る対象世代の関心やニーズ、口コミ情報、地域のニュースなども、地域ニーズや特徴をより正確につかむための重要な情報源です。男性相談を設けているセンターでは、相談を通じて見えてくる男性個人の課題も参考になるでしょう。

対象およびテーマ設定も、学習者のニーズやセンターの設置状況に照らして決めていく必要があります。男性の家庭参画および地域参画は、それぞれ30-40代の子育て世代や退職して時間に余裕ができる高齢男性が二大ターゲットです。企業や職場を通じて男性にアプローチするケースが主に見られます。(3)で見たように、男性を対象としたプログラムでは、—乳幼児、小学生、大学生、カップル、プレパパ、パパ、パパとママ、父子家庭、中高年男性、退職前の男性、退職後の男性、高齢者、障がいを持った男性などさまざまな対象者が想定されます。世代別にターゲットを絞って事業を計画しているセンター(三重県)もあり、1回の講座でいくつかの対象者を組み合わせることや、男性だけでなく女性も一緒に参加することで男女間の話し合いを講座の中でおこない、お互いの立場や考えについて学ぶ力をつけてコミュニケーション力を高めることができます。

センターの設置場所が講座・事業をおこなう際の重要な要素の1つです。官公庁・ビジネス街のセンターでは、働く人を参加者に想定して、生き方やメンタルヘルスを取り上げたり(大阪府)、複合施設では、他施設の利用者も想定してターゲット層や内容を設定・工夫がなされています(三重県)。都心に位置するセンターでは働く男性を対象にした事業も多く、就労男性を対象としたトークサロンや(川崎市)、企業の人事担当者対

象にした講演会（豊島区）というテーマや形式で講座がおこなわれています。対象地域が広い場合やセンターに足を運んでもらうことが難しい場合には、出前講座の実施や地域で活躍する団体の育成、地域の自治体や機関、団体と連携してより幅広い事業がおこなわれています（島根県、長崎県）。

生活自立のテーマとして料理を取り上げる場合にも、バレンタインやクリスマスなどのイベントをテーマにする講座は多くありますが、一方で、一度で終わらず日々の暮らしで生かせる内容に力点を置いて工夫を凝らした講座や事業もおこなわれています。「生活力アップ」として、節約、エコ、健康、時間管理などの生活の総合力を高めることに目標を置いた「弁当づくり」講座の実施（盛岡市）や、同様に身近な課題から取り組むことを目標に、生活必須科目習得セミナーとして衣類の整理、住まいの掃除、料理、介護の総合講座の実施は、具体的な家庭参画に結びつきやすいでしょう（島根県）。

このほか、公民館や生涯学習センターの男性向け講座とは違う役割を果たす必要性や、そもそも男女共同参画意識の醸成が目的であり男性を多く集客することが目的ではないことについて議論を深めた結果、より課題を抱えている男性のニーズに焦点をあてた事業もおこなわれています。男性介護者を対象にした講座（静岡県）や、父子家庭の抱える生活困難に焦点をあてたシングルパパ同士の交流の機会・情報提供を目的とした講座、10-20代の若者世代を対象に「結婚」をジェンダー視点で対等な人間関係として取り上げた講座（三重県）など、地域の他施設でおこなわれている講座内容を確認しながらセンターの役割を見直すことで、より丁寧に、対象者のニーズに寄り添いながらとりあげるテーマを絞っています。

男性を対象とした講座の企画を女性と男性のどちらが中心となっておこなうのがよいのでしょうか。男女共同参画に関する講座については、センターにはさまざまな蓄積があります。また、男女共同参画視点をしっかり持った担当者であれば性別は関係ないでしょうか。男性が企画にかかわる利点として、特に対象者と同年代の男性が企画者になった場合は、対象者に響く内容やニーズを把握しやすいという利点があります（大田区、三重県）。男性職員がいない場合でもボランティアが関わること（川崎市、三重県、浜松市）や、それまでの講座受講生が企画に関わる場合（大田区）、対象者と同じライフステージにいる男性自身によって構成される市民グループの協力を得ることや、インターンの男子学生の参加、審査員として商工会議所の協力者を増やす工夫などがみられます（川崎市）。企画自体を男女共同参画でおこなうことで、企画者の学習効果も高まるでしょう。

また、男性を中心としたグループが企画をする場合でも、企画を男性グループに丸投げせずに、男女共同参画視点が十分に盛り込まれているか、内容について綿密に打ち合わせや確認をおこなうことは不可欠です。企画グループとセンターの担当者が複数人数で数回にわたる討議を踏まえて企画準備を進め、多様な意見を取り入れつつ男女共同参画視点を担保しています（大田区）。

広報・周知・集客にあたり、男性に講座の情報を伝えるために、ショッピングセンターや商店街への街頭PRをおこなったり（盛岡市）、地域のさまざまな機関・団体から共催・協賛・協力をとりつけて事業がおこなわれています。自治体の関係部局、教育委員会、商工会議所（豊島区）、商店街や企業連合、労働組合、工業組合などに加えて、既存の団体や男性グループなど、さまざまな機関や団体にはたらきかけることで、すそ野が格段に広がります。例えば展示場として浴場組合連合会からの協力をとりつけたことは双方にとって参加者・集客を増やすメリットにもつながっています（川崎市）。また、広報をするにあたり対象者層に響くテーマや、話題になっているキーワードについて情報を収集して用いることで、参加者の興味・関心をえるための努力がなされています（盛岡市、静岡県）。どのセンターでも参加者募集段階で、新聞やテレビ、ラジオなど幅広いメディアを通じた広報がおこなわれています。

料理講座などでは「プロから学ぶ」、「初心者から」、「毎日の食事」等、ターゲットのニーズを明確にわかりやすく示すと同時に、「専門的で高度な知識を求める」男性層の関心を誘う内容にするなどの工夫が見られます。

対象とする男性の年代にもよりますが、情報収集場所として図書館もよく利用されています。センター以外には、公民館や生涯学習センター、役所なども男性が比較的チラシなどを手に取りやすい場所でしょう（大阪府）。

講座を企画するにあたり開催日時や回数の工夫も参加者募集の重要な鍵となります。企業や役所対象におこなう場合には、ノー残業デーに設定されることが多い水曜日の夜に開催（大阪府）、一人親の場合には参加しやすい土曜日に絞って3講座をおこなう（三重県）などの工夫が見られます。

講師／職員の役割も重要な要素です。講師依頼は、念入りの打合せをおこない、受講生のニーズに沿い、受講生が無理なく参加できる内容にする（盛岡市）とともに、講師が男女共同参画視点に基づいた講義や学習指導ができるのかという点を事前に十分な確認が求められます。講師の話の中に性別役割分業意識について参加者が気づいてもらうような言葉を入れてもらうことや、たとえば生活技術に関して、依頼した講師が男女共同参画視点を講座に組み込むことが難しい場合には、センター職員が学習支援者として講義や補助説明を入れることができます（三重県、島根県）。特に、講座の中で話し合いの時間を設けてファシリテーションをおこなうことや、男女共同参画視点が理解できていない学習者からの質問に回答するための準備も担当者としておこなうことは大変重要です（盛岡市、大田区、浜松市、静岡県）。

男性のファシリテーターを養成する必要がある一方で、男性だけでは男女平等がわかりづらいので、男女による議論が必要という声もあがっています（大田区）。講座の企画やサークル運営などを進めるコーディネーター、リーダー役の養成も視野に入れて、修了者に活動の機会として提示することができます。

講座の中に男女共同参画学習をさまざまな形で組み込むために、多様な意見を聞く会や話し合いの場を設けることで、男女共同参画意識醸成の効果を増すことができます。講座の中で、講義や男女共同参画やセンターの役割についての説明や、楽しいだけの講座でないことを伝えるストレートな方法（大田区）や、講義の後に、参加者同士のワークショップを組み合わせ、夫婦や職場、地域の人間関係について具体的に考えてみる工夫（大田区）は参考になります。

話し合いを中心とした学習の場合でも、ご近所付き合いの会話術、家庭内コミュニケーション術、楽しい老後の演出など、講義ではなく会話や意見交換を入れたワークショップ型の講座や、「コミュニケーション」をテーマにして身近な課題について話し合うことで、男女共同参画を前面に出さずに、多様な意見や考えを聞く力、理解する力を醸成することもできます。センター職員や講座参加者と会話・交流する座談会の時間を入れて、男女共同参画に対する誤解をとき、理解を深める場を設けることも、男女共同参画意識の醸成と学習の定着に有効でしょう（浜松市）。

当事者の話を取り入れることも、参加者の理解や学習効果を高めます。企業を対象としたワーク・ライフ・バランス講座では、育児休業中の男性が職場復帰への不安などを語ることで、企業・人事担当者が多い参加者が社会の変化を感じるきっかけになったり（豊島区）、「パパの子育てサロン」などでも当事者男性に自らの体験を語ってもらう（川崎市）ことで参加者の心により響く内容にするための工夫がおこなわれています。ゲストスピーカーが、仕事人間だった現役時代を振り返りつつ、地域で生きがいを見つけた定年後の家事・地域活動に参画している暮らしとの違いを語ることで、年代の近い受講者の共感や自分の生き方を振り返る機会にすることもできます。

連携・協働事業としておこなうことでも、波及効果は広がります。複合施設も増えており、連携先としては行政の男女共同参画担当部署以外の関係部局、企業・業界団体、商工会議所、公民館、市民団体、自治体、図

書館、学校、幼稚園・保育園、PTA、市民活動センター、健康福祉センターなど多様な機関や団体とつながることで、広報や集客、企画運営、事後の波及効果も、センターだけではできない広がりを生むことができます。他方、男女共同参画視点を担保するために、講師の選定や交渉、企画の際にはセンターの担当者の意見が十分に反映されるように留意して工夫することが必要です。

事業形態としては、表2-5にあげたようなさまざまな方法があります。

特に足を運んでもらっていない対象者を呼び込むためには、まずはセンターや男女共同参画が身近な場であることを知ってもらうために、講演会やコンサート、川柳や写真展などの方法を使う場合もあります（川崎市）。対象人数が多い場合でも、コンテスト写真への「投票」など参加型手法をとり入れることで、参加者の意識に残るもしくは小さな行動の一步につながります。夫婦で参加できる講座や、まずは会話や生き方について考え話し合うことにつながるように身近な年金問題をテーマにした講演会をおこなうことで、また開催場所についても、地域に出かけておこなったり、幅広い層の市民が集まるお風呂屋さんなどに写真を展示することで、センターに足を運ばない人に関心を持ってもらうことができます（川崎市）。料理講座もイベント写真展や川柳コンテストの展示などにより視覚的成果を示し事業の「見える化」を図ることで、協力機関の賛同・協力を得ている例もあります（盛岡市、川崎市）。キャンペーンを参加型にすることや写真の活用など、わかりやすく、伝えやすい手法は効果的です。2回以上の複数回講座の場合には、参加者の関心が高い講義や技術講座と、参加者と講師もしくは参加者同士のディスカッションの形態を組み合わせることもおこなうことができます。

講座の機会を活用して必要な情報を届ける周知の機会として活用することも重要です。講座の参考資料として参加者に地域の男性相談窓口一覧を渡したり（大阪府）、話のきっかけづくりになる新聞の切り抜きを用意したり（静岡県）、絵本うたライブなどのイベント形式をとりながら、地域で活動している男性グループや団体が企画に参加して活動情報を知らせることで、参加者や団体同士の交流につなげる（三重県）など、届けることができる情報の内容や種類もさまざまです。

父親の交流や話し合いを継続していく上でも、託児の検討が必要になります。予算上、託児の配置が困難な場合に、サポート体制や団体の育成とうまく組み合わせることもできるでしょう（三重県）。

曜日の設定や回数については、女性対象の講座とは違った工夫が必要です。仕事を持っていることが多い男性が子育てに関わる講座、多くが土曜日もしくは日曜日の昼間におこなわれています。仕事をしている男性でも、働き方に関する講座や個人の問題について話し合う講座は、平日の昼間やノー残業デーが設定される水曜夜などにおこなわれています。ひとり親男性親子を対象にした講座では、1日で3回分の講座内容をおこなうことで、時間に都合をつけにくい男性が何回も足を運ばずに参加しやすくする工夫がみられます。ひとつずつ独立した講座を連続して実施することで、全部は参加できなくても、まずは関心のある部分や都合のつく部分から参加をうながすこともおこなわれています。

どのような事業も、もちろん最初からすべての効果を狙えるわけではありません。事業を対象やそれぞれのニーズ毎に段階的にとらえ体系的にプログラムを考えていくことが重要です。たとえば、まずは広く周知啓発することを目標として、ワーク・ライフ・バランスについて知ってもらう（豊島区、鳥取県）ことから始めて、段階的に学習効果を高めていきます。島根では、1年目に生活必須科目の連続講座で生活自立の基礎や男女共同参画視点について学習した後に、自己を振り返りライフデザインを考えるプログラムと職場での働き方について考える講座をその翌年におこなっています。そのためにも、企画段階から対象やそれぞれの学習目標、そのための事業をどのように展開していくのか段階的に目標を設定して、随時進捗状況を見直しながら計画を修正するサイクルが必要です。

波及効果も重要です。一度あたりの講座の参加者は少なくとも、講座の内容が終了後にメディアで取り上げられることや（盛岡市）、フェスティバルなどの機会に修了生が活動することで活動が認知され、関心を持つ人が増えたり、参加グループから地域の男女共同参画視点で活動するリーダー的人材が養成されることで、その効果は広がります。

講座・事業終了後のメディアの活用は波及効果の拡大という観点から有用です。地方紙やテレビなどへの情報発信（静岡県、長崎県）、ホームページや報告書、内閣府の広報誌などへの実施報告記事の掲載など、取材にきた男性新聞記者に実際に参加して体験記事を書いてもらうことで、成果の幅広い発信につなげた例など（盛岡市）、講座が始まる前からの仕掛けも必要です。

活動の継続やグループの立ち上げを見据えた企画段階からの準備として、活動グループを作った場合の場の提供、活動機会についての情報提供、交流会の設定、センターが主催するフェスティバル等での活動機会の提示や依頼をおこなうことで、講座から生まれたグループの活動の活性化がはかられています。

単発の講座では参加者の関係や男女共同参画意識が深まらないため、終了後にグループを形成して継続・発展をはかるための工夫がなされています。修了生を学習会の企画・運営、講座の企画、スタッフ、講師、アシスタントへの登用、イベントでの企画・運営などに誘い、活動の機会や場を提供することで、活動や学習を継続する支援をおこなうことができます（大田区）。

活動を継続しているグループが活動中の悩みを共有できるサロンの場を持つことで、活動の自立性を担保しつつ、男女平等について学習を深めることにつながっています（大田区）。ピアサポート的な介護者交流会では、ジェンダー規範に縛られている参加者の話を傾聴しつつ、茶菓子も用意した和やかな場で、視点を変えることができるような助言がおこなわれています（静岡県）。交流会の開催、進行、内容の決定はセンター主導ではなく、参加者の主体性や思いを尊重し、新しい参加者が溶け込める雰囲気をみんなで作っていくことが鍵になります。同じ立場にたつ仲間との出会い、意見や悩みの共有や他の家族の子育てを知ることを通じて、仲間づくりや社会との新たな関わり方について考え、夫婦関係などを客観的に見直すきっかけや夫婦や家族間のコミュニケーションの改善につながっていきます（大田区、浜松市）。

留意事項としては、いつまでもセンターを拠点にした活動にとどまるのではなく、自立的な活動や学習に発展していくための支援を考えることが課題として挙げられています（川崎市）。個人や団体が自立して活動ができるように、エンパワーメントを支援する関わり方についての検討は男女を問わず大変重要なセンターの課題です。

男性を対象とした講座と女性との関わりについては、センターが提供している多くの講座が男女双方を対象にしています。夫婦や男女の人間関係に主眼を置いた講座も多く、夫婦で参加する講座や、講座に効果が見込める場合には女性の参加も可能にするなど柔軟な対応が見られます（浜松市）。

また、祖父による孫育て講座の修了生が地域版の団体を結成し、母子家庭等の女性のための就労支援事業の子ども対象プログラムの実施を引き受けるなど、男性の地域活動の成果が直接センターの女性対象講座に役立つ例もみられます（三重県）。

一方で、男性介護者の学習支援をおこないつつ、女性被介護者の存在について考えてもらう必要があるという重要な点も提起されています（静岡県）。講座での話し合いなどを通じて、男性が女性の置かれている立場について客観的にとらえ直し、考えることができる機会にする必要もあります。

(6) おわりに

「地域活動に関わっていない」男性を対象にした講座・事業の最終目的は、男女共同参画の視点で地域課題の解決に取り組む男性を増やしていくことです。その点に留意しつつ、生活技術レベルから取り組むのか、意識に働きかける講座をおこなうのか、それとも問題を抱えている男性の相談や人間関係等の障害となる暴力の問題からとりあげるのか、地域や対象者のニーズに沿うように細やかなテーマと段階的目標を設定しながら学習プログラムを考えていかなければならないでしょう。男女共同参画視点のプログラムを平易に、丁寧におこなうことで、男性個人の課題解決のみならず、地域の男女共同参画の阻害要因になっているさまざまな課題についての理解が深まり、自ら地域社会の課題解決の担い手となる男性が増え、社会の制度や慣行の改変につながっていくと考えられます。

テーマ設定、集客、募集、プログラムの運び方、事業終了後のフォローアップや活動の支援や連携など、これまで多くの女性／男女共同参画センターでおこなわれてきた男女共同参画視点を醸成するための事業の企画・実施上の工夫や事業の基本的な組み立てかたは、対象の男女を問わず多くのプログラムでも共通しています。

おわりに強調しておきたいのは、次の4点です。

- ① 男性を対象とする講座の場として、男性同士の話し合いの場が有効ですが、さまざまな世代の夫婦、男女、親子や家族、など男性以外の対象者と一緒に話し合いの場を設けることを視野に入れて企画することで、多様な考え方や経験について意見交換をおこない、男女共同参画社会が必要な理由や背景について、幅広い視野から学習する機会が深まります。
- ② 活動の継続・展開をはかるための支援として、講座の企画段階において、講座終了後の継続的な話し合いの場、集まって活動する機会についての情報や場を設定し提供することが有効です。そのために、センターの講座・事業に協力・支援してくれる人との関係づくりを深めながら、中長期的にはセンターの直接的な支援を離れて自立的に活動を続けてもらえる方向に支援をおこないます。
- ③ 男性が地域活動をおこなったきっかけとして、男女の友人があげられています。地域で先行して男女共同参画視点の活動をおこなっている個人や団体を「地域活動に関わっていない」男性とつないでいくために、女性団体等に対しても、男性と一緒に活動していくことの重要性を伝えていくことです。
- ④ 女性／男女共同参画センターが、地域での男女共同参画の主流化を進めていく拠点として、行政、企業、民間、地域団体や個人などに連携・協働をはたらきかけながら、理解や協力を広め・深めていく必要があります。

「地域活動に関わっていない」男性に対する支援は、女性／男女共同参画センターが地域における男女共同参画社会づくりのために、これまでおこなってきたやりかたや力量を再度確認し、点検する作業にも通じます。地域・家庭参画にかかわっていない男性に対する支援は、男女共同参画の視点にたった関係性を広め、長期的には企業における男女共同参画の推進や、社会の制度や慣行の改変に連動し、波及することがのぞめるでしょう。

3 「地域活動にかかわっている男性」への支援

犬塚 協太

(1) はじめに—家庭・地域への参画主体としての「男性」の3つのカテゴリ—

男性の家庭・地域への参画支援にあたっては、まず対象となる「男性」とは誰のことか、明確に自覚した上での取り組みが大変重要になります。すでに第2章の1で述べられているように、このハンドブックでは、その対象を大きく3つのカテゴリに分類しています。すなわち、「地域活動にかかわっていない男性」(対象Ⅰ)、「地域活動にかかわっている男性」(対象Ⅱ)、「男女共同参画の地域づくりにかかわる支援者」(対象Ⅲ)の3つのカテゴリがそれに当たります。支援者の皆さんは、まず取り組もうとされている支援対象が、この3つの中のいずれのカテゴリに属する男性であるのか、はっきりとその特性を意識した上で取り組みを実施していただきたいと思います。どのような支援の取り組みであれ、その対象を「男性」とだけ漠然と一般的にとらえていたのでは、限られた人的、物質的、時間的、経済的資源を有効に活用した効果的な取り組み成果が十分期待できないからです。

ここでは、全体を通してこれら3つのカテゴリの中で2番目の「地域活動にかかわっている男性」(対象Ⅱ)を対象とした支援の取り組みについてみていきます。まず、次の(2)では、ここでいう(対象Ⅱ)の「地域活動にかかわっている男性」とは具体的にはどのような特性を持った男性のことを指すのかを、あらためて(対象Ⅰ)(対象Ⅲ)の男性の特性との差異を確認しながら、男性の家庭・地域参画支援におけるその位置づけについて説明し、彼らを対象とする支援がなぜ重要なのか、その意義について述べていきます。続く(3)では、そのような(対象Ⅱ)の男性を対象とした地域での支援の具体的な取り組みとして、筆者が直接かかわった静岡県におけるいくつかの事例を取り上げながら、それらの取り組みの概要、特徴、男性支援として期待できる効果、実施にあたってのポイントなどについて論じます。そして最後の(4)では全体を振り返って、こうした(対象Ⅱ)の男性への支援を通じて、特に「男女共同参画の視点に立った」地域づくりを実践していく男性を育成することの可能性や留意点などについて、まとめにかえて整理していききたいと思います。

(2) 「地域活動にかかわっている男性」(対象Ⅱ)の位置づけとその支援の意義

男女共同参画推進の立場からの「男性の家庭・地域への参画支援」といった場合、その中心的な課題は、単に家庭や地域で活動する男性を増やしたり支援することではないと考えられます。むしろそこで大切なことは、「男女共同参画の意識をもち、その視点に立った地域活動主体としての男性」をいかに育成し、彼らが家庭や地域で男女共同参画に何らかの意味でかかわるさまざまな活動の担い手となることをいかに支えていくか、と言っているでしょう。この観点から、上記の「男性」の3つのカテゴリをとらえ返して類型化してみた場合、まず(対象Ⅰ)の男性とは、典型的には「男女共同参画の意識を自覚的には持たず、何らかの地域活動にも主体的に参画していない男性」ということができるでしょう。一方、(対象Ⅲ)の男性とは、典型的には「男女共同参画の意識を自覚的に持ち、地域において男女共同参画を目的とする活動に主体的に参画している男性」ということができるでしょう。

それに対して、ここで問題となる(対象Ⅱ)の男性とは、典型的には「男女共同参画の意識を自覚的には持っていないが、何らかの地域活動には主体的に参画している男性」ということができます。具体的には、自治会・町内会役員、PTA役員といった地域団体活動関係者、子育て支援やまちづくりなどを目的とする各種市民団体・NPOのリーダーやメンバーといった地域市民活動関係者、商工会・商工会議所・青年会議所等の役員・会員といった地域経済活動関係者、などの男性たちが代表的な例でしょう。それでは、なぜこうしたカテゴリの男性たちへの支援が、「男女共同参画推進の立場からの「男性の家庭・地域への参画支援」といった観点から見て、重要な意味を持つのでしょうか。

一般的に言えば、こうした観点から最も直接的な支援対象としてまず想定されるのは、(対象Ⅲ)に属する

男性たちでしょう。彼らはすでに男女共同参画視点をしっかり自覚的に意識し、その目的に即した地域活動をもすでに主体的に実践してきています。その点で支援が最も実効的に成果を示しやすいという特徴があります。しかし、このような男性たちは、現在のところまだまだ数において少なく、現実的には彼らへの支援だけでは、質的にはともかく、男性の家庭・地域参画を量的に拡大する上では一定の限界があるといえます。一方、(対象Ⅰ)に属する男性たちの場合は、実際に地域における男性の大多数を占めており、男性の家庭・地域参画の量的拡大を目指す対象予備軍として、基本的なターゲットとなります。しかし、こうしたいわば一般男性に対して広く男女共同参画意識の醸成を図り、しかも彼らを地域活動に主体的に参画するレベルまで多様な角度から実質的なキャリア形成支援をおこなって行くことは、現状ではその取り組み成果がなかなか形になりにくい、時間や手間のかかる支援となる側面も否定できません。

ここで取り上げる(対象Ⅱ)の男性への支援は、これらの2つのカテゴリーの男性支援だけでは十分に推進できない上記の問題点をカバーし、より効果的で実践的に「男女共同参画推進の立場からの『男性の家庭・地域への参画支援』」を全体としておこなっていくために不可欠の領域という特徴を持っているといえるでしょう。確かにこうした男性は、男女共同参画についての問題意識を今のところ自覚的にはっきり持ててはいません。また、地域活動の目的自体はあくまで別にあって、男女共同参画社会の実現や男性の家庭・地域への参画促進を直接的にめざした活動は、これまでおこなってきていないかもしれません。しかし、彼らはすでに何らかの地域活動への問題意識を自覚し、主体的にそれらの活動を担ってきた経験を有する点で、(対象Ⅰ)より明らかに「男性の家庭・地域参画」への活動実践の主体としての距離は近い存在といえます。組織・団体により程度差はあるにせよ、すでに基本的に地域活動経験の基盤はできあがっているところに、その主体としてのメリットがあるのです。さらに、地域の中に数としては(対象Ⅲ)の男性よりはるかに多く存在しているというところにも、この(対象Ⅱ)の男性たちの強みがあります。したがって、もし彼らに着実に男女共同参画意識の醸成と定着を図ることができれば、(対象Ⅰ)の男性たちより一層効率的に男女共同参画実践の主体としての必要条件を満たしてもらい、(対象Ⅲ)の男性たちの数としての限界を十分カバーする予備軍となりうる可能性を有しているといえるのです。

このような意味において、「男女共同参画の意識をもち、その視点に立った地域活動主体としての男性」をいかに育成し、彼らが家庭や地域で男女共同参画に何らかの意味でかかわるさまざまな活動の担い手となることをいかに支えていくか、という当初の観点からして、この(対象Ⅱ)の男性への支援は、(対象Ⅰ)(対象Ⅲ)とともに、不可欠の取り組み領域とっていいのではないのでしょうか。そして、今必要なことは、これらの対象の特性の差異を十分に支援者側が自覚・認識した上で、そのそれぞれに対してより実効性の高い支援を振り分けて、各々適切に実施していく姿勢にあるといえるのです。

(3) 具体的な活動事例

以下では、筆者自身が近年直接かかわってきた、静岡県内におけるさまざまな地域での男女共同参画推進のための啓発・教育活動のうちから、上記のような観点に基づき具体的なケースに即して説明していきます。ここでは特に、「男女共同参画の意識をもち、その視点に立った地域活動主体としての男性」をいかに育成し、彼らが家庭や地域で男女共同参画に何らかの意味でかかわるさまざまな活動の担い手となることをいかに支えていくか、という課題に関連した事例を3つ取り上げながら、その特徴や期待できる効果、実施にあたってのポイントなどについて見ていくことにしましょう。

① 「自治会トップセミナー」

<概要>

- ・主催者は静岡県(男女共同参画課)、沼津市および沼津市連合自治会・裾野市自治会・清水町自治会・長泉町自治会との共催。
- ・2010年8月26日(木) 13:30～16:00 沼津市第五地区センターにて開催。
- ・参加者 沼津市連合自治会役員26名、裾野市自治会役員5名、清水町自治会役員16名、長泉町自治会役員3

名、計50名で、全員男性。

ちなみに2010年度の各市町自治会長の男性比率は、沼津市98.3%（296人中291人）、裾野市（88人）、清水町（17人）、長泉町（41人）はいずれも100%で、ほぼすべて男性といった状況でした。

- ・内容 自治会役員を対象に、自治会活動になぜ男女共同参画の視点や発想が必要なのか、それを取り入れることのメリット、効果的な取り入れ方法のポイントなどを筆者が講演し、参加者との質疑応答により周知・啓発の徹底を図りました。

<特徴と期待できる効果>

最も一般的な既存の地域活動団体である自治会は、その役員の圧倒的多数を男性が占め、国の第3次男女共同参画基本計画でも重点分野とされている「地域における男女共同参画」推進においても、とりわけ取り組みが必要とみなされている代表的な団体です。そのトップに参加者を絞り、テーマも自治会活動になぜ男女共同参画が必要なのかに限定した集中的な意識啓発講座として開催することにより、高齢化や参加者減少など共通の恒常的な課題を抱える地域活動の責任者としての男性に、男女共同参画の視点をもった活動の重要性を主体的に理解してもらう上で大きな効果がありました。この後、同様の講座を各市町内の自治会研修でもでもぜひ実施してほしいという要望が相次いだことから、その効果がうかがえました。（その後同様の趣旨、内容の自治会トップセミナーは、2012年までに掛川市、藤枝市、島田市など静岡県内複数個所で実施されています。）

<実施のポイント>

講演内容を、日常的な自治会活動実施の上で多くの自治会に共通する恒常的な課題の具体例（加入者の減少、住民の関心低下、行事のマンネリ化、高齢化など）を挙げて、それらの課題解決のために、男女共同参画の視点や発想で従来の自治会活動や役員構成を変えることがどれだけの効果をあげるか、といった実践的で具体的な解決手段の提示という形に絞り、参加者のニーズに実際的に対応したものにすることが大切です。これにより、地域の課題解決のための男女共同参画という発想への理解が広まり、着実な男性の意識改革につながると考えられます。

またその際、従来の男性中心の自治会活動のあり方を一方的に否定するのではなく、その中に、たとえば地域の子育て支援につながるような活動があれば、それが男女共同参画の視点の第一歩であり、そこに修正を加えていけばよいだけであることなどを強調するのがいいでしょう。そうした強調を通して、男女共同参画活動とは、決してこれまでの自治会活動から遊離した抽象的で理解困難な女性のためだけの取り組みではない、といった好ましいイメージの浸透を図り、男性からの抵抗感を薄めていくような説明のしかた、例示のしかたが用いられことが、この場合特に重要です。

②「次世代コミュニティリーダー養成講座」

<概要>

- ・主催者はNPO法人NPOサプライズ（伊豆地域に拠点を置き、地域清掃活動などを中心に地域同士の連携や協力を支援する市民団体）で、静岡県重点雇用分野受託事業として同講座を実施したものです。
- ・2011年10月より2012年3月まで、沼津市・静岡市・掛川市の県内3カ所会場で各々連続6回講座として開催されました。筆者はそのうち第5回「静岡県におけるコミュニティのあり方～住みよい地域をつくるために」を担当しました。実施日時場所は以下のとおり。

2012年2月29日（水）18：30～20：30 沼津市ぬまづ産業振興プラザ会議室AB

2012年3月1日（木）18：30～20：30 静岡市ふじのくにNPOセンター

2012年3月2日（金）18：30～20：30 掛川市竹の丸ギャラリー（各会場同一内容）

- ・参加者 一般県民 各回約20名（男：女=5：5）
- ・内容 一般県民、とりわけ若者世代を対象に、地域づくりをめざすNPOが主体となり静岡県の支援により、広くまちづくりへの意識啓発をおこなうとともに、特定のテーマを問わず、静岡県内で地域活動を推進するコミュニティリーダーを育成することを目的としておこなわれました。第1回「コミュ

ニティの役割・重要性を知る」、第2回「地域の課題を知る」、第3回「コミュニティの魅力を伝える」、第4回「観光の視点から地域づくりを考える」第5回「人と時代と地域をつなげる」（この他最後に公開講座として一般県民にも対象を拡大した第6回「住みたい、行きたい、買いたい町を創る」という講演もありました）といったさまざまなテーマを設定して、連続講座を開催したものです。筆者は其中で第5回を担当し、上記のとおりタイトルの実施しましたが、この回はそれまでの4回の個別的テーマとは趣向を変えて、静岡県の地域、コミュニティの特徴とその課題を、男女共同参画の視点から包括的・総合的に明らかにするという内容での講演および参加者との討議中心におこないました。男女共同参画の視点によってあらゆる地域課題に取り組むことの重要性を理解してもらって、全体のまとめとするという目的で実施された回といえます。

<特徴と期待できる効果>

この講座は必ずしも男性主体の講座ではありません。しかし、実施主体であるNPOでは、その代表が地域における男女共同参画の重要性をしっかりと認識して、これまでの活動をおこなってきたという経緯もあり、また、参加者が若年世代を中心に地域づくりや地域活性化に関心を持ち、コミュニティリーダーをめざす男女がともに参加した点で、それ自体が男女共同参画の趣旨に沿った講座というべきでしょう。その中に、特に「男女共同参画の視点から」静岡県の地域の現状と課題を論じる回をあえて設けたのは、主催者側の次のような考え方に基づくものでした。つまりどのような地域活動をおこなうコミュニティリーダーであれ、地域の現状と課題を知る際に、男女共同参画の視点が基盤には必ず必要という基本認識がそれです。

結果として、今後地域の中核となって多様な地域活動を担っていく男性のコミュニティリーダーにも、あらゆる地域課題を捉えるにあたって、常に男女共同参画の問題意識をもって臨むという「ジェンダーの主流化」の観点の浸透が一定程度図られたことが、期待できる中心的な効果とされます。

<実施のポイント>

コミュニティリーダーをめざすという意味では、地域の実情への関心は元来あるはずの男性参加者に、男女共同参画の視点で地域の現状を捉えた時に、どれだけ今までその実態を知らなかったかを自覚化してもらうことがまず大切です。そこで、全国および各地域の基礎的な各種ジェンダー統計データはもちろん、特にジェンダーの観点から見た当該地域の地域特性などの情報・資料をさまざまに提示しながら、具体的に論じていくことが大切です。たとえば筆者が担当した上記の講座では、内閣府が継続実施している男女共同参画に関する世論調査と、静岡県の男女共同参画に関する同種の調査の同じ質問項目の結果を比較して行きました。特に、全国の傾向と異なる静岡県独自の傾向の代表例として、女性が職業をもつことについての考え方に関し、「女性は子どもができたなら職業をやめ、大きくなったら再び職業をもつ方がよい」とするいわゆるM字カーブの支持率が最も高い、といった現況を示し、この根強いM字カーブ支持の県民意識を念頭に置いた地域活動の対応策を考えていく必要があることなどを強調しています。また地域活動への参加を阻害する要因などについても、ジェンダーに由来する男女差などについての地域データなどあれば、ぜひ活用すると効果的でしょう。地域リーダー、コミュニティリーダー養成を主目的として掲げるような講座は当然、女性／男女共同参画センターなど単独での実施は難しいかもしれません。ですから、このケースのように地域のNPO、市民団体との協働講座や、自治体主催の講座との連携などを図っておこなうことなどに留意することも重要とされます。

③ 「6月度第一例会～地域と共に生きる～」

<概要>

- ・主催者は社団法人静岡青年会議所
- ・2012年6月26日（火）19：00～21：00（内第1部講演、第3部パネルディスカッション担当） 静岡市 浮月楼にて開催
- ・参加者 青年会議所会員ら約250名（男：女＝8：2）
- ・内容 上記青年会議所の月例会として、東日本大震災以降注目されている地域コミュニティの重要な役割を認識し、次世代に必要な地域コミュニティの定義と役割の整理をおこない、そこでの活動がもたらす地域教

育の可能性を見出すことを目的として実施されたものです。第1部は筆者による「地域コミュニティとは何か」についての講演、第2部は会員相互による意見交換、第3部は、静岡市内で小学校の保護者と地域有志による子どもの居場所づくりなどの子育て支援をおこなっている「若あゆひろば てんぐの会」、同じく市内小学校の男性保護者による子育て支援団体「西奈南小学校 父親の会」の各代表と筆者によるパネルディスカッション、の3部で構成されました。

<特徴と期待できる効果>

この講座も参加者は男性だけではありませんが、地域の若手事業所経営者ということで、実質的には圧倒的に男性が中心でした。そして、地域コミュニティとそこにおける若手経営者の活動のあり方をめぐる議論ではありましたが、筆者の講演内容も、②と同じく地域活動における男女共同参画の重要性を中心としていました。特に第3部のパネルディスカッションの出席者が、いずれも男性の子育て支援を特色とした地域活動にかかわるメンバーに絞り込まれていたため、実質的には、地域における男性の子育てへの参画推進をめぐる内容を中心としたものとなった結果、男女共同参画の視点による男性の地域活動を実践していく具体的な要点に関する議論が、地域の経営者集団という特定の社会層に一定の効果を挙げて浸透する契機になったといえます。

<実施のポイント>

このような地域経済団体を主軸とする啓発活動の実施に際しては、世代的に男女共同参画を比較的受容しやすい意識を持つ若手経営者団体との連携のもとで実施することは、大きな効果につながるといえます。男女共同参画の推進の意識を自覚化するための契機としては、テーマをこのように子育て支援といったこの世代に身近で直接関与しやすいテーマに絞り込むことが、さらに効果を高めると予想されます。全体構成も、地域活動にこうしたこの世代の男性が共鳴し取り組みやすい活動を組み込みつつ、男性自らが主体となって子育て実践の活動を推進することで、地域社会全体の暮らしやすさにつながり、それがひいては地域経済の活性化にもつながるというロジックを、説得力をもって説明する講演などをまずおこなうのがいいでしょう。その上で、メンバー相互の意見交換や、具体的実践例を紹介するパネルディスカッションを取り入れるなどの構成にすることが、問題のポイントの認識を多角的、多面的に深めるためには効果的な方式といえると思われます。

(4) 結びにかえて

―「男女共同参画の視点に立って」地域活動にかかわっている男性を育成するために―

以上の考察を踏まえ、最後に、男性の家庭・地域参画を進めるに際して、特にここで支援対象としてきた「地域活動にかかわっている男性」に関し、彼らに「男女共同参画の視点」を自覚的に持ってもらうために、どのような支援取り組み上の留意点があるか、その内容をまとめてみましょう。ここでは具体的事例で扱った3つの代表的活動類型を中心に、それぞれの男性の場合に即して論じていきます。

① 地域団体活動にかかわっている男性の場合

事例に示した自治会・町内会の役員といった既存の代表的な地域団体活動にかかわっている男性の場合、比較的高齢のケースが多く世代的特徴からも、なかなか男女共同参画の視点や意識を自生的には持ちにくく、むしろそうした視点への批判や反発といった態度を取ることが多いという傾向があります。しかしまた他方、従来からのマンネリ化や弱体化といった自治会活動の問題点への危機感を強く自覚している男性が多いのも特徴的傾向です。

そこで支援の取り組みに際しては、一方で彼らに関心の高い自治会活動の問題点の解決の手段として、男女共同参画の視点や発想の有効性を実感してもらえるように具体的な事例や実証的な情報を着実に伝えていくことが大切でしょう。それと同時に、男女共同参画への反発や抵抗感を緩和するために、従来の自治会活動の諸事業や行事の中に見いだせる、その契機となりうるような側面をできるだけ肯定的に評価して、それを本格的な男女共同参画的事業に転換する時に必要な修正点について、できるだけ具体的に示唆する、といった基本的姿勢も大切です。そうした取り組み方によって、自治会・町内会活動の担い手である人々の共感や関心を得ることが特に重要になると考えられます。あくまでも地域団体としての活動の活性化を目的とした場合の、男女

共同参画という手段の有効性を切り口に、彼らのニーズと関心に訴えつつ、抵抗感なく男女共同参画の視点を受容していけるようなルートをつくっていくことを、その取り組みの中核におく発想が望ましいでしょう。このことは、より若い世代が多いPTA役員男性などの場合は、一層無理なく展開できる方策と考えられます。

② 地域市民活動にかかわっている男性の場合

まちづくりや地域の活性化をめざす新しい市民活動としてのNPO活動などにかかわっている男性の場合、活動の目的が非常に多様であるため、男女共同参画に対する共通した姿勢や認識の傾向をあらかじめ想定した対応が取りにくいのが特徴です。そこで、ここではむしろさまざまな活動目的やテーマの多様性を越えた共通の前提として、男女共同参画の視点からみた当該地域の共通の地域の特徴や問題点などを前もって確認しておくことが重要になります。その上で、目的やテーマを問わず、活動のフィールドとしての地域そのものが抱える現状や課題を知ることの重要性を強調して伝えていくことから始めて、活動の前提となる地域情報の深化にアピールするような啓発に力点を置く支援の取り組みが適切と思われる。

その際、男女共同参画の視点から見た地域の現状と課題の分析によって、特に男性たちにはこれまであまり知られてこなかった地域の特徴的傾向などの情報の伝達、浸透がおこなわれれば、地域へのイメージの転換をきっかけに男女共同参画視点への関心を喚起するなどの効果も期待できるでしょう。

③ 地域経済活動にかかわっている男性の場合

商工会議所、商工会、青年会議所といった地域の経営者を中心とする経済団体の活動にかかわっている男性の場合、その活動の目的は地域経済の活性化や、ひいては自らの経営する企業、事業所の収益の向上といった経済的分野に特化されます。したがって、直接的には男女共同参画やワーク・ライフ・バランスの実現による生産性の向上や優秀人材の確保・定着化などを訴求するような情報提供などを主軸とした支援内容が、さしあたりふさわしいと考えられます。

ただし、ここで注意すべきなのは、こうした諸団体の活動目的が、必ずしもそうした直接的な経済的課題のみに限定されるわけではなく、むしろ事例のように、地域社会全体の活性化やコミュニティ形成、次世代育成・教育の充実といった社会問題一般にかかわる幅広いテーマに設定されている側面もあることを見逃してはいけないということでしょう。その意味では、ここでも実際には②と同じく、地域の共通課題を男女共同参画の観点・側面から明らかにして問題提起したり、その解決法の視座を提供したりすることで、団体としての幅広い活動目的に適合し、男女共同参画の視点がそれに応えうる有効性を持つことをアピールするという方向で、支援に取り組むことにも注目しておく必要があるでしょう。

以上代表的な活動類型ごとに、男女共同参画の視点を男性に浸透させていく上での留意点を論じてきました。ちなみに、これらそれぞれの活動類型における男性については、①が高齢者、②が若者、③が子育て世代などをその代表的な担い手と想定することができますから、3つの類型を合わせればほぼすべての世代の男性をカバーすることにもなります。目的と実情に応じて、これらのどの類型を中心に、あるいはどれとどれを組み合わせさせて事業を展開するか、といった問題意識をもって計画を進めていくことが有効な手立てとなってくるでしょう。

最後に特に強調しておきたいのは、これらのいずれの活動に関連した取り組みであれ、女性／男女共同参画センター等、地域において男女共同参画を推進する施設が実施する場合、おそらく企画開発力の制約や人的、経済的、施設的資源の限界などにより、そうした施設単独ではなかなか有効な取り組みが実施できないことも多いと予測されることです。しかし、必ずしも施設単独で事業展開することにこだわる必要はありません。実際、地域の中には、男女共同参画の重要性にすでに気づいて、さまざまな取り組みを進めるとともに、その取り組みの連携相手を模索している自治体や団体なども多いのです。

この点で重要なことは、行政の担当部局をはじめ、地域女性（男性）団体、学校、特に企業といった地域において男女共同参画にかかわりうる多様なアクター（個人・団体）との間で、たとえば地域活動にかかわる男性対象の協働講座の開催といった連携協力体制の強化や、多様な地域活動に関わる男性を支援するアクター間

のネットワークの構築といった、支援体制の枠組みづくりという基盤的作業にあらかじめ積極的に取り組み、それをしっかり充実させていくことだといえるでしょう。こうした基盤が確立していて初めて、さまざまな主体としての特質を持った男性を、男女共同参画という共通の問題意識によって統合していくような試みが可能になるということを、あらためて最後に確認しておきたいと思います。

4 「男女共同参画の地域づくりにかかわる支援者」への支援

内田 洋子・飯島 絵理

本節では、「男女共同参画の地域づくりにかかわる支援者」（対象Ⅲ）への支援について説明します。はじめに、この（対象Ⅲ）の支援者の位置づけおよび支援の意義について整理し、次に、（対象Ⅲ）を支援する3つの学習プログラム事例を紹介し、最後に、埼玉県男女共同参画推進センターがおこなっている市町村支援の取り組みを通して、（対象Ⅲ）を支援する上で重要な役割を担う都道府県の女性／男女共同参画センターの役割について考えます。

(1) 「男女共同参画の地域づくりにかかわる支援者」（対象Ⅲ）の位置づけとその支援の意義

本章1においても述べたように、「男女共同参画の地域づくりにかかわる支援者」（対象Ⅲ）は、地域における男女共同参画を推進していく人材です。任意団体やNPO法人等で活動する男女メンバーに加えて、女性／男女共同参画センター等の社会教育施設、自治体、企業等において、職業を通して男女共同参画の地域づくりに携わる人も含まれます。男女共同参画の地域づくりは、子育て支援やまちづくり、福祉、産業等、地域のさまざまな分野において横断的におこなわれる必要がありますので、多様な分野それぞれに、男女共同参画の視点に立って活動や施策を進めていく人材が必要です。そしてそれぞれの人材が地域づくりを担っていく上では、「男女共同参画の視点」という抽象的な概念を現実の地域社会の課題解決にどのようにあてはめていけばよいのか、また性別役割分担意識の根深く残る各分野において、どのように男女共同参画を進めていけばよいのか等について、これらの人材が学習し、情報交換する場、つまり「支援者が支援される」場や機会が重要となります。

女性／男女共同参画センターは、本章2および3でみてきたように、「地域活動にかかわっていない男性」（対象Ⅰ）および「地域活動にかかわっている男性」（対象Ⅱ）を支援することによって、「男女共同参画の地域づくりにかかわる支援者」（対象Ⅲ）に移行しつつある男性を後押しし、男性が継続的に男女共同参画の視点を重視して活動していくための支援をおこなう役割を担っていくことが期待されます。多くの女性／男女共同参画センターでは、男女共同参画を推進する女性リーダーの人材育成では実績を積んでいます。今後は、男性を含めた地域人材を育成していく必要があるといえるでしょう。同時に、地域住民や活動団体だけでなく、庁内の男女共同参画担当課以外の部局の職員や、地域の社会教育施設やNPO支援センターの職員等、職業を通して地域づくりに携わるさまざまな分野の担当者に対しても、研修や情報提供等を通して支援していただくことが大切です。

この（対象Ⅲ）への支援では、都道府県の女性／男女共同参画センターが市町村に果たす役割も明確にしておこなってはなりません。特にこの男性を対象とした事業のような新たなテーマについては、市町村研修等を取り上げて、取り組みの方向性について共有することが大切です（本節の埼玉県男女共同参画推進センターの事例参照）。女性／男女共同参画センターの職員であっても、異動して間もなかったり、他の業務との兼任であったり、必ずしも十分な専門性や方向性をもって取り組まれているわけではないのが現状です。都道府県の女性／男女共同参画センターでは、都道府県内の各地域の男女共同参画を推進する支援者・指導者が、効果的で効率的な取り組みができるように、市町村職員の研修や情報交換の機会をつくったり、モデルとなるプログラムを企画・実施して支援していくことが期待されています。

(2) 国立女性教育会館が実施したプログラム事例

ここでは、国立女性教育会館がかかわり実施した（対象Ⅲ）を支援する3つの学習プログラム、①茨城県女性プラザと連携したプログラム、②埼玉県男女共同参画推進センターと連携したプログラム（①②ともに市町村職員等対象）、③連携協力施設¹⁾を対象としたプログラムの3つのプログラムを紹介します。

1) 「連携協力施設」については、「このハンドブックの使い方」(3) 参照。

①茨城県女性プラザと連携したプログラム

事業名：平成24年度男女共同参画推進事業「男女共同参画連携講座」（茨城県女性プラザ主催）

日時：平成24年9月5日（水）13：00～15：00

参加者：市町村男女共同参画担当職員、女性／男女共同参画センター職員、団体リーダー 24名

- 内容：1. 講義：男性の地域参画を促進する必要性
 2. グループワーク① 課題に関する実態の把握
 3. 発表、問題点の共有
 4. グループワーク② 課題の解決に向けた具体的方策
 5. 発表、具体的方策の共有、まとめ

プログラムの位置づけおよび工夫等：

茨城県女性プラザでは、平成24年度に、県内5カ所において「男性の地域参画と男女共同参画の推進」をテーマとする「男女共同参画連携講座」を実施しました。5カ所のうち4カ所は県内の各地に出向き（県西生涯学習センター、茨城県立図書館、県北生涯学習センター、県南生涯学習センター）、地域で活動する女性団体等を主な対象とし、5回目の茨城県女性プラザにおいては市町村男女共同参画担当職員を主な対象として開催しました。

2時間のプログラムではまず、男性の地域参画を促進する意義や必要性について講義し、男女共同参画の視点に立った男性を対象とした取り組みに関して基本的な理解を促すことをめざしました。後半のグループ討議では、地域において男性がかかわるさまざまな場面の中から、話し合いたいと思うテーマを選び、それらのテーマごとにグループをつくりました。「自治会組織の男女共同参画の推進」「未就学児の父親を対象とした子育て支援・地域活動の促進」「団塊世代の地域活動の促進」「高齢化にともなう地域課題の解決に向けた取り組み」の4つのテーマについて、課題および課題解決の具体的方策を討議し、それらの内容のポイントを全体で共有しました。

講義やグループ討議のまとめ等では、男性が地域にかかわることやそのための取り組みの必要性とともに、地域においても意思決定の場は男性が占めており、女性の参画が重要であることについても理解がなされるよう留意しました。つまり、女性／男女共同参画センターや団体リーダー等の支援者は、単に地域で活動する男性を増やすということだけでなく、（対象Ⅰ）～（対象Ⅲ）の全体像を捉えた上で取り組みをおこなうことが必要であるということを伝えるようにしました。

②埼玉県男女共同参画推進センターと連携したプログラム

事業名：平成24年度第3回市町村男女共同参画担当職員研修会

（埼玉県男女共同参画推進センター、国立女性教育会館、草加市人権共生課 共催）

主題「男女共同参画の地域づくりと男性」

日時：平成24年9月24日（月）10：00～16：00

会場：草加市文化会館 レセプションルーム

参加者：市町村男女共同参画担当職員、女性／男女共同参画センター職員、団体リーダー 24名(22市町村)

内容：

<p>(1) 開会・オリエンテーション 開会あいさつ：埼玉県男女共同参画推進センター 独立行政法人国立女性教育会館 オリエンテーション：独立行政法人国立女性教育会館</p>	<p>10：00～10：10</p>
-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------	--------------------

<p>(2) 講義・討議「男女共同参画の地域づくりと男性」</p> <p>男女共同参画や男性を取り巻く現状と課題を把握し、男性の地域参画を支援する際の留意点や男女共同参画の地域づくりについて考える</p> <p>講師：飯島 絵理 国立女性教育会館研究国際室客員研究員 渡辺 美穂 国立女性教育会館研究国際室研究員</p>	10:10～12:00
<p>(3) 事例研究・討議「男性の家庭・地域への参画の促進」</p> <p>男性の家庭・地域への参画を促進する取り組み事例を通して、促進するための工夫や課題等について整理・共有する。また、講座や広報、事業計画等における男性の家庭・地域参画を支援するための具体的な方策や、男女共同参画の地域づくりについて検討をおこなう。</p> <p>報告者：紅谷 弘二 さいパパ（育メンパパネットワーク団体）代表 吉田 恭子 NPO法人エンツリー理事長 古澤 里美 大田区立男女平等推進センター副センター長</p>	13:00～15:40
<p>(4) ふりかえり（アンケート記入）</p>	15:40～15:50
<p>(5) 閉会</p>	15:50～16:00

プログラムの位置づけおよび工夫等：

埼玉県男女共同参画センターが、市町村による男女共同参画の取り組みを支援するために毎年実施している市町村職員研修の1回を「男女共同参画の地域づくりと男性」をテーマとして実施しました。

1日のプログラムを進めるにあたっては、取り組みの意義や方策が得られ、具体的な取り組みにつながることをめざしました。個人で記入するワークシートを用意し、随時記入する時間をとって進めました（ワークシートの項目は、①現在取り組んでいること、または／および今後取り組みたいと思うこと、②課題（講義の際で挙げた取り組みの留意点とも照らし合わせる）、③事例からわかったこと（事例報告をききながら記入）、④今後の取り組みの4点）。

午前中は、男女共同参画や男性に関わる現状や、男性の地域参画の意義や留意点等についての講義の後、①父親の地域参画 ②団塊世代・高齢者の地域参画の2つの関心に分かれたグループ討議で、付箋を使って課題を話し合いました。午後には、①講座修了生によって結成された父親グループの事例、②NPO法人による父親世代の家庭・地域参画を支援する取り組みの事例、③男女共同参画センターによる父親や団塊世代の家庭・地域参画を支援する取り組みの事例の3つの報告をおこない、その後、グループ討議で、午前中に抽出した課題を踏まえ、今後の取り組みの方策等について話し合いました。事例は、取り組みの主体（①男性当事者、②NPO法人、③男女共同参画センター）や対象（①②父親、③父親、団塊世代）が偏らないように選定し、参加者が地域における支援を多角的に捉えられるようにしました。また、各事例について、基盤となる共通の目的は男女共同参画の地域づくりであることが参加者に理解できるように、取り組みの位置づけや工夫等を報告に含めることについて、事前に報告者と打ち合わせしました。

③連携協力施設を対象とした情報交換会

事業名：「男性の家庭・地域参画促進に関する効果的な事業展開に向けた情報交換会」（国立女性教育会館主催）

日時：平成24年3月1日（木）10:00～17:30

会場：国立女性教育会館 研修棟110研修室

参加者：本調査研究における「連携協力施設」（71施設）の事業担当者のうち希望者 45名（43施設）

内容：

(1) 開会 あいさつ・オリエンテーション あいさつ 山根 徹夫 国立女性教育会館 理事	10:00～10:20
(2) 出席者自己紹介	10:20～10:50
(3) 調査研究報告と意見交換 地域活動をおこなう男性を対象としたアンケート調査等、本調査研究で実施した調査の結果報告および意見交換をおこなう	10:50～11:50
(4) 事例研究と討議 〈前半〉 女性関連施設で実施している男性を対象とした事業の事例報告をおこなう 事例：①三重県男女共同参画センター ②鳥取県男女共同参画センター ③長崎県男女共同参画推進センター 〈後半〉 事例等をもとに、男性の家庭・地域参画およびその促進の現状・課題等について討議する	12:50～14:50
(5) 効果的な事業展開に向けた意見交換 国立女性教育会館において平成24年度に実施予定のプログラム開発や、各女性関連施設で今後実施する事業の効果的な実施に向けて、具体的な方策について意見交換をおこなう	15:20～17:20
(6) 閉会 あいさつ 中野 洋恵 国立女性教育会館研究国際室 室長	17:20～17:30

プログラムの位置づけおよび工夫等：

このプログラムは、本調査研究の一環として、本調査研究の「連携協力施設」の事業担当者を対象として開催しました。調査研究の中間報告や各女性関連施設の事業実施の課題等についての情報提供をもとに、出席者の意見交換をおこない、女性／男女共同参画センターおよび国立女性会館が、今後、男性の家庭・地域参画促進に関する事業を効果的に展開していくための具体的な方策等について検討することを目的としています。

午前中には、平成23年度に「連携協力施設」の協力を得て実施した調査の中間報告と意見交換をおこないました。午後にはまず、女性／男女共同参画センターの3つの取り組みを報告しました。取り組み事例は、取り組みの方法や工夫等が多様になるように選定しました。その後、3つの会場にわかれ、取り組みの現状や課題、課題解決に向けた工夫等について、ロの字型になり意見を交換しました。最後に、全体で、分科会の討議内容の報告と、今後の方向性等について討議しました。

参加者からは、本プログラムのように、1つのテーマに焦点をあてて事業のあり方を討議することが有意義であったという感想が多くありました。参加者には、本テーマに関する各センターの事業やチラシ等の情報を持参するようによびかけ、会場の一角にこれらの資料を設置したのですが、男性を対象とした過去の事業実績を整理した資料等を用意したセンターもあり、これらの資料が今後の事業企画に大いに参考になると好評でした。

本テーマについて、全国の女性／男女共同参画センターおよび女性教育会館が、今後も引き続き情報を共有する機会の1つとして、ITの活用が提案された。そのため、平成24年度の本調査研究では、男性を対象とした学習プログラムに関するwebサイトを立ち上げることにしました（巻末資料（2）参照）。

（飯島 絵理）

県が市町村に果たす役割

内田 洋子

(1) はじめに

埼玉県男女共同参画推進センター（With You さいたま）は、平成12年に全国に先駆けて 制定された埼玉県男女共同推進条例の規定に基づき、平成14年4月に埼玉県の男女共同 参画推進の総合拠点施設として開設され、今年度で10周年を迎えている。開館以来、継続して、一般県民を対象とした講座や講演会、市町村職員等に向けた研修事業をはじめ、情報収集・提供事業、相談事業、女性チャレンジ支援事業、調査研究事業等、さまざまな事業を実施している。

なかでも、県内市町村の男女共同参画担当職員等に対する研修事業は、With You さいたまの主要な事業のひとつである。そもそも、With You さいたまは開設当初、財団法人いきいき埼玉に管理運営を委託しており、平成15年の地方自治法改正時に指定管理者制度を導入するか県直営にするかの検討の結果、直営化が選択された、という経緯を持つ。その理由の1つが「県として、県民及び市町村等の男女共同参画に関する取り組みを支援するためには、直営のほうが目的を効果的に達成できる」というものであった。さらに、少子化やDVなど行政として対応すべき新たな課題に対し、県が自ら取り組むべき役割がますます増大している点も踏まえて、With You さいたまが県の直営の機関として関係機関との連携強化を図りつつ、さまざまな事業に取り組むことで、県の男女共同参画の推進がよりいっそう図られるというメリットも直営化の理由として示された。もちろん、直営化がベストかという一概にそう言い切れるものではないが、少なくとも埼玉県は県直営を選択し、その方針のとおり、With You さいたまは県の男女共同参画推進の総合拠点施設として、県民や市町村の男女共同参画の取組を支援することを使命として今日に至っている。

また、24年度、埼玉県は今までの男女共同参画推進プランの計画期間の終了に当たり、新たなプランを策定したところであるが、この中でも With You さいたまは、経済・社会環境の変化や県の特性を踏まえながら社会のあらゆる分野に男女共同参画を推進していくための推進体制の1つとして明確に位置付けられている。

(2) 県が果たす役割としての市町村職員研修

この研修は、埼玉県内63市町村の男女共同参画担当職員等を対象に男女共同参画に関する基礎的な情報やスキルアップの機会を提供し、あわせて参加者の情報交換やネットワークづくりを目的に、毎年実施しているものである。

具体的には、年度の上半期に With You さいたまを会場に2日間のシリーズ講座を2回、下半期に県内の市町村2カ所を会場に1日ずつの研修をそれぞれ実施するもので、上半期は「基礎編」、下半期は「応用・実践編」という位置づけの内容になっている。特に、下半期の回は、With You さいたまのスタッフが地域に出ていき、会場となった市町村とその近隣の市町村からの参加も募って実施するもので、With You さいたま（さいたま市）が遠くて普段なかなか来られない男女共同参画の担当職員や関連施設の職員にも参加してもらうことを目的にしている。さらに地域性を活かし、まちづくり等に関わる職員や、活動団体のリーダーにも声をかけ幅広く研修を実施しているところである。

24年度の参加者は、県内63市町村中49市町村（延べ参加人数131人）となっている。各市町村の男女共同参画を担当する職員の実態は言うまでもなくハードで、庁内で1人だけの担当であったり、他の様々な任務と兼務で男女共同参画事業に使える時間はほんの一部という職員も多く、研修に参加したくてもできないという職員も多い。そのような状況下、職員はそれぞれの市町村でプランの策定や見直し、年次報告書の作成、体制の整備、委員会の開催、相談対応、セミナー等の開催、市民との協働事業の運営、等々多岐にわたる業務を担っている。しかも、少ない年数での異動が多く男女共同参画に関する知識やスキルに長けた職員が蓄積されない、さらには市町村によって予算や人事の状況がまちまちでその差も大きいという現状がある。

With You さいたまとしては、できるだけ多くの市町村担当職員等の参加を得て基礎から応用・実践まで充

実した内容の研修を実施することで全市町村の底上げを図り、県全体の男女共同参画を着実に推進することを目指している。

ちなみに、24年度は2月に急きょ、全3回の研修会に参加できなかった市町村男女共同参画担当職員を対象にフォローアップ研修を実施するなど、県のセンターとしての使命を果たすべく工夫を凝らしているところである。

また、市町村相談事業に対する支援も実施している。市町村の男女共同参画に関する相談体制についても各市町村の格差が激しく担当職員が1人で相談事業を担っている市町村も多い。With You さいたまとして、市町村の男女共同参画に関する相談担当職員研修および情報交換会を実施することで、市町村男女共同参画相談担当職員の資質向上、県内相談支援体制の強化、ひいては男女共同参画に関する県民相談の充実を図っているところである。24年度は、県内各地で計5回、24市町村を対象に実施した。

(3) 男性の家庭・地域への参画

埼玉県は、昭和52年度からほぼ3年ごとに県民の男女共同参画に対する意識や家庭生活の役割分担等について意識・実態調査を実施し、基本計画の見直しや県の施策を検討するための基礎資料としている。23年度はそれとは別に、県内在住の男性を対象に家庭生活や地域活動に関する意識・実態調査を実施したところである(平成23年度『男女共同参画に関する男性の意識・実態調査』)。

この調査によれば、「家事全般へのかかわり」について「十分である(「ある程度は十分」を含む)」50%、「十分でない(「あまり十分ではない」を含む)」35.9%、「全くしない」8.9%という結果であった。かかわりが十分でない原因は、「仕事が忙しすぎる」が最も多く54.8%、「家事に関する知識や経験が足りない」30.3%、「家事が面倒だから」26.4%の順であがっている。また、「地域活動へのかかわり」については「積極的に参加したい」12.5%、「どちらかといえば参加したい」41.0%を合わせた参加意向は53.5%と過半数を占めている一方、「どちらかといえば参加したくない」22.3%「参加したくない」9.4%となっている。地域活動に参加したくない理由は「活動に興味を持っていないから」48.9%、「活動する時間がないから」40.8%、「身近に適当な団体がない」25.9%、「きっかけが得られない」25.5%となっている。

この調査結果からもわかるとおり、男性の家庭・地域への参画は、「参画したい」思いはあっても仕事優先の生活を余儀なくされていたり必要な情報やきっかけが得られていないことから、あまり進んでいないという現状がある。

このような現状をふまえ、埼玉県は新プランの中で重点的に取り組む事項の1つに「男性にとっての男女共同参画」を掲げ、男性一人ひとりの固定的な性別役割分担意識の解消を図り、男性が男女共同参画について正確な知識を深めるとともに、長時間労働など自らの働き方を見直し、積極的な家庭生活や地域生活への参画を支援することに取り組んでいる。

With You さいたまとしても「男性にとっての男女共同参画」を事業として具体的にどのように実施するか、また各市町村の担当者にとっても男女共同参画の事業に男性をいかに取り込むか、大きな課題となっている。そこで、平成24年度の第3回市町村職員研修は国立女性教育会館との共催で「男女共同参画の地域づくりと男性」をテーマに実施したところである。

研修の内容は、国立女性教育会館からのテーマに沿った講義と事例報告者による具体的な取り組みの報告をもとにグループワークを実施したもので、22市町村から24名の職員の参加があった。なかでも、事例報告者として、①さいパパ(育メンパパネットワーク団体)、②NPO法人エンツリー、③大田区立男女平等推進センターから、男女共同参画の地域づくりにいかに男性を取り込むか、そもそもなぜその取り組みが必要なのか等、具体的な発表があり、参加者からも具体例がわかりやすく取り組みの必要性もよく理解できた旨の感想が寄せられ、成果をあげた。

(4) 今後に向けて

With You さいたまは、埼玉県全体の男女共同参画推進の拠点としての役割をさらに強化するために、今後もさまざまに工夫を凝らして幅広く事業を展開することが求められている。

なかでも、市町村の男女共同参画推進に関わる職員や地域の活動団体のリーダーに対する支援は、県センターの責務として今後もさらに充実させていかなければならない。

今後も、埼玉県の男女共同参画推進の総合拠点として、ぶれることなくその役割を果たすべく、気持ちを新たにしているところである。

第3章

男性の家庭・地域への参画を 促進する学習プログラム事例



第3章

男性の家庭・地域への参画を促進する 学習プログラム事例

1 学習プログラム事例の活用のしかた

第2章では、男性の家庭・地域への参画を促進する学習プログラムについて、対象とする男性を地域とのかかりによって大きく3つに分け、それぞれを対象とした学習プログラムの考え方やプログラムの展開の留意点等について説明しました。第3章では、女性／男女共同参画センターや民間団体が実際に実施している学習プログラムの事例を紹介します。

●「学習プログラム事例一覧」のみかた

表3-1は、本章に掲載されている学習プログラム事例の一覧です。本章には、11の女性／男女共同参画センターと2つの団体が企画・実施した19事業の詳細が掲載されています。表の各項目（センター・団体名、学習プログラム（事業）名、おもな対象、テーマ）をみて、特に関心のある事例から読んでみるとよいでしょう。

●各事例の内容

各学習プログラムの事例は、女性／男女共同参画センターの事業担当者等の参考になるように、通常の事業報告等には載せないような企画の試行錯誤のプロセスや工夫等まで、できるだけ詳細がわかるように記されています。特に、男女共同参画の視点に立った取り組みとはどのようなことかについては、例等を示しながら具体的に示しています。

各センター・団体ごとに、まず「男性を対象とした事業の企画にあたって」の項目において、男性を対象とした事業全般の企画の前提や背景となることについて記しています。具体的には、センター・団体の概要、男性を対象とした事業に取り組むにあたっての方針・方向性、地域の男女共同参画推進プランの位置づけ、地域の問題点・ニーズ把握、テーマ設定のしかた等です。これらは、各学習プログラムを具体化する前にしっかりと捉えておくべき基本事項です。この項目を読んで、自分の地域と類似した前提や背景をもつセンター・団体の学習プログラム事例をまず読み進めるのもよいでしょう。

次の項目からは、各学習プログラムの内容についてです。以下の4つの項目に分かれています。

①事業概要

学習プログラムの位置づけ、企画の背景、目的・ねらい、対象、テーマ、予算、定員／参加者数、連携、資源の活用等

②プログラム

事業・学習プログラムの内容

③男女共同参画の視点に立った事業を実施するための工夫

学習プログラムの中に男女共同参画の視点をどのように盛り込み、どのように参加者の意識の醸成を図ったか。参加者確保や連携にどのような工夫をしたか。参加者の学びをグループ結成や実践の活動につなげるために、どのような工夫をしたか等

④成果

見えてきている成果・効果について。たとえば、講座修了生がどのようなグループを結成し、どのような活動をしているか、個人や地域の変容はどうか、男女共同参画の視点をもった男性がどのように地域にかかわ

表3-1 学習プログラム事例一覧

	センター・団体名	学習プログラム（事業）名	おもな対象	テーマ	ページ
1	もりおか女性センター	男性応援講座 「サックリ、サクサク 弁当男子♪」	一般男性	料理、地域参画	75
2	大田区立男女平等推進センター	「パパの手でつくる 赤ちゃんの ハッピータイム♪」	子育て中（乳児） の父親	子育て、ワーク・ライフ・ バランス	80
		「男の生き方塾」～元気で人の役に 立つカッコいい人生を楽しむコツ～	定年前後の男性	定年後の生き方、地域参画	83
3	豊島区立男女平等推進センター	ワーク・ライフ・バランス推進事業 （ワーク・ライフ・バランスフォー ラム・区民応募企画）	一般男女 （主に企業で働く人）	ワーク・ライフ・バランス	88
4	川崎市男女共同参画センター	「すくらむ塾」	一般男女	人材育成、地域参画、政策・ 方針決定過程への参画	92
		パパのための子育てサロン 「パパバリ場」	子育て中の父親	子育て、地域参画	95
		「カジダン・イクメンキャンペーン」	一般男女	家事参画、育児参画	97
5	静岡市女性会館	「男性介護者交流会」	定年前後の男性 （介護者）	介護、地域参画	101
6	浜松市男女共同参画推進センター	「ママも喜ぶ♪イクメン教室 パパ とスキンシップ!!」	子育て中の父親	子育て	105
		「『協奏』で地域に生かす熟年力!～ いきいき10万時間～」	定年前後の男性	定年後の生き方、地域参画	107
7	三重県男女共同参画センター	「楽しみながら目指そう!育—MEN! イクメン応援フェア!」	子育て中の父親	子育て、地域参画	111
		「カッコイイじいじになろう!～ソフ リエ資格をとって地域デビュー～」	定年前後の男性	孫育て、子育て支援、地域 参画	115
8	大阪府立男女共同参画・青少年センター	男性向け講座「心が折れない男の生 き方：男の鎧を脱ぎ捨てよう」	働き盛りの男性	生活自立、働き方の見直し、 メンタルヘルス	118
9	鳥取県男女共同参画センター	「男の人生マネジメント事業」	定年前の男性	ライフプラン、生活自立、 地域参画	122
10	島根県立男女共同参画センター	「男性のための生活自立支援セミ ナー」（雲南会場）	定年前後の男性	料理、介護、生活自立、子 育て支援、地域参画	125
11	長崎県男女共同参画推進センター	男女共同参画地域力活性化事業	一般男性	地域参画、活動支援	131
		男女でともにチャレンジ・モデル実 践事業	一般男女	地域参画、活動支援	135
12	NPO 法人エンツリー	八王子市親子つどいの広場堀之内 （CacheCache）を中心とする父親 のネットワークづくり支援	子育て中の父親	子育て、地域参画	140
13	NPO 法人 エガリテ大手前	「男2代の子育て講座」 （ソフリエ・パパシエ資格認定）	祖父世代 子育て中の父親	孫育て、子育て、子育て支 援、地域参画	144

ているか等

第1章や第2章で述べてきたように、女性／男女共同参画センターで実施する男性を対象とした学習プログラムの大きな目的は、男女共同参画の地域や社会をつくることです。学習プログラムを実施し、参加者をどのように支援することが、男女共同参画社会の形成につながっていくのかについてのヒントが、工夫や成果の項目から得られるのではないかと思います。また、これらの事例から、地域において男女共同参画を推進する支援者としての姿勢を読み取っていただければと思います。

2 学習プログラム事例

施設名

もりおか女性センター

〒020-0871 岩手県盛岡市中ノ橋通 1-1-10
 電話：019-604-3303 ホームページ：http://mjc.sankaku-npo.jp/

【男性を対象とした事業の企画にあたって】

盛岡市は、北海道に次ぐ広さをもった岩手県の中部に位置する人口およそ30万人の県庁所在地である。中核市に指定されている。

もりおか女性センターは、もりおか女性の会の長年の運動の成果として、平成12年に市の直営として開設された。平成18年に盛岡市が指定管理制度を導入し、NPO法人参画プランニング・いわてが指定管理者となってもりおか女性センターの管理運営を開始した。

当センターは、盛岡市の策定した男女共同参画推進のためのプラン（なはんプラン）を具現化することを目的に作られた施設である。なはんプランでは、行動目標の第1に「みんなで育てる、お互いを尊重する意識づくり」があり、「男女の固定的な役割に基づく制度や慣行を見直す」ことが掲げられている。したがって、男女共同参画推進のための意識の醸成がセンターの大きな役割であるが、現実には、県民の意識は性別役割分業意識が強く、特に男性にその傾向が強い。平成23年の県民意識調査によると、「個性と能力を発揮できる社会の実現」については70%強が重要と意識しているが、満足している人が14.4%で、不満を感じている人が25.2%となっている。家事労働については、妻の仕事の有無にかかわらず、妻の家事労働の時間が長い（3時間20分の差）。このことから男性の家事・育児への参加の必要性がわかる。

また、施設名が「女性センター」となっているために男性が入りにくいという印象を与えている。

そうした状況の中で、どのようにしたら男性に親しみをもってもらえるのか工夫を凝らしながら事業の企画をおこなっている。個々の講座ではどうしても女性を対象とすることが多いので、男女共同参画週間の事業やフェスティバルの事業などで、映画会、講演会、講談などを通して広く市民に参加を促し啓発に努めている。その結果、参加者の2割ぐらゐは男性を確保できている。

毎年11月におこなう「女性に対する暴力をなくす運動」期間でも、大型ショッピングセンターや大きな商店街へ出向いて、街頭でPR活動を展開し、そこで男性向け講座のチラシの配布などもおこなっている。そこでのチラシを見て参加申し込みをしに来る男性もいる。

施設名 ▶ もりおか女性センター

事業名（講座名）

男性応援講座「サックリ、サクサク 弁当男子♪」

1. 事業概要

■ 企画の背景

この講座を企画する以前から、メディアで「弁当男子」という言葉がはやりはじめていた。経済の低迷により出費を抑えることを目的に昼食のお弁当を男性も自分で作るようになり、そのことが男性の生き方として

かっこいいこと、という風潮が出はじめていた。

■実施年度 平成21年度

■事業の趣旨

楽しみながら、身近な食材で、安全で格安、簡単かつ短時間でできる「お手軽弁当メニュー」を学ぶ。弁当作りからはじめる「生活力アップ」、節約、エコ、健康、時間管理など、生活の総合力を高めることにより、性別役割分業やワーク・ライフ・バランスへの気づきを促して実践力へと結びつける。また、会食や情報交換を通して、男性の自主グループへの発展へとつなげる。

■定員 弁当作り初心者、初級者の男性15名。参加者数12名

2. プログラム

日時 平成21年12月2日（水）～17日（木）の全3回 時間 19：00～21：00

3回の内2回はノー残業デーである水曜日をあてた。

場所 もりおか女性センター 本館 生活アトリエ

テーマ 弁当男子の世界へようこそ♪

内容 ①12月2日（水） 握らないおにぎりにチャレンジ
②12月9日（水） ロコモコ弁当にチャレンジ
③12月17日（木） サーモンピカタ弁当にチャレンジ

講師 アトリエ Afternoon Tea 代表 小原 薫さん
(ベジタブル&フルーツマイスター 野菜ソムリエ)

3. 男女共同参画の視点に立った事業を実施するための工夫

毎年、形を変えて男性対象の講座を企画してきた。男性を呼び込む時に、食べることを組み合わせると集客に効果があることは経験からわかっていた。ただ、公民館などでおこなっている男性のための料理教室（ソバ打ち教室など）とは違う要素が必要だと感じており、毎日の暮らしの中で生きてくるような内容にするなどの工夫が求められていた。弁当作りからはじめる「生活力アップ」として、節約、エコ、健康、時間管理などの生活の総合力を高めることにより、性別役割分業やワーク・ライフ・バランスへの気づきを促し実践力へと結びつけることを講座の趣旨とした。

「もて男」「イクメン」などの流行語をとりいれると反響が大きいことも経験上わかっていた。そこで21年度は、当時流行していた「弁当男子」という言葉を取り入れ、「サククリ、サクサク」と簡単で手軽というイメージをもつ言葉を入れるなど、キャッチコピーにも気をつけた。結果、テレビ局3社、ケーブルテレビ1社、新聞社3社の取材が入り、PR効果が増した。新聞社の若い男性記者には、是非講座に参加してその経験を記事にしてほしいとお願いした。彼は家では家事を妻にまかせっきりで何もしたことがないとのことである。講座に参加してお弁当を作り、家に持ち帰って妻に食べてもらいその評価も記事の中に入れて「体験コラム」を書いてくれた。テレビでもNHKの全国放送の夜の経済ニュースの中で「経済不況下の男性の弁当作り」という視点で放映され、地元のテレビ局でも18時台のニュース番組で取り上げられ、講座の企画が参加者に対するだけでなく、広く社会に波及効果をもたらした。

4. 成果（講座修了生の活動、地域づくり、男女共同参画の視点、その他）

講座参加者は、20歳代1名、30歳代2名、40歳代5名、50歳代1名、60歳代4名 計13名。

講座を企画する際には、講師との念入りな打合せをおこない、実際の実習では、ゆっくり丁寧な指導や調理の簡単ヒント、また、My弁当箱を持参して盛り付けるなど、受講生に寄り添いながら無理なく楽しく主体的に参加できるように配慮したことが、いい結果につながった。

3回の講座の最後の日に、受講生の中から「もう少し続けたい」という声が出てきた。センター側で次回集

まれるように場所を設定し、5名以上集まればグループとして登録できることを伝えた。しかし、最初の会には3名しか集まらなかったため、センターから講座修了生に新しい会が立ち上がったことを知らせ、その会に参加するように呼びかけをおこなった。

結果的に6名の参加希望者（20歳代1名、40歳代2名、60歳代3名）が集まりグループが立ち上がった。グループの名前をCookingと食べるからといって「COO会」（くうかい）とつけ活動を開始した。無理のないように月1回第3木曜日の夜に集まることとし、指導者は自分たちが順番に当番制で引き受けることにした。材料費のみ1人500円/月と設定、当番の人がメニューを決定しレシピの準備と買い物、当日の講師役をおこなっている。当番の時には事前に自宅で調理の練習をしてのぞむメンバーもおり、会に入る前から料理をしていた人、全くしたことがない人、それぞれができることから少しずつチャレンジし、和気あいあいとした雰囲気の中で活動している。この会の特色は全員が当番として主体的に関わり、生活の総合力を高めることでさまざまな気づき生まれ、「性別役割分業意識」の変化につながっていることである。活動を続ける中で、時間の経過とともに出てくる生活上のさまざまな出来事を通して、男性の生活的自立の必要性を感じ、みなで支え合いながら活動できるように成長した。

グループ結成から2年半の間に取ためたレシピと写真があったので、平成24年の「市民団体支援事業」に応募して、成果を市民に見てもらったらどうかと提案した。その結果、新たに自分たちの活動の様子を写真に撮り、レシピとともにフェスティバルで展示発表した。これが大変好評で、料理写真の下にはりつけたクリアポケットの中のレシピがなくなるほどでした。家族や友人が展示を見にセンターを訪れ、男性たちが自主的に楽しみながら活動を続けていることに驚き、賞賛の声が上がった。彼らにとってもとてもいい刺激になり、さらなる企画を考えている。

5. 今後に向けた展望と課題

このグループを継続できるように、職員も時々様子を見に入ったりしながらグループを支えている。グループはその後、休会者が2名あったが、新たなメンバーの加入もあり現在6名で月1回の活動が続いている。フェスティバルに参加し好評であったことでグループのモチベーションが上がり、来年の「市民団体支援事業」に向けて新たな構想を練っている。

センターのニュースレターで展示の活動紹介を掲載したところ、一般市民の男性から参加希望の連絡があり、COO会へとつないだ。生き生きと活動する男性グループが女性センターの中にあることで、男女共同参画に対する市民の目にも変化が起きていくように感じる。

今年度は、高齢者の育児参加をテーマに、「イクジイ養成講座」を実施した。相変わらず参加者はあまり多くはないが、女性センターに足を踏み入れることに抵抗は薄くなっているように感じる。からだを使って子どもと遊んだり、他の男性とからだを触れ合ったりすることも抵抗なくこなしている。この講座の参加者もとても楽しかったと感想を述べている。

今後もマスコミの力なども借りながら、男性の男女共同参画意識を高めるためにさまざまな講座の企画を工夫していきたいと考えている。

平成21年度 もりおか女性センター主催講座：今年度テーマ「広げよう、わたしたちの学びと行動を！」

男性応援講座
サクサク、サクサク **弁当男子**
● 弁当男子の世界へようこそ♪ (全3回)

日時：2009.12/2 (水) 9 (水)、17 (木)
19:00～21:00
会場：もりおか女性センター本館生活アトリエ (プラザおでって5階)

か当(作り)から始める生活力アップ! 5つの楽しみ

- 一、節約
- 二、健康
- 三、エコ
- 四、時間管理
- 五、手際

●講師「小原 薫さん」
バシダアール・フルーグマイスター(日本へのバスケットボールマイスター) 雑誌「アトリエ Afternoon Tea」(11月) 掲載の料理家として活躍中

第一回 12/2 (水) ～サクサク、サクサク「にぎらない(?) おにぎり」にチャレンジ!	第二回 12/9 (水) ～サクサク、サクサク「ロコモコ弁当」にチャレンジ!	第三回 12/17 (木) ～サクサク、サクサク「サーモンピカタ」にチャレンジ!
-----------------------------------------------------	----------------------------------------------	------------------------------------------------

対象 弁当作り初心者、初級者の男性 (原則、全回参加できる方)
定員 15人
参加費 受講料無料。但し、材料費のみ自己負担 1,500円
持ち物 エプロン、三角巾(ハンダクなど)
申込方法 11月19日(木)10時から、電話(604-3303)にて先着順に受け付け
(※開館時間—平日9時～21時30分、土日祝日9時～17時)

●申込み・問い合わせ先
もりおか女性センター(本館) 電話 019-604-3303
〒020-0871 盛岡市中ノ橋通1-1-10 プラザおでって5階 <http://mjsan.kaku-npo.jp>
もりおか女性センター 指定管理者：NPO法人 夢画プランニング・いわて
※専用の駐車場はありません。プラザおでって地下駐車場および近隣の有料駐車場をご利用ください。

散歩みち

男性の生活力アップを目的に企画した盛岡女性センター主催の「弁当作り講座」に参加した。

一念発起、弁当作りに挑戦

早速家に持ち帰り、妻に試食してもらおうと「初めてにしてはおいしいよ。70点くらいかな」とまずまずの評価。次は100点目指して頑張ります。

【宮崎隆】

一念発起した。午後7時すぎ、妻に借りたエプロンを手におそろのおそろの会場のドアを開けると、既に10人ほどの参加者が準備を始めていた。「中」

方からオープンコースターの使い方で手取足取り習いながら2時間弱かけて、チキンライスの上にハンバーグを乗せた「ロコモコ弁当」を完成させた。

大学の娘の弁当を作ろうと「趣味の山登りに持って行くため」などと動機や年齢層もさまざまだが、料理に関して素人という点は皆同じ。野菜の切り

2009.12.13 (日) 毎日新聞「散歩みち」

〈もりおか女性センター アドバイザー 平賀 圭子／本館事業グループリーダー 加藤 清子〉

施設名

東京都大田区立男女平等推進センター 「エセナおおた」

〒143-0016 東京都大田区大森北4-16-4
Tel : 03-3766-4586 ホームページ : <http://www.escenaota.jp/>

【男性を対象とした事業の企画にあたって】

大田区は、東京都23区のひとつで、東京都の東南部の位置にあり、東は東京湾、西と南は多摩川を挟み川崎市と隣り合い、品川区、目黒区、世田谷区と隣接している。

高級住宅街と呼ばれる田園調布、山王（馬込文士村）、日本を高度経済成長期から支えてきた町工場が集積する羽田、物流拠点としての湾岸地域と多様な様相を持つ。羽田空港の国際化により埋め立てられ、広さは60.42平方kmと23区中最大となり、人口（697,094人）も増加し、子育て世帯の転入も増えている。

「エセナおおた」は、平成12年 大田区立男女平等推進センター区民自主運営委員会（区長が委嘱のメンバーが事業を実施）としてあった組織のメンバーにより、NPO法人 男女共同参画おおたを設立、平成18年より指定管理者として、施設管理業務を任された。事業は、そのまま区民自主運営委員会に委嘱。Ⅲ期目、平成23年より、施設管理業務および男女平等推進事業共、NPO法人男女共同参画おおたが、指定管理者として任された。

大田区男女共同参画に関する意識調査報告書（平成21年10月）では、女性が仕事を続けていく場合、男女とも約70%が、「育児休業・保育施設などの労働環境、社会福祉の不備」と「家事・育児」が大きな要因になっていると答え、「ワーク・ライフ・バランス」という言葉を聞いたことがあるかの問いには、男女とも「聞いたことがない、無回答」が56%になっている。また、生活の中での仕事・家事育児・プライベートな時間の優先度については、男性は、仕事優先が約60%、女性は、家事優先、仕事優先に分散している（各約20%）になっており、男性の意識改革、ワーク・ライフ・バランスの認知度を上げることが必須である。

男性講座の地域の男女共同参画推進プランの位置づけとしては、①男性の家事・育児・介護への取り組み支援 ②ワーク・ライフ・バランスに関する意識啓発 としている。

男性を対象とした事業を取り組むにあたっての、施設の方針・方向性としては、「男女共同参画推進プラン」の目的に向けた事業を実施、男性が固定的性別役割分担意識を変えること（男女共同参画の視点）で、女性の再チャレンジ、男性の家庭参画、地域参画、男女共同参画のまちづくりが進むと思われる。地域の問題点とニーズ把握としては、町工場などで働く男性は60歳代、70歳代で現役、組合や町会等の役目もあり、住民の考え方は保守的な人も多い。

子育て中の父親世代は育児に対する抵抗感は少なく、積極的に子育てにかかわりたいと思っている。しかし、ふだんは仕事に追われているため、なかなか仕事以外に時間をとれない状況にある。一方、定年を迎えた団塊世代は、地域情報がほとんどなく、地域活動を求めている。

テーマの設定としては、①男女共同参画の内容は必ず入れるが、わかりづらいので、広報では前面に出さない。②企画の際、ターゲットの年代が企画員になる、またはニーズ調査をする。③ターゲットが求めているもの、その年代に響くもの、社会のニーズを考慮し設定することとしている。

男性が施設に足を運ぶための工夫としては、①家族(妻など)が参加する講座でチラシを配布し、声

かけをして薦めてもらう。②シニア世代は、知人の紹介が効果的なので、知人、企画員、ターゲットのサークルに声かけして誘ってもらう、などをしている。

施設名 ▶ 東京都大田区立男女平等推進センター

事業名（講座名）

「パパの手でつくる 赤ちゃんのハッピータイム♪」 ～赤ちゃんウツトリ！ママはにっこり！ベビーダンスとマッサージ～

1. 事業概要

■事業の位置づけ

- ・男性の家事・育児への取り組み支援
- ・ワーク・ライフ・バランスに関する意識啓発の推進

■企画の背景

子どもが生まれ、生活が大きく変化する中で、妻とのよりよい協力体制を築くことやワーク・ライフ・バランスの大切さを父親として、男性として考えることが必要である。

親になるまで、乳児が身近にいない生活をしてきた世代の父親にベビーダンス、ベビーマッサージを通して、子育ての楽しさを知り、積極的に育児をおこなえるよう、きっかけ作りをおこなう。

■実施年度 平成24年4月8日（日）、15（日）、22日（日） 午前10時～12時 全3回

■ねらい

「大田区男女共同参画推進プラン」より、①男性の家事・育児への取り組み、②ワーク・ライフ・バランスに関する意識啓発の推進、③男女共同参画社会に向けた広報啓発を目的とし、ジェンダーに敏感な視点を持ち、ワーク・ライフ・バランスを知ること、自分らしい生き方を考え、夫婦関係、親子関係をよりよくすることをねらいとしている。

■対象 生後2ヵ月からハイハイまでの、第一子の赤ちゃんと父親

■テーマ

新生児をもつ父親がベビーダンス、ベビーマッサージを通して、積極的に育児をおこなえるようきっかけ作りをおこなう。また、子どもが生まれ生活が大きく変化する中で、妻とのよりよい協力体制を築くことや、ワーク・ライフ・バランスの大切さを父親として、男性として考え、男女共同参画の視点をもつことを目標とする。

■予算 事業予算（講師料ほか） 57,500円

■募集定員 15組 応募数 72組 参加者数 15組

■連携したネットワーク

- ・一般社団法人 日本ベビーダンス協会
- ・ベビーマッサージ Step by Step

■事業形態、施設が持っている資源の活用等

- ・ベビーダンス、ベビーマッサージの実践
- ・ワークショップ ワーク・ライフ・バランスの話聞き、日常と合わせ話しあう。
- ・母親は、待っている間、当センターの再チャレンジのビデオ、情報誌を見て話し合う。

2. プログラム

	時 間	内 容	講 師
1	10:00～12:00	～こんなにすごい！パパ育児のメリット～ ・ベビーダンス（手遊び）などを通して、赤ちゃんとのふれあいを学び、子どもが小さい頃から育児をする楽しさ、メリットを知る。 ワークショップ ・「子どもが泣くことの意味を知る」	田中由美子さん （一般社団法人日本ベビーダンス協会代表理事、ベビーダンスの考案者）
2	10:00～12:00	～パパとママの幸せは、赤ちゃんをもっとハッピーにする～ ・ベビーマッサージ実技 ワークショップ ・「ワーク・ライフ・バランス（WLB）について知る」育児や家事などの経験が仕事にも生きてくることを知る。 ・子育て中に活用できるサービスなどの紹介（パパ、ママ育休プラスなど）	青木博美さん （ベビーマッサージ教室 Step by Step 主催、NPO 法人ロイヤルセラピスト協会認定ベビーマッサージセラピスト認定講師）
3	10:00～12:00	～ココロとカラダが癒されるマル秘テクニック～ ・仕事や育児で疲れた時、夫が妻や子どもとできるマッサージ（疲れにくい体作りのコツや、マッサージなどでふれあう習慣をもち、ケアしあう関係の大切さ、支えあいながら子育てをおこなう良さについて知ってもらう。） ワークショップ ・パパ・ママの性別役割分担意識からくる育児ストレスについて考え、その対応などを知る。 ・妻の良い所を書いた手紙（ラブレター）の作成	青木博美さん （同上）

〔参加者の感想〕

- ・日曜日が来るのが楽しみだった。他の赤ちゃんと会う機会もないのでよかった。
- ・他のお父さんの話が聞けて参考になった。同じ悩みがあるのだと思った。
- ・自分の周囲に同じ位の子どもを持つパパがいないので、今回参加できてすごくよかった。
- ・子どもがかわいくなった。（お母ちゃんがいなくてもいける！と思った等）
- ・子どもの様子を気にするようになった。
- ・子どもと2人で過ごす自信がついた。

* ママプログラム（別室にて）・最終日後半のみ見学 ※参加は自由

「再チャレンジ」のビデオ観賞・エセナおたの発刊の情報紙を読む

ワークショップ（話し合い）

- ・再チャレンジについて
- ・子育ての悩み 等

3. 男女共同参画の視点に立った事業を実施するための工夫

- ・男性の家庭参画をうながすため、父子のみでの参加とする。ベビーダンス、ベビーマッサージを通して、子育ての楽しさ、子どものかわいさに気づき、母親がいなくても子どもと過ごせる自信をつける。
- ・ワーク・ライフ・バランスについて学び、育児、家事の体験は、仕事や人生設計に役立つことを知る。
- ・乳児の父親という共通項のある参加者同士が、ワーク・ライフ・バランス、子育て、夫婦の現状について知り、子育て、夫婦などの悩みについての情報交換や解決策などを話し合うことで、日常生活、家族、仕事など人生について考える機会とする。
- ・第1回（平成20年）、第2回（平成22年）、第3回（平成23年）、第4回（平成24年）と実施。
第1回では、ベビーマッサージとベビーサイン（赤ちゃんの手話やジェスチャーを使ってコミュニケーションをはかる）を実施、乳児のため、母乳のこともあるので、夫婦の参加もOKにし、母親は見学の形をとり、

第1回は母親も参加としたが、父親が母親を頼ったり、母親が我慢できず手を出したりがあった。このため、第2回以降は、父子のみの参加を原則とし、母親が参加の場合は、別室、別メニューとした（母親は参加なしでOK）。

4. 成果（講座修了生の活動、地域づくり、男女共同参画の視点、その他）

- ・参加者同士が最終回にアドレス交換をしたり、連絡をとりあっているとのこと。
- ・講座後、家族同士一緒に出かけたり、交流しているとのこと。
- ・保育園などの保護者の会（おやじの会、手伝いなど）を積極的にしているとの声が聞かれる。
- ・マンションなどの役員を受けた、なども聞かれる。
- ・講座後、夫婦関係を見直したという声は多い。

5. 今後に向けた展望と課題

- ・ワークショップの時間を長くして、話し合いを深めることが課題であり、参加者の要望でもある。しかし、その際の乳児への対応、保育の問題（予算など）が難しい。
- ・講座後、父親同士の交流を持続させ、さらに地域活動に影響を及ぼしてくれるような気づきを増やしたい。
- ・サークル化ができたらいと思うが、講座後、職員がコーディネートしていく必要があり、職員確保が難しく課題である。

人気のベビーダンスとベビーマッサージ
パパの手で作る
赤ちゃんのハッピータイム
 赤ちゃんうっとり ♪
 ママはほっこり ♪

4/8日 4/15日 4/22日
 毎週日曜 全3回 10:00~12:00

- 会場：大田区立男女平等推進センター「エセなおた」（地図は裏面）
- 対象者：生後2カ月からハイハイまでの第一子の赤ちゃんとお父さん（全3回出席できる方優先）
- 定員：15組（申込多数の場合は抽選） ●参加費 無料
- 申込方法：E-Mail または FAX で「エセなおた」へ（詳細は裏面参照）
- 申込締切：3月28日（水）必着

【主催】大田区立男女平等推進センター「エセなおた」

◎ 申込が殺到する人気講座がさらにグレードアップ◎

日程	内容	※時間は3回とも 10:00~12:00
1 4/8日	こんなにスゴイ！パパ育児のメリット 抱っこしたままステップを踏む「ベビーダンス」で赤ちゃんにココロ	
2 4/15日	パパ&ママがハッピーだと、赤ちゃんもハッピー！ ベビーマッサージ体験&ワググライフ（リラックス）の意味を知る	
3 4/22日	ココロとカラダが癒される♡テクニック ベビーマッサージ&おむつを履くマッサージテクニック紹介でママにっこり	

お申込み方法
 E-Mail または FAX に下記を記入
 ① 講座名「赤ちゃんのハッピータイム講座」
 ② 千と住所
 ③ 子どもと父親の名前（ふりがな）
 ④ 子どもの月齢と父親の年齢
 ⑤ 電話番号
※申し込みは必ず印刷用紙に記入し、お申し込みの当日、申込書と住所印を同封してご送付ください。お申し込みの受付は3月28日（水）までです。お申し込みの受付は3月28日（水）までです。

●申込締切：3月28日（水）必着

評判のカリスマ講師
 ベビィダンス指導者として
 現在子育て最中中のママダンサー
 田中由美子氏
 （日本ベビィダンス協会 代表理事）
 /Mのイクメンデビューを
 しっかりサポートする強い味方です。
 青木博美氏
 （ベビィマッサージ教室 Step by Step 主催）

申込先・主催
 〒143-0016 大田区大森北 4-16-4
 大田区立男女平等推進センター
 「エセなおた」
 （JR大森駅から徒歩8分）
 ☎：03-3766-4586
 FAX：03-5764-0604
 E-MAIL：escena@escenaota.jp

エセなおた 検索

今スグ
 簡単申込み★

施設名 ▶ 東京都大田区立男女平等推進センター

事業名 (講座名)

「男の生き方塾」 ～元気で人の役に立つカッコいい人生を楽しむコツ～

1. 事業概要

■事業の位置づけ、企画の背景

職を辞した後、企業社会（タテ社会）から地域社会（ヨコ社会）への切り替え等、意識改革が難しく悩んでいる男性に対し、「地域社会参画について」共に考えながら、ワーク・ライフ・バランス、夫婦関係・友人づくり、生きがい、地域の活性化など、残りの20年（10万時間）を、元気でいきいきと、地域の役に立ちながら楽しく有意義に生き抜く極意を伝授する。

■実施年度

平成24年10月3日（水）、10月10日（水）、10月17日（水）、10月24日（水）、10月31日（水）
午後7時～9時 全5回

■ねらい

「大田区男女共同参画推進プラン」

基本目標 I 課題 1 施策の方向①男性の家事・育児・介護への取り組み支援

2 施策の方向①ワーク・ライフ・バランスに関する意識啓発の推進

II 課題 2 地域活動の場での男女共同参画の促進 施策の方向①地域活動の参画促進

職を辞した男性の地域社会への参加と、家事・育児・介護への参画を支援し、生き方を見直し、楽しく生きる。

■対象 おおむね50歳以上の男性

■テーマ ワーク・ライフ・バランス、男性の家事、介護への参画、家族（夫婦）について考える。
地域活動の場での男女共同参画の促進。

■予算 (講師料ほか) 63,500円

■募集定員 25名 応募数28名 参加者数25名（40歳代1名、50歳代5名、60歳代13名、70歳代6名）

■連携したネットワーク

昨年度までの「男の生き方塾」の参加者が作っているサークル「サードエイジサロン」が企画、運営。

2. プログラム

回	実施日時	テーマ・内容	講師・担当
1	2012年 10月3日(水) 19:00～21:00	「男の生き方塾」の歴史と狙い(19:00～19:30) 気の利いた自己紹介(19:30～21:00) 最初グループで話し合い、次に全体で自己紹介を行った。 グループでの自己紹介は各自が1分程度自己紹介し、次にそれを受けて隣の人に「他己紹介」をしていただき、工夫のない自己紹介がいかに印象に残らないかを体験した。 自己紹介のポイントを紹介して、次に各自、自己紹介文を作り、最後に2分間で、全体に対して自己紹介をして終わった。	中西光彦さん (サードエイジサロン)
2	10月10日(水) 19:00～21:00	「近所付き合いの会話術」 近所付き合いは「あいさつ」から始まり、「人を褒め・元気づける会話」——「雑談力」がポイント 近所付き合いについて、グループワークをし、結論を代表が発表し、多くの方の悩み、解決方法を知り、知識が共有できた。会話は難しくペット、子ども等の仲介者が必要という結論になった。男女共同参画社会の推進を理解しないと異年代(特に若い世代)や女性たちと一緒に地域活動をしていくことは、難しいことを学んだ。	小林 昭文さん NPO法人日本アクション ラーニング協会シニアコーチ 埼玉県立高等学校教諭
3	10月17日(水) 19:00～21:00	「家庭内コミュニケーション術」 最初に家庭内での悩みをオープンできる範囲でポストイットに記入し、次に、その中からどの悩みの解決策を検討するか話し合い、課題を決定し解決案を出し合った。悩みの多いグループと悩み無しのグループに分かれた。悩み無いグループはこの状況を維持・改善するための方策を、悩み多きグループは、解決案を策定して代表が発表し、全体で問題の本質を共有した。他人の家庭でも同じ悩み、改善の方向が同じでびっくりしたとの声があった。この話し合いでも若い人は、男女共同参画は当たり前のこととの認識であった。	小林 昭文さん (同上)
4	10月24日(水) 19:00～21:00	「楽しい老後の演出 家庭では威張らず、謙虚で、適度のストレッチ」 職を辞した後の10万時間の使い方について、いろいろな事例から、理解できた。キーワードは「行動すること」であることも教わった。妻との良い関係づくりにも「動く」ことが重要であることを学ぶ。特に今回は高齢者の夫婦関係について話し合い、積極的に参加し、相手の立場を理解した発言が多く、明日から相手を褒めて、感謝するというようになった。	大島 政義さん (さわやか福祉財団で、ワーク・ライフ・バランス関連事業の取りまとめ役として活動、講演実績も多数)
5	10月31日(水) 19:00～21:00	「わいわいガヤガヤ語り合おう」 講座の締めくくりとして全体のふりかえりをおこない、それを各グループで話し合い、各グループのまとめを作った。同時に、話し合いを通じて、また、各自が講座を通じて感じたことや学んだことを、ひとり3分で発表した。	サードエイジサロンの メンバー

3. 男女共同参画の視点に立った事業を実施するための工夫

- ・男女共同参画の視点を盛り込むために、企画の内容について、事業会議(事業企画、事業運営をするボランティア、職員計14名で構成された会)にて意見を出し合い、企画会(前年度までの男塾の参加者で構成されているサードエイジサロンという会)へ伝えた。また講師打ち合わせの際、こちらの目的、テーマについて伝え、講座に盛り込むように依頼した。
- ・ワーク・ライフ・バランスについて学び、家庭、地域活動、仕事のバランスは、人生に役立つことを知る。
- ・講義を聞いた後、参加者同士がワークショップをおこなうことで、夫婦、職場、地域の人間関係について、具体的な行動が見える内容にしている。
- ・目に止まるように「元気で、人の役に立つ」、会話術、コミュニケーション、近所づきあいなど定年前後の

- 世代が関心をもっていること、不安に思っている言葉をタイトルなどに入れ、チラシ作成を工夫している。
- ・ 講座の中で、男女共同参画について、また大田区男女平等推進センターとしての役割についても説明し、カルチャーセンターの講座との違いを知ってもらい、また面白いだけ、楽しいだけで良いという講座ではないことを理解してもらう。
 - ・ 講座だけでは、男女共同参画の学びは難しいため、講座後、サークルに誘う、ボランティア活動に誘うなどして、継続的に活動しながら学んでもらえる工夫をしている。

4. 成果（講座修了生の活動、地域づくり、男女共同参画の視点、その他）

- ・ 講座後に実践できる内容を多く取り入れ、ふりかえりにも時間をかけたことで、妻の話を意識して聞くようになった、コミュニケーションをとるようになった、地域の集まりに出かけてみた等、講座で学んだことを実践したという声が多く聞かれた。
- ・ 講座で、自信をつけた修了生は、福祉関係、高齢者関係、社会教育課、子育て支援課などの事業の企画、運営、支援に関わり、活動の場が広がっている。
- ・ 平成16年より、毎年「男の生き方塾」を開催し、9年目となり、団塊世代の地域デビューが騒がれた時代から、毎年定年退職で地域に戻る方が参加し、年齢も違った世代交流ができるようになった。
- ・ 講座の修了生からできているサードエイジサロンがサークルから、今年度は、ひろば事業（月に1回誰でも参加でき、情報交換、学び合い、おしゃべりなどする会）となり講座参加者以外の人々、また女性（独身で、定年後の男性の問題に興味のある方）も参加するようになり、学びや実践（子どもたちと、お菓子作り、軽食作り、凧づくりを一緒にする等）をおこない楽しんでいる。
- ・ 修了生は、学習会を企画・運営する、講座の企画員、スタッフになる、講師、アシスタントに登用、イベントの企画、運営に関わるなどのしかけをおこない、活動の場を多く提供することで、活躍が広がっている。
- ・ 男塾で学んだことを機会に情報や仲間を得て、活動の場の広がった修了生が多い。具体的には、市民大学の企画・運営、町会、マンションなどの自治会の役員、子育てイベントのスタッフとして運営・補助ほか、障がい者施設の庭の手入れ、各施設のおまつりの手伝い、子育てひろばでのベビーカーのメンテナンス、行事の手伝い等など区内全域での活躍が増えてきている。
- ・ 活動の中での悩みなどをサードエイジサロンで話し、男女平等について学習することで、自分らしく楽しく活動していくことをめざしている。「エセナおおた」の広場事業として開催し、事業担当メンバーが、情報提供、区内外の活動紹介などもしている。
- ・ 今年度は、調理を別枠にし、調理の初級編、中級編の2つの講座で誘い、男の生き方塾へ誘う工夫をした。また、区民企画講座では、地域でシニアの方々が世代間交流の居場所を作っている団体が「リタイア後を10倍楽しく！～今から準備する男の教養講座～」を企画・運営し、男性のシニア向け講座を多く企画した。

5. 今後に向けた展望と課題

- ・ 会社など組織で仕事をしてきた男性が、地域デビューすることは、かなりハードルが高いようで、講座などへの参加はスムーズでなく、「退職浪人」という言葉も生まれている。講座の必要性はあるが、ターゲットにまだまだ届きにくい、届いて講座に参加しても年1回開催では、意識が継続しにくい。
- ・ 50歳代、60歳代の男性は、今の生活態度、言動が家族にも周囲にも理解されていると思込んでいる人が多いが、子ども世代、孫世代、妻からは、理解しにくいという声が多い。男性は、人権だとわかると言う人も多いが、男女平等としては、焦点がボケてしまうので、理解にはかなり時間と工夫が必要である。
- ・ 講座の企画、サークル運営などを進めていくためのコーディネーターなどが必要であるが、こうした存在になる人材は、活動がどんどん広がり忙しくなる。このため、コーディネーター、リーダー役の養成も必要になってきている。
- ・ 講座が始まったころは、話し合い、ワークショップになると本音で語られなかったり、話し合いはイヤだとい

う声もあったが、近年では、話し合い、ワークショップが盛り上がっている。しかし、男性だけでは、男女平等は、わかりづらいので、男女による議論が必要という声もあり、検討課題である。

・展望

- ①いろいろな年代の男性に、その年代にあった男女平等を理解できる学習方法を考え、実践する中で、一人ひとりが自分らしく生きられる快適な社会をめざしたい。
- ②現在実施の講座は、ジェンダーの視点をもった男性が地域の中で活動したり、地域リーダーとして活躍することをめざしているが、特にシニア世代は、男女平等への理解には、地道な積み重ねの学習と実践が必要であるため、時間をかけていきたい。

「男の生き方塾」 受講生募集 **元気で人の役に立つ** カッコいい人生を楽しむコツ

願を祈した後、企業社会から地域社会への意識の切り替えが必要です。この講座は地域活動への参加で幅広い経験のある同年代の男性グループが企画しました。「地域への参加」についてともに考え、生涯学習、友人づくり、生きがいづくり、地域の活性化など、残りの20年、10万時間を元気でいきいきと有意義に生き抜くヒントを見つけるための講座です。

長年のお勤め、お疲れさまお帰りなさい！

テレビを消して、本を閉じて外に出よう！
新しい世間があるあなたを待っている。



新しい「世間」(地域・近所)で何をやるの

- ・楽しいことをする
- ・役立つことをする
- ・仲間を見つける

○地域で頼りにされ信頼される関係づくり
元気で人の役に立つカッコいい人生の実践

10月3日～10月31日 毎週水曜日 19時～21時

◆会場：大田区立男女平等推進センター「エセナおおた」
◆対象：概ね50歳以上の男性 ◆定員：抽選で25人
◆申込締切：9月20日(木)必着 (申し込み方法は裏面をご覧ください)

回	日 時	テーマ・内容
1	10月3日(水) 19時～21時	オリエンテーション 気の利いた自己紹介
2	10月10日(水) 19時～21時	課題解決のコミュニケーション① 近所付き合いの会話術
3	10月17日(水) 19時～21時	課題解決のコミュニケーション② 家庭内コミュニケーション術
4	10月24日(水) 19時～21時	楽しい巻頭の演出 20年、10万時間の有益な過ごし方・楽しみ方
5	10月31日(水) 19時～21時	コマラス 外に出て「仲間をつくらう」 「これからできること」「やりたいこと」は！！

主催：大田区立男女平等推進センター「エセナおおた」

↑ FAX送信票 FAX番号03-5764-0604

「男の生き方塾」2012 「元気で人の役に立つカッコいい人生を楽しむコツ」に申し込みます

(ふりがな) 氏 名	年 齢	歳
住 所 〒		
連絡先 (電話・FAX・E-mail)		

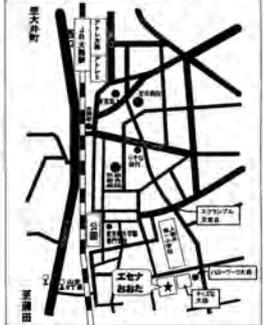
■ 講師紹介
小林昭文さん/NPO法人日本アクションリサーチ協会シニアコーチ
前校の助産師の先生で空手の達人。話し合いによる問題解決の手法やコミュニケーション術が好評。
大島政義さん/「公益社団法人 さわやか福祉財団」で長年世話人を務められ、退任された今、「恩返り」(にんだんかわり)【団塊世代の恩返し】を立ち上げ、サードエイジの楽しみ方を演出している。

■ 会場
〒143-0016 大田区大森北4-16-4
大田区立男女平等推進センター「エセナおおた」1階 会議室
(JR大森駅東口から徒歩8分、ハローワーク大森の2軒隣)

■ 申し込み方法
FAX、E-mailまたは往復はがきに
①講座名「元気で人の役に立つカッコいい人生を楽しむコツ」 ②〒住所 ③名前(ふりがな) ④年齢 ⑤電話番号 をご記入のうえお申し込みください。
※申し込みを受付(次第)から迄お申し込みをします。
申込後3日を超えても返信がない場合は必ず電話でお問い合わせください。
※個人情報は講座目的と今後の講座案内以外には使用しません。

■ 申し込み締切 9月20日(木)必着

■ 申し込み先・問合せ先
大田区立男女平等推進センター「エセナおおた」
〒143-0016 大田区大森北4-16-4
電話：03-5766-4586
FAX：03-5764-0604
E-mail：escena@essoena.jp



「エセナおおた」古澤 里美

施設名

豊島区立男女平等推進センター

〒171-0021 東京都豊島区西池袋2-37-4 勤労福祉会館3F
 電話：03-5952-9501 ホームページ：<http://www.city.toshima.lg.jp/jinken/danjokiyodo/index.html>

【男性を対象とした事業の企画にあたって】

豊島区立男女平等推進センター（愛称：エポック10）は平成4年に「女性をとりまく諸問題の解決と男女共同参画社会の実現に資すること」を目的に設置され、平成15年に施行された「豊島区男女共同参画推進条例」で豊島区の男女共同参画を実現するための拠点施設として位置づけられている。設立当時は池袋駅の駅ビルに開設され、利便性や知名度が高かったために登録団体が約140団体あった。

平成17年に移転し、現在は池袋駅西口から徒歩8分程度の複合施設に設置されている。児童館機能と高齢者の居場所機能をもった「区民ひろば」「勤労福祉会館」「郷土資料館」と併設されているため、建物自体には各年齢層の男女が来所する。そのため、男性主体のグループが環境や介護の勉強会等で定期的に交流コーナーや研修室を利用していることもある。平成24年度現在の登録団体数は約70団体、当センターが主催した男性向け介護講座のOBが結成した男性グループもある。

当センターは区の直営であり、男女共同参画行動計画の策定、計画の進捗管理をおこなっており、また、その計画を反映しながら啓発事業や相談事業を実施しているため、区の男女共同参画施策を体系的かつ効率的に展開している。

職員は区職員5名（所長を含む）、学習コーディネーター2名、相談員2名、臨時職員1名で構成されており、夜間の研修室の貸出しや受付業務は臨時職員2名が対応している。

池袋という繁華街を抱えた豊島区は、人口約26万9千人、人口密度は平成24年1月現在ヘクタールあたり205.7人の全国一の高密度都市である。また、転出入により年間約2万人（人口の10分の1弱）が入替わっている。この環境において、平成23年度に実施した住民意識調査では当センターの認知度は約25%であった。また、「男女平等になっていない」と回答した女性52.1%、男性36.1%という状況である。

平成22年度から検討をはじめた第3次豊島区男女共同参画推進行動計画（平成24年～平成28年）を策定するにあたり、「男性にとっての男女共同参画」を盛り込むことは大きなテーマとなり、結果、「重点課題（10）男性や子どもにとっての男女共同参画の推進」「施策④男性にとっての男女共同参画の推進」「事業番号65両親学級・父親対象育児講座における意識啓発」「事業番号66中・高年の活動支援」「事業番号67男性の参画を積極的に促す講座の展開」「事業番号68男性の心身の健康」が具体的に掲げられることとなった。

施設名 ▶ 豊島区立男女平等推進センター

事業名（講座名）

**ワーク・ライフ・バランス推進事業
（ワーク・ライフ・バランスフォーラム、区民応募企画）**

1. 事業概要

※以下「ワーク・ライフ・バランス」を「WLB」とする。

豊島区第2次男女共同参画推進行動計画改訂版（計画期間：平成19～23年度）において、「重点課題（8）家庭生活と社会生活との両立支援の推進施策⑭男性の育児・介護参加とWLBの推進」を掲げており、第3次計画では「重点課題（5）家庭生活と仕事の両立支援の推進施策⑭WLBの推進」として引き続き取り組むこととしている。

平成19年に「仕事と生活の調和（WLB）憲章」や「仕事と生活の調和のための行動指針」が出されたが、WLBの意義が認識されにくい状況であった。実際、平成21年度に実施した住民意識調査ではWLBという用語を「知っている」との回答は36.7%となっており、「知らない」と回答した53.3%を大きく下回っていた。そのため、WLBの重要性や必要性を理解してもらい、WLBを推進することにより女性にも働きやすい職場環境の構築や男性の家事・育児参加が実現できることを広く周知する必要がある。

このような状況があり、多くの参加者を得て情報共有できる場となるよう、平成20年度から毎年1回計5回、「WLBフォーラム」を開催した。

フォーラム対象者（5年間共通）は「企業の経営者、人事労務担当者、働き方に興味のある方」とし、企画にあたっては、一般区民に向けてはWLBの意義について理解を深める機会とするとともに、企業経営者等に対しては、中小企業におけるWLBについて実践的な例を紹介することにより、自社でも取り組めるという意識をもってもらえる内容となることを心がけた。

- 平成20年度 会社を元気にするワーク・ライフ・バランス ……参加者100名
 - 平成21年度 会社を元気にする働き方の見直し WLBへの第一歩 ……参加者 86名
 - 平成22年度 データから読み解く！WLB活用術 ……参加者107名（女性47名・男性60名）
 - 平成23年度 聴かなきゃ損！WLBの実践 ……参加者186名（女性71名・男性115名）
 - 平成24年度 実践あるのみ！ワーク・ライフ・バランス ……参加者 96名（女性63名・男性33名）
- 共催、協賛とも5年間共通
共催：東京都労働相談情報センター池袋事務所
協賛：東京商工会議所豊島支部・（社）豊島法人会・（社）豊島産業協会

2. プログラム

- 平成20年度 会社を元気にするワーク・ライフ・バランス
 - 第1部 基調講演講師 木谷 宏さん
 - 第2部 シンポジウム形式でNPO法人の代表やWLBに積極的に取り組んでいる企業に勤務する職員による取り組み紹介など
- 平成21年度 会社を元気にする働き方の見直し WLBへの第一歩
 - 第1部 基調講演講師 竹信 三恵子さん
 - 第2部 シンポジウム形式でWLBに積極的に取り組んでいる企業2社の取り組み紹介
- 平成22年度 データから読み解く！WLB活用術
 - 第1部 基調講演講師 渥美 由喜さん
 - 第2部 シンポジウム形式で豊島区WLB推進認定企業の取り組み紹介

区民から募集した「WLB川柳展」を同時開催

平成23年度 聴かなきゃ損！ WLBの実践

第1部 基調講演講師 小室 淑恵さん

第2部 シンポジウム形式で豊島区 WLB推進認定企業の取り組み紹介

区民から募集した「イクメン写真展」を同時開催

平成24年度 実践あるのみ！ワーク・ライフ・バランス

第1部 基調講演講師 岩田 喜美枝さん

第2部 参加企業の女性職員の交流会

区民から募集した「イクジイ写真展」を同時開催

3. 男女共同参画の視点に立った事業を実施するための工夫

働く人々のWLBが実現すれば、社会のさまざまな場面で男女共同参画が可能となる。そのため、多くの企業、地域住民にWLBの重要性、必要性を知ってもらうことを重視した。まずは企業経営者や人事労務担当者の意識改革が必要であるため、企業の研修として参加してもらえるよう平日の午後に実施している。当センターは企業との接点が少ないため、企業との連携が強い行政機関や民間団体と共催、協賛し、参加者確保に努めた。

豊島区WLB推進企業認定制度への申請を促すことにより、各企業でのWLBの実践につなげる工夫をしている。具体的には、申請内容の確認のために企業を訪問した際に、豊島区が作成・発行している「区内企業のWLB取組事例集」や東京都が発行している「働く女性と労働法」などを用いて、具体的な取り組み方法を説明している。認定を受けることのメリットやそもそもWLBの重要性が浸透していないためか申請は少ないが、同業者ですでに認定された企業や産業関係団体からから勧められたり、企業とかかわりのある庁内他課から紹介されたりして申請する企業がある。

企業の経営者や人事・労務担当者は男性が多いため、男性に注目してもらうためにはチラシや広報に「統計」「データ」等の単語を用いた方が仕事の一環というイメージをもってもらえるのではないかと意見もあり、フォーラム周知の際にそのような単語を使うよう心がけた。また、メディアに登場する機会の多い人物に基調講演を依頼すると参加者が多くなる。その場合、講師料が高額になるが、関係機関との共催やこの事業の実施意義を講師に伝えること等により講師料交渉をおこなっている。

4. 成果（講座修了生の活動、地域づくり、男女共同参画の視点、その他）

フォーラム後のアンケートの感想には「自社に持ち帰り、実践したい」というものが多く、参加者の満足度は高い。また、育休中の男性参加者がシンポジウムで職場復帰への不安を語った際には、育休中の女性の多くが感じていることを男性が語るという珍しい状況に多くの参加者が社会が変化しつつあることを感じ取った。

「男女平等推進センター」を利用する機会が少ない参加者に対し、当センターの存在や取り組みを周知する機会にもなっている。

東京都労働相談情報センター池袋事務所と共催することにより、都内全域にフォーラム開催の周知をするため集客につながっている。また、東京商工会議所豊島支部、(社)豊島法人会、(社)豊島産業協会の協賛を得て、各団体の会員への周知を依頼しており、地元の企業関係者の参加につながっている。また、平成24年度からは東京城北勤労者サービスセンターにチラシの配布を依頼し、区内中小企業への周知に努めた。

平成22年度からフォーラムと同時開催している川柳や写真の展示も男性からの応募もあり、大変好評である。

5. 今後に向けた展望と課題

育児休暇・休業を取得する男性が若干ながら増えているという報道もあったことから、今後も継続してWLBの推進に取り組むことが必要であると捉えている。

現在のWLB推進事業は企業関係者を対象とした事業に重きをおいているため、「イクメン写真展」「イクジ

「写真展」等地域住民が参加しやすい事業を大きくする工夫も必要であると感じている。

ワーク・ライフ・バランスフォーラム

聴かなきゃ損！ ワーク・ライフ・バランスの実践

**イコメンカシダン
写真展同時開催**

日 時：平成23年10月26日（水曜日）午後1時30分～4時30分
会 場：豊島区立勤労福祉会館 大会議室（6階）
対 象：経営者、人事労務担当者、働き方に関心のある方など

いま、企業や個人においてワーク・ライフ・バランス（仕事と生活の調和）の推進に力を入れて社会的必要性が認識されてきています。ここでは、中小企業の経営者、人事労務担当者、及び経営者の皆さまと共通認識を持ち、ワーク・ライフ・バランスの実現に向けた取り組みができるのをご案内、その取り組みを促進していくための、フォーラムを開催します。

高松 公明 講演
定員 100名
（先着順、抽選あり）

10月26日(水)

基調講演 午後1時30分～2時50分
～新しい人事戦略、欠員補充ゼロの職場術～
講師 小室 淑恵 氏
(株) ワーク・ライフ・バランス 代表取締役社長

シンポジウム 午後3時～4時30分
弊社（ウチ）もやっています ワーク・ライフ・バランス！
～豊島区ワーク・ライフ・バランス認定企業からのメッセージ～

パネリスト
平野 吉彦 氏 / 東京信用金庫 人事総務部長
四元千佐子 氏 / (株) ゼネット 総務部マネージャー
小室 淑恵 氏 / (株) ワーク・ライフ・バランス 代表取締役社長

コーディネーター
笠原 智子 氏 / (株) インデリジェンス キャリア研修講師

【小室 淑恵 (こむろ よしえ) 氏】
アメリカ滞在中のベビーシッター先で、シングルマザーの女性が育児とキャリアの両立を余念に悩む姿を受け、そこから育児と仕事の両立支援を自らのテーマに掲げ、2006年（株）ワーク・ライフ・バランスを設立。女性の育児休業に限らず、男性の育児休業者、介護休業者、うつ病などでの休業者が職場にスムーズに復帰できるような「arvo（アルモ）」を開発。1児の母、高質化したワーク・ライフ・バランスを推進する活動的な女性として多くの人から支持を得ている。
「新しい人事戦略 ワーク・ライフ・バランス～考え方の導入法～」(日本経営協会やメジウムセンター等)、他ワーク・ライフ・バランスに関する著書多数。

●電話・FAXでお申込みの方【要面参照】
豊島区立男女平等推進センター（エポック10）
電話：03-5952-9501 FAX：03-5391-1015
東京都労働相談情報センター池袋事務所 事業普及課
電話：03-5954-6505 FAX：03-5954-6502

●インターネットをご利用の方
豊島区立男女平等推進センター（エポック10）
A0029117@city.toshima.lg.jp へ必要事項をメールしてください。
東京都産業労働局雇用就業部HP「TOKYOはたらくネット」
以下を照して「労働セミナー」をクリックしてください。
http://www.hataraku.metro.tokyo.jp/

【会場】豊島区・東京都労働相談情報センター池袋事務所 【講師】東京信用金庫 人事総務部長（氏） 豊島区産業協会（社） 豊島区立男女

ワーク・ライフ・バランスフォーラム

イコメン写真展
同時開催

実践あるのみ！ ワーク・ライフ・バランス

～社員の元気は会社の元気～

◆平成24年10月31日(水)◆

開催時間：午後2時～5時 費用：無料
会場：勤労福祉会館6階 大会議室 公開講演 定員200名(先着順・抽選あり)
対象：経営者、人事労務担当者および働き方に関心のある方など

企業の経営戦略としてのワーク・ライフ・バランス（仕事と生活の調和）が注目されている中、自社にどう取り入れていくか課題となっている企業も増えています。ワーク・ライフ・バランスの経路、取り組み方、導入のメリット、働き方の改善について実例を交えながら、岩田喜美枝氏にお話ししていただきます。

基調講演 午後2時～3時30分
ワーク・ライフ・バランスのすすめ
～社員の多様性を企業の実力にする～
講師：岩田 喜美枝 氏
株式会社資生堂顧問/財団法人21世紀職業財団会長

交流会 午後3時45分～5時
～みんなの働き方を知りたい！
女性交流会～
フォーラムに参加した企業の女性職員同士で、働き方について情報交換し、交流を深めませんか？女性職員同士のネットワークを作りましょう。

岩田喜美枝氏
いわたまみえ
プロフィール
1971年、労働省に入省、働く女性支援や国際労働問題を担当し、03年退官。同年株式会社資生堂に入社し、常勤顧問、04年取締役執行役員CSR部長、07年取締役常務を経て、08年同社初の女性代表取締役執行役員副社長に就任。現在、資生堂顧問を務める。また、内閣府男女共同参画会議議員、経済同友会幹事、ワーキングウーマン・パワーアップ会議代表幹事も兼任。

●電話・ファクスでお申込みの方【要面参照】
豊島区立男女平等推進センター（エポック10）
電話：03(5952)9501 FAX:03(5391)1015
東京都労働相談情報センター池袋事務所 事業普及課
電話：03(5954)6505 FAX:03(5954)6502

●インターネットご利用の方
豊島区立男女平等推進センター（エポック10）
A0029117@city.toshima.lg.jpへ必要事項をメールしてください。
東京都産業労働局雇用就業部HP「Tokyoはたらくネット」
以下を照して「労働セミナー」をクリックしてください。
http://www.hataraku.metro.tokyo.jp/

【会場】豊島区・東京都労働相談情報センター池袋事務所 【講師】東京都労働局雇用就業部（社） 豊島区産業協会（社） 豊島区立男女

〈豊島区総務部男女平等推進センター 小澤 さおり〉

施設名

川崎市男女共同参画センター（すくらむ21）

〒213-0001 神奈川県川崎市高津区溝口2-20-1
 電話：044-813-0808 ホームページ：http://www.scrum21.or.jp

【男性を対象とした事業の企画にあたって】

はじめに、川崎市の地域特性について3点確認しておきたい。まず、本市は東京都および横浜市に隣接し、JRや私鉄、さらには幹線道路もそれらの地域に直結しており、両地域をはじめとする市外への通勤・通学者が多く居住していることが挙げられる。特に市内在住男性においては、市外へと通勤するケースが顕著である。第2に、本市人口の性比（女性人口を100とした場合の男性人口の指数）は104.5と、政令指定都市及び東京都区部などの大都市のなかで最も高く、また、年代については労働力人口の中核となる20歳代後半～40歳代前半の男性が多くを占めていることがある。それゆえ、出生率も1.04と大都市のなかでも最も高くなっている（川崎市総合企画局都市経営部統計情報課『平成22年版 大都市比較統計年表から見た川崎市』）。第3に、本市は工場や中小企業などの事業所が多く在所している。これらの地域特性から、本市における男性対象の事業課題は、主に次の3点にまとめられる。

- (1) 子育てや家庭に関わる時間が相対的に短い [就労男性]
- (2) 関心のある男性に対しても各種情報が行き届きにくい [就労男性]
- (3) 居住地域への愛着や関心が希薄になりがち [就労男性／退職後男性／若年層男女]

男性対象の事業企画・実施にあたり上記の対象層に適した内容とすることはもちろんだが、とりわけ当センターでは、事業所や市民活動団体・グループと連携することにより男性が男女共同参画に触れられる機会を増やし、そのうえで家庭ならびに地域社会への男性市民の主体的な参画につなげることを方針としている。また、当センターは市内唯一の男女共同参画推進拠点施設であり、施設所在地から離れた地区居住者にとって来館は容易ではない。

そのため、市内で広く男女共同参画を推進するため、連携・協働先を開拓していくことを重視している。なお、平成18年に民間事業者で構成されるTEPCOパブリックサービスが指定管理者となつて以降、指定管理代表者（株キャリアライズ）での研修もプログラムに組み込んだ大学生インターンシップ研修や、就労男性を主たる対象としたトークサロンなど、現実において男性が比重をおかざるをえない職業領域を通じての男性への働きかけなど、アプローチ方法を拡充させている。

施設名▶川崎市男女共同参画センター（すくらむ21）

事業名（講座名）

すくらむ塾

1. 事業概要

■背景

地域の男女共同参画推進の担い手として、一方では旧来からの自治会・町内会があり、他方でNPOをはじめとする新たな社会活動組織がある。自治会・町内会はよく知られているように会長をはじめとする役職に占める中高年男性の比率が高く、他方でNPOなどの新しい組織形態は相対的に年齢が低めで、女性が活躍しているケースも多い。地域での課題解決には、それらの組織が協働し、それぞれの強みを活かしていくことが必要である。そのため参加対象者を男女とし、男女のニーズの違いを理解したり、男女が共同して参画していく中で対等に意見を述べたり、手法を学びあう機会が求められる。

■予算 年度により多少の変動はあるが、10回前後の講座で約10万円

■参加者

参加年代は特に限定していないが、実質的に子育て中または子育てが一段落した女性、退職後の男性を含めたシニア世代の男女が主な参加者層となっている（大学生や就労者が参加した企画の際は土日開催時のみ）。参加者数は、10名前後の年度が多い。

■協力機関

市の市民協働推進部、自治政策部、危機管理室など。数回は、テーマに関連する公開講座の形をとり、学識者や専門家に講演やワークショップを実施していただいている。

2. プログラム

平成19年度は、「いざという時に頼れる地域づくり」のテーマで募集し、全12回（8～2月、月1～2回）で平均10名の参加（うち男性4名）。学習講座と課題解決のための実習の組み合わせで実施した。ワークショップを取り入れ、知識習得型の講義形式だけでなく、課題を認識し仲間と課題解決のために考えを整理し、調査したり、まとめたり、意見交換し、行動をふりかえる、今後の行動を考えるという実践の時間を多くとるように工夫を凝らした。

平成20年度は「ワーク・ライフ・バランスー幸せな人生のためのワークスタイルー」をテーマに募集し、全9回（6～12月、月1～2回）のうち公開講座を2回実施、公開講座の講師の書籍を読む読書会なども企画に盛り込んだ。参加7名（うち男性3名）だった。土日開催とし、働く男女が参加し自分にとってのワーク・ライフ・バランスの課題を設定し、調査するなどして、報告書を各自でまとめた。

当該年度は、テーマに沿って働く世代が当事者として課題をどのように捉え、解決する上で自分はどのようなアプローチをするのかを考える機会とするため、連続講座の中に単発で参加できる公開講座を設けるという手法でおこなった。

平成24年度は、東日本大震災をふまえ、「女性の視点でつくるかわさき防災プロジェクト」としてゴールを明確にした課題解決型の事業とした。参加者は、防災冊子の利活用と今後の地域での防災リーダーの養成（特に女性）のために必要な情報収集・情報発信（過程を見せていく）、講座の企画と運営および講座用の学習教材の作成、調査活動を担当し、冊子を2種類製作するための準備をおこなっている。なお、本年度はテーマの性質上、市民メンバーは女性に限定して募集したが（参加5名）、短期インターンシップ大学生や社会教育指導主事を目指す大学生も8名参加（うち男性4名）している。実施時期は9月～3月で、月1回の正規定定期会議に加え、メンバーが自主的に月2回程度の打合せや取材・学習会・講座の企画や資料準備などの活動をしている。

3. 男女共同参画の視点に立った事業を実施するための工夫

本事業は、女性の政策・方針決定過程への参画促進を目的として平成11年の開館以来「女性政策塾」として実施していたものだが、平成15年度以降、名称を「すくらむ塾」とあらため、対象者を女性のみでなく男女双方として実施している。男女双方に拡充した理由としては、実際の政策・方針決定過程においても女性のみ／男性のみではなく男女がともに討議し、合意形成をめざすことが多く、より実践的にそのプロセスを学ぶことができることにある。また、性別や年齢、ライフステージ、置かれている社会的状況などの点で多様な参加者とかかわることにより、多様な視点を知り、ひいては男女共同参画の意義を実感できることにもなると考えられる。

男性参加者については、起業家支援事業を他部局と連携し実施する中で、NPO・ソーシャルビジネスに取り組みたい男性が男女対象のすくらむ塾の受講生になったケース、公開講座を挟んだ連続講座としたことで公開講座がきっかけで土曜日を中心に参加したケース、若年男性については、夏期・短期インターンシップ事業を（平成18年度以降）毎年実施することにより、継続して男子学生が参加し、男女共同参画にももとは関心がなかったが、自身のジェンダーバイアスに気づく機会となり、卒業研究に関連付けて学習を継続する等のケースがあった。男性参加者の場合は、他の講座等がきっかけで職員が媒介となって男性が参画するケースが多い。

4. 成果（講座修了生の活動、地域づくり、男女共同参画の視点、その他）

平成19年度の受講生は、連続講座を通じて、仲間づくりの難しさ、会社とは異なる表現、地域活動の注意点などについて新たに学習した。受講者のなかには、連携機関が実施する市民活動の基礎講座に仲間となる女性を誘って参加し、メンバーを増やしながら地域で活動の場を増やしている男性もいる。また、審議会等における市民公募の委員となった人、女性の管理職や団体の代表者となり活躍する人もいた。平成20年度の受講生のなかには、地域活動を増やしてワーク・ライフ・バランス実践するということを学習し、長時間労働をはじめとする仕事一辺倒の働き方を見直し、市民活動団体を立ち上げ、プライベートでのパートナーを見つけた人もいた。少人数であっても、彼らにとって男女共同参画センターへのかかわりが新しい視点を開き、自身の行動変容を促す機会となっている。

現在実施している「女性の視点でつくるかわさき防災プロジェクト」の参加者については、目的と役割を明確にし、男女の学生は調査票の設計など、自分たちが当事者として授業で学んでいることを活かし、自分の生活をふりかえりながら課外活動として参加している。他方、市民公募の女性たちは、講座の企画を練るためにプロジェクト会議とは別に個別の自主勉強会を立ち上げ、テーマに関する市内の市民館等の企画講座に積極的に参加、関係先へのヒアリングも主体的におこなっている。次年度もセンター事業として継続実施していく予定であるため、学習教材を作成する活動を通じて、プロジェクトメンバーの名刺を手にししながら、新たなメンバーを増やすための努力をしている。

5. 今後に向けた展望と課題

今後の方向性としては、対象者は男女双方としつつ、ひとつの具体的なテーマについて自分の関心に引き寄せ、「参加してみたい」「自分にも何かできることがあるかもしれない」「考えてみたい」と思うような敷居の低さ（下駄履き感覚）を意識して新規の参加行動を促す形で継続しておこないたいと考えている。人材育成事業では、長期連続講座としての実施は仲間作りをしていくには適している。しかし、仲間を見つけ、そこに留まって学習するための場や機会とするのではなく、そこから地域の課題解決のために行動していく過程のひとつひとつに適切に寄り添いながら自立を促すかかわりを強化していくことが必要であると感じる。例えば、男女共同参画の統計データを知識として資料で学習することはもちろん重要ではある。だが、その資料が示す課題解決のために何をすればよいかかわからず、学習したことが活かさないこともしばしばあると思われる。それゆえ、学習した統計データが意味するところを具体的なテーマのなかで捉え返し、具体的なアクションへと

つないでいくことが必要ではないだろうか。職員には、受講者が解決するための手立てを学習し、仲間と共有し、意見を交わし、創意工夫して行動につなげていくため（エンパワーメント）に必要な支援のあり方を丁寧に分析し、かかわっていくことが求められていると感じる。

平成20年度 連続講座すくらむ塾

今話題の **仕事と私生活の両方を充実させる、新しい時代の働き方・生き方をデザインしよう！**

ワーク・ライフ・バランス

—幸せな人生のためのワークスタイルを見つけよう！—

ワーク・ライフ・バランス「仕事と生活の調和」とは、仕事と生活が相互に良い影響をもたらす状態を指す言葉です。生活スタイルの多様化に対応するため、今や多くの企業がノー残業デー、男性の育児休暇取得を促進するなど、ワーク・ライフ・バランスの考え方を取り入れています。多彩な講師陣による「公開講演会」と話題の本を読み解く「読書会」、さらに自分にとって関心のある問題を調べて解決する方法を探す作業の中でワーク・ライフ・バランスの考え方を理解し、幸せな人生のためのワークスタイルをデザインしよう！

こんな方に最適です！

- これから就職活動が迫るけど、どういふ企業を選んで、どういふ働き方をしたら自分らしく働けるかな？今の社会の中で、就職希望が叶ってこれからのワークスタイルを考えたい。
- 仕事で忙しくて趣味の時間も、スキルアップする時間も、仕事の成績を伸ばしたいけど生活も充実させたい。でも仕事と趣味の両方が両立できなくて悩んでいる。どうすれば仕事と趣味を両立できるの？
- 先はいつも仕事で家との時間がとれない。私も子育て中ではあるけれど、家事の中で悩んでいる。でも、仕事と家事の両方が両立できなくて悩んでいる。どうすれば仕事と家事を両立できるの？

すくらむ塾は他の講座とここが違う！

1. 毎の受講者を迎えた講座と、活劇の本を読む授業でワーク・ライフ・バランスの知識が深まります。
2. 自分の関心のあるテーマについて、インタビューや実地調査を行います。
3. 少人数のセミナー形式なので、調査研究に対するバックアップが充実しています。

第1回 6/28 (土) 14:00~15:30

●会場：すくらむ21 第1・2研修室 ●対象：このテーマに関心のある市内在住・在学・在勤の方

●参加費：無料

●保育：あり (対象：1歳半以上就学前まで 定員：10名【要予約】) **先着15名**

▼ 申し込み方法 5月27日(火) 9:00より 電話または FAX、メールにて受付開始

川崎市男女共同参画センター すくらむ21 TEL: 044-813-0808
〒213-0001 神奈川県川崎市高津区溝口2-20-1 FAX: 044-813-0864
mail: scrum21@scrum21.or.jp

主催：川崎市男女共同参画センター

応募にあたってのご質問は
お電話にて問合せ下さい。
TEL: 044-813-0808

女性の視点でつくる 防災冊子製作準備 メンバー募集中!

3月、東日本大震災以降、1人ひとりの防災への意識が高まっているようにみえます。しかし、もつと女性の視点で考える防災のまらづくりに遅れているため、すくらむ21では、女性の立場からの災害への自衛の備え、心構えのほか、外出先で被災したら？避難所の運営ほかなど、必要となる防災情報、川崎市の特性を踏まえた女性の視点でつくった防災冊子の製作を予定しています。

その製作に携わる製作準備メンバーを募集します。

主に、この製作準備メンバーで25年2月までに

- ① 防災冊子製作のための基礎講座にてリアルタイムで研修を実施します。
 - 1人暮らしの備えの仕方について
 - 1人暮らしの防災意識の向上について
 - 子育て中や高齢者の防災意識について
- ② 防災冊子の製作のための講座・ワークショップと研修・調査を行う予定です。

【実施日】 9月～平成25年2月の間 (月1回程度・全6回)
※9月1日(土)オリエンテーション予定
※いずれも10時～12時を予定 (メンバーで初回に日程調整の上、実施日を決定します)

【場所】 すくらむ21

【保育】 あり (要予約、お子さん1人につき300円/1回)
※9/1分の保育の予約受付：8/29まで

【対象】 市内在住・在勤の女性 10名

◆ 申込方法 ◆
所定の申込用紙(裏面参照)に必要事項を記入の上、郵送・持参にてお申込みください。

◆ 参加者の決定 ◆
書類審査の上、参加者を決定します。参加の可否については、申込者全員に書面にてご連絡します。(8月25日頃)

申込の切：8/10

施設名▶川崎市男女共同参画センター（すくらむ21）

事業名（講座名）

パパのための子育てサロン「パパり場」

1. 事業概要

■目的

本市は、生産年齢人口の男性が多く、とりわけ市中央に位置する中原区では通勤の至便性の向上と高層マンションの開発等により、乳幼児の子育て世代が増加傾向にある。しかしながら、先述のように、市外の職場へ通うケースが多いため、男性においては地域のつながりや関心が希薄であるという課題を抱えている。

本事業は、女性のみならず男性においても子どもの誕生と成長が家庭や地域社会への参画の大きなきっかけのひとつとなることをふまえ、育児を通じて男性同士がネットワークを形成し、男性の家庭・地域参画を促進していくことを目的としている。

■対象

市内在住の小学生くらいまでの子と男性保護者（講座内容により女性保護者やプレパパの参加も可としている）

■予算 60,000円

■回数 全6回（10～2月）

■定員 募集（各回）20組 応募22組（回により変動あり）

■協力団体 運営を市民グループ「パパ塾」に委託

■運営方法

市民館における市民自主企画講座（パパ塾）への参加者が集まってできた市民グループへ運営を委託

2. プログラム

実施内容は、運営団体との協議を経て決定した。

第1回 パパのための時間の上手な使い方～かたり場サロン

第2回 パパも絵本を選ぼう、読み聞かせをしよう！

第3回 なかはら子ども未来フェスタに参加してみよう！

第4回 パパの子育てを考えよう～パパサミット（市内外からパパグループが参加）

第5回 パパのためのカメラ講座

第6回 ママと仲良く妊娠・出産・子育て期を過ごすコツ

その他、イクメン・カジダン写真展の広報、展示等でも同グループの協力を得ている。

3. 男女共同参画の視点に立った事業を実施するための工夫

男性を対象とした事業においては、チラシ・ホームページ・市報が対象者の目にとまることが少ない、自分には関係のない施設とみなされるなどにより集客が容易でないとされており、当センターにおいても同様の課題を抱えていた。とりわけ、学識者や専門家による男女共同参画の理解促進、啓発、意識醸成を前面に出す講座は、男性にとってみれば「お説教」のように捉えられかねず、参加に魅力を感じないのは当然のことでもある。他方で、料理講座や知識習得のための講座は、テーマによってはある程度の参加が見込めるかもしれないが、必ずしも男性が地域参加を実践していくことにつながらないおそれがある。

それゆえ本事業では、対象者と同じライフステージにいる男性自身によって構成される市民グループの協力を得て、どのような内容であれば男性が参加してみたいと思ってもらえるかを当事者である男性自身が企画し、また周囲の同じような境遇にいる男性に呼びかけ、生活に即した内容を当事者の男性自らが体験にもとづいて話をするという形式を採っている。

また、出産前／直後の段階での家庭・地域参画がその後のあり方に大きく関わるため、プレパパも参加できる形態をとった。

単発の講座では、受講終了直後には意義や必要性を理解したとしても、日頃の実践に結びつかないというケースも多くなると思われる。そのため、男性自身が継続して実践していく意味でも、さらにはその人数を増やしていく意味でも、男性のネットワーク形成が重要であると考えている。

4. 成果（講座修了生の活動、地域づくり、男女共同参画の視点、その他）

本事業を10月にスタートしてから間もないため、新たなグループ結成、地域や参加者の生き方の変容等の明確な成果はまだ明らかでない。

参加者数については、運営団体が持っていたネットワークを通じて、あるいは別事業であるイクメン写真展（カジダン・イクメンキャンペーンの項を参照）の広報などにおいても運営団体と連携協力することを通じて、本事業を知ってもらい、参加が徐々に増加しているなどの効果が見られる。

5. 今後に向けた展望と課題

本事業は育児に直面している男性を対象としたものであるが、当然ながら、数年後にはライフステージが移行していかざるを得ない。それゆえ、①現在の市民グループの活動をいかに次世代へと継承していくか、②現在参加している男性たちのライフステージの変化に合わせた活動内容のフォローアップをいかに図るか、という課題がある。

①については、当センターと市民グループとの協働事業として育児や地域活動に参画したい男性を支援する「イクメン研究所」を実施することを計画している。それを通じて、現在の育児世代男性の迷いや悩みも含む体験の中から蓄積されてきたノウハウを次世代へと継承していくしくみづくりを考えている。②については、本年度協力を得ている市民グループ等とも継続して関わりながら、対象者層を育児に限定せず、地域にどのように関わるのかということ意識し、変化していく課題や関心の移り変わりを事業に反映させていく必要があるだろう。さらに、本事業では育児を担っている男性を主たる対象としているが、その前後の年代にあたる男性、具体的には若年層と40～50歳代の男性についてはアプローチが不足していることも踏まえて、世代間のタテのつながりも検討していきたいと考えている。

地域社会はパパの出番を待っています！

パパり場

IN 川崎
2012 to 2013

パパになる上場、
語り場、交流の場
が「パパり場」です。

今、パパをやっているから、言える。
「あ、知ってたらできたのに・・・」
「あれ、やっぱばよかったなー」
「これは、なかなかいいかも！」
これからパパになる男性も、
パパをやっている男性も、
パパり場であることを楽しめる！それが「パパり場」です。

内容、詳細は裏面下
ご参照ください。

10月27日～2月2日 (全6回シリーズ)

会場	すくらむ21 4F 多目的室 (10/27, 11/11, 1/26, 2/2)
対象	0歳～小学生くらいまでの子どもと男性保護者 (パパり場の参加は無料です) (※11/23, 12/19, 1/26は事前での参加)
定員	先着 20組
保育	あり (両者の場合、両方も可、11/23, 12/19は除く)
運営	川崎パパ塾

申込案内

お申込みは9月25日 9:00より

電話、FAX、ホームページにて受け付けます。会場および申込方法の詳細は裏面をご覧ください。
主催：川崎市男女共同参画センター（愛称：すくらむ21）

施設名▶川崎市男女共同参画センター（すくらむ21）

事業名（講座名）

カジダン・イクメンキャンペーン

1. 事業概要

■目的

本事業は、職場優先になりがちな男性の働き方の見直しや父親の家事・育児への参画、男女が協力して子育てに関わることについての学習機会と情報提供を目的としている。

川崎市は各区が南東から北西へと広がり、当センターの所在する、あるいは隣接する区以外からのアクセスは容易ではない。また、講座等への参加は、もとより回数や人数にも限りがある。そのため、身近な場所、機会、方法により男女共同参画に触れる機会を創出するため、事業所・団体・大学等の機関と協力・連携しながら、写真・川柳・人気投票など、市民参加型の各種キャンペーンを実施している。

■対象 市内在住・在勤・在学の市民（男女・年齢不問）

■予算 105,000円

■回数 通年で断続的に各種事業を実施

■協力団体

川崎フロンターレ、川崎市浴場組合連合会、川崎市内工業組合団体（女性活躍推進事務局長会議）、パパ塾（市民グループ）、NPO法人ファザーリング・ジャパン、川崎市教育委員会、市内各市民館・図書館

2. プログラム

〔6月 男女平等推進週間〕

昨年度実施したカジダン・イクメン写真コンテストにて応募された作品を、同週間中に市民館の協力を得て展示実施。

〔10月 ワーク・ライフ・バランス月間〕

ワーク・ライフ・バランスの一環として、カジダン・イクメンの写真と川柳を募集。応募写真は、センター館内の他、市民館、子ども未来フェスタ（市内イベント）で展示。また、2月に実施する当センターのまつりでの来場者投票や、選考委員会により賞を選定した。川柳は、館内の階段に掲示している（賞の選定はなし）。

〔12～2月 イクフロ企画（川崎フロンターレ「いっしょにおフロんた〜れ」への協力）〕

お風呂で育児をしている（イクフロ）写真を募集。応募作品は、銭湯の壁面に掲出する予定である。表彰式は、市内の団体・機関によって構成されるネットワーク「すくらむネット21」が実施する男女平等推進フォーラム（テーマは「ワーク・ライフ・バランス」）にて実施する。

3. 男女共同参画の視点に立った事業を実施するための工夫

各種キャンペーンの実施上の工夫点としては、第1に、写真や川柳、あるいは応募や投票といった行動を通じて、従来、効果が実感しにくいという課題を抱えていたワーク・ライフ・バランスの「見える化」を図ったことにある。ワーク・ライフ・バランスの効果や成果が分かりにくいままでは、事業所はその推進のための取組みに逡巡してしまうため、視覚的な成果を示すことで協力機関が賛同・協力をしやすい形式とした。

第2に、作品を見てもらうという受動的な形式ではなく、可能な限りイベント写真の撮影・応募や川柳を詠む、投票といった参加型形式を取り入れたという点がある。参加型とすることで、楽しみながら男女共同参画に触れるとともに、写真撮影や川柳を詠むなかで身近な生活と男女共同参画との結びつきを考える機会になる。

第3に、連携先を増やすことに重点をおいているということがある。当センター利用者とは異なる市民に触れてもらうことはもちろん、連携先関係者の意識醸成につながると考えている。

なお、本事業にはグランプリ作品などの選考が含まれているが、優れたあり方や作品としての出来栄を競

うということではなく、応募者（市民の関心・参加者）を増やすためであり、主たる目的は、応募にいたるまでの過程や応募作品の紹介を通じたワーク・ライフ・バランスの推進にある。

4. 成果（講座修了生の活動、地域づくり、男女共同参画の視点、その他）

写真は、応募者を中心に作品展示についての問合せの電話が数件あったほか、貸室利用者が自己をふりかえる機会として作品を見たり、見学のために家族で来館したりするなど、実際の家庭参画にも結びついている。市民館・子ども支援室等子育てに関わる別の主体へパネル貸出をおこなうなど、センター内に留まらない広がり生まれている。

また、館内の階段壁面に掲示している川柳については、来館者が足を止めて見ている様子もしばしば見受けられ、応募作品をまとめた配布物も増刷が必要になったり、来館者同士が自分の家庭をふりかえって作品にコメントを述べたりと、多くの市民が知るきっかけになっているようだ。出前講座等での配布時にもワーク・ライフ・バランスの理解を深めるきっかけとなり、非常に喜ばれている。

選考委員会においては、関係者だけでなく市内7つの商工業協会・組合からなる工業組合団体の協力を得て実施することができ、選考委員会への参画が事業所におけるワーク・ライフ・バランスへの理解や周知協力につながっており、事業所へのワーク・ライフ・バランスの推進の一助となっている。

5. 今後に向けた展望と課題

現在のキャンペーンは、男女共同参画に触れる、いわば「入り口」の段階にあたるものであり、市民においてはイベント的な参加、連携・協力機関においては「協力」というスタンスに留まっているケースも少なくない。男女共同参画の着実な推進のためには、キャンペーンからプロジェクトへの展開、すなわち「協力」から「参画」へといかに接続していくか、その手法を開発しなければならないと考えており、学習研修事業や相談事業など、他事業にいかにつなげていくかが課題である。また、本事業では育児を担っている男性を主たる対象としているが、その前後の年代にあたる男性、具体的には若年層と退職前後の男性についてはアプローチが不足しており、今後の具体的な方策を検討しているところである。

なお、今後に向けては、連携・協力機関において、少しずつではあるが、着実に主体的な意見や働きかけも増えてきていることから、男性の家事・育児への参加促進キャンペーンという形態から、さらに踏み込んだ取り組みへと進めていける可能性を感じている。具体的には、次世代と働き手をつなぐキャリア支援冊子・WEB版の製作とワーク・ライフ・バランス推進を組み合わせながら、事業所との共通の取り組み課題として推進体制を強化し、実効性のある「参画」を促進するためのしかけのもと、プロジェクトとして進めていくための体制づくりをスタートさせているところである。

家事に積極的の女性性 育児を楽しめるメンズ 孫などの子育てに積極的に関わる男性のこぼ

カジダン・イクメン・イクジイ

2012 写真大募集

2012年10/29(月)～11/30(金) 17:00必着

「はい、あーん」
「今日のご飯もおいしいよ」

「あなたのイクフロ写真を大募集！
あなたのお風呂で育児をしている写真が
銭湯に展出されます！
(詳しくは12月1日発行のイクフロHPで)」

市民特別賞 3000円の商品券
3部門のグランプリ 5000円の商品券

全作品の中から2月17日(日)の
すくらむ21まつりにて、市民がシール
投票を行い、市民特別賞を選びます。

2月下旬に選考委員会を開催し、カジダン、イクメン、
イクジイの3部門でグランプリ作品を1点ずつ選びます。

※グランプリ受賞者への表彰式は、すくらむネット21男女平等なわさき推進フォーラム(11/20)第1部にて行います。

問合せ先：川崎市男女共同参画センター(愛称：すくらむ21) (TEL:044-813-0808, FAX:044-813-0864)

主催：すくらむ21、川崎市教育委員会、■東海開発、教育文化会館、各市民館、分館
協賛：川崎フロンターレ、(株)NPO法人アザー(ワンダフルジャパン) 問い合わせHPで

川崎フロンターレ / 川崎浴場組合連合会 / 川崎市人権・男女共同参画室 合同プロモーション

いっしょに
お風呂へ
シリーズ最終弾

イクフロ

銭湯浴育

2012年12月6日(木) → 2013年2月24日(日)

オフロスキー
(NHK Eテレ「あいつけたじ」)
&
オフロスキー
(川崎フロンターレ「平日劇場」)
最強タッグ結成!!

川崎フロンターレが地域貢献活動の一環として2010年にスタートした
川崎市内銭湯の利用促進キャンペーン「いっしょにお風呂へ」。
このシリーズも今回の第3弾をもってついに完結！
フィナーレを飾る最終弾テーマは「イクフロ」。
「家族の絆を銭湯で深めよう！」を合言葉に、
育(イク)児をお風呂(フロ)でおこなっちゃ楽しい企画盛りだくさん！
もちろんお一人様でも楽しめることうけあい！
さあ皆さん、身も心も温まりに銭湯へレッツゴー！

問い合わせ先：044-829-3011(09時から18時まで、土日休)

「あいつけたじ」NHK Eテレ
月～日 07:45～08:00
17:00～17:30(4分)

「あいつけたじ」NHK Eテレ
日曜日 07:25～07:55
※番組編成により変更あり

〈川崎市男女共同参画センター 脇本 靖子／尾形 泰伸〉

施設名

静岡市女性会館 「アイセル21」

〒420-0865 静岡市葵区東草深町3-18
電話：054-248-7330 <http://aicel21.jp>

【男性を対象とした事業の企画にあたって】

静岡市は東京都と名古屋市のほぼ中間に位置し、その範囲は駿河湾から南アルプスまで南北に広がる。全国で5番目に面積が広いが、10%未満しかない平野部に、約71万人の人口の98%が集中している。平成15年に清水市と合併し、平成17年政令市となった。

静岡市女性会館（以下、女性会館）は、平成4年に地元の女性たちの熱い思いがけない、中央公民館（現・葵生涯学習センター）との複合施設として開館した。県庁、市役所をはじめとする行政と商業の高度集積地に隣接し、周辺は文教地区となっている。同一区内には県の男女共同参画センター、複数の生涯学習センター、県と市のNPOセンター、産学交流センター、SOHOしずおか等、多くの公共施設がある。静岡市唯一の女性会館が取り組む事業には、これらの公共施設がおこなう事業との違いや特徴を出すことと同時に、連携も視野に入れる必要がある。

旧静岡市では平成3年に「静岡市女性行動計画」が策定され、旧清水市と合併した平成15年には「静岡市男女共同参画推進条例」が施行された。同年「静岡市男女共同参画行動計画」（平成15年～20年）が策定され、現在は「第2次静岡市男女共同参画行動計画」（平成21年～26年）の基本施策に基づいて、各種事業がおこなわれている。

女性会館では政令市となった平成17年から講座開設等一部業務の委託がはじまり、平成19年には指定管理者制度が導入された。指定管理者に選定されたのは、女性会館で平成7年から始まった人材育成塾「アイセル女性カレッジ」の1期から6期までの修了生が中心となって立ち上げた「(特非)男女共同参画フォーラムしずおか」である。ユーザーがサービスの提供者となったことから、当事者の視点での事業企画を心がけ、市内外から注目を集めるようになった。

指定管理者となった2年目以降は、課題解決型事業に取り組みはじめ、さまざまな対象が持つ課題を想定した上でのテーマ設定を心がけるようになった。

そのため、職員研修では、内閣府の「第3次男女共同参画基本計画」や『男女共同参画白書』等などを読み込み、静岡市の統計情報等、科学的なデータの収集にも努めるようになった。また、市民アンケート、利用者アンケート、利用者トークサロンを定期的におこなうと同時に、各事業終了時には必ず参加者に対してアンケートを実施するなど、さまざまなニーズの把握に努めている。こうして得られた情報から地域の課題解決に向けた企画立案を心がけている。

男性を対象とした事業を企画するにあたって、子育て世代や高齢世代など世代別のニーズを想定し、対象を限定している。指定管理者制度が導入された当時は、団塊の世代の大量定年が話題になっており、その世代に着目し生活自立を目的にした講座を企画した。料理だけでなく、スーパーを会場におこなった食材の買い物、カジュアルなおしゃれのコツや衣服の手入れなど、さまざまな工夫をして参加者を募り、実施した。参加者には好評だったが、理事による年度末の内部評価は「カルチャーセンターや生涯学習センターの男性向け講座との違いが見えない」「単に男性が多く集まればいいというものではない」といった厳しい意見が出た。改めて男性に向けた講座の目的、方向性を見直すこととなった。

実際に男性に事業に参加してもらうためには、市の広報誌の数多くの情報の中で目立つよう、男性に届く言葉を考え、タイトルを付けるよう心がけている。生涯学習センターとの複合館であるため、男性の来館者は多い。チラシ作成にあたっては用紙の色、使用する文字のフォント、呼びかけるコピーなど細部にもこだわって、男性が手に取りやすい工夫をしている。

また、情報媒体も市の広報誌やチラシだけでなく、静岡新聞、NHK静岡放送局に依頼して、県内情報コーナーで広報してもらうことも多い。テレビやラジオは中高年男性がよく視聴しており、効果も高い。

施設名 ▶ 静岡市女性会館 「アイセル21」

事業名（講座名） 男性介護者交流会

1. 事業概要

■事業の位置づけ

「第2次静岡市男女共同参画行動計画」（平成21～26年）の9つの基本的施策に基づき、女性会館事業を展開している。男性介護者交流会は「基本的施策1 男女共同参画の視点に立った社会制度・慣行の見直し」「基本的施策2 男女の人権を尊重する教育や学習の充実と意識改革」「基本的施策4 地域における男女共同参画の推進」「基本的施策6 家庭生活と職業生活その他の社会における活動の両立」にあたる。

■企画の背景

静岡市でも少子高齢化が加速している。「単身世帯」が最も多くなり、「夫婦と子ども世帯」「夫婦のみ世帯」が続く。「夫婦と子ども世帯」の子どもは、すでに成人している未婚の子どもが増加している。こうした変化によって、介護をめぐる家族関係も変化している。嫁による介護が減少し、夫婦間介護（とりわけ夫）、実子介護（とりわけ息子）が増加している。静岡市でも男性介護者は増加傾向にあると思われるが、従来、介護は女性の問題とされてきたため、男性介護者の存在が見えない現状がある。介護者の集まりや講習会があっても、参加者は圧倒的に女性である。男性介護者の抱える困難を推察してみると、以下のようなことがあげられる。

- ・家事や介護のスキルを持たない男性にとって、介護に対する負担感は大きい
- ・弱みを見せないといった男性性によって、支援を受けにくい
- ・性別役割分業によって地域に関わってこなかった男性は、孤立しがちである
- ・夫婦間介護の場合、男性介護者も健康問題を抱えている
- ・実子介護の男性の場合、仕事の継続困難に陥りやすい

これらの現状を想定すると、男性介護者に向けた支援が必要である。

■ねらい

ジェンダー規範の強い男性ほど、親や妻の介護に直面した時に、家事に戸惑ったり、人間関係に悩んだり、孤立を招きやすい。男性介護者同士の交流を図ることで、お互いに悩みを分かち合い、介護のスキルや支援の情報を提供し合い、孤立を防ぐ。

■対象 親または配偶者の介護に携わっているおおむね50歳代以上の男性

■テーマ 介護とジェンダー

■今年度予算 ファシリテーター謝金、消耗品等 4万円

■定員 男性介護者 各回10名程度

■連携したネットワーク 地域包括センター、静岡県介護・実習普及センター

2. プログラム

男性介護者を対象にした事業を初めておこなった平成22年度は、男性介護についての講演会と実技研修を組み合わせた。講師の津止正俊さんは、社会福祉協議会で20年間勤務した後、研究者となり「男性介護者と支援者の全国ネットワーク」の事務局長も務める。講演会には30人の参加者があったが、実際に介護している人より介護予備軍が多く、当事者に限定した交流会への参加者は12人だった。

津止さんから男性介護者の実態や今後の支援のあり方についてアドバイスをもらい、プログラムを改善しながら継続的に男性介護者支援に取り組むことを決めた。

平成23年度は、定員を絞り、ゲストの話を変えながら、フリートークの交流会を3回おこなった。また、毎回、曜日を変えておこなったところ、平日の昼間の方が参加しやすいことがわかった。

平成24年度は2年間の試みで得た参加者の声から、交流会のみ平日の午後、実施することになった。

平成24年度「男性介護者交流会」

日 時	内 容	ファシリテーター
9月～3月の 毎月第3火曜日 13:00～15:00	男性介護者交流会「フリートーク」	メンズサポートしずおか 木村 幸男さん

平成23年度「男性介護者交流会」

日 時	内 容	講 師
4/23 (土) 13:30～15:30	交流会	社会福祉士 野嶋 稔さん
8/5 (金) 13:00～15:00	男性介護者を取り巻く最近の状況に関する講話と交流会	立命館大学教授 津止 正敏さん
1/12 (木) 13:00～15:00	交流会	心理カウンセラー 松林 三樹夫さん

平成22年度「男性が介護するということ」

日 時	内 容	講 師
7月24日 (土) 13:30～16:00	第1部 講演会「男性介護の実態」 男性介護の実態と孤立しないための解決策についての講演 第2部 男性介護者交流会「フリートーク」	立命館大学教授 津止 正敏さん
8月7日 (土) 13:30～16:00	第3部 介護実技講習 (共催) 介護・実習普及センター	介護講師ねっと 柴 美重子さん

3. 男女共同参画の視点に立った事業を実施するための工夫

今年度は交流会のみに特化し、9月に第1回目を開催したが、以降のことは、参加者の意見をもとに決めることにした。定期的に顔を合わせたいと考えた参加者から「毎月1回、集まりたい」と提案があり、参加者同士の話し合いによって、毎月第3火曜日午後開催することを決めた。

毎回、フリートークをはじめるときには、担当者が安心して自分のことを語り、考えられる場所にするために「ここで話すことは外に持ち出さない」「話している人の話をさえぎらないで、最後まで聞く」「話してくれた人の話を否定しない」ことを参加者に伝えている。お茶とお菓子を用意し、和やかな雰囲気づくりを心がけている。

毎回の交流会には参加者と年代の「メンズサポートしずおか」共同代表の木村幸男さんにファシリテーターを依頼している。木村さんはNPO法人静岡県ボランティア協会の理事や静岡市男女共同参画審議会委員も務め、男性相談やいのちの電話にもかわり、男女共同参画の視点を持っており、参加者の話をうまく引き出し

ている。性別役割分担意識に縛られている参加者には、傾聴しつつさり気なくものの見方を変えるようなアドバイスをしている。また、話のきっかけづくりになるような新聞の切り抜き等を用意するなどしている。

交流会の開催や進行、内容など、会館主導でなく参加者の思いや主体性を大事にすることを心がけている。

4. 成果（講座修了生の活動、地域づくり、男女共同参画の視点、その他）

9月以降、毎回、10名前後の参加者がある。新規の参加者も毎回1、2名程度いるが、うまく溶け込めるような雰囲気を前からの参加者が作ってくれている。

年末には参加者自身から忘年会開催の提案があり、呼びかけた人が幹事になり、忘年会がおこなわれた。担当者も同席し、ふだんの交流会以上の和やかな会となった。

定期的に交流会を開催することにより、お互いが顔見知りになり、場に対する安心感、信頼感が生まれ、参加者同士、慰め励まし合う姿が見られる。徐々にピアサポートの場となりつつある。

5. 今後に向けた展望と課題

今後は、現在、定期的集まっている男性介護者の自主的な自助グループづくりを期待したい。また、現在、定期的集まっているメンバーによる新しい参加者へのサポートにも期待したい。

これまでの介護経験に基づく当事者ならではの介護や家事等の工夫等の情報交換も重要であるが、当事者同士が話し合うことでメンタル面のケアも可能となっている。

女性会館でできることには限りがある。男性介護者自身の介護役割の受容の過程をサポートし、男性介護者の置かれている個々の状況を考慮したサービス情報の提供、場の提供は今後も継続していきたい。

男性介護者支援を考える時、女性被介護者の存在も忘れてはならない。ケア役割は女性の仕事と考えられがちなか社会の中で、夫や息子に介護してもらおう女性の気持ちにも寄り添いたい。男性介護者が介護される妻や母親の気持ちに気づく機会をつくっていくことも心掛けたい。

各々の抱える困難にきめ細かく対応し、利用できる制度やサービスについての確かな情報を提供できるようにするとともに、専門機関につなぐなどの役割も重要であり、努力したい。

男性が介護するとういこと

それはある日突然やってくる
今や介護者の3割が男性の時代

ゴールの見えない介護生活
誰だって投げ出したくなる時がある
でも、ひとりじゃない

日 時 / 場 所	内 容	講 師
7月24日(土) 第1部 11:00~13:00 第2部 13:00~16:00 会場 静岡市女性会館 [アイセル21] 4F 研修室	第1部 講演「男性介護の実態」 男性介護者の声に耳を傾け、介護に必要のない男性が 満足する家庭介護の推進を目指す。日本の介護 現場を学ぶ。*	立命館大学教授 男性介護者と介護者 の協働を促す 講師 佐藤 さん
7月24日(土) 第2部 13:00~16:00 会場 静岡市女性会館 [アイセル21] 4F 研修室	第2部 コーヒータイム 男性介護している男性性自認、介護者である人、 経験者など。	津止正樹 さん
8月7日(土) 13:30~16:00 会場 介護実習・普及センター (シズカビル4F)	介護実習は演習「介護スキル基本のつくり」 必要スキルを身に付け、実践に活用できる人、いざい しの際の対応を学ぶ。また、介護実習の場、介護実習 センターの役割について学ぶ。*	介護講師 佐藤 さん 代講 安藤 さん

* 例 案：男性介護者及びその家族(年齢 20 歳) 第2部(2時間)に介護している人と(専任) 講師の講演会(介護実習者や介護者の参加)は無料です。別途受付します。

参 加 費：無料
申込方法：8月15日(水)12:00迄電話かホームページで申し込み
申込先：静岡市女性会館(電話申込の場合は、平日9時~17時の間にお電話ください)
TEL 054-248-7330 ホームページ <http://aicel21.jp>

H22年度

男性介護者交流会

今や介護者の3割が男性の時代
ゴールの見えない介護生活
誰だって投げ出したくなる時がある。

4/23 (土)
13:30~16:00

本来開催したかった「男性が介護するとういこと」に集まられたの皆さんからの
ご要望にお応えして、今年度も「男性介護者交流会」を開催することになりました。
今回は、介護現場のスキルアップにも役立つと参加していただく予定です。
今回はまだ開催予定、詳しくは広報しずくでのご案内いたします。



会 場：静岡市女性会館(アイセル21) 4階 研修室
対 象：現在、妻や親など家族を介護している男性 30名
参 加 費：無料
申込方法：電話かホームページで
申 込 先：静岡市女性会館
 電話申込の場合は、平日9時~17時の間にお電話ください
 TEL 054-248-7330 (平日9時~17時)
 ホームページ <http://aicel21.jp>

●会場のご案内

バス：静岡商船汽船「アイセル21」前下車
 徒歩：JR静岡駅北口より30分、静鉄静岡駅より15分
 ・静岡日吉町駅より15分

※アイセル21には駐車場はございませんが、近隣の
 駐車場がありますので、できるだけ公共交通機関をご利用
 ください。ご利用の際は必ず事前に駐車場の確保をお願いします。



静岡市女性会館
〒420-0985 静岡市清水区加茂1-3番 3号
 TEL:054-248-7330 FAX:054-248-7333
 静岡市女性会館は、平成15年4月より指定管理者NPO法人男女共同参画フォーラムが運営しています。

H22年度

〈静岡市女性会館 松下 光恵〉

施設名

浜松市男女共同参画推進センター

〒430-0929 浜松市中区中央一丁目13-3

電話：053-457-2831 ホームページ：<http://www.ac.auone-net.jp/~ha-danjo/>

【男性を対象とした事業の企画にあたって】

浜松市は、静岡県西部に位置する全国第2位の面積と人口82万を擁する政令指定都市である。豊かな自然に囲まれており、北部は赤石山系、東部は全国でも有数の流域を持つ天竜川、南部は広大な砂丘からなる遠州灘、そして西部は浜名湖と四方を異なる環境に囲まれているため、市内各所に館山寺や奥浜名湖、弁天島、白倉峡などの景勝地がある。広大な市域に過疎地域や限界集落が存在し、都市的な課題だけでなく、中山間地域の振興などの課題も抱えていることから「国土縮図型政令指定都市」とも呼ばれている。男女共同参画に対する意識も男女、世代、地域により違いがみられ、それぞれの対象に応じた施策による意識啓発が必要といえる。地域に出向き、自治会、女性団体、NPO等と連携・協働し事業をおこなうことで、地域のニーズ把握と市全域における一体感の醸成を促していくことが重要である。

浜松市では、男女共同参画の推進に関する施策を総合的かつ計画的に一層力強く推進するため、浜松市男女共同参画推進条例第12条第1項の規定に基づき、「浜松市男女共同参画計画」《平成20年度～29年度》が策定された。浜松市がめざす将来像として「男女がともに自立・参加し、高めあう創造都市 浜松」を掲げ、男女が積極的に「自立」「参画」「高めあう」ことにより、「人」も「まち」もさらなる飛躍をめざすものである。

浜松市が平成24年に実施した「浜松市の男女共同参画に関する市民意識調査」によると家庭、地域、職場などほとんどの分野で「男性が優遇されている」と回答する人の割合が男女ともに高くなっていると同時に、「男は仕事、女は家庭」といった性別による固定的な役割分担意識も根強く残っていることがうかがえる。そして「男性が家庭生活や地域活動に積極的にたずさわっていくためには、何が必要だと思いますか」の問いに「夫婦間や家族間で、お互いを尊重しコミュニケーションをよく図ること」の回答が65.7%と最も多かった。そこで男性講座でも夫婦や親子で参加できる講座を企画している。これはひとりでは参加しにくい男性、男女センターを知らない男性、男女センターは「女性が利用する施設」と思っている男性に対しての女性（妻）からの広報を期待した工夫でもある。

浜松市男女共同参画推進センターの事業は、指定管理者である特定非営利活動法人浜松男女共同参画推進協会の幅広い年代の会員（65名、平成24年1月1日現在）が、「市民活動の支援」「講座イベントの開催」「相談室」「情報の収集・発信」を4本柱に、有給職員とボランティアの立場から事業に関わっている。そこで「男性を対象とした講座」を企画する際には「子育て中の父親」「シニア（団塊世代・高齢者）」など、参加対象と同世代の男性がスタッフとして企画運営に関わることで、当事者ニーズをより取り入れた企画および実施に努めている。

施設名 ▶ 浜松市男女共同参画推進センター

事業名 (講座名)

ママも喜ぶ♪イクメン教室 パパとスキンシップ!!

1. 事業概要

■企画の背景

近年、生活の利便化等とあわせ、社会環境や生活様式が大きく様変わりし、児童虐待をはじめ、家庭環境の悪化、子育てにかかる経済負担、地域や社会との交流の希薄化など核家族化や家庭の孤立化、密室化が進み、子育てに関する問題が数多く取り上げられるようになってきた。本来出産というすばらしい体験をし、期待と喜びや楽しみに満ちた子育てをしたいところだが、不安を抱えて子育てをおこなっている母親が増加している。ママだけが問題を抱えるのではなく、パパももっと家庭に向き合い、積極的に育児に参加・参画し、ママの気持ちを理解するとともに子育ての楽しさを知ってもらえるよう企画した。

■実施年度 平成24年度

■目的

他の家族との交流を通して子育ての楽しさを一緒に考える場を提供することで、パパの積極的な子育て参加・参画を促し、親子のふれあい力を高め、家庭での笑顔を増やすことや、親子でのスキンシップの楽しさを再確認する。

■テーマ イクメンは子どももママも喜ぶ

■対象 子育て中の親子

■定員・参加者数

1歳～3歳のお子さんと父母（親子での参加）

定員10組・参加11組（応募16組）

（子どもを対象とした講座は急な病気等の欠席が

考えられる。16組の応募を受付したが、当日キャンセルが出て参加は11組）

■講師

東山 和樹さん（はあもにい保育園 副園長、特定非営利活動法人浜松男女共同参画推進協会 会員）



2. プログラム

日程 平成24年5月26日（土）10:00～11:30

第1部

- ・パパと子どもの運動遊び。ママは運動を見ながら他のママと交流会

※プログラムでは、ママは交流会としたが、パパと子どもの運動を見学していた。父子がふれあう姿が見られたと喜ばれた。

第2部

- ・3組のグループに分かれての意見交換会
 - 「パパが頑張っていると思うこと」
 - 「子どもが生まれてからの時間の使い方」
 - 「子育ての悩み」
 - 「ママがとっても喜ぶこと」

をテーマに話し合い、他の家庭の意見や悩みを共有した。

- ・動き出す子ども用に部屋の真ん中にキッズスペースを設置した。



サンキューカード

- ※他の子どもと遊ぶ姿を見られたことを喜ぶ声が多かった。
- ・パパ・ママお互いの感謝の気持ちを「サンキューカード」に記入した。
- ・受付時に撮影した親子写真を記念に渡した。

3. 男女共同参画の視点に立った事業を実施するための工夫

参加家族と同年代の男性講師から、「パパの子育て参加は、家族全員にとって大切」。パパが子育てに積極的に参加することにより、夫婦のコミュニケーション頻度が増える。パパが育児を楽しむことで、子どもは笑顔になり、ママは喜ぶ、そして家族全員が明るくなることを伝えた。

座談会では、センタースタッフが各グループにファシリテーターとして同席し、男女共同参画についての参加者からの質問等に対応した。

(質問)「夫が家事・育児に参加してくれないと不満を感じてしまいます。仕事が忙しいことは理解できるのですが…」(ママ)

(回答)「お母さんの方からお父さんが家事・育児に消極的だと決めつけてしまわずに、たとえば買い物へ一緒に行くとか、子どもと遊ぶなど、お父さんの家庭での仕事・居場所を、提案してみてもどうですか」(センタースタッフ)

4. 成果(講座修了生の活動、地域づくり、男女共同参画の視点、その他)

講座後のアンケート調査で「自分の父親が育児を全くしなかったことで、母親から今でも小言を言われている。そうならないためにも自分は育児をしていく」「仕事と育児の両立は大変だけど、男性が育児に参画するのが今の流れ、自分は楽しんでいる」「他の家族の子育ての様子が大変参考になった」との参加者の声が寄せられた。若い子育て世代の男性が家庭への参画意識を共有できたことが参加者の声からも感じられた。

5. 今後に向けた展望と課題

父親のネットワークづくり、仲間づくりにつなげられる講座となるよう連続講座を計画することが必要。毎年、センターで募集しているイクメン・カジダン写真展との連携や、母親向けに実施している講座との連携も密にする必要がある。

「理想」は家事に参画したいが、「現実」には仕事を優先してしまうという若い子育て世代の男性

は多い。企業へ向けての仕事と生活の調和(ワーク・ライフ・バランス)についての理解と取り組み

の促進をセンターとして啓発していくことが必要である。

平成24年度 浜松市委託事業
男女共同参画推進セミナー

ママも喜ぶ♪

イクメン教室

パパとスキンシップ!!

もっともっつと笑顔に♪
「ありがとう」でいっぱい毎日になあれ!

子育てって
いいもんだ

お父さん 大好き♪

5月26日(土) 10:00~11:30

・対象 1歳~3歳のお子さんご夫婦(8人1組まで参加となります)
・講師 東山和樹さん(はあもにい保育園 園長)
・会場 浜松市市民協働センター2階 第1・2研修室
浜松市中区中央一丁目10-3(地図参照・JR浜松駅から徒歩8分)
・定員 10組(応募者多数の場合は抽選)
・参加費 100円(子どものお菓子代)
・申込み 氏名・参加者全員の氏名・子どもの年齢・電話番号を電話・FAX・Eメールにて
お申込み下さい。 5月14日(日)午後5時締め切り。

【申込み&問合せ先】 浜松市男女共同参画推進センター
TEL 053-457-2831 FAX 053-457-2832
Eメール info@a1-hall.com

施設名 ▶ 浜松市男女共同参画推進センター

事業名 (講座名)

「協奏」で地域に生かす熟年力！ ～いきいき10万時間～

1. 事業概要

■ 企画の背景

10万時間とは、男性の平均寿命79歳を前提に定年後自由に使える時間を計算したものである。シニア世代が定年にこだわらず、その長い自由時間を社会貢献に参画するなど価値あるものにしていくために、コミュニケーションのコツや友だちづくり、夫婦の意識のズレの修復のしかたなどを学ぶことで、豊かな人生を送るとともに、シニア世代の力を定年後の地域活動へ生かすことを促す。

■ 実施年度 平成24年度

■ 目的

地域での活動を円滑にするためにも、「競争」から「協奏」への価値観の切替が大切であることを知ってもらうとともに、夫婦間の和づくり、異性への理解が定年後の人生の基盤であることを再認識する。

■ テーマ 「競争」から「協奏」へ

■ 対象

定年前後の男性

定員・参加者数

①定員30名・参加29名(男性11名、女性18名)

②定員30名・参加19名(男性9名、女性10名)

(シニア世代の男性を対象にした講座としたが、夫が定年となる女性も応募可とした。)

(PRの対象としてシルバー人材センターに広報した。)

■ 講師

①上鷗瀬 孝志さん(名古屋在住コピーライター、特定非営利活動法人参画プラネット会員)

②センタースタッフ

2. プログラム

日 程

平成24年7月24日(火) 13:30～15:30

「シニア世代の自由時間10万時間を価値あるものに」

平成24年7月31日(火) 13:30～15:30

「思いが伝わる自分表現」

講演会

7/24「シニア世代の自由時間10万時間を価値あるものに」

- ・自分に還る、家庭に還る、地域へ還る
- ・地域で世代間交流:(今どきの若い者は?)
- ・おとこは、「おひとりさま」によわい
- ・「協奏」から「協奏」の価値観へ
- ・友だちは“値”年金
- ・妻の思いVS夫の思い

講師の上鷗瀬孝志さんは、名古屋市男女平等参画推進センター「つながれっとNAGOYA」等で、男性の定年後の生き方を考える講座を開催している。

参考書籍 上鶴瀬孝志著『定年そして10万時間』角川学芸出版

座談会

7/31「思いが伝わる自分表現」

- ・アイスブレイク（自己紹介）
- ・4グループに分かれて1回目の講座内容を踏まえた課題で意見交換・発表座談会をおこなった。

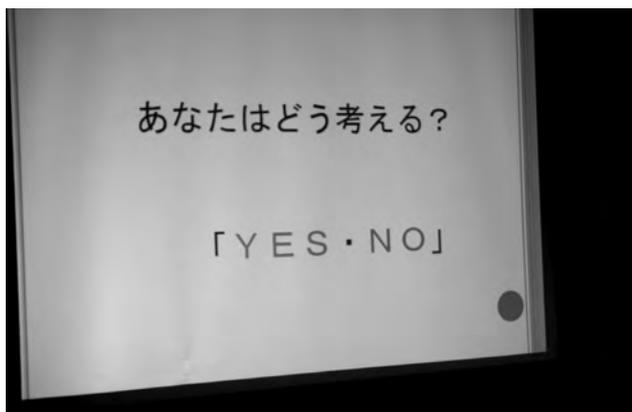
私はYES・NO

「友達に自分ではあまり興味がないことに誘われた？」

「地域の集まりで、常に男性が会のまとめ役であることは？」 YES か NO か

「家庭内の重要事項の決断をするのは男性（夫や父親）の役目？」

「過去を語らず・聞かず・自慢せずの人づきあいができる？」



3. 男女共同参画の視点に立った事業を実施するための工夫

座談会では、センタースタッフが各グループにファシリテーターとして同席し、男女共同参画についての参加者からの質問等に対応した。課題については座談会の最初と最後で同一の設問にYES・NOを挙手してもらったが、座談会で他の参加者やセンタースタッフと話し合ったことで意見の前向きな変化が見られた。

(質問)「自分は男らしく育てられ、仕事一筋を良しとする社会を生きてきたのに、今になって男女共同参画に反していると責められる…」(70歳代男性)

(回答)「男女共同参画は、あなたの考えや生き方を否定はしていません。ただいろんな生き方、考え方があってもよいと他者を認めることが大事ですね。それは楽しい生き方にもつながりますよ」(センタースタッフ) ※高齢男性を否定せず女性・若者の味方にする。

4. 成果（講座修了生の活動、地域づくり、男女共同参画の視点、その他）

後日、センターで毎月第4水曜日18:30～20:30に開催している「寄り道カフェ」（参加自由、仕事のこと・趣味のこと等を自由におしゃべりしてもらう会）に受講者が参加してくれた。センターで開催している講座の際やセンタースタッフが日頃からカフェを案内することで、気軽に男女センターに来館していただける雰囲気を醸成している。

5. 今後に向けた展望と課題

今後もシニアを対象とした講座の際には座談会を実施していき、男女共同参画に対して否定的な人、誤解している人、興味がない人にも直接、講座参加者やセンター職員と会話・交流をすることで男女共同参画に対する意識を持ち、推進のよき理解者となることを促す。

シニア対象2回連続講座

平成24年度 浜松市参画事業
男女共同参画推進センター

「協奏」
で地域に生かす
熟年力!
～いきいき10万時間～

定年後の自由時間を地域活動に生かしてみませんか?

講座
7月24日(火) 13:30～15:30
かみうせ たかし
講師: 上鷗瀬 孝志さん
(名古屋在住コピーライター)

座談会
シニア世代の自由時間10万時間を価値あるものに
7月31日(火) 13:30～15:30
テーマ:「思いが伝わる自分表現」

★対象 50歳以上の方
★会場 浜松市市民参画センターチャラリー
浜松市中区中央一丁目13-3 (地図参照・JR浜松駅から徒歩8分)
★定員 30名(先着順)
★資料代 200円
★申し込み 6月20日(水) 午前9時受付開始。講座名「シニア講座」、氏名、電話番号を電話またはFAX、メールで、浜松市男女共同参画推進センターまで
★問い合わせ 浜松市男女共同参画推進センター
TEL 053-457-2831 FAX 053-457-2832
Eメール info@ai-hall.com

主催 浜松市男女共同参画推進センター

〈浜松市男女共同参画推進センター 事務局 朝倉 邦博〉

施設名

三重県男女共同参画センター「フレンテみえ」

〒514-0061 三重県津市一身田町上津部田 1234

電話：059-233-1130 ホームページ：<http://www3.center-mie.or.jp/center/frente/>

【男性を対象とした事業の企画にあたって】

三重県男女共同参画センター「フレンテみえ」は、三重県の男女共同参画を推進する拠点施設として平成6年にオープン（当時「女性センター」、平成13年改称）した。三重県は南北に長い県域で人口は約184万人（平成23年、男性49%、女性51%）。当施設は県のほぼ中央、県庁所在地である津市（人口約29万人）にある。

三重県も他県同様65歳以上人口が年々増加傾向にあり、高齢者割合が高まっている。また、単独世帯、夫婦のみ世帯、ひとり親と子どもの世帯も増加している。全国と比較して固定的性別役割分担意識は根強い傾向にあり、平成21年度の意識調査結果では、「男は仕事、女は家庭」という考え方に43.8%（全体）が同感し、女性の職業へのかかわり方では「結婚や子育てなどで一時的に仕事をやめるが時期が過ぎたら再び職業を持つ」という回答が58.7%と、全国（31.3%）と比較しても非常に高くなっている（同調査結果、「結婚して子どもが生まれた後も職業を持ち続ける」は19.6%、全国は45.9%）。

当センターは複合文化施設「三重県総合文化センター」内にあり、同じ敷地内の「三重県文化会館」「三重県生涯学習センター」と共に、「公益財団法人 三重県文化振興事業団」が管理・運営している。事業団は県出資100%の公益財団で、平成16年度から公募の指定管理者制度が導入され、現在3期目、平成27年度まで5年間の管理者として指定されている。また、平成13年度には「ISO9001品質マネジメントシステム」の評価制度を採り入れ、事業企画や施設管理の品質維持および効率化を推進している。

当センターの事業は、指定管理者制度での指定期間計画・目標に基づき年間計画を策定し、企画・実施している。事業は「情報発信」「研修学習」「相談」「調査研究」「参画交流」の5本柱を元に展開しているが、指定管理の事業計画で各企画のターゲットや実施回数が定められており、年度内の事業はその計画に沿うよう企画している。

当センターでは、平成13年の「男女共同参画センター」への名称変更にともない、男性を対象とした「男性のための相談」を開設。また、開館当初から男性を対象とした講座を年数回実施してきた。男性講座は「男性の地域・家庭等への参画を推進するために、世代別にターゲットを絞り効果的な啓発を、年度内2回以上実施すること」となっている。例年、主に「子育て世代向け」と「定年世代向け」として、各世代・ターゲット層が抱える課題やニーズを捉え、性別役割分担意識にとらわれない新しい生き方の提案となる企画をおこなっている。ただ、規定どおりの企画のみにせず、課題に対する直接支援型の事業を考えている。たとえば、子育て世代で特に父子家庭の抱える生活困難に対応したシングルパパ同士の交流の機会・情報提供を目的とした講座や、10歳代～20歳代の若者世代を対象として「結婚」をテーマに男女共同参画の視点で対等な人間関係の構築を考えることを目的とした講座を開催するなど、ニーズを反映した事業展開もおこなう。一方、年度途中でも新たな事業を立ち上げて実施したり、男性講座としての位置づけでも内容的に効果が見込めれば女性の参加も可能にしたりするなど、柔軟な姿勢で臨んでいる。

当センターでは、過去におこなった男性講座の参加者を中心に男性グループが複数結成され、「フレン

「ソフリエ」の登録団体として施設を利用するとともに、地域でさまざまな活動をおこなっている。最近では、祖父が安心して孫育てできる民間資格「ソフリエ」を取得できる定年世代向け男性講座から「ソフリエみえ」というグループが結成され、当センターの事業だけでなく地域の子育てセンターでの育児サポートなどで定期的な活動をおこなっている。その他、現在では主に5団体ほどの男性グループが、地域イベントへの参加（絵本読み聞かせ・ライブ、むかしあそび等）や料理会、しゃべり場、悩み相談（男性対象）などで活躍している。また、当センター主催「母子家庭等の女性のための就労支援事業」では、男性グループと連携・協働し参加者の子どもを対象に「子どもプログラム」（男性グループによる朝食やお菓子づくりなど生活自立に役立つスキルを子ども自身が楽しみながら得るプログラム）を実施した。男性が加わることで、安心してかかわれる男性の存在や、男女が友好的に協力する姿を体験的に知る機会を提供することができた。

これらのグループ活動は情報誌などでも紹介し、また、新しい男性講座の際は、講座内において参加者が意見交換する機会を必ず設けたり、講座終了時にグループ形成を促したりするなど、一時の講座だけで終了することなく、今後も互いのネットワークを保ち地域に参画していけるよう工夫している。

その他、同じ複合文化施設内で同財団が主催する三重県文化会館のコンサートや演劇などの催事を共催することで新規層へのPRをおこなったり、登録団体や個人登録者、これまでに協力関係が築くことができた県内企業登録などさまざまな登録制度を活用し、講座の対象者へ向けてDMや電話などでピンポイント営業をおこなったりするなど、認知度の向上と集客に向けて工夫をしている。

施設名 ▶ 三重県男女共同参画センター「フレンテみえ」

事業名（講座名）

「楽しみながら目指そう！育-MEN! イクメン応援フェア！」

1. 事業概要

■ねらい

男性の地域・家庭等への参画を推進するために、世代別にターゲットを絞り効果的な啓発をおこなうこと。また、子育て世代の男性を対象に、父親の家事・育児への参画推進を目的とする。

ジェンダーイコリティ実現へのアプローチの一手段として、昨年度実施し大変好評だった「えほんうたライブ」の再上演、また地域で活動している男性グループ・団体がワーク型式で企画参加し、ライブやさまざまなワークで父子が同じ時間を過ごすことをきっかけとして、その後の家庭での家事・育児参加への抵抗を和らげる（＝扉を開ける）効果を狙うものとする。

参加者、参加団体間の交流を促し、関係団体、機関の情報紹介などと合わせて参加者のその後の活動につながる働きかけをおこなう。

■対象 幼稚園児～小学校3年生くらいまでの父子（ただし、母親も含む家族の参加を促す）

■講師

えほんうたライブ：西村 直人さん（ミュージシャン）

1964年福岡生まれ 音楽家 音楽療法士 NPOえほんうた・あそびうた代表理事

パパ'S絵本プロジェクト・メンバー ファザーリング・ジャパン社員

ワークショップ参加団体：ファザーリング・ジャパン東海、ちよいワルおやじの会、Happyよかパパ（男性グループ計3団体）

お母さんのためのリラックススペース参加団体：なちゅーら（1団体）

お子様一時預かりサポート参加団体：ソフリエみえ（1団体）

■開 催 全1回 平成23年8月28日(日) 10:00～15:15

■予 算

講師料: えほんうたライブ出演料 約50,000円

参加団体: 準備費として約5,000円(×5団体)

消耗品・食料費: 約10,000円 計: 約85,000円

■参加費 無料

■定 員 180名〔参加者数〕212名〔年代〕20～40歳代(最多30歳代)

■新規参加率 71%

■満足度 100% (「とてもよかった」72%、「よかった」28%)

■会 場 三重県総合文化センター内 三重県文化会館 2階 第2ギャラリー

■託 児

子どもと一緒に参加する事業のため基本的には実施せず。

ただし、会場内に子どもがむかし遊びなどで自由に遊べるスペースを設け、一時的に子どもを預かることができるようにする。(サポート団体: ソフリエみえ)

2. プログラム

10:00～	(開場)
10:30～11:00	ワークショップ①
11:00～11:45	えほんライブ①
11:45～13:00	(休憩・昼食)
13:00～13:30	ワークショップ②
13:45～14:15	ワークショップ③
14:30～15:15	えほんライブ②
15:15～	(終了・クローズ)

西村さんの「えほんうたライブ」は午前・午後の2回公演。

参加団体によるワークショップ(それぞれ30分ほどのプログラム: 同時進行)で実施し、その後、各ワークショップを体験した参加者がライブスペースに集合、親子揃って西村さんのライブを楽しむという流れで実施。事前に「いずれかのワークショップ+えほんうた」のセットで申し込んでいただいた。(午後のワークショップ②は当日参加枠として、空いているところを自由に体験できるようにしていた)

ワーク内容

いずれも父子、または親子間に潤滑なコミュニケーションを促す内容とする。

- ・ファザーリング・ジャパン東海「家事場のパパヂカラ ～パパと子どもでクルクルボール作り～」
アクリル毛糸を使って掃除にも使用できるアクリルたわしボールを作成。父子で工作を楽しみながら、帰宅後は掃除(家事)にも使える。
- ・ちょいワルおやじの会「とべ! かみひこーき ～自然の形を折り紙へ～」
世界最大の空飛ぶ種「アルソミトラ」に似せた紙飛行機などを父子で作成。自然の造形へ興味を抱かせつつ、好天時はテラスから広場へ実際に飛ばして遊ぶ。
- ・Happy よかパパ「子どものあそび場 パパのしゃべり場」
身体を動かすさまざまなゲームで楽しみながら親子コミュニケーションを図る「ちびリンピック」を実施。また、パパカフェも併設。先輩パパたちとの会話を通して育児参加等へのヒントを得られる。
- ・お母さんのためのリラックススペース: なちゅーら

家族で訪れた参加者で、父子がワークショップに参加している時間に母親に少し子育てから離れ、リラックスできるようなスペースを設置。ハンドマッサージの実施。当日予約制。

- ・お子様一時預かりサポート参加団体：ソフリエみえ

親子での参加が原則の事業だが、合間の時間などに子どもが飽きてしまったり、親同士のコミュニケーション時に少し余裕ができるよう、子どもが自由に遊べるスペースを設置。

男性グループの協力のもと、竹細工などむかし遊びを実施。出入り自由。

- ・展示・情報コーナー：フレンテみえ

子育て関連、イクメンプロジェクト関連の資料を持ち帰ることができるコーナーを設置。

フレンテみえをはじめ県関係、市町・活動団体などの資料やパネルの展示

- ・その他：各ブースの間に自由にお茶やジュースなどが飲めるフリースペース(コミュニケーションスペース)を設置。無料。

[参加者の声]

- ・子どもと一緒に楽しくすごせてよかった
- ・とても楽しかった
- ・パパと長い時間遊べてよかった
- ・家族で参加できる機会があってよかった
- ・育児している父親がいっぱいて元気をもらった

3. 男女共同参画の視点に立った事業を実施するための工夫

男性講座企画の中心的主旨である「男性の家事・育児参加を促す」企画を、座学のようにかたくなく楽しみながら提供することができる企画をと考えていた。前年度に実施し好評だった「えほんうたライブ」の再演と、同じく前年度の市内のヨットハーバーで実施した事業「たのsea！うれsea！大航海～パパを狙いうちっ！」(前年夏に実施。内容は、父子で弁当づくり・ヨット体験・ワーク・ライフ・バランスを考えるワーク)の親子で気軽に楽しく参加できるような雰囲気を継承し、フレンテみえ登録の男性グループの地域参加機会の提供という要素を加え、夏でも参加しやすい室内型イベントとして新たに企画。

広報は登録団体や関係先を中心とした通常のルートでチラシ配布を中心におこなう一方、保育園や育児系サークルなど、子育て世代を中心にアプローチをおこなった。ワークの材料などや事前準備のため人数把握が必要だったため事前申込をおこなったが、申込の複雑さと、小さな子どもと一緒に場合先のスケジュールが立てにくいということもあり、当初はあまり伸びなかった。事業直前に関係者へ向けての勧誘など集中的に広報をおこなった結果、定員の8割以上の申込を受け付けることができ、また当日参加も可能としていたことから、定員を超える集客となった。

男性グループがそれぞれ独自に企画した個性的なワークと西村直人さんによる「えほんうたライブ」は、父子向けではあったが母親や祖父母世代も含めた家族揃っての参加も多く見られた。

参加団体とは個別に連絡をとりながら、1カ月前に会場プランを含めた全体打合せを実施。企画意図を含めて情報を共有した。

複数のブースでイベントを同時進行させるという企画の特性上、男女共同参画の解説や必要性を直接伝える時間は入れづらい構成だったが、えほんうたライブにおいて西村さんがMC中に男性の子育て参加を促すメッセージを経験を交えながら伝えるようにしたり、入口(受付)付近にさまざまなパネル・資料などを展示したりするなど、可能な範囲で工夫をおこなった結果、ショッピングセンターのイベントとは違う、楽しい中でもセンター独自性を発信する内容を実現できた。また、ワークを運営した男性グループは全員父親でもあることから参加者の父親とコミュニケーションがとりやすく、それぞれの子育て体験などを話しあう場面も見られた。母親向けのブースも含め1日を通してさまざまな要素を集中的に同時進行させる内容となったが、全体としては、父親の家事・育児参加のきっかけの場という目的は一定レベルで果たされたと考える。

4. 成果（講座修了生の活動、地域づくり、男女共同参画の視点、その他）

男性の育児参加を促すためには、まず父親が「子どもと一緒に過ごすこと」を怖がらず前向きに捉えるように、子どもが「父親といると楽しい」という感覚をもつように、という思いで企画・実施したが、参加者からのコメント（アンケートなど）ではおおむねその目的は達成できたと思われる。ただ、参加者がその後具体的にどう変化したのかについては追加調査などもおこなっていないため不明。

連携・協力した男性グループについては、当センターの事業への参加や地域の子育てイベントへの協力・参加など、いずれも地域活動を継続的、積極的におこなっている。

5. 今後に向けた展望と課題

満足度も高く、会場も華やかで楽しい事業であったが、多彩な内容だったため現場を回すことが優先され、参加者を次につなげるための踏み込んだコミュニケーションまで及ばず「一過性」のような形になってしまった。参加団体（男性グループ）に興味をもった父親もいたかもしれないが、現場ではあまりしっかり個別ニーズを把握できない状態だったため、効果の検証が不十分となっている。アンケートを通常の形式でおこなわず、「困っていること」「楽しいこと」などそれぞれの子育て環境やその様子に踏み込んだ内容を盛り込み、その回答を元に連絡をとって新たな交流の機会を設けるなど、次へつなげる工夫が必要だった。

子育てグループの活動は、（男性グループに限らないが）子育てが終了すると自然消滅してしまうケースが多く、その後の家事参画、地域活動参画へどうつなげていくのかを考える必要がある。子育てが一段落した段階はワーク・ライフ・バランス再考、社会参加のきっかけにもなることから、その世代をターゲットにライフプランを見つめる機会や情報提供の場を設けるなど、高齢化した活動世代と若い世代の間にいるであろう多数の無関心ミドル世代へのアプローチが今後重要。特に子育てを終えたが定年までまだ時間のある男性（主に40歳代後半～50歳代）という対象に対しては、定年後の第3の人生への前準備として有効なテーマを提示し、意識をつないでいく必要があると考えられる。



Frente **イクメン** **応援フェア**

楽しみながら目指そう！ 男-MEN!

2011年 **8月28日** (日) [OPEN/10:00~15:30 迄]

三重県男女共同参画センター「フレンドみえ」

参加費無料!!

心あたたまる♪ えほんうた・遊ぶうたライフ♪

西村直人 (NPOえほんうた・あそびうた代表)

【11:00～、14:30～(2回公演) *事前申込制】

イクメン応援ワークショップ

A: 『家事場のババ(子カラ)』 ～ババと子どもでワルケルホール作り～ (by フォーティンガジヤ(中絶))

B: 『とべ! かみひこーき』 ～自然の形を折り紙へ～ (by ちんたけ(おたけの香))

C: 『子どものあそび場 ババのしゃべり場』 (by Hasegawa/V.V)

参加申込方法はチラシ裏面をご覧ください

参加申込方法はこちら



イクメン 応援フェア

下記「参加申込書」に必要事項をご記入のうえ

郵送 ● FAX ● 電話 ● 持参 いずれかの方法でお申し込みください

締切日: 2011年 8月7日 (日) [当日消印有効]

ご注意 「えほんうたライブ」と開演前のワークショップ①③をセットでお申し込みください

「えほんうたライブ」「ワークショップ」のみの事前申込はお受けできません。あらかじめご了承くださいませよう。お願いいたします

ワークショップ② (13:00～) は、事前申込不要でご参加いただけます (当日受付)

このフェアは、小さなお子さまと一緒にご参加いただけます。ぜひご家族みなさまでお越しください (会場内にお子さまを一時お預かりするスペースも設備する予定です)

お申し込みは1家族につき1回とさせていただきます

お申し込み多数の場合は抽選となります (締切日後)

お申し込みいただいた方には入場券 (ハガキ) をお送りします (8/15迄発送予定)

事前申込で定員に満たない場合は当日参加も可能です (詳しくは8/16以降にお問い合わせください)

申し込み・問合せ先

三重県男女共同参画センター「フレンドみえ」

〒514-0001 三重県津市一津田上津田1214

TEL: 059-233-1130 FAX: 059-233-1135

E-mail: friend@cent-mie.or.jp URL: http://www3.center-mie.or.jp/center/friend

申込書

お名前 _____

ご住所 _____

お電話 () _____

参加回数: 初参加 □ 2回目以上 □

ご家族の参加予定人数 おとな 人 ことち (小学校6年生以下) 人

施設名 ▶ 三重県男女共同参画センター「フレンテみえ」

事業名（講座名）

「カッコイイじいじになろう！
～ソフリエ資格をとって地域デビュー～」

1. 事業概要

■ねらい

仕事だけが人生の目的になっていた団塊世代に「ソフリエ」資格の取得を通して、生活自立の必要性や地域参画への意識を学んでもらうこと。その後、これをきっかけとしたライフプランを立てることにより、定年後の生涯について改めて見つめなおしてもらうきっかけとすること。

また、男性同士のつながりを作ることで、情報交換の機会、仲間作りの機会としてもらうこと。

- 対象 定年後の生きがいを探している男性、社会参画したい男性、育児スキルを学びたい男性
- 講師 NPO法人エガリテ大手前 代表 古久保 俊嗣さん
理事 竹村 泉さん
前理事 藤川 久美子さん（2回とも／肩書は講座当時）

- 開催 全2回 ①平成23年5月15日（日）10：00～16：00
②平成23年5月22日（日）13：30～16：00

- 予算 講師料：約80,000円、消耗品費：約20,000円、宿泊・食料費：約10,000円、計：約110,000円

- 参加費 1,000円（材料費とテキスト代）

- 定員 20名

- 参加者数 15名×2日間

- 年代 50～70歳代（最多60歳代）

- 新規参加率 47%

- 満足度 80%

- 会場 三重県男女共同参画センター「フレンテみえ」1階 生活工房（調理スペースあり）

- 託児 あり（1歳6ヵ月～未就学児、有料：500円／ひとり、要事前申し込み）

2. プログラム

〔1日目〕

10：20～10：50	講義：基本編
10：50～11：20	日常編〔抱っこ、栄養〕 （使用備品：ベビー人形、おむつ、ベビー服、哺乳瓶）
11：20～12：30	調理実習（使用備品：食材、調味料、調理器具など）
12：30～13：00	昼食
13：00～13：20	後片付け
13：20～14：00	日常編I〔沐浴・おむつ替え〕 （使用備品：ベビー人形、ベビーバス、沐浴ガーゼ、バスタオル）
14：00～14：30	講義：安全編
14：30～14：40	休憩
14：40～15：10	安全編〔救命救急法〕（使用備品：ベビー人形）
15：10～15：50	講義：ふれあい編
15：50～16：00	終了挨拶と次回のご案内

1日目は、孫育てのためのテキスト学習や離乳食づくりなど実習を実施。1日を通してさまざまなスキルを

得るための実践的な講習をおこなった。最後に2日目の「ライフプラン作成」のための宿題が出された。

〔2日目〕

13:30～13:40	開会 司会、スケジュール説明、所長挨拶
13:40～15:20	ワーク「ライフプラン作成」
15:20～15:40	認定式
15:40～16:00	交流会

2日目は、ソフリエ資格を得た自分を加味した「ライフプラン作成」のワークと参加者の交流を目的として開催。「自分のつよみ・よわみ」などを見つめた上で、過去・現在・未来（希望）のライフプランを図式化し、これからの地域参画についてのイメージとしてももらった。

（ワーク：自身の性格や夢を改めて振り返り、勤労・学習・家事育児・社会奉仕・趣味遊び・交友の6項目について、それぞれ10年前、現在、5年後の希望をグラフに記入してそれを基にグループディスカッションを実施）

〔参加者の声〕

- ・すぐに役に立つ知識や実践を教授していただき大変役に立ちました。
- ・参加者同士が交流できる場があってなによりでした。
- ・今の時代に見合った企画でした。
- ・講師の事例を織り込んで語っていただき、楽しく学べた。
- ・孫との遊び等により、孫との関係がうまくいくことを知った。

3. 男女共同参画の視点に立った事業を実施するための工夫

前年度、内閣府が「パパ・ママの楽しい子育て じいじ・ばあばのイキイキ孫育」フォーラムを開催し、孫育てについての関心が高まりつつある気運の中、NPO法人エガリテ大手前が独自の孫育て資格を認定しているという情報を得、それをきっかけに男性の家事・地域参画を促進する男性講座として企画。

広報は登録団体や関係先を中心とした通常のルートでチラシ配布を中心におこなった。また、過去の男性講座参加者などへのアプローチも平行しておこなった結果、募集開始後比較的早い段階で定員以上の申し込みがあった。定員増を検討するほどの出足だったが、2日間開催のためどちらかに参加できないということでキャンセルになる申し込み者も多く発生し、結果的に当初定員内での実施となった。

ソフリエ資格の取得が講座の目的のひとつであったが、資格取得のためのプログラムには男女共同参画啓発の要素が特に盛り込まれていないことが直前にわかり、急遽職員（所長）による男女共同参画の講義を実施した。事前リサーチをさらにしっかりとおこない、当初から（男女共同参画に関する必要な）情報をもう少し盛り込める工夫もおこなえたのではと思われた。2日目は「ライフプラン作成」のワークの中で男性役割についてやこれからの地域参画について、参加者に新しい意識を得てもらうことができた。講座では、当センターの職員も一緒に講習・実習に参加し、参加者個々とコミュニケーションをとりながら、必要な際は職員から男女共同参画の視点を持ってフォローが入れられるようにこころがけていた。

4. 成果（講座修了生の活動、地域づくり、男女共同参画の視点、その他）

講座参加者の中に地域活動などに対して非常に積極的な男性がいたため、その方を中心とした新しい男性グループの結成を初回から意識し、促していた。同年8月に予定していたもうひとつの男性講座「イクメン応援フェア」が最初の活動の場となるように職員間で連携・準備を進めながら、講座終了時に新グループに参加する意思のある人から別途連絡先などを聞き、仮名簿を作成。当センターが中心となって後日改めて「交流会」を設け、意思を確認し、結果、日本で初めてのソフリエ活動グループ「ソフリエみえ」が誕生した。8月の子育て世代向け男性講座は、昔あそびなど育児サポートのブース出展という形で、グループ初めての活動の場となった。

その後、地域の子育て支援センターでの育児サポートを定期的におこなうなど、リーダーを中心に活動の場を広げている一方、グループの活動が安定するまでは、当センター広報での紹介、活動PRをおこないながら、フレンテ主催事業だけでなく地域で開催されるさまざまなイベント・フォーラムなどを積極的に紹介して参加を促し、活動の火が消えないようサポートを続けていた。

現在では、グループのメンバーが男女共同参画の啓発活動をおこなう他のグループに参加し公民館などでの講座を主催したり、県の「男女共同参画審議会委員」を任命されたりするなど、ジェンダー視点を持った男性が地域活動へ参画するきっかけとなっているほか、グループの活動もNHKをはじめとする各種メディアに採り上げられ、全国的に発信されるようになってきている。また、メンバーはその後のフレンテみえ主催事業にも積極的に参加したり、広報に協力してもらったり、当センターにとっても大変心強い存在となっている。

5. 今後に向けた展望と課題

本講座はその後同内容の講座を開催していないことから、現在のグループメンバーが何らかの理由で活動から引退した場合、新たなメンバーを補充しにくい状況にある。資格を認定しているのは東京のNPOで個人的に資格を取得できる機会も限られているため、再度同様の講座を開催したり、資格の有無にかかわらず地域活動ができるようにグループの方向性を検討したりするなどの対応が必要と思われる。

積極的なグループ活動もメンバー個人の意識の高さによるところが大きいが、意識の高い参加者個人のネットワークからまた新たな活動者・活動団体と連携できる機会が生まれる可能性もあるため、特に必要がない期間でも近況をたずねたり参画できる地域イベントの紹介をおこなったりと、定期的に連絡を取り合うなどコミュニケーションが途絶えないようにしていく必要がある。

また、直接的な企画では集客しづらい男性講座に一定の集客を確保するためには課題やニーズを把握し効果的な企画内容を検討することが重要であり、まずはターゲットとなる男性が（男女共同参画にかかわらず）何に興味を持っているかをメディアや周囲の男性からも情報収集し、発信したいメッセージとどう効果的に組み合わせるか、そのしくみや工夫を練っていく必要があると考える。

フレンテみえ 魅力的なオトナを増やすプロジェクト

ソフリエとは「孫育てができる祖父」を表す
NPO法人エガリテ大手前の認定資格です。

平成23年度男性講座
**カッコイイ
じいじになろう!**
ソフリエ資格を
とって地域デビュー～

ふるく ぼしせんじ
講師：古久保 俊嗣さん 他
(NPO法人エガリテ大手前 代表)

第1回 5/15⑩ 10:00～16:00
孫育てのテキスト学習や、離乳食作りなどの実習

第2回 5/22⑩ 13:30～16:00
ソフリエを元にライフプラン作成、ソフリエ認定式

会場：三重県男女共同参画センター
「フレンテみえ」1階 生活工房

定員：20名(先着順)

参加費：1,000円(材料+テキスト代)

託児：500円/人
(1歳6ヶ月～未就学児/5/1⑩申込締切)

申込方法：チラシ裏面の申込書に必要事項を記入の上、
電話・FAX・郵便・HP・持参にてお申込みください。

お申込み・お問い合わせ先 三重県男女共同参画センター「フレンテみえ」
住所：〒514-0061 三重県津市一海田上津郎田1234 電話：059-233-1130 FAX：059-233-1135
E-mail：irentecenter-mie.or.jp HP：http://www3.center.mie.or.jp/center/frenste/

家庭で、地域で活躍するカッコイイじいじを目指そう!

「団塊世代には社会を変革し続けてきた潜在力がある。単なる遊び相手ではなく主体的に孫育てができる真のソフリエを目指してほしい。ソフリエという呼称には、食文化についての幅広い知識を求められるワインのソムリエのように、これまでの人生経験を生かした孫育てをしてほしいという想いも込めています。」
NPO法人エガリテ大手前代表・古久保俊嗣さん

講師紹介

古久保 俊嗣さん(ふるく ぼしせんじ)
NPO法人エガリテ大手前代表
一般職、専任として米国ユニオン・シティに、12年間の勤務、日本及び海外の多国籍企業で経験に資する。2004年 NPO 12 行大手前を設立、男女共同参画の促進研究、政策調査、研修などを
行う。

竹村 泉さん(たけむら いずみ)
NPO法人エガリテ大手前理事
京都大学、からがわ 福知山 市役所福祉課主任 三重県立看護専門学校(主任) 福知山 市役所の長年勤務に携わる。活動報告。

藤川 久美子さん(ふじかわ くみこ)
NPO法人エガリテ大手前理事
大阪大学大学院、専任の学芸員、豊田市立看護専門学校(専任 副学芸員) 当時)で幼児、児童の指導、保護者支援を行う。消費者生活?の?へ、消費者問題にも関心があり、家庭消費生活?として活動中。

【交通のご案内】
バス：三重交通線バス 津駅西口から約5分、津駅西口から約25分
自家用車：伊勢自動車道宮田インターから約15分、伊勢自動車道津インターから約10分
※津駅西口から約5分は徒歩で約15分、土曜日は津駅から約20分、20分は1歩行
するようになっていますので、公共交通機関でのご来場をお願いします。

男性講座「カッコイイじいじになろう!」申込書

ふりがな	年代
お名前	歳代
住所	〒 -
電話番号	() -
FAXもしくはE-mail	
※お持ちの方のみご記入ください	
既婚申込	子どもの名前・子どもの年齢

117の15歳未満は、講座に関する情報のために提供させていただきます。なお、お名前(個人情報は、個人情報を保護するための措置)に
記載いたします。個人情報は、お問い合わせは対応法人三重県文化振興事業団(099-233-1102)までお問い合わせください。

施設名

大阪府立男女共同参画・青少年センター

〒540-0008 大阪市中央区大手前1-3-49
電話：06-6910-8625 ホームページ：<http://www.dawncenter.or.jp/>

【男性を対象とした事業の企画にあたって】

施設の運営方法

大阪府は施設管理部分については指定管理者制度、事業部分は市場化テストを導入し、現在、いずれも一般財団法人大阪府男女共同参画推進財団が受託している。

男性向け講座の位置づけ

当財団が大阪府から委託を受けている「男女共同参画の実現に資する啓発講座事業」の一環として、男性のみを対象とした講座を実施している。

啓発講座で取り上げるテーマについては、年度当初に大阪府の所管課と受託者である当財団が協議および調整して決定している。府の施設が担うべき役割として、すべて20コマのうち市町村職員や学校教員を対象とした研修プログラムが大半を占めている。限られた一般府民向け枠については、できるだけ多様な参加者を対象としたいという府の意向により、男性のみを対象とした講座も実施することになった。

施設の立地によるポイント

当施設が官庁およびオフィス街にあるため、生き方やメンタルヘルスに関係したテーマであっても、男性が仕事帰りに人目を気にせずに参加できるメリットがある。府の施設として、市区の男女共同参画センターで実施すると、男性が参加しにくいと考えられるテーマにも取り組む役割を担っていると捉えている。

大阪府はドーンセンターにおいては、基礎自治体との役割分担を踏まえ、広域的、専門的事業に特化した事業展開を図っている。男性を対象とした講座についても、市区の男女共同参画センターとの役割分担を意識する必要がある。

施設名 ▶ 大阪府立男女共同参画・青少年センター

事業名（講座名）

男性向け講座 「心が折れない男の生き方：男の鎧を脱ぎ捨てよう」

1. 事業概要

背景

現代社会において、仕事の頑張りすぎによる疲れや、職場の人間関係に馴染めないなどの問題を抱えてひとりで悩み、いずれ深刻な事態に陥る可能性のある男性が増えている。

内閣府の「地域における相談ニーズに関する調査」（平成22年8月）でも健康、病気、障害や、メンタルヘルス、ストレスなどが、男性が抱える問題の上位にあげられており、また以前実施した男性向け講座の参加者

からも、メンタルヘルスやうつに関する講座を希望する声があがっている。

■目的

現在このような悩みを抱えている男性や、またそのような可能性のある男性が、深刻な事態に陥る前に自身のおかれている現状に気づき、しなやかに・おだやかに・したたかに生きるヒントを探ってもらおう。

■効果

男性相談の現場からの声を聞くことにより、自身のおかれている現状・悩みを再認識することで、「うつ」「自殺」などの深刻な事態に陥ることを未然に防ぐとともに、これからの人生をもっと素敵にプロデュースし、自分らしくいきいき生きるヒントを得ることができる。

■対象・定員 テーマに関心のある男性・各50名

■参加費 無料

■参加者概要

〔年代〕

20歳代1名、30歳代7名、40歳代22名、50歳代16名、60歳代12名、70歳代2名

〔職業〕

会社員19名、公務員12名、自営業4名、学生0名、その他7名、無回答19名

〔開催情報入手先〕※複数回答あり

チラシ31名、ドーンセンター HP 6名、財団HP 8名、ドーンセンターメルマガ1名、大阪府メルマガ0名、新聞13名（五大紙7、日刊ゲンダイ1）、その他4名、無回答0名

（チラシ入手先：図書館9、ドーンセンター6、生涯学習センター3、男女共同参画センター3、非暴力ネットワーク1、ホール1、公民館1、役所1、労働センター1、職場1）

2. プログラム

日時

〔メンタルヘルス編〕平成23年10月19日（水）19：00～21：00

〔ワーク・ライフ・バランス編〕平成23年10月26日（水）19：00～21：00

会場 ドーンセンター（大阪府立男女共同参画・青少年センター）大会議室1

内容

「心が折れない男の生き方」～男の鎧を脱ぎ捨てよう～

〔メンタルヘルス編〕「あなたの心が折れる前に」～男性相談の現場から

講師：吉岡 俊介さん

男性向けカウンセリンググループを運営している講師に、相談現場からの事例を交えて話し、参加者にメンタルヘルスの必要性に気づいてもらう。

〔ワーク・ライフ・バランス編〕「しなやかに・おだやかに・したたかに」～これからの男の生き方

聞き手：吉岡 俊介さん、スピーカー：中森 勇人さん（対談形式）

メンタルヘルス編を踏まえ、スピーカーの中森さんの体験談を交えながら、これからの男性の生き方について対談し、参加者に生き方のヒントを与える。

参考書籍 中森勇人著、吉岡俊介監修『心が折れそうなビジネスマンが読む本』ソフトバンククリエイティブ、2010年5月

3. 男女共同参画の視点に立った事業を実施するための工夫

男性が参加しやすい呼びかけについて

企画段階から講師と相談及び情報交換し、講師の著書を前面に出す等、男性の知的好奇心にも響くような呼びかけを工夫した。

広報について

主な対象である働き盛りの男性が日頃の情報収集をしているメディア（新聞等）に案内を掲載する等、通常の講座・イベントとは異なる広報ルートを開拓した。

開催日について

多くの企業や役所がノー残業デーに設定している水曜日の夜に開催した。

社会資源の提供について

近畿圏の男性相談窓口一覧を作成し、講座の参考資料として参加者に配布した。

4. 成果（講座修了生の活動、地域づくり、男女共同参画の視点、その他）

当日は講座終了が21時を過ぎていたにもかかわらず、参加者同士が声をかけあって連絡先の交換等をしている様子が見受けられた。

講座2回目を講義型ではなく、スピーカーによる体験報告およびそれを受けての会場とのディスカッションの時間としたことにより、参加者間の連帯感が深まったこともその一因であると考えられる。

5. 今後に向けた展望と課題

当講座では、心が折れた経験のある参加者が自分自身のことを語る場面もたびたびあった。講師が発した「うつ病は『心の骨折』。放っておくと心身に重大な影響を及ぼす。自分は大丈夫と過信しないで、完全に心が折れる前に気づいてほしい」というメッセージが参加者に届いたからだろうと考えられる。

事業担当者には、男性は自らのことを語ることに抵抗があるという先入観を払拭し、男性が参加しやすいテーマを設定して男性向け講座を企画・開催することが求められている。

DownCenter 男性向け講座

～男の鎧を脱ぎ捨てよう～

心が折れない男の生き方

仕事や家庭のことなどで悩みを抱えながらも、「男だから」ということで心の底へ痛みをしまいこんでいませんか？知らず知らずのうちにストレスが蓄積し、あなたを苦しめているのかもしれない。

この講座では、『心が折れそうなお仕事や家庭の悩み』の相談と解決が数多く、あなたの悩みの正体を探ります。この機会に『男の鎧』を脱ぎ捨て、しなやかに、あだやかに、したたかに、これからの男の生き方を、あなたに生きるヒントを見つけてください。

メンタルヘルス編

あなたの心が折れる前に... ～男の悩み相談の現場から～

10月19日 19:00～21:00
ドーンセンター 大会議室1(4F)

講師：吉岡俊介 (シニア職業カウンセラー)

ワーク、ライフ・バランス編

しなやかに、あだやかに、したたかに ～これからの男の生き方～

10月26日 19:00～21:00
ドーンセンター 大会議室1(4F)

講師：吉岡俊介 (シニア職業カウンセラー)
スピーカー：中森勇人 (シニアキャリアアドバイザー)

参加費 無料

定員：各回50名(先着順)

申込締切：各回とも開催日の1週間前までに必須

主催：大阪府 企画・運営：財団法人大阪府男女共同参画推進財団

吉岡 俊介 (よしおか しゅんすけ)

1954年生まれ。シニア職業カウンセラー、キャリアコンサルタント、大学卒業後、教育関係会社に在籍。退職後、自身のキャリアや仕事観を中心とする経営セミナーの講師として活動。2013年に学術院、その年に大阪府の行政機関、メンタルヘルスのスタッフに在籍。現在は、メンタルヘルス、キャリアアドバイザーとして活動中。大阪府のキャリアアドバイザーとして活動中。

中森 勇人 (なかもり ゆうと)

1964年生まれ。住友銀行 労働問題センターリスト、大学卒業後、大手企業でキャリアコンサルタントとして活動。退職後は、自身のキャリアや仕事観を中心とする経営セミナーの講師として活動。2013年に学術院、その年に大阪府の行政機関、メンタルヘルスのスタッフに在籍。現在は、メンタルヘルス、キャリアアドバイザーとして活動中。大阪府のキャリアアドバイザーとして活動中。

■ 日 時：2011年10月19日(水) 19:00～21:00
10月26日(水) 19:00～21:00
※どちらか1回のみの参加も可

■ 場 所：ドーンセンター 大会議室1(4F)

■ 参加費：無料

■ 対象：テーマに関心のある男性

■ 定 員：各回50名(先着順)

■ 申込方法：FAX・E-mailにてお申し込み下さい。
ドーンセンター・財団事務局から申し込み可
財団事務局 http://www.dooncenter.or.jp

■ 申込締切：各回とも開催日の1週間前までに必須
※定員に達した場合は締切日時でも申し込み受付を終了します。
※開催日の約1週間前に、追加決定の連絡をいたします。

【お申込み・お問い合わせ】
財団法人大阪府男女共同参画推進財団
〒540-0008 大阪府中央区大平町1-3-40
ドーンセンター (大阪府で男女共同参画推進センター)
TEL: 06-6910-8615 FAX: 06-6910-8624
URL: http://www.dooncenter.or.jp
E-mail: jisp@doooncenter.or.jp
(休館日：月曜日・祝日及び振替休日)

■ 会場案内
● 大阪 地下鉄谷町線(美濃町)駅
1 出入口から東へ徒歩
● 京阪 西淀川線(大塚)駅
2 月出入口から西へ徒歩
● 南13区(豊島区)から徒歩
● 女性センターあり(有料)

心が折れない男の生き方 参加申込書

※お申し込みにあたってお読みください。本事業は公益の目的で実施することはありません。

ふりがな	参加希望日	10/19・10/26
氏名	年代	世代
職業	地域	府・県 市・町・村
ご連絡先電話番号	ご連絡先FAX	
ご連絡先E-mail		
参加職種		

財団法人大阪府男女共同参画推進財団 宛 FAX 06-6910-8624

〈一般財団法人大阪府男女共同参画推進財団 木下 みゆき〉

施設名

鳥取県男女共同参画センター

〒682-0816 倉吉市駄経寺町212-5
 電話：0858-23-3901 ホームページ：http://www.pref.tottori.lg.jp/yorinsai/

【男性を対象とした事業の企画にあたって】

施設の置かれている状況

鳥取県男女共同参画センターは、鳥取県が設置および運営する施設であり、県中部地区に位置する倉吉市内の複合施設「倉吉未来中心」内に設置されている。本県の人口は588,667人（平成22年国勢調査）と全国で最も人口が少なく、過疎と高齢化が進展している。

「平成23年社会生活基本調査」では、ボランティア活動の行動者率は33.9%で全国第4位となっており、自治会などのまちづくりや環境活動などに参加する人の割合が高い。中山間地域の高齢化や都市中心部の空洞化によって地域のコミュニティは、以前に比べて弱くなってはいるが、地域における互助意識は残っている。

地域のニーズ把握

平成21年度鳥取県男女共同参画意識調査では、仕事と生活の調和については、男女とも約30%の人が望んでいるのに対し、実現している人は10%に満たない。今後、男女共同参画センターで力を入れていくべき事業としては、「情報・資料等の収集と提供」が45%、「男女共同参画の理解者・リーダーの養成」が33%と多く、「男性向けの講座の実施、充実」については17%と他の項目と比較して多くない。ただ、事業の企画内容によってはニーズはあると考えている。

これまでの取り組みおよび工夫

主に男性を対象にした事業としては、平成22年度は男性の家事・育児参加を促す「共同参画時代のパパ力養成フォーラム」、平成23年度は定年前の男性を対象にしてこれからの生き方を考える「男の人生マネジメント事業」、平成24年度は孫世代との関わり方を学ぶ「イクジイ養成スクール」などに取り組んだ。

本県は公共交通機関の整備が十分でなく、県域内の移動に時間を要するため、県東部および西部地区の県民が気軽に当センターを利用することは困難な状況にある。したがって、広く参加者を集めるために当施設外で事業を実施することが多い。

より多くの県民に関心を持って参加してもらうため、より県民に近い場所で事業を実施することやNPOや団体などとの連携を前提して、その資源やネットワークを活かした企画を考えることに特に配慮している。そのため、当センター直営で事業を実施するのではなく、NPOや団体に事業を委託して、それぞれの持ち味を活かした事業の企画および運営をおこなっている。

施設名 ▶ 鳥取県男女共同参画センター

事業名 (講座名) 男の人生マネジメント事業

1. 事業概要

■ 事業背景

男性はこれまで仕事一筋に生きてきたため、定年になってから身の回りのことや地域へのデビューで戸惑うことが多い。また、男性も介護に関わることが多くなってきているが、家事の経験も少なく、介護に大きな不安を持っている。定年後の人生を充実したものにするための意識改革やライフプランの構築が求められている。

■ 実施年度 平成23年度

■ 事業目的

男性が定年を迎えるときに、家事や介護などの生活面や地域社会で生きていくために困ることなく、生きがいを持って第2の人生を送ることができるように、男性の生き方を学ぶ。

■ 対象 定年前の男性

■ テーマ 男の人生復活祭 ～定年後の人生を力強く生きていくために～

■ 予算 300,000円

■ 参加者数 第1回：150名 第2回：130名 ※予定者数は各100名

■ 主催 特定非営利活動法人がいなネット（鳥取県男女共同参画センター委託事業）

2. プログラム

第1回

日時 平成23年8月7日（日）13：30～15：30

会場 米子ホスピタウン ゆうとぴあ広場

内容 ①講演「活力・魅力のある老人になるために」

医療法人・社会福祉法人真誠会理事長 小田 貢さん

②ディスカッション 医療法人・社会福祉法人真誠会理事長 小田 貢さん

子育て支援ネット西部 松本 寿栄子さん

第2回

日時 平成23年10月23日（日）13：30～15：30

会場 米子市文化ホール イベントホール

内容 ①講演「定年後の生活設計～聞かないと損する年金の話～」

安酸社会保険労務士事務所所長 安酸 早苗さん

②ディスカッション 医療法人・社会福祉法人真誠会理事長 小田 貢さん

安酸社会保険労務士事務所所長 安酸 早苗さん

※1回および2回共通の催し（簡易体力測定、健康クラブ体験、レクリエーション等）

3. 男女共同参画の視点に立った事業を実施するための工夫

男女共同参画の視点

定年前の男性が、家事や介護、お金の問題など生活面で困らないように生活自立力を高める。さらに、地域の一員として助け合いながら、生き生きと暮らし、社会貢献や地域づくりに積極的に取り組むことの重要性について理解を深め、さらに実践につなげていくことができる企画にした。

事業の公募および選定

本事業は当センターの直営でなく、県内で活動するNPOや団体等が持つさまざまな資源を活用することをねらいとして、委託により実施することにした。委託先は公募をおこない、5団体から応募があった。外部委員を含む選考委員では、事業目的の適合性、事業効果等の審査をおこない、1団体を選考した。

受託団体の資源活用

受託団体は県西部を活動拠点にするNPO法人がいなネットで、ボランティアのコーディネーター、意見交換の場を作ることを主な活動にしている。代表者は、医療法人および社会福祉法人の代表者でもあり、医療・介護従事者などの人的資源、NPO法人の持つネットワークを活用して企画および運営をおこなうことができた。これらにより、本事業への集客に大きな効果があった。

広報

男性を対象にした事業は集客が難しい面があり、対象者に情報が届いていないこともその原因のひとつである。本事業では地元新聞やケーブルテレビによる広報や事業の様子を紹介するDVDを制作して、当日参加できなかった人も視聴できるように配慮した。

4. 成果（講座修了生の活動、地域づくり、男女共同参画の視点、その他）

事業の目標

男性の生活自立力を高めることと、地域活動等に参加することの重要性を理解し、実践できる人を増やすため、必要な情報を多くの県民、特に定年前の男性に提供することを事業の目標とした。

事業の成果

第1回が150名、第2回が130名と各回とも予定数（各100名）を上回る参加者を集めることができた。また、男性参加者の割合は第1回が65%、第2回が57%で、定年前の参加者の割合は第1回が39%、第2回が63%という結果になった。参加者数および属性については、ほぼ目標どおりの成果を上げることができた。

内容面では、健康や年金という誰もが関心が高いテーマを基礎にして、定年後も自分の能力や個性を生かし、地域や社会と関わりながら、目標や生きがいを持って人生を送ることの重要性を学んでもらうことをねらいに構成した。参加者の満足度は不明であるが、基本的な情報は提供できたと思う。今回の企画は、老後のライフプランを構築するために必要な情報を提供することを目標にしており、講座の受講後のフォローはおこなっていない。次のステップを支援するための当センターとしての取り組みについては、今後の課題である。

5. 今後に向けた展望と課題

男性の家庭・地域への参画を促進するための取り組みは、第3次計画でも重点目標のひとつであり、当センターとしても重点的に取り組むべきテーマである。しかし、当センター単独の取り組みでは、事業の展開には限界がある。センターとしての役割を明確して、市町村や企業、NPO等と連携した取り組みが必要である。以下、今後の方向について整理してみたい。

(1) 市町村の取り組み支援

市町村の男女共同参画に関する取り組みには濃淡があり、当センターによる支援をさらに充実していく必要がある。例えば、県民が身近な地域で学習できるように、市町村の男女共同参画、社会教育担当者向けの学習プログラムを作成したい。

(2) 企業との連携

企業ではワーク・ライフ・バランスへの関心が徐々に高まっており、当センター職員が出前講座として出かける機会が増えている。県が認定した男女共同参画推進企業を中心に、さらに働きかけをおこない、企業と連携した取り組みを充実したい。

(3) NPO、県民等との連携

全県的な取り組みを進めていくためには、多様な主体と協働連携していくことが必要であり、新たなNPO等とパートナーとしての関係づくりをおこないたい。

将来どうしていくんだ？ 見つけるイベント

男の人生復活祭 その巻

～定年後の人生をより良く生きていくために～



平成23年8月7日(日)
13時30分～15時30分
米子ホスピタウンゆうとぴあ広場
米子市河崎 581-3 TEL0859-24-5666

入場無料

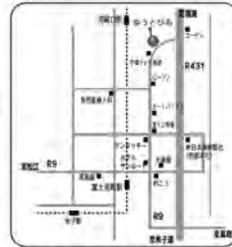
ご夫婦・カップルの参加も大歓迎です!!

1 講演 13:30～
「活力・魅力のある老人になるために」
医療法人・社会福祉法人 真誠会 理事長 小田 貞

2 ディスカッション 14:00～

3 催し 14:30～

- 簡易体力測定 ●健康クラブ体験
- 認知症タッチパネル ●健康チェック診断
- レクリエーション
- 出店(たこ焼き・フリードリンク)
- ボランティアとサークル活動紹介



次回予告 **男の人生復活祭 その巻**
日時：平成23年10月23日(日) 13:30～15:30 会場：米子市文化ホール(イベントホール)

鳥取県男女共同参画センター よりん彩 男の人生マネジメント事業
主催：特定非営利活動法人がいなネット
(お問い合わせ先) 〒683-0852 米子市河崎 580 TEL: 0859-24-6000 FAX: 0859-24-2249 E-mail: secret@hospitoun.jp 担当：磯村・尾越

〈鳥取県男女共同参画センター 所長 大西 孝弘〉

施設名

島根県立男女共同参画センター「あすてらす」

〒694-0064 島根県大田市大田町大田イ236-4
 電話：0854-84-5500 ホームページ：http://www.asuterasu-shimane.or.jp/

【男性を対象とした事業の企画にあたって】

島根県立男女共同参画センター「あすてらす」は、東西約230kmと細長い県土のほぼ中央に位置する大田市にあり、平成19年に世界遺産に登録された石見銀山遺跡の玄関口ともなるJR大田市駅に隣接している。愛称である「あすてらす」は明日を照らし、私たち（英語でアス）を照らすみんなの活動の場（テラス）という思いを込めてつけられたもので、男女共同参画社会の実現に向けた県民の主体的な取り組みへの支援と、島根県による具体的な施策をおこなう拠点として平成11年4月に開館した。

財団法人しまね女性センターは、開館時より館の施設管理および啓発事業の企画、運営を担っており、施設管理については平成17年度から指定管理者の指定を受けている。

男女共同参画を推進するためにさまざまな啓発事業を展開する中で、男性の多くは、男女共同参画を「女性の問題」あるいは「女性の活動」と捉え、「自分自身の問題」「今後の日本社会のあり方に関係するもの」という認識は低く、当財団がおこなうさまざまな事業への参加もほとんどみられなかった。

こうした状況を踏まえ、当財団では、男性の生活者としての自立や働き方の見直しを図るとともに、女性の社会参画の環境整備をおこなうことを目的に、平成21年10月から3カ年にわたり、島根県内の男性を対象として「男性のための生活自立支援セミナー」を企画、実施した（財源として国の経済対策にともない造成した基金を活用）。

＜男性のための生活自立支援セミナー＞

- ①生活必須科目修得セミナー（連続講座）：家事を楽しく体験し生活者としての自立を図る
- ②自分流ライフプラン応援セミナー：自己をふりかえり、今後のライフデザインのきっかけを作る
- ③職場で学ぶライフマネジメント講座：企業等で働く男性が働き方や家庭・地域参画を考える
- ④啓発パネル、男女共同参画かるた等の啓発グッズ作成

施設名 ▶ 島根県立男女共同参画センター「あすてらす」

事業名（講座名）

連続講座「男性のための生活自立支援セミナー」（雲南会場）

1. 事業概要

これまで主に女性が担ってきた家事を男性に楽しみながら学んでもらい、家庭での生活自立を図るとともに、女性の社会進出のための環境づくりを目的に、「衣・食・住・介護・育児」に関する講義と実践を盛り込んだ連続講座を県内8市町でおこなった（平成21～23年度予算額 約2,200万円）。

実施地の選定にあたっては、地域バランスに配慮するため県内を7ブロックに分け、市町村の男女共同参画行政担当部署や社会福祉協議会等に共催での実施を持ちかけた。共催先決定後は、より成果のある講座とする

ために受講対象やテーマ選定においては共催者の意向を尊重し、地域住民により身近な講座と感じてもらうために、共催者に広報、申し込み窓口、受講者との連絡調整や当日の進行を依頼した。一方、共催者は男女共同参画に関する専門的な知識を有していない場合も考えられることから、財団は企画全体の監修をはじめ、テーマに沿った講師候補の提案および交渉、連絡調整をおこなった。また、実施にかかるすべての経費を負担した。

実施市町 ※（ ）内はテーマ 講座の詳細については下記ホームページ参照

平成21～23年度 邑南町（衣・住・食・介護）

平成22年度 雲南市（食・介護・育児・住）、江津市（衣・食・住・介護）、海士町（食・育児・介護）

平成22～23年度 隠岐の島町（食・育児）

平成23年度 出雲市（住・食・介護）、安来市（衣・食・介護・育児）、津和野町（食・住・衣）

『男性のための生活自立支援セミナー 報告書』

<http://www.asuterasu-shimane.or.jp/swc/publish/h24dansei-houkokusy02.pdf>

島根県には平成15年度から各市町村に男女共同参画推進に向けた啓発活動をおこなう「島根県男女共同参画サポーター（男女共同参画推進員）」を設置しており、邑南町と安来市ではサポーターで構成されるグループと共催で実施したほか、受講の呼びかけや講座当日の受付や作業補助等の運営に協力をお願いした。

ここでは、平成22年度に雲南市と共催で実施した連続講座（全4回）を紹介する。

2. プログラム

第1回 料理教室「簡単！お手軽！5分間クッキング」

日時 平成22年6月29日（火）9：30～13：00

場所 三刀屋交流センター（雲南市三刀屋町）

- 内容
- ・男性の生活自立度チェック
 - ・講義「週末主夫のすすめ」
 - ・調理実習「簡単！お手軽！5分間クッキング」

講師 神長 一徳さん（家事コンサルタント）

人数 19名

第2回 介護体験教室「知っておきたい介護サービスと介護術」

日時 平成22年8月25日（水）13：30～15：30

場所 特別養護老人ホーム笑寿苑（雲南市加茂町）

- 内容
- ・講義「介護サービスについて」
講師 社会福祉法人かも福祉会職員 勝平 亨さん
 - ・施設見学
 - ・実習「車椅子・ベッド上の基本動作」
講師 社会福祉法人かも福祉会職員 勝平 亨さん、
森脇 富栄さん
 - ・講義「男性介護者の介護実態と今後の課題」
講師 （財）しまね女性センター専門員 福岡 祐子

人数 23名



第3回 よみかたり教室「おやじの絵本読み語り」

日時 平成22年10月13日（水）10：00～12：00

場所 木次図書館（雲南市木次町）

内容 ・講義「平成育児事情～男の子育て・孫育てのススメ
イクジイだって、読み聞かせ！」
・実習「おやじの絵本読み語り」

講師 安藤 哲也さん（NPO法人ファザーリング・ジャパン代表理事）

人数 20名

**第4回 住まいの掃除教室「年末大掃除大作戦」**

日時 平成22年12月8日（水）10：00～12：00

場所 大東健康福祉センター（雲南市大東町）

内容 ・講義「年末大掃除大作戦」
・実習

講師 江川 佳代さん（ハウスキーピングコーディネーター）

人数 22名

3. 男女共同参画の視点に立った事業を実施するための工夫

受講者募集にあたっては、雲南市の担当職員が中心となって、同市全域へのチラシ配布や積極的な声かけをおこない、毎回20名程度の受講者を確保することができた。また、隔月で実施し、定期的に顔を合わせる機会を得たことで受講者同士のつながりが強まり、受講者有志による子育て支援グループの誕生につながった（4. 成果 参照）。

事業の効果を高めるために、開講式と連続講座修了時には家事や地域活動に関連した20項目の設問による「男性の生活自立度チェック」をおこない、受講前後の意識や行動の変化に対する気づきを認識してもらった。また、第2回の介護体験教室では、講師の施設職員からは一般的な介護サービスの紹介や介助指導のみとなり男女共同参画の視点を盛り込むことが困難なことが予想されたため、財団職員が男性介護者の介護実態や課題について講義をおこなった。

さらに、連続講座で得た気づきをより深めるため、1カ月後に「自分流ライフプラン応援セミナー」を実施した。他の市町村ではライフラインチャートの記入をおこなったところもあるが、雲南市では受講者と同年代で現在家事や地域活動を積極的におこなっている男性に、ゲストスピーカーとして体験発表してもらった。仕事人間だった現役時代と家庭や地域に生き甲斐を見つけた定年後の暮らし方の違いを聞いた受講者たちは大いに共感し、連続セミナーのふりかえりや今後の暮らし方を語る場面では一人ひとりが気づきや思いを語り、共有する機会となった。

4. 成果（講座修了生の活動、地域づくり、男女共同参画の視点、その他）

受講者は団塊世代の男性が多かったことから、第3回のよみかたり講座の演題を決める際に、育児に関わる男性「イクメン」に対し、育児を楽しむ「イクジイ」という造語を生み出すことになった。また、このことは、育児の講座の指導者であったファザーリング・ジャパンにおいては、団塊世代の男性が育児参画する事業へと全国展開するきっかけになった。

「自分流ライフプラン応援セミナー」の準備を進める中で「このまま終わってしまうのはもったいない」という意見が出ていたので、同セミナーの終了時に雲南市の担当者から受講者に話を持ちかけたところ、「自分たちも講座に参加して面白かったので何かできると嬉しい」との声が返ってきた。その結果、2カ月後には、受講者有志15名による子育て支援グループが発足。「イクジイ」をおしゃれな呼び方にしたいという考えから、

グループ名を「グランパin雲南」と名づけ、絵本のよみかたりを中心に、紙芝居や手品を採り入れ、市内の保育園、幼稚園、子育てサロンで継続した活動をおこなっている。さらに、この活動を知った県内の行政機関や団体等から講演（公演）依頼があるほか、鳥取県男女共同参画センターや陸前高田市においても公演や活動発表をおこなっている。

5. 今後に向けた展望と課題

平成23年5月に策定された「第2次鳥根県男女共同参画計画」に男性や若者に向けた理解促進が盛り込まれ、平成24年度からは連続講座「男性のためのブラッシュアップセミナー」（2市町）を鳥根県からの受託事業として、リニューアルした内容で実施している。

実施（共催）市町村の選定に当たっては、1カ所は平成21～23年度に連続講座を実施し、更なる啓発効果が期待できる市町村を、もう1カ所はこれまで男女共同参画に関する事業をあまり実施していなかった市町村をターゲットにしている。

平成24年度からは少ない予算での事業実施となるため、今まで以上に効果的な運営に努めなければならない。そのためには、それぞれの市町村の実情にあった企画や受講対象者の選定とその確保等が重要であり、実施市町村との連携をより緊密にして協議を進める必要があると考えている。

講座の企画立案をおこなう上では、受講者の興味づけがしやすい手段を用いることが必要であるが、単なるカルチャー講座ではなく、常に男女共同参画の推進につながるものとするために講師選定や運営のしかたを意識することを心がけている。家事や介護、育児に関する実習を取り入れた内容となると、男女共同参画の視点を盛り込んで指導できる講師ばかりではない可能性が高いため、事前の打ち合わせでは講師自身の意識醸成を含め、足りない部分は財団職員が補うようなプログラムを考えることが望ましい。また、連続講座でおこなうことにより繰り返し受講者の意識や行動の変革に向けた働きかけができることから、第2回以降のアンケートには前回から当日までの意識や行動の変化を記載する項目を設けることも効果的だと思う。

今後、県内の男性が男女共同参画の視点を持って家庭や地域活動に参画していくためには、①基礎的自治体である市町村が男女共同参画社会は地域活性化につながることを理解し、主体となって啓発活動や事業を展開していくことや、②「グランパin雲南」のように、講座を受講した男性たちが自発的に個人やグループで活動する気運を高めていくことが必要であると考えている。

当財団では、これまでに実施したセミナーの実績を検証しながら、今後も県内の市町村や団体等と協力しつつ男性向けの事業を展開することとしている。

男性のための 生活自立支援セミナー

4回シリーズ

「これまで家事はほとんどしたことがない」「家の事は妻がやった」と言っているあなた！楽しみながら、家事を体験してみませんか？暮らしに役立つ内容ばかりなので、すぐに実践できますよ。男性の皆さん集合！！

第1回	料理教室「簡単！お手軽！5分間クッキング」 日 時：平成22年6月29日（火）9：30～13：00 場 所：三刀屋農村環境改善メインセンター（三刀屋町三刀屋144-1） 講 師：神尾一恵さん（家事コンサルタント） ※エプロン、三角巾をお持ちください。	
第2回	介護体験教室「知っておきたい介護サービスと介護術」 日 時：平成22年8月25日（水）13：30～15：30 場 所：特別養護老人ホーム笑寿苑（加賀町加賀916） 講 師：社会福祉法人かも福祉会職員 ※動きやすい服装でお越しください。	
第3回	よみかたり教室「おやじの絵本読み語り」 日 時：平成22年10月13日（水）10：00～12：00 場 所：木次図書館（本町町木次1008） 講 師：安藤哲也さん（NPO法人ファザーリングジャパン代表） ※お子さんやお孫さんが好きな絵本があればお持ちください。	
第4回	住まいの掃除教室「年末大掃除大作戦」 日 時：平成22年12月 8日（水）10：00～12：00 場 所：大東地域交流センター（大東町大東1031） 講 師：江川佳代さん（ハウスキーピングコーディネーター） ※エプロンをお持ちください。	

※講師プロフィールは裏面に記載ください。

◎対 象：雲南市在住の男性の方
 ◎定 員：25名程度 ※原則として4回とも受講できる方（先着順）
 ◎参加費：無料（第1回は材料費300円）
 ◎申込方法：住所、氏名、年齢、電話番号をご記入の上、裏面の申込用紙またはハガキ、Fax、E-mailにてお申し込みください。
 ◎申 込 先：雲南市男女共同参画センター
 〒699-1334 雲南市木次町新町3番地
 TEL:0854-42-1767 FAX:0854-42-1839
 E-mail: dan@yokyoudoucity.urman.shimane.jp

**申込締切
5月31日(月)**

主催：雲南市男女共同参画センター
（財）しまね女性センター

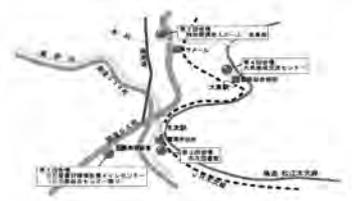
～講師プロフィール～

第1回 料理教室 講師：神尾一恵さん<家事コンサルタント>
 雲南在住。ハウスクリーニング会社にてプロの掃除クッキングを指導。その後、ホームページ「キッチン習熟プログラム」を立ち上げ、家事の悩み無料メール相談を開始。近畿圏、Kazami japan 株式会社を設立し、出張コンサルティング業務を開始。無料メールマガジン「週末専業主夫おじさんの5分間クッキング」は購読者が17,000人を突破。また、メルマガオブザイヤー2006グルメ&クッキング部門一位を獲得。男性でも簡単に作れるメニューが好評。マスコミからも高く評価され、新聞・雑誌・ラジオ・テレビ等で数多く取り上げられている。

第2回 介護体験教室 講師：社会福祉法人かも福祉会
 橋平 亨さん<居宅介護支援事業所管理者・介護支援専門員>
 森脇富栄さん<ヘルパーステーションかも管理者(係長)>

第3回 よみかたり教室 講師：安藤哲也さん<NPO法人ファザーリングジャパン代表>
 東京都在住。明治大学卒業後、出版社勤務、書店、IT企業などに勤務。会社員時代に父親の手育て支援・自立支援事業を開始する。NPO法人ファザーリング・ジャパンを立ち上げ、代表に就任。また、F.V.V. 絵本プロジェクトのメンバーとして、全国の図書館、保育園、自治体等で、<F.V.V.の出張絵本おはなし会>を開催している。12歳、9歳、2歳の3児の父親。

第4回 住まいの掃除教室 講師：江川佳代さん<ハウスキーピングコーディネーター>
 広島県在住。専業主婦からプロの整理収納コンサルタントへ転身。自宅セミナーを中心に、講座や整理収納コンサルティング・収納サービスを行う。ハウスキーピングコーディネーター2級、香川県教員免許所持。カリス主婦として多くのファンに支持されている女性です。

会場案内


- ①三刀屋農村環境改善メインセンター
Tel: 45-2115
- ②特別養護老人ホーム笑寿苑
Tel: 49-9500
- ③木次図書館
Tel: 42-1021
- ④大東地域交流センター
Tel: 43-2270

FAX:0854-42-1839

「男性のための生活自立支援セミナー」申込書

氏名（ふりがな）	年齢	歳
住所 〒		
電話番号		

（財団法人しまね女性センター 福岡 祐子）

施設名

長崎県男女共同参画推進センター

〒850-0862 長崎市出島町2番地11号
電話：095-822-4729 ホームページ：<http://www.pref.nagasaki.jp/danjo/center/>

【男性を対象とした事業の企画にあたって】

本県人口は、約141万人で、離島、半島が多い地理的条件もあり、交通等利便性が低い。特に、壱岐、対馬においては、航空機利用以外の交通機関利用は、佐賀県、福岡県を経由しなければならず、経済圏は福岡市となっている。また、一次産業が多く、雇用環境等が厳しく、県外に流出する新規学卒者が多い等で、全国に先行して人口減少、高齢化が進展している。学習機会も少なく、情報が届きにくい状況の中、固定的性別役割分担意識がまだまだ強く残存し、女性の活躍も十分でない状況がある。

センターは、平成17年4月に、県直営でオープンし、専任の職員はセンター長と相談員の2名と少人数であるが、開設当初から行政の男女共同参画室内組織であり、室4名と同フロアで執務し、一体となって事業等に取り組んでいる。

地理的条件のため一般県民の方が、センターに参集しての受講等は経済・時間的にも負担が大きい。したがってセンターが各地域・団体等に出かけ講座開設などの支援をすることを主体としている。そのためセンターを、男女共同参画推進のリーダーを中心とした学習、交流および情報収集発信の拠点施設として位置づけている。

県内各地域への男女共同参画の推進は、地域において男女共同参画の普及啓発に取り組む男女共同参画推進員（市町長推薦で知事が委嘱、任期1期2年で最長任期は3期6年間）26名（内男性5名）とその任期終了者である男女共同参画推進アドバイザー17名（内男性2名）を活用し、市町担当課と連携した啓発活動等に取り組んでいる。推進員・アドバイザーの中でも、特に男性の推進員、アドバイザーは、地域において女性の活躍支援と男性自身の固定的な性別役割分担意識の解消のための活動に取り組む男性グループの結成等に力を入れ、自らもグループ員として活躍している人もいる。

本県では、性別役割分担意識が強く、男女共同参画は女性のためのものだという意識も残っている中で、男性にとっての男女共同参画推進は、第2次長崎県男女共同参画基本計画においても、重点的かつ早急に対応すべき4課題の中のひとつに位置づけられている。

平成19年度から3年間、男性の参画を促し、男女共同参画社会を促進するため、従来男性の取り組みが少なかった分野に男女で取り組む「男女でともにチャレンジ・モデル事業」を創設。平成22年度からは、男女共同参画の地域での主体的な取り組みの推進のために、地域課題に取り組むモデルとなる実践グループを育成し、そのグループが地域のロールモデルとなって波及を及ぼすことをねらいとした男女共同参画地域力活性化事業を企画した。この事業は、男性を対象にしたものではなかったが、結果として県内8地域の中で、2地域が男性の意識改革の推進を課題に取り上げ、取り組むことになった。

施設名 ▶ 長崎県男女共同参画推進センター

事業名（講座名）

男女共同参画地域力活性化事業

1. 事業概要

■ 目的

地域における男女共同参画を推進する上での課題の解決に自ら取り組むことで地域の活性化をめざす

■ ねらい

- ① 地域での男女共同参画推進上の課題について検討し、課題に取り組む実践グループの育成を通じて、地域課題を解決する支援をおこなう地域活動促進会議を設置する
- ② 男女共同参画の課題の解決に取り組む実践グループを育成し、そのグループが地域の課題解決のための具体的な実践活動を展開し、地域への波及をねらう

■ 企画の背景

地域における男女共同参画推進のために、21年度までは、単発の講座の開催（1地域年間3回程度の8地域）と不特定多数の住民を対象とした啓発フェスタを開催してきたが、効果の測定が困難で一過性のイベントに終わり、地域への波及が少ない。また、男女共同参画についての課題は理解しているが、その解決のための具体的手法についてのスキルを保有している人材が少ない状況があり、男女共同参画の進展が遅い。

■ 実施年度 平成22年度～24年度（3カ年）

■ 対象

活動促進会議：市町の男女共同参画担当課（担当者）、県男女共同参画推進員・男女共同参画アドバイザー、NPO等がメンバー（県内8カ所設置）

実践グループ：地域住民および一部活動促進会議のメンバー（1地域1グループ育成）

■ 予算

① 事業の全体予算（単年度） 平成22年度 3,759千円、平成23年度 2,866千円、平成24年度 2,512千円

② 補助金：地域活動促進会議により提案を受け採択された、地域化課題解決に取り組む実践グループに、具体的な取り組みにともなう経費に対して補助金を助成

1グループ30万×8グループ＝240万円

22年度 2グループ

23年度 3グループ

24年度 3グループ

内 男性の男女共同参画推進の課題に取り組む実践グループが2グループ結成され、現在も活動を継続している（22年度1グループ、23年度1グループ）。

2. プログラム

男性の男女共同参画に取り組む実践グループ活動の内容（壱岐地域の例で紹介）

「D&D IKI」（平成22年12月22日発足）の活動内容——長崎県壱岐市

壱岐地域活動促進会議で地域の取り組み課題を検討した結果、取り組み課題が男性の意識改革の推進に決定、課題の設定の背景には、男性中心の地域の中で、男性の意識を変えることが男女共同参画推進のスピードアップにつながる意見が大半を占めたこと。そのために、男性主体のグループを育成することになり、この課題解決に取り組む男性グループ員を公募し結成した。活動促進会議のメンバーが支援をしながらグループ活動を展開。

① グループの名称の意味：ダンディなダティ＝粋（壱岐）なお父さん

② グループの構成員：10人（男性のみ）

③目的：壱岐にカジダン、イクメン、イクジイ、ドクメン（本の読み聞かせができる男性）を多く誕生させる。

〈1年目目標〉名称のとおりのお父さんになるための学習会等の開催

1回目：男女共同参画推進の必要性と男性の役割についての学習会
グループの名称の決定（グループ員でアイデアをだし決定）

2回目：男性の家事参画と生活自立推進のプログラム検討

3回目：弁当づくりに挑戦（チラシを作成、メンバー以外の参加を呼びかけ）
地域にあるホテルのコックより指導を受け実習

4回目：弁当を家族へプレゼント（ホワイトデイを活用し開催）

3回目の研修で実習した弁当を作り、家族（妻・子ども）にふるまう会を開催し、その時にメッセージ（カードに記載）を家族と交換

その様子をケーブルテレビが取材、その後1週間放映され、D&D IKIの認知度が高まった

〈2年目目標〉男性の生活自立支援、男性のネットワークづくり、「ホワイトデイは、D&D IKIの日」として定着させる。

ホワイトデイ活用して男性の男女共同参画推進をPRする。

1回目：ケーブルテレビ活用の男女共同参画啓発方法の検討

男女共同参画週間に放映を実施（壱岐市男女共同参画審議会と連携）

2回目：男性限定の料理教室の開催「ホワイトデイ」に開催

「初めてでも簡単にできるお菓子作り教室」

教室開催の様子が3月に1週間ケーブルテレビで放映された

〈3年目目標〉子どもと父親への男女共同参画の啓発に取り組む

壱岐子ども劇場（2～4回目）および壱岐人権擁護委員協議会（5回目）とコラボして実施する

1回目：今年度活動計画の検討会（壱岐地域男女共同参画活動促進会議と合同開催）

2回目：お父さん出番ですよ（パパと子どもと一緒に積み木で遊ぼう）

3回目：　　　　　　〃　　　　　　（パパと一緒にお芋の料理教室）

4回目：　　　　　　〃　　　　　　（パパと消しゴムはんこを作ろう）

5回目：男子厨房に入ろう

子どもへの絵本の読み聞かせ会

ホワイトデイにも啓発行事を計画中

3. 男女共同参画の視点に立った事業を実施するための工夫

①地域課題の検討をおこなう地域活動促進会議を設置したこと

地域課題を検討し、その中の1課題を取り上げ、解決するために、課題解決に取り組むグループを育成することをねらいとした地域活動促進会議を設置したために、当初から男女共同参画の推進の目的でグループを結成し、活動の開始に至らせることができた

②人材の選定を関係者一体となって実施したこととグループ代表予定者からの呼びかけ

男性の実践グループ育成は、男性の意識改革推進という課題解決活動を展開するためであり、単なる講座受講者募集とは違うために、活動促進会議および壱岐市の男女共同参画審議会連携し、各種団体等に呼びかけ、その趣旨に賛同した男性が参集して結成された。

しかし、地域で啓発活動に従事する男女共同参画推進員が「男女共同参画の話をしたい」と申し入れると相手方が引いてしまうような古い体質が残存する地域で、スムーズにグループのメンバーが集まったわけではないが、市担当課および男女共同参画推進員が呼びかける人材を把握していたことと、後日メンバーの代表

者になった男性の直接的な積極的な呼びかけが共感を呼び、10人のメンバーが集まった。

③事業実施以前に活動の核となる人材の養成が図られていたこと

メンバーの中心となった男性は、平成19年度に男女共同参画推進員が幼稚園の保護者会での啓発活動のうちに発掘、その後「お父さんによる子どもへの絵本の読み聞かせ」の人材として支援し、平成22年度には内閣府主催の「ヤングリーダー研修会」に参加してもらい、より一層男性の男女共同参画の推進の必要性を認識していた人であった。

事業を円滑・効果的に進めるためには、適切な人材が必要であり、事業実施以前の活動の中での人材養成も重要な要素となる

④実践グループが活動内容を主体的に企画し実践、および活動の公開

男女共同参画推進の必要性と取り組む課題の背景および活動の位置づけを最初に理解してもらい、グループ自らが活動の企画書を活動促進会議が助言をしながら作成した。

企画書をもとに補助金申請等の手続きも主体的に行った。このことにより、与えられた計画でなく自らの計画であり主体的に取り組むという認識が芽生えた。

活動の展開にあたっては、研修会の講師等もグループで選定し依頼、研修会の準備、広報等も主体的に実施することに結びついた。また、研修会はグループ員のみならず地域住民が参加できるように公開し実施した。

⑤楽しく取り組める手法で家族に認知、マスメディア活用で地域に認知度を高めた

男性が弁当作りを学び、家族を招待したいとのメンバーの意見を具体化するとともにグループ員は、エプロンとバンダナを揃え、形を整えることから開始された（形を整えた方が活動に意欲が湧くという意見を具現化した）

まずは弁当作りを男性が学び、その次の会で学んだ弁当を作り、家族を招待したことにより、家族に喜ばれるとともに、家族にグループの活動を認めてもらう機会となった。

研修会の様子は、ケーブルテレビに取材依頼をし、1週間放映され、地域住民からの反響も大きく、寄せられた声が、活動へのエネルギーとなっている。

⑥無理をしない活動の展開

打ち上げ花火的な活動でなく、長く持続する活動とするために、決して無理のない活動計画にしている、1年ごとにひとつの目標を決め、年々ステップアップするという方式をとり、長年活動を継続することを目標にしている。

⑦地域の団体とコラボして課題の展開にステップアップさせたこと

3年目からは、地域の団体とコラボして活動に取り組んだことで、グループの認知もさらに向上して、活動に自信をつけている。

4. 成果（講座修了生の活動、地域づくり、男女共同参画の視点、その他）

①県補助金は1年目活動の単年度のみであるが、補助金終了後も自主活動を継続し、現在3年目に入っている。

②男性の男女共同参画を進めるグループが存在することを示すために、「ホワイトデーはD&D IKIの日」というキャッチフレーズでケーブルテレビを活用することにより、認知度が高まり、地域のロールモデルとなっている。

③グループ活動を地域の他の団体とコラボで展開できるようになっている

2年目の活動までは、グループが料理教室等を開催するという活動であったが、3年目には、壱岐子ども劇場および壱岐市人権擁護委員協議会とコラボしての活動を実施できるようになった。これは、グループ活動の計画を、地域活動促進会議で発表し、活動促進会議よりコラボ先の紹介を受け、助言のもとに実現している。

④グループメンバー自らが地域の男女共同参画推進で活躍

グループの代表者は、県の男女共同参画委員会（22年度～23年度）務め、24年度からは県の男女共同参画

推進員に就任、県内女性議員研修会等でも取り組みを発表、また、他のメンバーも子ども支援活動、地域の活動等に等に積極的に関わっている。

5. 今後に向けた展望と課題

本事業の実践グループ「D&D IKI」の活動は、男性の意識改革の中で、家庭生活における意識改革に取り組むことができた段階である。グループ活動を地域に波及させるためには、職場や学校（PTA）の中での男性の意識改革にも取り組み、ステップアップを図る必要がある。そのためには、グループメンバーの男女共同参画に関するスキルアップ支援と活動資金の確保等のための情報提供や、グループの活躍の場の提供等の支援が重要となる。

今後は、さらに地域活動促進会議の機能の拡大と強化を図り、グループや各種団体等の活動の支援を実施することにより、地域への定着をはかる。グループは活躍の場があることによりさらに活動への意欲が高まるので、グループ員ができることをできる場所で無理なく、楽しみながら活動できるように、市、男女共同参画推進員等と連携を密にして活用促進に努めたい。

回覧

男性限定

♪ 家族を幸せにする ♪

カジダン（家事男）講座 参加者募集

～ホワイトデーに あなたの思いを
手作りのお弁当で 伝えてみませんか～

カジダンとは、家事に積極的な男性のこと
つまり家事男です。
カジダンをめざして、まずは、料理に挑戦してみませんか？



①	日時・場所	内容
	2月27日(日) 9時～13時 香城西部商工会センター (調理室・和室)	料理教室Ⅰ ～料理の基本を学びながらお弁当づくり～ ★家庭へプレゼントするお弁当を、多岐作って みよう(補習) ★で色あがったお弁当をワイワイ試食会
	3月13日(日) 10時～15時 香城文化ホール (調理室・大会議室)	料理教室Ⅱ ～家族・パートナーへプレゼントするお弁当づくり～ ★お弁当づくり(本番) ★完成したお弁当を家族・パートナーへプレゼント ★家族・パートナーと一緒にワイワイ試食会

※講師は「くいの家 三平」 竹下 繁 さんです。

- 対象 男性(未婚・既婚、若否は問いません)
※料理教室に2回とも参加できる方。
※3月13日(日)の料理教室には、12時から
ご家族・パートナーの方のご参加をお願いします。
- 定員 20人(定員になり次第締め切ります)
- 参加費用など 1回 500円(空に参加されるご家族・パートナーの方は無料です。)
各自で弁当箱をご準備ください。
- 申込方法
申込は、電話かFAXで ①名前 ②住所 ③電話番号 を下記へお知らせください。
申込先 香城市 政策企画課 市民協働班
電話 48-1111(内線254) FAX 47-4360
- 申込期限 2月16日(水)

- 主催 D&D IKI(代表 赤木貴尚)
- お問い合わせ先 香城市役所 政策企画課 市民協働班
香城市郵/浦町本村562番地 電話 48-1111(内線254)

- 共催 香城市

*D&D IKIは、香城市の男女共同参画を推進するグループです。D&Dには、ダンディなダディというニックネームが
こめられています。
*この講座は香城市男女共同参画推進会議の協賛で実施しています。

回覧

男性限定

♪ 参加者募集 ♪

初めてでも簡単にできる お菓子づくり教室



日時	場所
平成24年2月26日(日) 10:00～12:00	国民の郷(かざたみのさと) 「農林漁業体験学習館」 (勝本町市真融288-1)

- 対象 男性(未婚・既婚、若否は問いません。初めての方も大歓迎です。)
- 定員 20人(先着順)
- 参加費(材料費) 1人 500円
- 申込期限 平成24年2月17日(金)
- 申込方法
電話、FAXまたはメールで下記へお申し込みください。
申込みの際は ①名前 ②住所 ③電話番号 をお知らせください。

＜申込先・お問い合わせ先＞

香城市 政策企画課 市民協働班
電話 48-1111(内線254) FAX 47-4360
E-mail iki-kikaku@city.iki.lg.jp
※facebook D&D IKIからも申込可能です。

- 主催 D&D IKI(代表 赤木貴尚) / 香城市

- D&D IKIは、香城市の男女共同参画を推進するグループです。
- D&Dには、ダンディなダディというニックネームがこめられています。

施設名 ▶ 長崎県男女共同参画推進センター

事業名 (講座名)

男女でともにチャレンジ・モデル事業

1. 事業概要

■ 目的

これまで男性の取り組みが少なかった活動に、男女ともに取り組み、地域に貢献する活動を支援することにより、男女共同参画意識の広い普及・啓発を図る。

■ ねらい

家事、子育て、高齢者支援、食育普及など活動に取り組む男性を増やし、男女共同参画社会の促進を図る。

■ 企画の背景

平成18年度までの事業は、女性の社会参画を促進するものを実施したために、女性のエンパワーメントには効果があったが、男性の関心がうすく、男性の主体的な参画が必要であった。

■ 実施年度 平成19年度～21年度 (3カ年)

■ 対象 県内在住の男性を含む5名以上で構成されるグループ

■ 予算

①事業の全体予算 (単年度) 平成19年度 2,638千円、平成20年度 1,975千円、平成21年度 1,945千円

②補助金：企画グループを公募し、1次審査の書類審査、2次審査のプレゼン審査を経て選定したグループに対し、具体的な取り組みにともなう経費を助成

助成金の限度額 19年度 1グループ40万円

20年度 1グループ30万円

21年度 1グループ30万円

実施グループ数 19年度 4グループ

20年度 4グループ

21年度 5グループ

うち 男性のみで取り組んだグループ3グループ、男女混合グループ10グループ

■ 取り組みテーマ

男性の地域活性化活動参加 3グループ

DV加害者対策 1グループ (メンバーは男性のみ)

男性の育児参加 7グループ

男性の家事参加 1グループ (メンバーは男性のみ)

男性の家事参加+地域活性化1グループ (メンバーは男性のみ)

2. プログラム

事業内容

全体で13グループ取り組んでいるが、男性のみで取り組み、大きな効果をあげ、地域活性化グループとなっている「おおせとオヤジ夜究教室」のグループの実施内容1事例を紹介

グループ名「おおせとオヤジ夜究教室」(事業実施 21年5月～2月)

①グループの名称の意味：毎月第2・4木曜日の夜に2回、定例会を開催することからつけられた名称

②グループの構成員：26人 (男性のみ 39歳～68歳)

職業：公務員、新聞記者、会社員、自営業 (農業・漁業) 教員

③目的：男性の生活自立、良好な家族関係をめざすため、男性の家事分担の促進、地域で男性の子育て促進等に取り組む、地域で男女共同参画推進の核となり、男女共同参画のまちづくりを推進する。

④内容：活動のキャッチフレーズ：「男の自立をめざして、家事を究めて男を磨く、オヤジたちの飽くなき挑戦」

- ・家事ができる男の形成講座
基本は食におき、食を通じた活動の展開
- ・料理教室の開催 20回（夜の定例会はほぼ料理実習）
材料購入等の準備はすべてグループで実施
講師：学校栄養士、地元女性
- ・男の身だしなみ講座（アイロンかけ技術、着物の着付け）実習
- ・マイバック運動の実施 メンバーが買い物時にマイバックを持参する運動
- ・介護の実習（1回）
- ・学習成果の地域への還元活動の実施

①子どもへの食育活動の実施（3回）

そば、小麦、大豆をオヤジ農園（レンタル農園およびメンバーの圃場）で栽培し地元小学校と連携し、農業体験の場とし、収穫した農作物を活用したそば作り、ピザづくりを指導するプログラムで実施

②市民向けの活動発表会の開催（1回、西海市の後援）

市民および県内の男性グループにPRし、約200名が出席

[内容]

- ・オヤジの活動実績発表
- ・オヤジの技術体験会（ピザ焼き、そば打ち、郷土料理）
- ・オヤジと語ろう
- ・講演会（食の安全と地産地消）

3. 男女共同参画の視点に立った事業を実施するための工夫

①男女共同参画推進の事業であり、事業趣旨の徹底を図った

夜究教室は、生涯学習講座の受講終了者で結成され、本事業実施までに8年の活動キャリアを持つグループである。活動内容は、関心の高いことにチャレンジするもので、マイ包丁作り、料理実習、オヤジ農園づくり（レンタル）、パン焼釜づくり、買い物用マイバック作り（古傘の布のリフォーム）、写真撮影のしかた等に取り組んでいた。

内容的には、家事参画等の男女共同参画に関する活動も含まれていたが、男女共同参画の視点は意識しないままに取り組んでいた。

そのため、事業採択のための2次審査のプレゼンの際に、男女共同参画推進の事業であり、男女共同参画の視点がどの部分に入っているか等のやりとりを実施し、不足している部分は、内容の修正等を実施し、事業趣旨の徹底を図った。

②グループの支援体制を整備

採択後、事業実施に当たっては、西海市を担当する県男女共同参画推進員に支援を依頼した。推進員は、男女共同参画の視点で実施されるように毎回参加し、きめ細かに支援を実施した。県センターは推進員と進捗状況、問題点等の情報を密に交換して、時には推進員と同行しながら支援を実施した

（例）男性のみのグループであり、料理実習のメニューも酒の肴になりそうなものを優先しがちであったが、短時間ででき、バランスが良く安価なもので家族を喜ばせる献立に変えるなど粘り強く指導した。また、材料購入も予算を決め、地元産の旬のもの、鮮度のよいものを購入する等。

③講師に男女共同参画の視点を持たせる努力を実施 ← 男女共同参画推進員

介護実習の時には、介護の講師に事前に趣旨を伝え、男女共同参画の趣旨を理解してもらい、介護技術のみ

でなく家庭介護時の家族の協力体制づくり、役割分担等の必要性を交えて指導の実施を依頼した。

④市民向けの発表会の開催

グループだけの活動にとどまることなく、成果を発表することにより、グループ員の自信につながることで、市民を含む多くの人に活動を認知してもらうことに結びつくため活動の発表会を開催するように誘導した。西海市長に長崎県の男性の男女共同参画推進のモデルになる活動であり、発表会開催の支援をセンターより依頼した。

⑤広報部長の設置とマスメディア有効活用

メンバーの中に新聞記者（地元の長崎新聞大瀬戸支局）がおり、グループの広報部長として活躍しており、積極的な広報活動をグループが自主的に実施した。

4. 成果（講座修了生の活動、地域づくり、男女共同参画の視点、その他）

- ①男女共同参画の視点を持ち活動ができるようになり、事業実施年度以降の活動も、視点を持ち目的を明確にし、テーマを持った活動に変化している。
- ②男性の男女共同参画推進の長崎県のロールモデルに成長
市民向けに活動発表会を年1回開催することを事業実施以降も継続して実施している。地域のロールモデルとなり、メンバーの意識も変化している。
波及効果で、西海市内に男性の男女共同参画に取り組むグループがひとつ結成された。
- ③オヤジ夜究教室の下部組織として、寸劇集団「天下島はんちゃんず」を育成
発表会を楽しいものにするために、男女共同参画について面白おかしく寸劇で紹介を進めるために、西海市職員の中から芸達者な4人に誘いをかけ、グループを結成。現在は、オヤジとともに市内のみならず、県内各地から出演の声がかかっている。
- ④男性の男女共同参画グループとして、県内に認知が高まり、県内各地から講師として依頼され、対応している。特に介護講座受講後、実際に家族の介護を実践しているメンバーの発表は、インパクトを与えている。
- ⑤食育分野、地域活性化分野でも、県内の優良グループとなっている。特に、メンバーの中の2人は、自宅や自身の圃場で食育の体験学習の場を設け、食育指導を実施している。
- ⑥地域特産物の活用にも取り組み、西海市特産のタコを使ったタコ飯を完成させ、県内各地のイベントに招待され、試食販売を実施し、特産タコの普及にも貢献している。
- ⑦グループメンバーの中から2名の県男女共同参画推進員が誕生し、男女参画の啓発を担う男性の貴重な人材となっている。
- ⑧家庭生活の充実（円滑な家族関係が構築）
家事は女性がすべきという意識がなくなり、家庭内での役割分担が理解でき、実践するようになっている。また、介護が必要となった家庭では介護も分担し実施している。家族からも喜ばれ、家族関係がよくなったとの評価を受けている。

5. 今後に向けた展望と課題

今後も長崎県の男性の男女共同参画推進のロールモデルとして活用を進めるとともに、より一層マスメディアを活用（現在は、NHKTV長崎支局が1年を通じての活動を取材中で平成25年度2月に放映される予定）し、県内への波及を図る。

オヤジの男女共同参画推進フォーラム

引きき大会もあります!!

家事を極めて男を磨く やきゅう
おおせとオヤジ夜 究 教室

平成22年

1/30 見よ! オヤジの力

(土) 於: 大瀬戸コミュニティセンター (西海市役所隣り)

10:30~15:15

発表・意見交換 男の自立をめざして

~家事を極めて男を磨く、オヤジ達の飽くなき挑戦~

体験・試食 男の実力披露

・披露1 種まきから収穫、製粉まで全て自作のそば粉を使ってそば打ち体験
・披露2 自慢の石窯で大瀬戸名物「あべす蛸」をのせたたこピザ

展示・ワークショップ

・長崎県男女共同参画推進委員の活動
・村の菓子工場の活動
・食と農を考える女性の会の活動
・オヤジ夜究教室の活動

お楽しみ (西海産物試食、販売)

西海市より・・さいかい元氣村「村の菓子工場」特製 みかんシフォンケーキ
他 西海市の特産品販売

長与町より・・ジャム販売
崎津町より・・目録ワイン試飲会

参加定員 200名 (先着順)

昼食 (1,000円)
「食と農を考える女性の会」特製
西海の郷土料理弁当
事前申し込みが必要

おおせとオヤジ夜究 (やきゅう) 教室
2010年のおおせと米米塾「男性の自立のための生涯学習講座」の受講者を中心メンバーとして発足。男女共同参画の時代を迎え、これまでの「家事は女性がすべし」との観念を払拭するため、料理・そば打ち・包丁研ぎ、エプロン作り・ハン石焼き器作り、また介護福祉などあらゆる分野にチャレンジし、「男を磨く」ことをめざしています。
現在会員30名。
(20代~70代までの幅広い年齢層で構成)

主催: 長崎県、男女共同参画長崎・西海・西彼地域連絡会議 後援: 西海市
申し込みは裏面をご覧ください

オヤジの男女共同参画推進フォーラム

“見よ! オヤジの力”

開催日時 平成21年1月30日(土) 於: 大瀬戸コミュニティセンター
☆☆当日は長崎市より無料バスを運行します。先着50名要申込☆☆

タイムスケジュール

10:00~	受付開始	
10:30~	オープニングセレモニー ワーバンギャーカス (アンデス音楽)	
10:55~	発表 「家事を極めて男を磨く、オヤジ達の飽くなき挑戦」 おおせとオヤジ夜究教室代表	
11:45~	コト 「大瀬戸で語る 男女共同参画の現状と夢」 西海市有恩の皆さん	
12:00~	昼食 「食と農を考える女性の会」手作りの特製郷土料理弁当	
12:50~	体験 ①そば打ち体験 50名 ②ピザ焼き体験 100名 ※エプロンをご持参ください	展示・ワークショップ ・男女共同参画推進員、女性団体 ・市町等の活動 など
14:50~	アンケート回収 引きき大会 楽しい買品をご用意	
15:15	閉会	

(会場のご案内)
国道202号線 西海市役所隣り
西海市大瀬戸町瀬戸港浦部 2222
TEL0959-37-0026
・駐車場あります

参加及び昼食・無料バス申込方法
下記申込書を郵送またはFAX、メールで下記までお送り下さい。(申込締切1月15日)
〒650-8570 長崎県長崎市出島2-111 長崎県男女共同参画推進センター
TEL 095-822-4729 FAX 095-822-4739
メールアドレス: s03510@pref.nagasaki.lg.jp

〈長崎県男女共同参画推進センター センター長 前田 きみ子〉

団体名

NPO法人エンツリー

〒192-0363 東京都八王子市別所2-1 ビア長池4階
 電話：042-670-2236 ホームページ：<http://www.npo-en-tree.org/Pages/default.aspx>

【男性を対象とした事業の企画にあたって】

NPO法人エンツリーは八王子市男女共同参画センター主催の講座「女性のためのキャリアアップコーディネーター養成講座」修了生有志が平成18年に立ち上げたグループである。市民団体として女性のさまざまな社会参加を支援する活動（市民活動をはじめめるための冊子「まるごと八王子の使い方」作成、「市民活動はじめの一歩相談コーナー」開設など）を進め、平成20年、男女共同参画、子育て支援、地域活性化支援等の活動を目的としてNPO法人の認証を取得した。

主な活動として

男女共同参画にかかわる啓発講座の企画運営

八王子市親子つどいの広場堀之内（通称CacheCache）の運営受託

コミュニティスペースCUORE・堀之内運営

等の事業をおこなっている。

事業のうちつどいの広場は、主に0～3歳児とその保護者に遊び場の提供、保護者同士のネットワークの育成支援、育児に悩む母親支援（虐待、ネグレクトの早期発見を含む）等を目的として八王子市が市内に5カ所設置している施設である。当法人が運営受託しているCacheCacheは市内東部地域を主なエリアとしているが、同地域は多摩ニュータウンとその周辺の丘陵地で構成され、八王子市内の全人口の19.5%、0～4歳児では市内人口の21.9%を占め（平成24年6月現在）、核家族率の大変高い地域でもある

本来男女共同参画の立場から女性のさまざまな社会参画支援をミッションとするエンツリーが子育て支援事業にエントリーするきっかけは、当法人の企画した男女共同参画関連の託児付講座の中で、母親が元気になると子どもが元気になるという体験にある。特にニュータウンという特性からも、核家族で孤立しがちな「母親支援の場としての広場運営」を第一目標としている。そのために利用者の来所のきっかけとなる各種プログラムも、子育て支援のプログラムだけでなく、子育て中から準備をしてさまざまな社会参加を果たしているロールモデルを招いての「ステキ！わたし時間」というミニトークプログラムなど、「子育て中の今」だけにとらわれず「子育て後」を見据えたプログラムも実施している。一方で、育児に不慣れな母親が性別役割分担意識にとらわれて、夫にSOSを出せずにいる事例の多さに危機感を抱き、父親への意識啓発のため月1回土曜日にパパのしゃべり場を実施した。

団体名 ▶ NPO 法人エンツリー

事業名 (講座名)

八王子市親子つどいの広場堀之内 (CacheCache) を中心とする父親のネットワークづくり支援

1. 事業概要

パパのしゃべり場は当初、母親も父親もともに参加し、親としての喜びや悩みを共有することで母親の悩みにも気づいてもらいたいと、スタッフが主導で話を進める形をとっていた。しかし開設から半年近く人が集まらない状況が続いた。その対策の検討の結果、スタッフも来所者も女性ばかりに取り囲まれているという父親にとってのアウェー感を払拭するため、しゃべり場を「パパだけのしゃべり場」として、企画運営すべてを父親主導で実施することとし、広場利用者である T 氏に取りまとめを依頼した。スタッフとの打ち合わせの中で「しゃべり場」の日はパパが子どもを連れて来所する (= その間、妻がリフレッシュ、休息はもちろん、自分育てや子育て後の社会参加の準備のため等、自由に使える時間を確保する) というルールもできあがり、リニューアル第1回目から10名近い父親参加と大盛況となった (もちろんその陰には自由時間を確保したい母親たちの後押しがあったと推測される)。その後も毎月途切れることなく第4土曜日の午後にしゃべり場は開催され、少ない時で2、3名、多い時には10名を超える参加者がある。

2. プログラム

初回「パパだけのしゃべり場」終了後、父親たちはすぐにグループ Cache-PAPA (カシュパパ) の会 (現在は Cache-PAPA に改称) を立ち上げ、それぞれの仕事のスキルを活かして広報発行、HP 作成等次々と活動を充実させていった。

しゃべり場では、パパのための育児クイズや妻とのかかわりについて等の話題の他、日頃の育児の悩みを共有したりといった風景が見られる。しゃべり場の間、スタッフは求められない限り話には加わず、子どもの見守りなどのサポートに徹しているが、それも回を重ねるごとに父親たちが自分の子もよその子も分け隔てなく面倒をみながら話を進めるという体制ができあがってきている。スタッフの役割も、時には求められて行政や地域の情報を提供したり、しゃべり場に参加することで心理的なハードルが払拭されたパパたちに、日頃の話しかけの中で「地域のおばさん」として妻、母親の気持ちの代弁をしたり、祖父母世代の視点を伝えたりという働きかけを心がけるという形になりつつある。

3. 男女共同参画の視点に立った事業を実施するための工夫

Cache-PAPA に参加する父親が増え、その活動はどんどん活発になっていったが、一方で当法人スタッフにはひとつの危惧が生まれていた。かつて子育てしてきた世代として、また実際に広場に来ている母親たちの声からも、父親たちがめざす育児、家事参加と女性が望むそれとの間に微妙なずれ (父親の育児参加は、単に育児のいいとこどりをしているだけなのではないか、父親と母親が同じ視点で育児にかかわり、結果子どもに対して過保護になり単一の価値観を植え付ける恐れがあるのではないか等) があることが感じられていたからである。

何のために父親の育児参加が必要なのか、そのあたりをもう一度考え直してほしい、そのきっかけ作りとして冊子「Real IKUMEN'S Club」を制作、発行。ここでは、男女合わせて約600名のアンケートや座談会で現役パママの意見を洗い出し、「元祖イクメン」と呼ばれる中央大学教授 広岡守穂、立美夫妻へのインタビュー、子育て現場にかかわる他世代か



冊子「Real IKUMEN'S club」

らの意見を載せることで、父親の育児参加の意義、男女共同参画の視点からの育児参加を改めて提唱した。

4. 成果（講座修了生の活動、地域づくり、男女共同参画の視点、その他）

アンケートの回答者からは、妻と同じ設問項目に答えていく中で改めて自分（父親）の育児参加がいかにも中途半端であったかを実感したという声が多く、また妻からは、夫のどこが不満だったのかがわかったという声もあり、このアンケートをきっかけに夫婦で話し合ったという例も多数報告された。

座談会では、父親たちが立会い出産の経験や子どもと2人きりでまる一日を過ごした体験などから、「自分ごと」として体験することの重要性、「手伝いじゃないんだよね、自分の子どもなんだから」という声とともに、その重責をより多く担っている妻への感謝の思いが語られた。

Cache-PAPAのメンバーからは「仕事のつながり以外に地域で友人ができたのがうれしい」という声が多く聞かれる。Cache-PAPA代表T氏は、父親が地域でつながることで母親や子どもたちにとってもネットワークが大きく広がり、異世代交流を含め地域で子育て、高齢者支援をしていける街づくりの基礎ができるのではないかの思いを強め、市内の他のつどいの広場にも出かけて5カ所の広場すべてでパパグループの立ち上げを支援した。現在では市内全域でのネットワークも作られ、八王子パパ会として独自の活動も始まっている。

また、Cache-PAPAではメンバーの妻たちを指導役として「パパソーイングくらぶ」や「料理教室」なども開催され、妻に依存しない自立した育児、家事スキルの習得にも関心が高くなっている。

5. 今後に向けた展望と課題

CacheCacheでは子どもが幼稚園や保育園に入園すると、親もほぼ自動的に卒業となる。結成から3年がたったCache-PAPAも、広場内のグループとしてはそろそろ世代交代の時期を迎えている。

現在子育て中の世代では高度成長期に育ち、まさに父親は企業戦士、幼いころから母親と母子家庭のようにして育ったという人が多い。特に都市部では地域から男性の姿が急速に消えていった時期に育った世代と言えるだろう。

Cache-PAPAに参加してよかったことの中に「地域に知り合いができた」という声が多いことから、彼ら現役親世代の中には潜在的に地域参加への願望があると感じられる。その一方で彼ら自身が「地域で活動する男性」というロールモデルを持たないために具体的にどうしたらいいのかわからないという戸惑いがみられる。

これは、単にCache-PAPAのみならず、現在できつつあるパパグループの多くに共通の課題であると考えられる。彼らの活動がごく自然な形で地域の大人たちの、世代や性別役割を超えた緩やかなつながりとして存続していけるよう、平成24年1月にはワールドカフェ「イクメン@TAMA2～パパが地域でできること～」を開催した。このイベントでは、八王子市堀之内地域で「子どもの居場所づくりタマリバ」活動を実践されている大妻女子大学教授炭谷晃男さんをゲストに招き、事例紹介とともに具体的な地域参加の方法について考える機会を提供した。炭谷さんはワールドカフェの各テーブルにも参加し、参加者がそれぞれの思いを具体化する手助けとなった。このことから地域活動のロールモデルの必要性を一層痛感し、エンツリーとしても今後もさまざまな形で彼らの活動を支援していきたいと考えている。

パパだけのしゃべり場 イクメン@TAMA



子どもが生まれた！ いやあ、かわいい(こんなに可愛らしいもんだとは思わなかった)。そして、こんなに手のかかるものだとも思わなかった。それを何気にとやっていると妻(いや母は)偉大だ。しかし、いくら偉大でも、一人でやるのは大変すぎる。ちょっと手伝うか・・・と軽い気持ちで始めたが実際に子育てに関わってみたら、地域のこと、仕事のことも今までとは違った景色が見えてきた・・・

そこで今年のイクメン@TAMAのテーマは

パパが地域でできること

ゲスト 炭谷晃男さん (八王子子どもの居場所づくりプロジェクト・タマリバ代表・大妻大学教授)
炭谷先生に「どろんこ大運動会」や「竹たまままつり」、「BeAT@ it 2012」など、タマリバの活動をご紹介いただきながら、父親と地域とのいろいろな関わり方について考えてみませんか。

★八王子子どもの居場所づくりプロジェクト・タマリバの活動内容は (<http://tamari-ba.jp/>) でご覧ください。
1日限定カフェ方式(ただし、ソフトドリンクのみ)、気軽なしゃべり場です。

日時	2012年1月22日(日) 13:00~15:00
会場	Win プラザ多摩センター (たましん多摩センター支店) 多摩市善合1-43 京王プラザホテル多摩3階
参加費	800円(ソフトドリンク付)
対象	子育て中、または子育てに関心のある男性
申込み	NPO法人エンツリー事務局 (詳細画面参照)



本イベントは「多摩コミュニティビジネス フォーラム2012」の一環として開催します。
<http://tamabiz.org/>
主催：NPO 法人エンツリー 協力：Cache-PAPA

*****お申し込み*****

1月18日(水)までにNPO法人エンツリー事務局宛メールでお申し込み下さい。
ただし、定員になり次第締め切らせていただきます。(定員30名)
販売 npo-en-tree@hop.ocn.ne.jp (携帯電話からはQRコードを読み取ってください)
①お名前 ②年代 ③お住まいの地域 ④連絡先 ⑤お子さんの年齢
⑥お子さんの年齢をお知らせください。(保育はありません)

Win プラザへのACCESS



多摩信用金庫
多摩センター支店

多摩市善合1-43 京王プラザホテル多摩3階

イクメンを考える冊子
Real IKUMEN'S CLUB
23年1月発売予定!
制作・発行 NPO 法人エンツリー 協力 ライター集団

*****お問い合わせ*****



NPO法人エンツリー
〒192-0355 八王子市堀之内3-29-16-1F
TEL&FAX 042-670-9190
E-mail npo-en-tree@hop.ocn.ne.jp
URL <http://npo-en-tree.org>

〈NPO 法人エンツリー 理事長 吉田 恭子〉

団 体 名

NPO 法人エガリテ大手前

電話：090-6947-6940 メール：furukubo1978@mercury.ne.jp ホームページ：http://egaliteo.com

【男性を対象とした事業の企画にあたって】

団体の概要

- ・設 立：平成16年4月（NPO登録：平成17年10月）
- ・所 在 地：東京都杉並区
- ・活動内容：広く一般市民を対象として、男女共同参画社会の形成に関する調査・研究をおこない、評価・公表ならびに、広報・出版、講演、政策提言などの活動を通して、男女共同参画社会の形成促進に寄与することを目的としている。
- ・メンバー：主婦やサラリーマンを中心に、弁護士、大学教授、公認会計士、医師、薬剤師、税理士、産褥ヘルパー、消費生活アドバイザー、シンクタンク研究者、社会福祉士、介護福祉士、統計専門家、アナリスト、中小企業診断士、衛生管理士、福祉サービス第三者評価調査者、フードアナリスト、宅地建物取扱主任など幅広い層からの参加を得ている。

企画の前提・背景

「男女共同参画社会の形成・推進」を目的とするNPO法人である。メンバーが60歳前の現役世代であり、男性が半数近くを占めることから、自分たち（女性メンバーは、配偶者や親族男性などを想定）の今後の人生を展望して、そのための準備を考えるメンバー自身の「同時進行小説」の検討を始めたことがきっかけになった。男性メンバーも女性メンバーの配偶者なども、仕事中心の生活であり、交友関係も職場中心に形成されていることが確認され、男性メンバーの日常の家庭生活能力の低さが指摘された。家事全般の知識経験、地域社会とのつながり、仕事を離れた生きがいなど、引退後の生活に不可欠な要素が、いずれも欠落していることであった。

当NPO設立に当たっての中心メンバーは、たまたま高校の同級生であった。その高校は戦前女学校で、戦後の共学化以降も女性教育への情熱があふれる高校である。例えば出席名簿は、女性の五十音順から始まり、次に男性の五十音順が続くという独特の方式をとり、また男女を問わず、全生徒が茶道を体験する「学生茶会」を催すなど、男女共同参画を推進する高い意識と多彩なしくみを持つ。そのため、男女共に早い段階から「男女共同参画」の意識と実践が形成されていたようだ。卒業後、社会に出ると、性別による役割分担、進まぬ女性雇用環境、いまだに残るM字型就労形態、男性の育児休業取得率の低迷などを、社会人として強く実感し、子どもたちの社会環境への不安を払拭できない状況があった。このような背景から、当NPOの目的は、「男女共同参画社会の形成推進」に自然に決まったと言える。

男性が企画に足を運ぶための工夫

対象となる世代は「団塊の世代」であり、戦後の民主教育の第一期生として、男女同権、人権、自由平等、民主主義などについて、初等教育就学時から深く触れてきた。学生時代には民主化や非戦運動に触れ、大衆消費文化の中心となった人々である。高度経済成長期に社会人となったこともあり、仕事

心のライフスタイルになったが、価値観には、男女共同参画、家庭地域参画に共鳴する部分も大きい。

まず、家庭地域への参加への「明確なきっかけ」を設定することを考えた。それが、祖父による孫育ての認定資格「ソフリエ」（加えて、父親による子育ての認定資格「パパシエ」も）である。中高年男性の新しいライフスタイルを提案できるように、文化的な香りを少し持たせたブランディングとしての「ソフリエ」を考案した。また、認定証は周囲に提示できるような体裁にして、品格のある認定式をおこなうことで、資格自体の価値を高めている。北九州市の認定式では、一般市民の前で、市長が一人ひとりに認定証を手渡している。こうした方法が、本人の自覚と周囲への宣言につながり、「明確なきっかけ」を実現することになる。

団体名 ▶ NPO 法人エガリテ大手前

事業名（講座名） 男2代の子育て講座（ソフリエ・パパシエ資格認定）

1. 事業概要

■事業の位置づけ・企画の背景

男性のより幅広い地域参加のためには、「家庭参加」「地域参加」「社会参加」の3段階に分けてとらえることが必要である。男女共同参画が進んでいない職場中心の生活に浸ってきた男性にとって、男女共同参画が前提となる社会参加には、多くのハードルがある。まずハードルの低い「家庭参加」から始め、「地域参加」「社会参加」に進んでいく段階論が実際的だと感じている。

■ねらい

「女性の出産退職」（その後の非正規雇用）をなくすための、家族による子育てに、祖父層や父親層が積極的に参加することは、特に祖父層にとっての、家庭内での役割と地位の確立に直結するものであり、男女共同参画について考え、行動する理想的なきっかけとなる。「性別による役割分担」を自然のものとしてとらえている男性にとって、「性別による役割分担」がいかに多くの社会の問題と矛盾を生み出しているかを、子育てを通じた体験が、祖父層や父親層たちにはっきりと実感させてくれるからである。

■実施年 平成23年2月から

■対象 孫育て前の祖父、子育て前の父親

■テーマ 男2代の子育て講座（ソフリエ、パパシエ資格認定）

■予算

- ・講師派遣の場合：主催者の予算に合わせて応相談（NPOの趣旨に則り）
- ・主催者が講師を準備する場合：テキスト・認定代として参加者1人600円のみ徴収し、その他プログラムなどは無償提供して講師を支援

■定員／参加者数 15名（実技講習のため少人数で実施）

■主催した行政等機関

全国の自治体、福祉施設、NPO等が主催し、当NPOが運営協力する。北九州市、東京都千代田区、沖縄女性財団、NPO子ども未来ネットワーク北九州、熊本市男女共同参画センター、藤沢市老人福祉センター、東京都港区白金台いきいきプラザ、埼玉県、会津若松老人クラブ連合会、郡山老人クラブ連合会、稲城市、座間市、東京都足立区、東京都練馬区、横浜市陸地域ケアプラザ、名古屋市子育て支援センター、和歌山市、呉市民センター、広島県府中町、東京都墨田区、三重県男女共同参画センターなど

2. プログラム

日程 1日コース（例えば10：00～16：00）

手 法 実技講習

内容例

時 間	科 目	内 容
10:00～11:00	基礎編	ソフリエの役割とソフリエール、子育ての昔と今、子どもの成長と発達など
11:00～12:00	日常編Ⅰ	栄養（生活サイクル）、ミルク、離乳食、幼児食、抱っこ、寝かしつけ、乳歯の手入れ、排泄など
12:00～13:00	調理実習	参加者の昼食と一緒に、離乳食を作る
13:00～14:00	日常編Ⅱ	オムツの当て方、着替え、沐浴、身体の手入れ（鼻、耳、目、つめなど）など
14:00～15:00	安全編	あせも、日焼け、虫刺され、応急手当、病気（病院に連れて行く判断基準なども）、予防接種、事故予防など
15:00～15:45	ふれあい編	遊び、ベビーマッサージなど
15:45～16:00	認定式	

書 籍 『祖父、ソフリエになる 新米じいじ初めての孫育て』NPOエガリテ大手前編、メディカ出版、2011年9月

3. 男女共同参画の視点に立った事業を実施するための工夫

「男女共同参画」の視点に立った事業検討のために、まずは、祖父、祖母、母親に対する性別横断的な「育児意識・ニーズ調査」（「出産育児世代女性」と「孫育て支援世代男性」（子の出産育児を想定できる世代）の育児意識を調べることで、女性の子育てと男性の孫育て支援の意識の実態、格差、それにとまなうニーズを分析したもの。期間：平成18年3月～5月、人数：349名（女性134名、男性215名）、場所：首都圏、方法：対面聴き取り調査）を実施した。わかったのは、以下の3点。①母親層は、施設育児（保育所など）とともに、家族（祖父母層）による育児支援を求めている。②祖父層に高い育児参加意識（82%）があった。③祖母層と母親層に、祖父層の育児知識経験の欠如への大きな不安があった。そこで、潜在化している祖父層の育児労働力の顕在化を図るために、「ソフリエ資格」を作り、十分な育児知識を教習して、周囲に自信を持って、育児参加を宣言できるシステムとした。「ソフリエ」という中高年男性の新しいライフスタイルを提唱し、文化的で先進的なイメージを全面に出した「ソフリエ」というブランドを考案した。一方で、父親層に対しても、ややもすれば「育児を手伝うカッコイイお父さん」（育児補助者）のイメージにもなる「イクメン」ではなく、独立して育児を完結できる育児専門者としての「パパシエ資格」を提起した。

「ソフリエ」「パパシエ」は家族の育児を実践する資格取得者であるが、その上級資格として、地域の育児を担う「イクジイ」を設定している。「ソフリエ」「パパシエ」は、あくまでも通過点に過ぎず、「イクジイ」をめざすことを目標に設定して、「パパシエ」を「マスター・オブ・イクメン（修士号）」、「ソフリエ」を「ドクター・オブ・イクメン（博士号）」、「イクジイ」を「キング・オブ・イクメン（王者）」と位置づけて、受講者の上位活動への挑戦を促進している。「イクジイ」を支援するプログラムは、今後、当NPOとして開発を続け、順次発表していく。

独立して育児および家事を担えるために、「調理実習」をプログラムに入れた。これは、離乳食と一緒に、参加者の昼食を作る講習である。この中で一番力を入れているのが、下ごしらえ、食器準備、後片付け、廃棄物の処理である。一般の調理実習では、調理以外の前後の工程は主催者（多くは女性講師陣）が担当して、男性参加者は言わば「作りっぱなし」「食べ散らかし」に終わるケースが少なくない。これでは男女共同参画につながらないし、独立した日常生活能力の涵養もできない。すべての工程を独立的にこなす意識と習慣を体得することが重要である。

4. 成果（講座修了生の活動、地域づくり、男女共同参画の視点、その他）

「ソフリエ」取得者が、上記の「イクジイ」に挑戦するケースが出てきている。三重県男女共同参画センター

の「男2代の子育て講座（ソフリエ・パパシエ認定）」を受講したソフリエたちが、同センターで実施される各種催しの託児サービスを実践することになった。「ソフリエみえ」という自主団体を作って、月数回のサービスを継続している。

5. 今後に向けた展望と課題

自分の孫育ての「ソフリエ」から、地域の育児を担う「イクジイ」へのステップアップをしっかりとサポートできるプログラムが必要だと考えている。例えば、学童クラブで週1回1時間程度の時間をもらって、地域の中老年男性が、子どもたちに感性教育をおこなう「IQNOH（いくのう）教室」のプログラム・教材の開発を進めており、平成25年中の発表をめざしている。これは、子どもたちが、遊びながら、「姿勢」「笑顔・表情」「呼吸・発声」「洞察力・共感力」などを体得していくものであり、幼児教育の経験がまったくない中高年男性が、自信を持って実践できる完成度の高いプログラムになっている。

おじいちゃんとパパの 男2代の子育て講座

受講者募集



そついでば
はばやんな
なげつたな?

ソフリエ
資格認定

ソフリエ
資格認定

ソフリエ・パパシエ認定とは、男2代の子育て講座を受講したおじいちゃんやパパに NPO 法人と社会福祉協議会が資格を認定する子育て講座です。子育て中の母親の不安や負担感を軽減し、安心して子供を産み育てることができる環境づくりのために、子育てに関する基本的な知識や技術習得の講座として実施します。

【プログラム】

- *受付 9:00~
- *開講 9:30~
- *基本編 10:00~
・ソフリエ&パパシエのルール他
- *日常編 10:00~
・授乳力・栄養・抱っこ・寝かしつけ
- *調理実習 11:00~
*昼食・片付け
- *日常編Ⅱ 12:30~
・電話（おむつ替え・お風呂）
・沐浴
- *安全編 13:30~
・健康管理・応急手当
- *ふれあい編 遊び
- *認定式 15:00~
・認定書授与
・記念撮影
- *閉講 15:30

※ 受講生持参ですが、履修など、ご一層いただくことが可能です。

●日時 2012年
9/30 (日)
9:30~15:30

●場所 いきいきシニアセンター
こぶし荘

●対象 函内市内在住で、
本講座に興味のある成人男性

●募集人数・参加費
先着 **15名**
食材費及び昼食費 **500円**

●お申し込み
9月19日(水) 午前9時から電話にて、
いきいきシニアセンター こぶし荘
TEL 45-3121

主催：(社) 函内市社会福祉協議会・いきいきシニアセンターこぶし荘 ■協力：NPO 法人エガリテ大手前

認定書
ソフリエ資格

仮仮 仮仮 様

あなたは 〇〇〇〇 主催の「男2代の子育て講座」全課程を終了されました。よってこれからの子育てを担う「ソフリエ」として認定することになりました。

平成24年 9月 30日

〇〇〇〇 〇〇 〇〇〇

NPO法人エガリテ大手前 代表 古久保 俊樹

この度の講座受講の方に、認定書が授与されます。

また、こぶし荘人材バンクに登録していただき、ソフリエとして、パパシエとして、子育ての担い手、そして指導する立場として、こぶし荘事業や地域活動等に参加していただく企画も検討中です。



ソフリエ
こぶし 太郎 太郎

いきいきシニアセンター
こぶし荘 人材バンク
〒990-0001
〒990-0001
TEL: 045-3121
TEL: 045-3121
E-Mail: info@egarity.com



いきいきシニアセンター こぶし荘
ソフリエ
こぶし 太郎

こぶし荘 人材バンクに登録して、専任のママです。

平成24年度 こぶし荘 男2代の子育て講座

男2代の子育て講座

ハハ おいちゃん

受講者募集

ハハシエ
資格認定

ソラリエ
資格認定

ママとパパの
ハハシエ講座

家族で参加も大歓迎！
ママやお子さまたちには
プレイゾーン無料のアレゼン！

日時 平成24年 **10/7日** 10:00～15:30

場所 子育てふれあい交流プラザ **元気のもり**
〒810-0811 北九州市東区東門前1-1-1 ANAビル5F

内容 おむつ替え、沐浴、離乳食づくり、ふれあい遊びなど、子育て-子育てをおもしろくするヒントがいっぱい！

対象 1歳未満および1年以内に誕生予定のお子さまのハハまたはおいちゃん。

募集人数・参加費 先着**12名**、食材費及び昼食費**500円**
*お食にかいは無料です。

お申込み方法 9月3日(月)10:00から電話申込み。
子育てふれあい交流プラザ「元気のもり」
Tel. 093-522-4150

PROGRAM ●プログラム

開場 10:00～

開講 10:20～11:00 「そろだったのが！変える子育ての道程」
マニヤイン・タカシ 氏 山本ユキコ氏

開講 11:05～11:35 「もう心配とは言わせない！子どもと過ごす2人時間」
北九州市児童センター 池田 静子氏

開講 12:00～12:15 「カンタン離乳食！うどん活用術」
子育てふれあい交流プラザ 子育て推進部 渡田 祥子氏

開講 12:20～14:00 「もしものときに子どもを守る 安心のつくりかた」
北九州市立消防局消防団第10分団 橋本 夢穂氏

開講 14:05～14:45 「6000回のコミュニケーション おむつヨガ」
後まろろん・カモミール 平藤 翠穂氏

閉場 14:55～15:10 認定書授与(受講完了有全額)・記念写真撮影

開講 15:10～15:30 「人形ポードヴィル・ドラの笑顔の宅配便」
人形ポードヴィル・ドラ 宇野 耀雄氏

*本講座は開催日より1週間前までに申し込みが必要です。

■主催/NPO法人マダモオネットワーク北九州 ■協賛/北九州市 ■協力/NPO法人エガリテ大手前

〈NPO 法人エガリテ大手前 古久保 俊嗣〉

第4章

男女共同参画の視点に立った 男性の地域活動の事例



第4章

男女共同参画の視点に立った
男性の地域活動の事例

飯島 絵理

1 男性の地域活動の事例の活用のしかた

第4章では、男女共同参画の視点に立った男性の地域活動の事例を紹介します。「男女共同参画の視点に立った男性の地域活動」とは、ここでは、男性の地域活動もしくは自らの生活が何らかの点において男女共同参画を志向していることをさしています（「男性がおこなう男女共同参画の視点に立った活動または地域づくりの指標」については第1章3参照）。多様な年齢層や活動内容の以下の8名の事例を掲載しています（表4-1）¹⁾。

表4-1 男性の地域活動の事例一覧

	タイトル	氏名	年齢層	団体名	活動内容	都道府県 政令市	掲載頁
1	ワーク・ライフ・バランスを重視しNPO法人に転職、子育て支援を仕事に	今給黎辰郎さん	30歳代	認定NPO法人 フローレンス	子育て支援（病児保育、被災地支援等）	東京都	155
2	妻が始めた活動をサポートし、沖縄の実情に合わせて子育て期の女性の自立を支援	田中 俊朗さん	30歳代	NPOおきなわ共育 ファンド	女性の社会参画支援	沖縄県	158
3	普通学校や地域とのつながりをつくり、誰もが暮らしやすい社会をめざす	天沼 宇雄さん	40歳代	北海道真駒内養護 学校おやじの会	特別支援学校おやじの会の活動	札幌市	161
4	地域貢献を仕事に――魅力ある地域資源を活かして「学び合いによるつながり」を創出	泉谷 昇さん	40歳代	NPO法人いよココロ ロザシ大学	学習を通じたまちづくり	愛媛県	164
5	講座修了生でグループを結成、中高生に男女共同参画の講座を実施	村松 謙一さん	50歳代	ファシリテーターズ 静岡	中高生を対象とした男女共同参画学習支援	静岡市	167
6	定年後に男女共同参画センターで講座を受講、子育て支援等の活動を開始	稲葉 護さん	60歳代	ソフリエみえ	祖父世代による子育て支援	三重県	170
7	自らの介護経験から、男性介護者が孤立しない地域づくりへ	山内 輝昭さん	60歳代	男性介護者を支援する会	男性介護者の支援	京都市	173
8	男女共同参画学習から課題解決型活動へ―認知症高齢者が安心して暮らせる地域づくり	野口 邦生さん	70歳代	認知症サポーターを広める会	認知症サポーターの養成	福岡県	176

●事例の内容

各事例の内容は、「活動の概要」「地域活動への参画のきっかけとプロセス」「キャリア形成の視点から」「男女共同参画の視点から」の4つの項目から構成されています。

1) ここに掲載した事例は、本調査研究における「男性の地域活動および男女共同参画に関するアンケート調査」の回答者から活動内容等を考慮して抽出し実施したインタビュー調査を中心に選定したものである。当アンケート調査は、インタビュー調査に協力意向のある回答者のみ記名とした。

「地域活動への参画のきっかけとプロセス」は、男性が、どのようなことが転機となって地域で活動するようになり、活動を継続していくにあたりどのような経緯を経たか（人間関係、姿勢、学び等）について記述しています。なお、これらの活動内容は、各事例の最後に示したインタビュー実施年月現在のものです。

「キャリア形成の視点から」および「男女共同参画の視点から」の2つは、男性の地域活動の事例について、それぞれの視点を切り口にするるとどのようなことが見えてくるのかを考察したものです。ここでいう「キャリア」とは、個人々が、職業生活だけでなく、家庭や地域、社会等において、生涯にわたって遂行するさまざまな立場や役割の連鎖をさします²⁾。狭義の「キャリア」は職業上の経歴をさし、「キャリアアップ」等のことばが示す意味としても広く浸透していますが、これからは「キャリア」を先述のように広義に捉えることがますます重要になるでしょう。男性の多くは、これまで仕事中心の生活を送り、職業上の肩書や昇進がその人の人生の価値と一致するかのような生き方をしてきましたが、ワーク・ライフ・バランスや退職後の生活の充実の観点からは、地域で新たなつながりをつくって地域づくりの役割を担い、職業以外の「キャリア」を形成していくことが求められます。支援者は、この新たな「キャリア形成」を後押しすること、また男女共同参画の視点に立ったキャリア形成や地域づくりがおこなわれていくための支援をしていくことが期待されています。

●活用例

本章の男性の地域活動の事例を女性／男女共同参画センターの事業担当者等が活用する方法としては、①支援者自身が学ぶ、および②学習プログラムの参加者が学ぶ（学習プログラムで使用する）の2つが考えられます。

①支援者が学ぶ

事業担当者等の支援者自身がこれらの事例を読み、男性の地域活動の内容やプロセスの具体例を学ぶことにより、男性の地域活動について知り、自分の地域にどのような男性や活動団体があるか等について情報を整理し、人材発掘やネットワークづくりをするきっかけにするとよいでしょう。また、キャリア形成および男女共同参画の視点からみると、男性の地域活動のどのような点に着目すべきなのかを理解するのも役立つでしょう。たとえば、事例の男性のほとんどは、まわりの人の後押しや影響があったことで活動を開始したり継続したりしています。これらのプロセスを読み取ることで、男性のキャリア形成や男女共同参画の地域づくりに向けて、支援者がどのような点に留意して支援に取り組んでいくかを考える手がかりにもなるでしょう。

②学習プログラムの参加者が学ぶ（学習プログラムで使用する）

これらの事例を学習プログラムの教材として活用することができます。たとえば、事例を読んだ後、参加者のグループディスカッションで、「事例の男性が自分自身のどのような問題意識や課題から、どのような転機を経て、地域の課題解決につながる活動をおこなうに至っているか」を話し合ったり、事例をきっかけとして「地域における各分野での男性の活動」や「課題解決型の活動」、「男女共同参画の視点に立った活動」等について話し合います。これらの事例紹介を参考にして、参加者がプログラムに登壇した事例報告者や自分たち自身の活動の要点（事例紹介の4つの項目）について話し合うこともできるでしょう。

2) 文部科学省中央教育審議会（平成23年1月31日）では、「キャリア」の意味を「今後の学校におけるキャリア教育・職業教育の在り方について」（答申）「人が、生涯の中で様々な役割を果たす過程で、自らの役割の価値や自分と役割との関係を見いだしていく連なりや積み重ね」としている。

2 男女共同参画の視点に立った 男性の地域活動の事例

① ワーク・ライフ・バランスを重視し NPO法人に転職、子育て支援を仕事に

認定NPO法人フローレンス インドアパーク事業部 事業部長（東京都千代田区）

今給黎 辰郎さん

活動内容 子育て支援（病児保育、被災地支援等）

年齢層 30歳代

■活動の概要

認定NPO法人フローレンスは、「子育てと仕事、そして自己実現のすべてに、だれもが挑戦できるしなやかで躍動的な社会」をビジョンに、「こどもの熱や軽い病気の時に安心して預けられる場所が圧倒的に少ないという『病児保育問題』を解決する」ことをミッションとしている。2004年にNPO法人設立、2012年には認定NPO法人を取得した。病児保育事業を中心に、おうち保育園事業、コミュニティ創出事業、働き方革命事業、伝える変える事業、被災地支援事業の6つの事業を展開する。スタッフは、事務局スタッフ52名、こどもレスキュー隊員55名、おうち保育園施設スタッフ48名、インターン3名（2013年2月現在）。2008年内閣府「女性のチャレンジ支援賞」受賞、同年「につけい子育て支援大賞」受賞、2012年「Great Place to Work 働きがいのある会社 中小企業（従業員250人以下）部門第8位等、受賞歴多数。

■地域活動への参画のきっかけとプロセス

共働きで仕事と子育ての両立の壁にぶつかる

現在、「認定NPO法人フローレンス」で、マネージャー職として被災地支援事業やコミュニティ創出事業にかかわる今給黎さん（37歳）は、約2年半前の2010年7月に、人事担当として中途入社した。それ以前は、外資系IT企業に勤務していた。

大学院卒業後、約10年勤務したIT企業には、システムエンジニアとして入社し、5年ほどして人事部に移動、新卒採用等に携わった。仕事はおもしろかったが、「男性社員が5時に帰りますというのにはあり得ない」、終電で帰るのが当たり前の会社だったため、仕事と子育ての両立の壁にぶつかった。今給黎さんには、現在8歳の男の子と5歳の女の子の2人の子どもがおり、妻は同じIT企業で働いている。

妻とは、子どもが生まれる以前から、家事・育児は「限りなく半分に近く」分担しようとしていたという。しかし、実際に子どもが生まれると、そううまくはいかなかった。育児が終わってすぐには、妻が家事・育児の7、8割をしている状態だったが、本格的に復帰する段階で、今給黎さんは妻から、もっと家事・育児にかかわるよう何度も求められた。確かに不公平だと思って、分担を半分半分にしようと思ったが、長時間労働が当たり前の職場では、どうしてもうまく両立ができなかった。

今給黎さんは、対等な関係で発言力を持ち続けるためにも、妻には自分と同等にフルタイムで働きつづけてほしいという。そのように考える背景として、今給黎さんは、専業主婦の母と仕事が忙しく家にあまりいない父をみてきたことをあげる。また、父親にもっと遊んでもらいたかったという思いがあり、自分が家庭を持つようになったら、パートナーと対等な関係を保ち、子どもとの時間をきちんと取りながらしっかり仕事もしたいと、ずっと考えていたという。

フローレンスの活動に共感、自分の生活課題を仕事に

妻との対等な関係を維持し、もっと子育てにかかわることは、当時の仕事では成り立たず、このような身の回りの問題を何とか解決したいと考えていた折に、当法人代表の駒崎弘樹さんの活動を本で読んで知った。

首都圏で、病児保育、待機児童、子育ての孤立化等の問題の解決をめざした事業をおこなう当法人では、社会問題に対してビジネスの手法を適応し、助成金や補助金だけに頼らず自立した運営基盤を持つことを前提としており、このようなところで仕事として働けるのであれば、挑戦したいと考えて、転職を決めた。

今給黎さんは、入社時には人事を担当していたが、現在は、不動産デベロッパーから委託を受けているマンション内の子育て支援施設「グロスリンク勝どき」や、福島県内の屋内公園「ふくしまインドアパーク」の運営等、新規事業の立ち上げに携わっている。当法人では、被災地の子どもを支援する事業も展開している。「ふくしまインドアパーク」は、放射能によって外遊びができない状況にある子どもたちのための屋内公園であり、主に企業の寄付金および民間の財団や自治体の助成金で運営されている。今給黎さんは、これらの施設をつくるにあたっては、プロジェクトの立ち上げの段階からプロセス全体にかかわり、話し合いながら1つ1つ自分たちで進めていくといった、前職のような大きな会社ではできない経験をし、多くのことを学んでいるという。「ふくしまインドアパーク」の運営では、遊びに来る子どもや親、ボランティア等とのかかわりの中で、仕事に対する手応えを十分に感じ、充実しているという。



ワーク・ライフ・バランスのとれた満足度の高い生活

今給黎さんは、現在の生活について、報酬は前職の時と比べ半分以下に減ったが、満足度はとても高いと話す。当法人は、「働き方の革新の実践」にも取り組んでおり、子どもとの時間をつくるには非常に働きやすい職場といえる。今給黎さんは、現在、1時間の短時間勤務（マネージャー職は裁量労働制）をしており、5時に退社、6時すぎに子どもを保育園と学童保育に迎えに行き帰宅する。妻も時々学童保育の迎えをし、夜に在宅で仕事をする時もあるが、7時頃には家族そろって夕食をとることができる。ワーク・ライフ・バランスのとれた生活は、上述したように、子どもをもつ前からの理想であり、現在の働き方によって、その生活が保たれている。

子どもの成長とともに、今給黎さんの生活課題も変化している。子育ての孤立化、病児保育、待機児童、社会で子どもを育てる地域コミュニティの弱体化等、問題に対する関心領域の変化に沿って、さまざまなプロジェクトにかかわっている。今給黎さんは、社会的問題を仕事として取り組む場合、自分自身の生活課題と合致したものであることに価値があると考えている。したがって、さまざまな社会的課題に対応していく当法人の事業の進め方に強く共感しているという。その時々ライフステージと解決すべき生活課題に応じて、ワーク・ライフ・バランスを重視した働き方を選択していくことを志向しているといえよう。

■キャリア形成の視点から

当法人は、いわゆる事業型NPOの中でも特別に事業性が高く、「ソーシャル・ベンチャー」のモデルとして、注目度の高い法人である。今給黎さんは、転職により、「社会活動」を「職業」とする新しい働き方を選択した。IT企業の人事担当としての経験を当法人で活かすとともに、新規事業立ち上げ等の職務を通して、職業上の新たな力量を積み重ねている。今給黎さんは、IT企業では企業間の取引が中心だったのに対して、現在は、寄付等の支援や協力をしてくれる人、事業の対象となる人等とのかかわりが大きいため、人間関係にかかわる力量がついたとも話している。当法人のような事業型NPOでは、職業上および社会活動上の双方から得られる力量が形成されるという利点があることがうかがえる。

■男女共同参画の視点から

2008年の調査によると、3割以上の男性が、両立支援制度の利用意向を示しているにもかかわらず（厚生労働省「今後の仕事と家庭の両立支援に関する調査」（2008年））、現実には男性の育児取得率は2011年に2.63%と、女性と比べて極めて低い（厚生労働省「平成23年度雇用均等基本調査」、本冊子第1章2参照）。子育てにしっかりかかわる意志はあっても、実際には、職場の風潮や意識等、さまざまな阻害要因があり、十分に育児参画ができていないのが現状である。

今給黎さんの場合には、共働きの妻と家事・育児分担を半々にしたいと思いながら、長時間労働の職場ではどうにもならない状況があった。その解決策として、ワーク・ライフ・バランスが重視できる職場に転職した。今給黎さんの語りからは、人生の信条として、ワーク・ライフ・バランスや、妻との関係、子どもと過ごす時間をとても大切に考えていることがうかがえた。この事例からは、意志に反して家事・育児参画できないような労働環境を変革していかなければ、社会における男女共同参画の推進もなされないことが示唆される。

（インタビュー実施年月 2013年3月）

認定NPO法人フローレンス

〒102-0072 東京都千代田区飯田橋4丁目8番地4号 第二プレシーザビル502号室

TEL：03-5275-1161

URL：<http://www.florence.or.jp/>

② 妻が始めた活動をサポートし、 沖縄の実情に合わせて子育て期の女性の自立を支援

NPO おきなわ共育ファンド（沖縄県那覇市）

田中 俊朗さん

活動内容 女性の社会参画支援 年齢層 30歳代

■活動の概要

「NPOおきなわ共育ファンド」は、沖縄県那覇市を拠点として、女性の社会参画を支援する任意団体である。「ワーク・ライフ・バランス（育児・仕事・家事）の調和のとれた生活をめざし、子育て期の親の社会参加に向けて、就労サポートを行い、就労の継続・経済的自立・社会的自立に向け、できないことをできる人に頼み、またできるときにできない人を補っていく、相互作用を生み出す循環型のコミュニティづくりを目的として」いる（当団体ホームページより）。2008年の設立と同時に、那覇市内で女性の就労支援のための弁当店「Eg Deli（エッグデリ）」を開店。委託事業として那覇市NPO活動支援センターの指定管理業務および那覇市就労支援センターの窓口業務もおこなっている。有給スタッフ14名。

■地域活動への参画のきっかけとプロセス

会社経営を辞め、妻の活動をサポート

田中さんは、妻が代表を務める任意団体「NPOおきなわ共育ファンド」で、妻とともに、女性の自立支援のため活動をおこなっている。長崎県出身で、沖縄には大学時代から住んでいる。大学卒業後、建築設計の仕事に携わり、4年後に独立して従業員10名ほどの会社を興した。妻が当団体の活動を始めるにあたって、その会社を共同経営者に譲り、弁当店「Eg Deli」をオープンさせるとともに、店の隣に個人の建築設計事務所を開設した。現在は、活動に専念し、事務所はどうしてもという依頼以外は休業状態である。

当団体における田中さんの役割は、経営や運営面を中心に妻の活動を後方から「プロデュースする」ことだという。妻がやりたいと思うことを田中さんが具体的な企画にし、必要な書類をそろえて、資金のやりくりを考える。前面にでて活動したり、女性の相談にのり直接的な支援をするのは妻の役割になる。田中さんは、会社を自分で興し経営していた経験から、組織の経営には強い。そこで、ソーシャルビジネスとして幅広い事業が展開していけるように、「一般社団法人共育バンク」を立ち上げ、「NPOおきなわ共育ファンド」や「Eg Deli」をこの下部組織にし、経理上の統括を当法人がおこなうという形をとることにした。



活動開始当初は、活動そのものにはあまり興味がなく、建築設計の仕事もやりながら運営上のサポートをしていたが、「Eg Deli」に地域の人たちが弁当を買って来たり、相談したい人が飛び込んで来たりするのを見ると、活動自体をとってもおもしろいと思うようになったという。行政が十分に対応できていない課題について、それらの課題を解決するような事業を実際に展開し、その取り組みが普及すれば、自分たちは次の事業に取りかかるというような、社会を変えていくしくみづくりをするソーシャルビジネスの一環として当団体の活動を捉え、活動していくつもりだという。田

中さんは、建築設計の仕事も、まちをよくする、世の中を変えていくという思いでやってきたため、これらの活動はその延長線上にあり、建築設計の仕事にもプラスになると捉えている。

ジョブトレーニングによって子育て中の女性の自立を支援

弁当店の店舗の設計・施工は、田中さんがおこなった。厨房で料理も担当する。弁当店では、「働く女性のための就労移行支援」として、シングルマザーや出産後の女性が再就職をめざすために、最長6カ月のジョブトレーニングをおこなっている。妻はもともと看護師で、難病者や若者の就労支援の経験もあるが、面接のしかたや書類の書き方を教えても、実際に働く経験を積まなければ、就職にはなかなかつながらないことを実感していた。そこでこの弁当店では、子どもが保育園に慣れ、母親も育児と仕事の両立に慣れる間に有償で働き、希望の仕事に就く準備をしてもらおう。ジョブトレーニングの場として弁当店を選んだのは、土日祝日を休みにでき、13時頃には仕事を終え、その後、パソコンでの資料作成の練習の機会や面接のアドバイス等を提供して、就職支援をおこなえるからだ。土日祝日の他、「子どもが病気の時」も休めることになっている。1度に2、3名雇用するが、離婚直後のような、精神的にも不安定で、働いて少しずつ自信をつけたほうがいい状態にある人を積極的に雇用しているという。今までに約40名の女性がここでジョブトレーニングを受けた。新聞等に掲載されたこともあり、記事をみて、勇気をふりしぼり、弁当を買いに来るふりをしながら相談に来た女性もいるという。



沖縄の実情に合わせた社会的課題の解決に向けて

田中さん夫妻がこのような活動を始めた背景の1つとして、沖縄県の離婚率の高さがある。子どもの数や若年層のシングルマザー、共働きも多い。田中さんの妻も、5人きょうだいで、貧困、ネグレクトの家庭に育ち、離婚も経験した。田中さんは、沖縄は日本社会の縮図であり、沖縄での社会的課題は、本土でもいずれ同様の課題がでてくると捉えている。

田中さん自身は、現在の活動は5年間の限定とし、5年経ったら、建築設計の仕事に戻ろうと考えている。また、次の社会的課題に取り組むことも視野に入れ、現在は、沖縄の現状に合わせた病児保育事業を準備中であるという。

女性の自立支援だけでなく、若年層の支援にも取り組んでいる。大学生や若い社会人のインターンシップは常に受け入れており、次世代のソーシャルビジネスの経営者を育成するために、運営のノウハウを伝えている。2012年度には、「沖縄県地域子育て創生委託事業」として、「みんなでだんばちプロジェクト」を実施した。「だんばち」とは、沖縄の方言で髪を切ること。小中学生を対象に学習会と散髪会を企画し、2日間のプログラムを計4回実施した。大学生や理美容師、商店街等と連携しながら、「相談できる身近な大人を知る」ことをテーマとするもので、子どもの学力の低下や貧困・虐待等の問題を地域で考えるきっかけをつくることをねらいとする。田中さん夫妻のそれぞれの強みを活かし、社会の現状や課題を多面的に捉えて、対象ごとのニーズに合った取り組みを着実に広げている。

■キャリア形成の視点から

建築設計の仕事において、起業や経営の経験を持つ田中さんは、培った能力を当団体での活動に十分に活かしている。職業／活動上の形態の移行としては、当団体での活動のために会社経営を辞め、個人事務所を開設後に休業、また任意団体での地域活動をソーシャルビジネスとして捉え、社団法人を設立している。

課題解決の道筋を考えて事業を開始し、軌道にのればまた次の課題解決のための取り組みを企画するといっ

たように、社会的課題を俯瞰し、経営力や企画力を活かしながら事業を積み重ねていく姿勢をとっているといえよう。

■男女共同参画の視点から

田中さんは、建築設計がもともとの仕事であるが、妻の影響で、職業と地域活動を並行するソーシャルビジネスという働き方をする選択をした。妻が当団体の「代表」やNPO支援センターの「センター長」を務めることについては、特にこだわってはおらず、「建築設計の仕事は社長でも図面を書いたりコピーを取ったりするし、関係が『フラット』」であり、「会社を興してきた人間にとっては、すべてが能力主義なので、肩書はほとんど関係ない」と話す。

建築設計の仕事をしている時は、深夜まで働くことも多かったが、現在は、家事・育児にもしっかりとかわっている。特に、妻が疲れている時は、自分がささっと家事を終わらせて子どもを寝かしつけければ、夫婦で過ごす時間も長くなるのでやってしまうと話す。プライベートも仕事上も、性別役割分担にはこだわらず、自分のできることや得意なことを踏まえながら、柔軟に行動している様子がうかがえる。

(インタビュー実施年月 2012年3月)

NPOおきなわ共育ファンド

沖縄県那覇市牧志3-2-10 ぶんかテンプス館3階 那覇市NPO活動支援センター内

TEL：098-861-5024（那覇市NPO活動支援センター）

EggDeli 沖縄県那覇市首里汀良町2-21

TEL：080-3222-5405（EggDeli）

URL：http://www.tomoiku.eek.jp/index.html

3 普通学校や地域とのつながりをつくり、誰もが暮らしやすい社会をめざす

北海道真駒内養護学校おやじの会 会長（札幌市）

天沼 宇雄さん

活動内容 特別支援学校おやじの会の活動

年齢層 40歳代

■活動の概要

札幌市にある北海道真駒内養護学校のPTAの下部組織である「北海道真駒内養護学校おやじの会」は、2000年に発足。2002年からは「おやじの会夏祭り」を開始し、以後、毎年、地域住民も参加して盛大に開催している。その他にも、父親と子どもが遊ぶイベントや校内の環境整備、運動会のサポート等、年間を通し、父親が主体となり学校と子どもにかかわる活動をおこなう。

北海道では、58校ある道立の特別支援学校の約3分の2でおやじの会が結成されており、全国でもめずらしく、特別支援学校の父親が活発に活動する。2003年からは、道内の特別支援学校のおやじの会が集まる「全道おやじサミット」が開催されている。また、2012年には、札幌市で開催された「第10回全国おやじサミット」を、普通学校の「札幌おやじネットワーク」と特別支援学校の「北海道特別支援学校おやじネットワーク」の合同で開催した。「全国おやじサミット」に特別支援学校の組織が参加するのは初めてであり、これに影響を受け、福岡市等で普通学校と特別支援学校のおやじの会が合同でイベントを実施する等の取り組みが広がっている。

現在、当おやじの会の役員は20名（保護者11名、教員8名、OB1名）、おやじの会サポーター56名（保護者29名、教員22名、OB5名）。

■地域活動への参画のきっかけとプロセス

■教員のサポートで継続されるおやじの会

北海道真駒内養護学校は札幌市内にあり、小学生から高校生の約130名の子どもが通っている。天沼さんは、この学校のおやじの会会長を2009年度から務めており、現在4年目になる。役員になったのは、この学校に通う、現在高校1年生の息子が小学2年生の時から。小学1年生の秋くらいに学校から頼まれ、軽い気持ちで引き受けたことが、おやじの会にかかわるきっかけだった。

普通学校に通う第1子の娘の時には学校の活動には特にかかわってこなかったが、第2子の息子の時には、特別支援学校の入学前に通っていた「ひまわり整肢園」（医療型児童発達支援センター）でも、保護者の会が組織化される際に活動に加わった。ある時、作業療法士の先生のリハビリのしかたが問題になったが、保護者の会が組織化されておらず、保護者の総意をきちんと伝えるルートがなかった。そこで保護者の会を組織化することになり、天沼さんも参加して、地方公務員という仕事柄慣れている規約等の作成を受け持った。真駒内養護学校の教員からおやじの会の役員になるよう声がかかったのは、このような活動のことが伝わっていたからではないかと、天沼さんは思っている。

天沼さんによると、北海道の多くの特別支援学校でおやじの会が結成されている背景には、教員たちの長



期的な支援があるという。熱心に会の結成と活動の支援をする教員たちが、異動した学校でも会の結成を支援していった結果、全道におやじの会が広がった。日常の活動も教員が放課後や土日にイベントの準備をしたりしてサポートするので、熱心に活動するキーパーソ的な保護者の子どもが卒業した後も、会がなくなることなく継続できているという。特別支援学校には、自宅が数十km離れたところから通う家庭もあるため、普通の公立学校のようには簡単に集まることができず、教員のサポートはとても助かっているようだ。



学校や地域の枠を超えてつながる広がり

おやじの会がおこなう活動のうち、上述の夏祭りは、地域や学生のボランティアや町内会を含め300名以上が参加する。学校のある地域の町内会の人たちは、以前は全くかわりがなかったが、徐々に参加者が増えてきた。天沼さんは、地域の中での特別支援学校の“異質感”が薄れ、地域の学校として馴染まれてきたことをうれしく思っているという。

このような地域の中での多様な人との交流の機会をつくるとともに、天沼さんたちおやじの会は、活動を通して、子どもが特別支援学校に通う父親と、普通学校に通う父親の新たなつながりをつくった。普通学校のおやじの会が開催してきた全国大会「全国おやじサミット」が、2012年に札幌で開催される際には、特別支援学校を含む札幌市内の約30校からなる「札幌おやじネットワーク」と「北海道特別支援学校おやじネットワーク」が共催した。このサミットの開催にあたっては、特別支援学校のおやじの会が毎年おこなってきた「全道おやじサミット」のノウハウを活かした。また、特別支援学校が7つの分科会のうち1つを受け持ち、教員や普通学校の親父の会の父親たちも含めて活発に意見を交わした。

長年、役員や会長としておやじの会で活動してきた天沼さんであるが、ここ数年は、次の世代へバトンタッチすることを念頭に活動を行ってきたという。後任を探すことができたので、今年度で会長を退く予定でいる。今までに、行事になかなか人が集まらなかったり、役員を引き受ける人がいない時期もあったが、学校内外のさまざまな人とのつながりを広げながら活動を充実させてきた。できる範囲で活動運営に加わる「おやじの会サポーター」の募集も天沼さんの提案でおこなってみたが、役員ほどの重責のあるイメージのものでなければ手を挙げる父親が意外に多いことがわかった。活動を尻すぼみにならないように長く続けるためには、父親たち自身が活動の楽しさを感じなければならないと考えている。

■キャリア形成の視点から

天沼さんは、家庭では土日を中心に掃除や料理等の家事をしている。肢体に障がいのある息子の学校への送り迎えは主に専業主婦の妻がしているが、身体の移動は体力的に大変なこともあり、天沼さんも日常的におこなっている。

おやじの会の活動の他にも、職業上の技術士としての立場から、地域活性化のために専門性を活かした活動をおこなっている。以前から北海道内の企業のリスクマネジメントの勉強会開催等の活動をしていたが、震災後には「北海道スタンダード研究会」という団体を結成し、日本技術士会の北海道本部に登録して活動支援を受けながら、北海道や東北を元気にするための勉強会を重ねているところだ。保護者の会の活動をはじめるときには、上述したように、職業上の経験から規約作成を受け持ったり、この研究会でも技術士の専門性を社会活動に活かしており、職業において獲得した能力・技術を社会活動に活かしている。また、おやじの会とこの研究会も、分野は全く異なるが、さまざまな立場の人とつながり、暮らしやすい地域や社会をつくるという点では、方向性が一致していると捉えられよう。

■男女共同参画の視点から

一般に、障がいをもつ子どもの子育ては、障がいのない子どもの子育てよりも、保護者にかかる時間や体力等の負担が大きい場合が多いと考えられ、性別役割分担による母親の負担がかなり大きいことが想像されるにもかかわらず、この点が論じられることはほとんどない。小学校等のいわゆる「おやじの会」は、全国に広がっているが、特別支援学校のおやじの会は、北海道の他、福岡や関西地方等、まだ限られた地域でしか活動が活発化していないようである。天沼さんの息子が通う北海道真駒内養護学校では、教員が支援しつつ年間を通じて父親たちが学校内外の活動に深くかかわっていることは、男女共同参画の視点からも、とても意義のあることといえる。

また、当おやじの会では、夏祭りを地域住民の参加を促しつつおこなったり、普通学校のおやじの会とともに全国おやじサミットを開催する等、同質の集団に新たな気づきを与えるきっかけをつくり、多様性のある視点で、だれもが暮らしやすい地域づくりに向けた協働をスタートさせた点でも注目される。

(インタビュー実施年月 2012年11月)

北海道真駒内養護学校おやじの会の連絡先

北海道真駒内養護学校

〒005-0011 北海道札幌市南区真駒内東町2丁目2番1号

TEL : 011-581-1782 (代表)

4 地域貢献を仕事に——魅力ある地域資源を活かして「学び合いによるつながり」を創出

NPO 法人いよココロザシ大学 理事長（愛媛県松山市）

泉谷 昇さん

活動内容 学習を通したまちづくり

年齢層 40歳代

■活動の概要

「NPO 法人いよココロザシ大学」は、「誰でも先生、だれでも生徒、どこでもキャンパス」のコンセプトのもと、愛媛県内をまるごとキャンパスと捉えて「地域資源を活用する学び合い」を促進することを目的として、愛媛県松山市を拠点に活動する NPO 法人である。2011 年 1 月に NPO 法人化し、6 月に開校。理事長、理事を含め、法人の会員は 18 名。そのうち 11 名が「授業コーディネーター」として、「学び合い」と「つながり」を重視し地域の魅力を再発見する講座を企画している。登録学生数は約 400 名（2011 年 11 月 25 日現在）。

■地域活動への参画のきっかけとプロセス

人と人的つながりからフィルムコミッションの仕事を実現

理事長の泉谷さん（40 歳）は東京都生まれ。2001 年に愛媛県に移住し、現在は愛媛県を拠点とする「いよココロザシ大学」（理事長）と「NPO 法人アジア・フィルム・ネットワーク」（理事・事務局長）の 2 つの NPO 法人を運営している。

泉谷さんは、高校卒業までを東京で過ごした後、映画製作を学ぶために渡米。カレッジを中退し、アルバイトをしながら 25 歳までニューヨークで過ごした。帰国後、アメリカで知り合った妻の出身地である愛媛県で IT 関連の会社に就職したが物足りなさを感じ、東京の IT ベンチャー企業に転職した。このベンチャー企業では、クライアントにネットビジネス等のコンサルティングをおこなうための提案力や企画力を、徹底的に鍛えられたという。

毎日終電で帰宅するような職場で、子どもが生まれてからは、起きている子どもに会えない生活に疑問を持ち始めていた泉谷さんの生活を大きく変えたのは、30 歳の時（2001 年）にたまたま観た正月のテレビのニュース番組だった。その番組では、日本でのフィルムコミッション（映画・映像の撮影場所の誘致や撮影支援をおこなう機関）の設立について特集しており、米国で映画を学んだ経験のある泉谷さんは、これがビジネスチャンスになると直感した。そこで会社に事業展開を提案したが、上司からまだ早いと却下されたために、「若気の至りで」会社を辞めてしまった。

無職になってからも、フィルムコミッションに対する思いは冷めず、企画書を書いて、当時、日本で立ち上がったフィルムコミッションの研究会のメンバーだった国土交通省の職員に送った。すると、新年度になって本省から香川県の四国運輸局に出向したその職員から、香川に会いに来ないかと電話がかかってきた。そこで 7 月に香川県まで行ってプレゼンをし、愛媛県でやりたいと話すと、すぐに県庁に話を通してくれ、その日のうちに愛媛県庁まで行って職員と会うことになった。愛媛に居住し専属になること等を条件に、す



ぐに話が進み、2002年7月からフィルムコミッション担当として、県観光課の特別職に就くことになった。それと同時に、市民と自治体が協働するしくみをつくるために「NPO法人アジア・フィルム・ネットワーク」を立ち上げ、事務局長として活動することにした。この法人は、「訪れても暮らしても感じる地域の魅力創出」を趣旨として、現在までに、フィルムコミッション事業の他、「こども映画塾」「ものがたり海岸」等の子どもの感性を育むオリジナルプログラムを開発・実施や、青空交流市「道後いっぺんさん」の企画・開催によるまちづくり等をおこなっている。



地域資源を活かしたい気持ちを学びを通じたまちづくりとして形に

フィルムコミッションの仕事で、撮影誘致のために県内のいろいろな地域を訪ね、建造物や食、風習、伝統工芸等を調べると、たくさんの魅力があることがわかったが、地元の人々の多くは、泉谷さんが訪れると「何もないところに何しに来たの?」とそれらの魅力を当たり前のこととして気づいていないことがずっと気になっていた。県内で見つけた魅力ある資源は膨大にあるのに対して、撮影の依頼の数は年間100本ほど。これらの資源をもっと活用しないと宝の持ち腐れになるという悩みをかかえながらすごしていた。

2008年に6年間の契約が終了する際に、東京に戻ろうと考えていたところ、今度は松山市の観光課から声がかかり、県を退職した翌日の4月から松山市で仕事をすることになった。松山市で働くうちに、この抱えてきた悩みの解決策をフィルムコミッション以外の具体的な事業企画として進めることができる機会があり、現在の「いよコロザシ大学」の構想を練った。地域資源を活用した「学び合いによるつながり」を創出する企画である。はじめは市の事業として1年実施した後、先進的に取り組みをおこなっている東京都渋谷区の「渋谷大学」の関係者を招いた勉強会を開き、手応えを感じたため、2011年1月にNPO法人を設立した。そして3年務めた松山市を3月で退職し、NPOの活動に専念することにした。現在、当法人は市からの受託を受けて運営し、2人の専属スタッフがいるが、泉谷さん自身は、まだNPO活動だけでは十分な収入は得ていないという。他に大学等の講師としての収入と、妻の収入を合わせて生計を立てている。

「いよコロザシ大学」では、愛媛県のさまざまな地域資源を共有するために「授業化」し、「学び合いによるつながり」を創出することをめざしている。泉谷さんや11名の「授業コーディネーター」が地域の人や場所を活用した講座を企画する。例えば、松山城の石垣に焦点をあてた散策「集まれ!松山城石垣探検隊~松山城石垣の謎を探る~」や、地元出版社の社員から企画、編集、出版等の話をきく「本のできるまで~出版の裏側~」、美術展の準備から撤去作業までを「公開授業」として体験する「ヒトノユメin愛媛~見るだけがアートじゃない~」等、地域に密着した街の魅力を探る特色のある講座を実施している。受講生は男女ほぼ半々で、同年代(30歳~40歳代)の忙しい年代層が半数を占めている。今後は、企業との協賛で開催する講座の企画等、収益の見込める授業を開発して、NPO法人の収益性を高めたいと考えている。

■キャリア形成の視点から

アメリカで映画製作を学んだ泉谷さんは、フィルムコミッションに対する思いを、人との縁とITベンチャー企業で培った提案力・企画力をうまく活かして実現している。また次には、フィルムコミッションの仕事を通して知った愛媛の魅力ある地域資源をもっと活かしたいという思いも、県民の学び合いというしくみづくりによって形にしている。その間、働き方は、終電で帰宅する会社員から地方自治体職員へ、次にNPO法人代表へと変化している。働き方が変わるとともに地域とのかかわりも増し、PTA副会長や社会教育委員等の地域活動もおこなっている。

泉谷さんは、NPO法人運営の今後の課題として、事業の収益性を高めることを挙げており、講座の中の収益の「芽」を探っているところである。地域貢献を職業とする新たなライフスタイルは、男性のキャリア形成のあり方として注目される場所であり、民間企業と行政での就業経験をもつ泉谷さんの学びを通したまちづくりと収益性の両立をめざした今後の事業展開が期待される。

■男女共同参画の視点から

現在、中学1年生、小学5年生、2年生の3人の子どもをもつ泉谷さんは、講師をしながら博士課程に通っている妻と育児、家事を分担してきた。幼稚園の送り迎え等は「綱渡り」でやってきたが、どうしても夫婦2人の都合がつかない時には近くに住む妻の両親に頼んでいる。東京でITベンチャー企業に勤めていた頃は、終電で帰る毎日だったため、第1子が生まれた時には、起きている子どもと顔を合わせることもできず、「これでは会社を続けられない」と思ったという。子どもが生まれても疑問を感じることなく会社を優先した生活を送る男性も多いが、このように感じた背景として、泉谷さんは、アメリカでの生活経験で、ニューヨークで働く男性たちがアフター5を楽しみ、私生活を充実させているのを見たことを挙げる。職業上の自分の思いを形にしなが、まちづくりを仕事にしたことによって、泉谷さんは、仕事と私生活のバランスのとれた生活を送ることができているといえよう。

(インタビュー実施年月 2011年12月)

追記：2012年2月現在、登録者数は1,000名を超えている。会員は27名、うち「授業コーディネーター」は18名

特定非営利活動法人いよココロザシ大学

〒790-0806 愛媛県松山市緑町1丁目2-1 和光会館1-A

URL : <http://www.1455634.jp>

⑤ 講座修了生でグループを結成、 中高生に男女共同参画の講座を実施

ファシリテーターズ静岡 副代表（静岡市）

村松 謙一さん

活動内容 中高生を対象とした男女共同参画学習支援

年齢層 50歳代

■活動の概要

「ファシリテーターズ静岡」は、静岡県が主催した「男女共同参画ファシリテーター養成コース」の修了生によって2004年に結成された任意団体である。浜松市の佐鳴湖で漁師をする杉山恵子さんを代表とし、メンバーは約10名。浜松市や富士市等、静岡県内の中学・高校に出向き、中学生・高校生を対象とした男女共同参画講座を展開している。結成当初は1、2校から試行錯誤で始めたが、徐々に依頼が増え、2011年度には約20校を訪問した。

出前講座の学習は、「男女共同参画に対して生徒たちはどのような意識を持ち、また固定的な社会通念や偏見・習慣・しきたりをどのように受け止めているのかを互いに考え、男女の差ではなく個人の能力や個性を尊重する社会で男女が対等なパートナーとして家庭を作り、今後いろいろな方針の決定に参画できるよう啓発すること」（当団体作成資料より）を目的としている。

■地域活動への参画のきっかけとプロセス

市の職員に誘われて人材養成講座に参加

静岡市に暮らす村松さん（55歳）は、建築事務所に勤務している。「ファシリテーターズ静岡」の数少ない男性メンバーで、仕事との調整をしながら中学校・高校に出向いて講座を実施している。

村松さんが最初に自治体が主催する講座に参加したのは、静岡市が1991年に開講した人材養成塾「静岡ヒューマンカレッジ」だった。村松さんは、10歳代の頃から合唱を続けており、28歳の時に静岡市合唱連盟の理事長を引き受けたことから、市の職員と話す機会も多くなった。市の社会教育課と連携してコンサートを開催するにあたり知り合った職員に勧められて、当時開講されることになった「静岡ヒューマンカレッジ」に参加した。

「いつも誰かと出会って『どう？』と言われて『いいね』って、どんどん深みへはまる」と村松さんは話すが、この講座の参加者の1人が静岡市女性会館の機関誌の編集委員をしており、村松さんも委員になるよう頼まれたことが、女性／男女共同参画センターとかかわるきっかけとなった。編集委員として会議に出席したり、原稿を書いたりするようになったことによって、男女共同参画についてたくさんの気づきがあったという。また、編集の仕事を通して静岡県男女共同参画センターの職員ともつながりができ、夜に開催される講座に参加するようになった。そして、2003年に実施された「男女共同参画ファシリテーター養成コース」への参加も勧められ、受講することにした。

時間あたりの仕事の質を高めて地域活動に参画

この講座は、「男女共同参画社会の実現のため、こ





れまでに男女共同参画について学んだ経験がある人を対象に、講座やワークショップなどで学習支援者として活躍するために必要な知識や技法を身につけてもらい、地域において活躍できる人材を育成する」（「平成15年度あざれあゼミナール『男女共同参画ファシリテーター養成コース』事業報告集」より）ことを目的とした5カ月にわたる連続講座であった。1日5時間（平日10：00-16：00）5回のプログラムの他、「企画講座」準備のため受講生たちが数回集まって打ち合わせをおこなった。全プログラム修了後に、このまま解散して県内に修了生が分散してしまうのはもったいないとい

うことになって、約40名の参加者のうち有志が集まり、約15名で「ファシリテーターズ静岡」を結成した。以来、中学・高校への出前講座の実施に取り組む他、「ファシリテーター養成講座」の開催や、県立大学の家族や男女共同参画をテーマとする社会学のゼミに月1回程度参加して学生と情報交換する等の活動をしている。

出前講座では、1クラス程度の人数を1名が担当して学習支援をしながら、身近な固定的性別役割分担や職業選択等をテーマに、グループワークや意見交換をおこなう。浜松市の委託や富士市等の学校からの依頼を受けて、2011年度には約20校の中学・高校に出向いたが、村松さんは都合のつかない3回ほどを除いて可能な限り担当している。建築事務所での設計や営業の仕事は、自分の裁量である程度時間的な融通がきくため、担当授業のある時は会社を休むが、その分、仕事の量は減らさずに、時間当たりの仕事の質を高めて調節してきたという。

男性相談等、さまざまな地域活動への参画

村松さんは「メンズ・サポート・しずおか」のメンバーでもある。県が主催する男性相談に関心のある人を対象とした講座を受講、その後、市が実施する同様の講座を受講し、修了生でグループを結成した。2年ほど前から、市が月2回実施している男性相談をサポートしている。グループでは、例会やスーパービジョン（技能向上のため専門家を交えケースについて話し合う会合）の実施の他、「男もつらいよ！パート2～今さら聞けない人生後半の生と性を考える～」(2012年度実施、静岡市女性会館との協働講座)等、男性の悩みや生き方にかかわる講座の開催等の活動をしている。

これらの活動の他にも、観光協会の事務所の改装工事の仕事を請け負ったことから誘われて参加した「静岡まつり」の実行委員会や、お祭り等で伝統的な「木遣り（きやり）唄」を唄う「木遣り会」、合唱団、町内会等、さまざまな地域活動にかかわっている。家庭ではフルタイムで働く妻とその母親の3人で暮らしているが、地域活動で帰宅が遅いことも多いため、食事は夫婦で別々に作っている。村松さんは実父が近くにひとり暮らしをしており、朝晩に寄ることを日課にしている。

村松さんは、機関誌の編集から男女共同参画の活動に長くかかわってきたが、男女共同参画にかかわる気づきは、特に抵抗感なく受け止めてきたという。男性相談については学べば学ぶほど、男性側が「責め立てられている感じ」はするが、そのような男性側の感情や状況がどうして起こるのか、掘り下げて考えるようにしている。中高生への講座では、さまざまな家庭環境をもつ生徒たちに対しての発言にとっても気をつかうという。50分の短い授業時間の中で、楽しくてかつ心に残る「種」をまきたいと思って内容を工夫しているところである。

■キャリア形成の視点から

村松さんは、会社員として働きながら時間をつくり、さまざまな地域活動をおこなってきている。合唱連盟の活動で市の職員とつながりができたことから人材養成講座を受講、受講メンバーから女性会館の機関誌編集

に誘われ、市や県の男女共同参画の拠点とのつながりができ、次の活動につながる講座に参加する。このように、出会った人とのつながりを大切に、誘いや依頼を積極的に引き受けて活動を広げている。

静岡市で生まれ育った村松さんであるが、親が地域活動に馴染んでいたわけでも、子どもを通じて活動を始めたわけでもない。地域に根づいた伝統的な祭りにかかわる活動も、たまたま仕事で知り合った人に誘われて始めるようになっている。「きっかけがない」という理由で地域活動を始められずにいる多くの男性にとっては、村松さんの事例から、まず何かを始めてみることや、出会った人とのつながりを活かすこと等、活動開始のための糸口を読み取ることができよう。また、男性の地域活動を促進する支援者にとっては、男女共同参画の視点に立った活動を継続していくことのできる人を見出して後押ししていくことの重要性を確認できる事例であるといえる。



■男女共同参画の視点から

わたしたちは子どもの頃から、さまざまな場面において、さまざまな周りの大人の固定的性別役割分担意識の影響を受けながら自己を形成している。一人ひとりが個性と能力を発揮するには、早期からの男女共同参画の視点に立った学習や支援が必要である。第3次男女共同参画基本計画においても、「子どもの頃からの男女共同参画の理解の促進と将来を見通した自己形成」について取り組みを進めるとされている（第3分野、巻末資料（3）参照）。学校と地域との連携や職業体験等、子どもが地域の大人とかかわる機会等を活かして、子どもの男女共同参画の学びを促進していくことが求められているといえる。「ファシリテーターズ静岡」の活動は、この「子どもにとっての男女共同参画」の取り組みの先進事例としても興味深い。

（インタビュー実施年月 2012年3月）

ファシリテーターズ静岡連絡先（静岡支部）

副代表 村松 謙一

〒422-8058 静岡市駿河区中原748-3

TEL：054-286-8559

6 定年後に男女共同参画センターで講座を受講、子育て支援等の活動を開始

ソフリエみえ 代表（三重県津市）

稲葉 護さん

活動内容 祖父世代による子育て支援

年齢層 60歳代

■活動の概要

「ソフリエみえ」は、2011年5月に三重県男女共同参画センター「フレンテみえ」（以下「フレンテみえ」）が実施した男性講座「カッコイイじいじになろう！～ソフリエ資格をとって地域デビュー～」の修了生が結成した祖父世代の子育て支援グループである。県内全域から参加した受講生15名のうち13名が登録し、津地区に居住する5名が主となって活動している。「ソフリエ」とは、「NPO法人エガリテ大手前」が企画した講座の修了生に対して「孫育てができる祖父」として認定している資格。グループ名はこの資格の名前から名づけた。

当グループは、「フレンテみえ」が同年8月に開催した「イクメン応援フェア！2011」で実質的な活動を開始。現在は、安濃町の子育て広場において、第4月曜日10～12時とイベント開催時にボランティアとして活動する他、「フレンテみえ」や津市、他の子育てグループからの一時保育の依頼に応じて活動している（当グループの活動や講座については、第3章の学習プログラム事例⑦にも記載）。

■地域活動への参画のきっかけとプロセス

ハローワークの職員から複合施設の見学を勧められ、講座に参加

稲葉さんは三重県松阪市生まれ。大手製鉄会社の技術者として、広島県福山市で23年間暮らした後、東京へ転勤、2007年4月に60歳の定年退職を機に津市に戻った。「何もすることがなく時間を持て余した」ので、5月になってハローワークへ行くと、対応した職員から、仕事を紹介される代わりに「フレンテみえ」のある複合型文化施設の見学を勧められた。すぐに見学に行き、「フレンテみえ」が主催する「男性講座一般コース セカンドライフ応援塾～地域デビューその前に」（土曜日2回）を見つけ、参加することにした。約1週間後に参加した料理講座は楽しく、「フレンテみえ」の職員から、登録団体である男性の料理グループ「ひろみ会」を紹介されたので、すぐに入会した。また、同年度に開催された「男性講座専門コース 表現してみよう！伝えたいメッセージ～フリーペーパー、ポスター、絵本などを作ってみよう～」(月1回土曜日7回)にも参加した。このハローワークの職員は、経済的に切羽詰っているわけではない稲葉さんに対し、退職後は仕事以外のいろいろなことをやったほうがいいと思って施設の見学を勧めたのではないかと、稲葉さんは考えている。

その後、民間の人材紹介会社の紹介で、7月からマンション管理の仕事をした（稲葉さんはマンション管理士の資格を持っている）。3年間の勤務後、三重県高等技術専門学校に半年間通って大工等の基本的な技術を習得し、「三重木工クラブ」に入会した。また、みえ災害ボランティア支援センターで事務局ボランティアをする等、積極的に活動した。そして2011年5月に現在の子育て支援の活動をおこなうきっかけとなった「フレンテみえ」の講座を受講し、このままで



終わるのはもったいないという話になり、修了生15名のうち13名で「ソフリエみえ」を結成し、稲葉さんが代表になった。

地域活動の原点はマンションの管理組合活動

稲葉さんには、35歳、33歳、23歳の3人の息子がおり、現在は妻と2人暮らし。妻は専業主婦で子育てに専念していた。稲葉さんが積極的に地域で活動するのは、故郷に戻ってからが初めてではない。東京在住の53歳の時に社宅が廃止になり、晴海に当時の住都公団のマンションを購入した際に、管理組合の役員になったことがきっかけだった。そのマンションは新築で、建て替えの世帯や企業の社宅として入る世帯、稲葉さんのように公団の募集で入る世帯が全体で約600世帯入居していた。公団の募集で入った入居者から役員を決めることになり、年齢が比較的高いこともあったのか、たまたま声がかかり引き受けた。6,000人くらい集客のある晴海地区の盆踊りが開催される際には、マンション管理組合の中心となって焼きそばと煮込みの出店をした。また、マンションに自治会をつくる過程で、晴海地区内の自治会長とのつながりもできていった。他にも、マンション周辺の清掃や、夏休みのラジオ体操、防災訓練等、主催者の一員として積極的に参加した。



晴海に転居して4、5年経て3番目の子どもが中学2年生になった時、PTA会長になってくれないかと声がかかった。そこで、女性を初の会長に推し、稲葉さんは副会長として会長を補佐することになった。中学校では、土曜日が休日になった折で、稲葉さんが代表となったおやじの会で土曜教室を開いてほしいと頼まれ、英会話や職業人の話、スポーツ等、いろいろな企画をPTA会長たちと考えて提供した。

これらの活動は、現在の稲葉さんの活動の姿勢や考え方の基本になっていると語る。土曜教室の学習会では、中学生に対して、「教える」という姿勢よりも、自分も何かを一生懸命にしている姿が大切だと思い、ファイナンシャルプランナーの資格を取得するための勉強を開始した。すると中学生も「おじさん、何やってるの?」と距離が縮まり、楽しいつながりができた。この体験から、現在、子育て広場等へ行っても、子どもたちが距離を縮め楽しめるように、自分たちが楽しみながら一緒に何かやることにしているという。また、なかなか外に出て活動しない大人でも、誘ってみると、それぞれがいきいきして楽しんで参加しているのを見てきたことから、いろいろな場で声をかけて参加を促していくことが地域づくりにつながっていくと考えているという。

講座参加を機に男女共同参画推進の活動を広げる

現在、「ソフリエみえ」の活動では、上述のように「フレンテみえ」での一時保育や子育て支援センターの訪問をおこなっている。2011年8月に開催した「イクメン応援フェア! 2011」では、交流スペースで、紙でっぽうやカブト、竹細工等をつくったり、子どもと遊んだりした。一方で、そのようなところへ来られない、支援が必要な家庭の子どもを対象に一緒に遊んだり、勉強をみたりするほうがよいのではないかと、次の課題もつかんできているという。

2011年8月には「フレンテみえ」が開催した「地域リーダー養成講座 連携・協働による実践プログラム in 三重」に参加して、「津津うらうら」というグループを立ち上げて活動を始めた。この2日間連続講座は、男女共同参画の視点をもって地域の課題を解決する人材を養成することを目的として、地域ごとに分かれたグループで具体的プランを企画して、講座終了後にプランを実践するというものだった。稲葉さんは、津地区の女性3名男性2名の5名からなるグループで、津市内の55の公民館すべてにおいて男女共同参画の視点に立った講座が実施されるように活動する計画を立てた。まず公民館にアンケート調査を実施した後、「フレンテみえ」や津市とも連携しながら計画を進め、現在、数館で協働事業の企画を進めているところである。

■キャリア形成の視点から

東京在住中は、マンションの管理組合の役員になったことから地域活動を始め、その後、自治会やPTA等、活動を広げている。会社員として働きながら複数の地域活動の役割を担っていたが、両立を困難だとは思わなかったと語る。活動に出られない時のフォロー体制をつくっておけば、割り切って欠席することもできるし、会社を休む際には事前に仕事のスケジュールを調整して仕事に支障がないようにしてきた。その姿勢は、退職した現在でも変わらない。複数のグループで活動する一方、家族との時間や読書等、地域活動以外の時間も大切にし、「その時その時で優先順位をつけて」、積極的に人とつながりながら生活を楽しんでいる。



■男女共同参画の視点から

ファイナンシャルプランナーの資格をもつ稲葉さんは、FPの活動を通して女性の能力の高さを痛感し、女性が活躍できる社会のしくみづくりが必要であると感じていたという。そして「フレンテみえ」の講座に参加するようになって、女性の能力を活用するには、家事や子育て、介護からの女性の解放が重要だと認識するようになったという。

三重県に戻り、時間を持て余した稲葉さんと男女共同参画センターを結びつけたのが、ハローワークの職員であったことは興味深い。市民と接する行政職員が、さまざまな市民の実情や（潜在的）ニーズにあわせた情報提供を横断的におこなっていくことは、重要なことである。「フレンテみえ」の職員も、講座修了後のグループ結成や活動継続を後押ししたり、他の講座にも参加するよう声をかけたりしている。稲葉さんのような学びを活動につなげるキーパーソンを、男女共同参画センターが支援した好事例といえるだろう。

（インタビュー実施年月 2012年3月）

ソフリエみえについての問い合わせ先

三重県男女共同参画センター「フレンテみえ」

〒514-0061 三重県津市一身田上津部田1234

TEL：059-233-1111

7 自らの介護経験から男性介護者が 孤立しない地域づくりへ

男性介護者を支援する会 代表（京都市）

山内 輝昭さん

活動内容 男性介護者の支援 **年齢層** 60歳代

■活動の概要

京都市を拠点として活動する「男性介護者を支援する会」では、障がい者就労支援のための喫茶店「喫茶ほっとはあと」において、毎月第2週水曜日・木曜日の月2回、「男性介護者のつどいTOMO」を開いている。男性介護者が孤立しない地域づくりをめざして、2010年に立ち上げられた任意団体である。定期的な集いの場の提供の他、他の団体と連携しながら男性介護者のための料理教室や交流会等も実施している。主な活動メンバーは、山内さんを中心として8名。会員登録等は特におこなっていないが、今まで交流会等に参加した人数は約200名になる。

■地域活動への参画のきっかけとプロセス

15年間続けた妻の自宅介護

代表の山内さん（67歳）は、妻が脳卒中で倒れてから2013年3月で丸20年になる。3年前に妻が老人保健施設に入所するまでの約15年間、自宅での介護を続けてきた。

山内さんは、高校卒業後に父親が経営する材木店を継いだ。その後、建築業に事業を移行して成功し、仕事に打ち込んできた。しかし、仕事が絶好調な折、妻が倒れた。当時は山内さんの実母も同居しており、認知症の症状がみられていた。妻が退院するまでの1カ月の間に、仕事でつながりのあった業者に頼み、鉄筋コンクリート3階建ての自宅にエレベーターをつけ、風呂やトイレ、キッチン等、すべてを異例の速さで改修し、自宅での介護を始めた。

要介護者が2人いる自宅での介護は、想像以上に大変だった。当初は、20歳前後の娘2人に妻と実母の世話や家事をまかせ、自分はできるだけ仕事を続けることを考えていた。しかし、そのうち妻がうつ病になり、実母の認知症も進行し、山内さん自身も肺を患い手術をした。娘2人の負担もかなり大きくなり、介護者が皆、ストレスを感じている状態だったため、ある時、娘に負担をかけることをやめようと決心した。娘たちに早く結婚相手を見つけて家を出ていくように話し、自分が介護や家事を担うことにした。

妻が倒れるまでは、家のことは専業主婦の妻がすべてやっていたため、山内さんは、スーパーマーケットに行ったことも、ご飯を炊いたこともなかった。当時は介護者同士のつながりもなく、試行錯誤しながら1つ1つ自己流で家事をこなすしかなかった。特に苦労した経験として思い出されるのは、妻と実母の2人を連れて外出した時のことだという。車いす2台を車に乗せて買い物やドライブへ行く際には、当時はまだ少なかった障がい者用トイレを事前に探し、途中で何回もトイレに行きたがる2人に付き添った。

建築業の仕事は、妻が倒れた当初は、自宅の改修を



見た福祉関係者から高齢者や障がい者用の住宅改修の依頼が次々と入っていた。しかしそのうちに、心に余裕がないことから設計のために顧客に提案するアイデアが十分に浮かばなくなったり、自宅で図面を書いていると妻が精神的に不安定になることも多く、仕事をあきらめざるを得ない状況に追い込まれた。実母が他界し、娘2人も結婚して家を出てから、妻に四季折々の花を見せたいと敷地の広い土地に引っ越し、それまでの住宅・事業所を賃貸マンションに建て替え、賃貸収入で生計を立てることにした。



自らの経験をもとに男性介護者を支援

15年間続けた在宅介護だったが、約4年前、妻が夜中に寝なくなったことから、老人保健施設に入所させることを決め、数カ月前からは特別養護老人ホームに入所。時間に余裕ができた山内さんは、もう一度仕事をしようと考え、得意な趣味の写真と寺院や神社の多い京都の土地柄を活かし、結婚前のカップルの和装写真撮影（前撮り）の事業を起こし、すぐに軌道に乗せた。その後、苦労した自分の介護の経験を男性介護者の支援に役立てたいと思い、2009年に立命館大の教員が立ち上げた「男性介護者と支援者の全国ネットワーク」の個人会員になるとともに、男性介護者が語り合うための会を市内で立ち上げるための仲間づくりを独自で始めた。まず市内の「配食ボランティアグループ連絡会」という団体と一緒に「男のおぼんざい教室」を数カ所で開き、共に活動できそうな参加者に声をかけた。2010年には「男性介護者を支援する会」を結成し、山内さんを中心として、月2回の喫茶店での「男性介護者のつどいTOMO」の開催、研修会・料理教室の実施、会報づくり等を仲間と分担しておこなっている。

「男性介護者のつどいTOMO」は市の「みやこ地域福祉パイロット事業」の助成を受けて開催している。市内には他に介護者の会はあるが、運営者は女性、参加者もほとんどが女性であるため、男性は参加しにくい。「男性介護者のつどいTOMO」には、少数の女性介護者やケアマネージャー等支援者も含め、常に10～20名の男性が集まる。そこで山内さんは、参加者が現状を語り合いながら、介護者が現状のつらさで前が見えなくなるように、また生涯を見据えながら次のステップのことまで考えられるように心がけているという。料理教室でも、プログラムの半分は参加者が食事をしながら語り合い楽しめる時間にしている。

このような活動の他にも、福祉関連の機関での講演や、男性介護者からの電話やメールに対応し、忙しい山内さんであるが、将来的には市内の11行政区ごとに1つずつこのような男性介護者の集う場をつくりたいと考えている。介護当事者が遠い場所まで出かけるのは難しく、通いやすい場所に語り合える場があることが必要なためである。現在は、社会福祉協議会や行政を巻き込んでしくみづくりをしようとして取りかかっているところである。

■キャリア形成の視点から

山内さんは、男性介護者として自らが苦労した経験から、要介護者である妻が施設に入所して時間に余裕がでたことを機に、地域の男性介護者を支援する活動を始めた。山内さんは企画力、実行力とともに、人と積極的につながって仲間づくりをすることに長けており、これらが地域活動を広げていく上で非常に活かされている。「男性介護者を支援する会」を立ち上げようと思った時には、配食ボランティアの団体と男性の料理教室を開いて仲間を募り、短期間で結成にいたっている。介護の環境を考慮して引っ越した新たな場所でも、知り合いを増やすために、立候補して町内会の副会長になった。自宅近くの寺院の総務長や区長等に声をかけ、活動に賛同する人とともに男性介護者に関するイベントを企画し実施している。これらの企画力、実行力は、山内さんが建築業を営み事業を拡大したり、顧客に対して提案営業を行っていく上で身につけてきたものと考え

られる。

■男女共同参画の視点から

調査によると、介護者の約3割は男性である（内閣府『平成24年版高齢者白書』）。高齢化にともない、介護を理由に退職する人の割合も増加している。また男女ともに未婚率も高くなってきており、老親の介護を息子が担うケースも増えている。割合としては依然として女性が担う場合が多いが、介護は男性にとっても身近な問題となってきている。

山内さんが指摘しているように、従来の地域の介護者ネットワークには女性の参加者が多く、今まで地域にも介護にも子育てにもかかわってきおらず、家事能力もない男性が介護者になった場合、困難を抱えながら孤立してしまう可能性が高い。男性介護者が地域でつながりをつくり、情報交換をしながら支え合っていくことは、今後ますます必要とされるであろう。「男性介護者を支援する会」は、女性団体である「配食ボランティアグループ連絡会」とのつながりから、京都府男女共同参画推進センターでも男性の料理教室を実施している。このような男性の活動を支援することも、男女共同参画の地域づくりを推進する拠点としての女性／男女共同参画センターの大きな役割となっていくと考えられる。

（インタビュー実施年月 2012年10月）

男性介護者を支援する会

代表 山内輝昭

〒616-8415 京都市右京区嵯峨大覚寺門前宮ノ下町11

TEL：075-882-2256

URL：<http://www1.ocn.ne.jp/~kaigo68>

8 男女共同参画の学習から課題解決型活動へ ——認知症高齢者が安心して暮らせる地域づくり

認知症サポーターを広める会 代表（福岡県直方市）

野口 邦生さん

活動内容 認知症サポーターの養成 **年齢層** 70歳代

■活動の概要

「認知症サポーターを広める会」は、「男女共同参画の視点から行政と協働して認知症サポートのネットワークづくりをおこない、認知症になっても安心して暮らせる地域づくりをめざす」ことを目的とし、①認知症を正しく理解するための啓発活動、②認知症サポーター養成講座の開催、③行政、関係団体と協働したネットワークづくりの活動をしている。直方市男女共同参画センターの市民企画講座準備の勉強会をきっかけに、2010年に結成された。会員数は38名（女性28名、男性10名）。地域づくりネットワーク福岡県協議会「ふくおか地域づくり活動賞」平成23年度活動賞、平成24年度活動賞・奨励賞（協議会会長賞）受賞。

■地域活動への参画のきっかけとプロセス

定年後に男女共同参画審議会の公募委員から非常勤職員に

野口さんは、福岡県鞍手郡小竹町で生まれ41歳の時直方市へ移住し、現在71歳。子どもは2人おり（長女46歳、長男42歳）、現在は洋裁を仕事にしてきた妻と2人暮らし。直方市健康福祉課に非常勤（月19日）として勤務し、「認知症サポーターを広める会」代表として、講座の開催等の活動をおこなっている。

高校卒業後に大手鉄鋼メーカーに就職、環境とマテリアルに関連するコンサルティングをおこなう会社への出向、転籍を経て、2002年に退職した。在職中の業務経験を活かし、同年に労働衛生のコンサルティングの個人事務所を開設するとともに、何か地域で活動しようと、自分にできそうな情報をインターネット等で集め始めた。会社に勤めていた時は、地域のことは妻に任せきりだったため、退職後には何らかの形で地域貢献したいとずっと考えていたという。

そんな折、福岡県男女共同参画審議会委員の公募委員募集があり応募し、2004年から2年間、委員を務めた（審議会委員20名のうち公募委員は4名（女性2名、男性2名））。当時は、1999年の男女共同参画社会基本法施行を受けて、福岡県では2001年に、直方市は2003年に男女共同参画推進条例が制定されたところだった。県の審議会委員になったことで、直方市から声がかかり、2005年から市の男女共同参画推進支援室（えみくる）（現 男女共同参画センター別館）の非常勤のコーディネーターとして週2日勤務することになった。

審議会委員になるまでは、野口さんは男女共同参画について特に学んだりしたことはなかった。審議会公募委員の選考では、男女共同参画についてのグループ討議がおこなわれたため、事前に資料収集をして勉強した。しかしそれまでも、性別役割分担にもとづく男女の格差を、なんとなく感じるのが度々あったという。野口さんの妻は、洋裁の資格を持っており、パートタイムや自宅での仕事をずっと続けていた。妻が仕事を持つことには賛成していたが、家事・育児はほと



んど妻がおこなっていた。結婚当初、野口さんの実母が3年寝たきりになり、時間的に自由がきく妻が主な介護者として世話をした。野口さんは、自分の母なのだから自分が世話をするのが当然だと思いながらも、日中の介護は妻に任せることに対し、申し訳ない気持ちだったという。また、コンサルタントして多くの工場等を訪問した際にも、働く男女の待遇に大きな格差があることが気にかかっていた。このような疑問を持っていたことが、定年退職後、地域にかかわるきっかけを模索していた野口さんが、男女共同参画審議会の公募委員に応募した背景にあったと考えられるだろう。



「認知症」をテーマに勉強し、サポーターの必要性を知り活動を開始

男女共同参画推進支援室の非常勤では、約40ある登録団体の施設利用の調整を主に担当した。支援室では、毎年、公募して市民ボランティア「えみくる企画スタッフの会」を組織して、メンバーが1年間、男女共同参画に関するテーマや内容を話し合ったり勉強したりして、市民対象の講座の企画等をおこなう事業を実施している。2009年度には、7名の企画スタッフで、増加しつつあり、主な介護者である女性に大きな負担がかかっている「認知症」について取り上げることになり、野口さんも加わって勉強を始めた。その過程で、厚生労働省が、2005年度から2014年度の10カ年計画でおこなっている「認知症を知り地域をつくる10カ年」構想のキャンペーンの一環として養成している「認知症サポーター」が、北九州地方の近隣の市では誕生しているが、直方市には1名もいないことを知った。そのため、この2009年度の会をそのまま終了するのはもったいない、認知症サポーターを直方市でも養成しようということになり、2010年4月に任意団体「認知症サポーターを広める会」を発起人5人（女性3名、男性2名）で立ち上げた。

男女共同参画担当の非常勤から高齢者支援担当の非常勤に

「認知症サポーター」は、「キャラバンメイト養成研修」を受けた「キャラバンメイト」が講師となって開講する60分または90分の「認知症サポーター養成講座」を受講した人をさす。2013年2月現在、「認知症サポーターを広める会」が実施した「認知症サポーター養成講座」は53回、サポーター数は、民生・児童委員、自治体職員、一般住民、中高生等、約1,600名にのぼる。認知症にはまだまだ差別や偏見があり、認知症の家族がいることを隠したりすることも多い。サポーター数を増やしていくことは、認知症は誰でもなり得る病気であって、地域で見守る必要があるということへの理解を浸透させるために効果的であると野口さんは考えている。

2010年3月に男女共同参画推進支援室での5年間の非常勤勤務を終えた後、2011年1月から1年間は、市民協働課が新しくつくるボランティアの依頼と登録をコーディネートするシステム「ゆかりネット」の登録受付を担当する非常勤職員となった。「認知症サポーターを広める会」の活動を進めるうち、今度は高齢者支援を担当課から声がかかり、2012年からは健康福祉課（地域包括支援センター）の非常勤（月19日勤務）となった。

今後は、高齢者が安心して暮らせるまちづくりをさらに広げ、県内の大牟田市に先事例のある徘徊に対応できるネットワークづくりを、関連機関と連携しつつ、「認知症サポーター」を活用して、職務上および地域活動として進めていきたいと考えている。

■キャリア形成の視点から

野口さんは、会社員として働いていた頃には、時間的になかなか地域活動にかかわることができず、定年退職したら地域貢献したいと考えていた。退職後、情報収集をし、福岡県男女共同参画審議会の公募委員になっ

たことをきっかけとして、地元である直方市の男女共同参画推進支援室の非常勤職員になり、そこで学んだ認知症にかかわる地域活動を始めることになった。その後も地域包括支援センターの非常勤として勤めており、定年退職後は、職務上の役割と地域活動が並行している。高齢化が進む地域の課題に対処するため、「認知症サポーター」の養成、その次に徘徊者発見・保護のネットワークづくりと目標を定め、安心して暮らせるまちづくりに向けて、着実に活動を広げている。

■男女共同参画の視点から

野口さんの世代は、性別役割分担意識にもとづいた分業によって高度経済成長を遂げた担い手の世代であり、性別役割分担を当然と考える人の割合も高い。野口さんも自宅やパートタイムとして洋裁の仕事をする妻に、育児や介護のほとんどを任せる一方で、妻が仕事を持つことにも肯定的で、性別役割分担を当たり前だとは思っていなかった様子を感じられた。退職してからは、薪を使って釜で炊くごはんや掃除、洗濯等、妻よりも多く担っているという。野口さんの事例を通して、働き盛りの時期には家事・育児にあまりかかわってこなくても、定年後には男女共同参画推進に向けた社会の変化を抵抗感なく受け入れることのできる男性を、男女共同参画の地域づくりの担い手として後押ししていくことの重要性をあらためて認識することができよう。

「認知症サポーターを広める会」の代表は、男女かわりなく1,2年の交代制をとっている。認知症サポーター養成講座では、介護や認知症家族への対応について、女性に大きな負担がかかっていることなど、男女共同参画の視点を含めながら話をするという。今後ますます高齢化する地域において、高齢者にかかわるまちづくりを男女共同参画の視点に立って取り組むことや、取り組む男性を増やしていくことは、さらに重要になると考えられる。

(インタビュー実施年月 2013年2月)

認知症サポーターを広める会

代表 野口 邦生

〒822-0002 福岡県直方市頓野257-66

まとめ

男性の家庭・地域参画の促進
—男女共同参画拠点の役割に着目して—

(1) 「男性にとっての男女共同参画」はなぜ必要か

男女共同参画社会の形成は、いうまでもなく女性のみが担う「女性の問題」ではない。国の第3次男女共同参画基本計画では、「男性にとっての男女共同参画」をどう進めるかが改めて問われている。なぜいま「男性にとっての男女共同参画」の推進が必要なのであろうか。

国連で、男女平等の達成と女性の地位向上のための国際社会の共通ルール（グローバル・スタンダード）を明記した条約、「女性差別撤廃条約」が採択されたのは1979年であった。それから6年後の1985年に、日本も同条約の72番目の批准国となった（現在の批准国数は187カ国）。条約の前文では、その基本理念について次のように述べている。

「家族の福祉及び社会の発展に対する従来完全には認められていなかった女子の大きな貢献、母性の社会的
重要性並びに家庭及び子の養育における両親の役割に留意し、また、出産における女子の役割が差別の根拠
となるべきではなく、子の養育には男女及び社会全体が共に責任を負うことが必要であることを認識し、社
会及び家庭における男子の伝統的役割を女子の役割とともに変更することが男女の完全な平等の達成に必要
であることを認識」する（国際女性の地位協会2012：12-13、50-51）。

同条約の基本理念を取り入れ、1999年に施行された男女共同参画社会基本法の前文では、「…男女共同参画
社会の実現を21世紀の我が国社会を決定する最重要課題と位置付け、社会のあらゆる分野において、男女共
同参画社会の形成の促進に関する取組の推進を図っていくことが重要である」としている。

そして基本法に基づき2010年12月に閣議決定された第3次男女共同参画基本計画では、第1部の基本的方針
において、「男女共同参画社会は、多様な生き方を尊重し、全ての人がある場面で活躍できる社会であり、
男性にとっても暮らしやすい社会である」ことから、「男女共同参画を男性の視点から捉えることが不可欠で
ある」としている。また、「長時間労働の抑制等働き方の見直し、直面する介護の問題など男性に関わる課題
に対応するためにも、男女共同参画の理解に向けた男性に対する積極的働きかけが必要である」と記している
（「第3次男女共同参画基本計画」：2）。

このように、男女共同参画社会の形成とは、女性差別撤廃条約が指し示す「国際基準」を共有し、女性のみ
でなく「男性にとっても暮らしやすい社会」を実現することである。それは、男女双方が担うべき「21世紀
の我が国社会を決定する最重要課題と位置付け」られる。だが「男は仕事、女は家事と育児」という固定観念
や性別役割分担意識が根強い日本では、条約批准からすでに4半世紀を経たいまも、「女性の役割とともに男
性の伝統的役割を変更する」必要があるとする条約の理念やジェンダー平等達成に向けた国際規範は十分に浸
透しているとはいえない。男女共同参画社会の形成に関わる理解や積極的関与は、とりわけ男性側において極
めて不十分である。

そうした現状を踏まえ、第3次男女共同参画基本計画において、「男性にとっての男女共同参画」をどう進
めるかが改めて問われ、その推進が政策的・実践的課題となっているのである。

本論では、この点を念頭に置き、まず「男性にとっての男女共同参画」と「男性の家庭・地域参画」促進と
いう今日的政策課題の、第3次男女共同参画基本計画における位置づけを確認する。次に「男性の家庭・地
域参画」の促進における全国の女性／男女共同参画センター、つまり第3次男女共同参画基本計画における「男
女共同参画拠点」の中核的役割について述べる。その上で、本プロジェクト「平成23・24年度 男性の家庭・

地域への参画を促進するための調査研究及びプログラム開発」の2年間の調査結果から、調査研究を連携して進めてきた全国の女性／男女共同参画センターによる「男性の家庭・地域参画」促進の取り組みの主な内容をまとめる。最後に、女性／男女共同参画センターが、男女共同参画視点に立って「男性の家庭・地域参画」を促進する事業を効果的に実施するための、基本的考え方と今後の取り組みの方向性について整理しておきたい。

〔2〕「男性にとっての男女共同参画」と「男性の家庭・地域参画」の促進

第3次男女共同参画基本計画では、男女共同参画社会基本法制定後「10年の反省」を基に、「男女が共に生きやすい社会」をどのように作るかが大きな課題とされている。そのため「男性・子どもにとっての男女共同参画」が新たに重点分野の1つとして位置づけられた（15分野中の第3分野、詳細は本書資料（3）参照）。

基本計画では、男性に関わる政策課題（「男性にとっての男女共同参画」）として次の項目が提示され、これらに改めて取り組むことが重要とされている。

- ①広報・啓発など男性にとっての男女共同参画の意義についての理解の促進
- ②働き方の見直しを進めるなど企業における男性管理職等への意識啓発
- ③男性の家庭・地域への参画を可能にする職場環境の改善、地域活動への参画支援等
- ④男性に対する相談体制の確立、心身の健康維持

「男性にとっての男女共同参画」の推進に関わる法制度の整備は、1990年代半ば以降、育児休業法の制定、育児・介護休業法の制定・改正、男女共同参画社会基本法の制定（第6条 職業生活と家庭・地域生活の両立等）そして男女共同参画基本計画の策定（第1次から第3次まで）などを経て一定の進展をみた。だが、日本社会のあらゆる分野において、性別役割分業規範の根強さは解消されていない。そして、性別役割分業規範を前提とした税・社会保障分野等の法制度や雇用慣行等の見直しと改革に向けた取り組みの遅れは、女性にとってのみならず「男性・子どもにとっての男女共同参画」を実現する上でも、大きなネックとなっている。

一方、現実には、少子高齢化、人口減少、経済社会の急激なグローバル化など、世界大の構造変動の大波が押し寄せ、日本社会は既存の制度・組織や仕組みの見直しを迫られている。また経済不況・雇用不安などによる身近な生活上の困難や格差が広がり、単身世帯、共働き世帯の比率が増加の一途をたどるなど、家族のあり方、男女の働き方にも大きな変化が生じている（1997年以降、共働き世帯比率が片働き世帯を上回り増加）。

さらに、「男性にとっての男女共同参画」の推進というテーマが政策課題化してきた背景要因の1つとして、子育て・介護等をめぐるニーズの増大（「ケアの危機」の進行）があげられる。90年代半ば以降、子育てに関与する父親や介護を担う男性も増加傾向がみられ、男女のジェンダー意識の変化や男性自身のケア意識の高まりなども現実となっている（矢澤・国広・天童2003、矢澤2012：167-191、樋口2012：80-146）。日本社会でも、男性の仕事、子育て、介護等をめぐるジェンダー意識は揺らぎ、多元化している（目黒・矢澤・岡本編2012）。

女性が家事・育児などの家族役割を一手に引き受け、男性は「稼ぎ手役割」のみで足りるのが、多方面から問われている。男性が家庭・地域で家事・育児・介護など生命・生活の再生産を担う「もう一人の当事者」となり、また男女が「対等な働き手」として仕事と家族生活の責任を分かち合えるように、法制度や慣行を大胆に見直して社会環境を整備し、各分野で男女共同参画の視点に立ったさまざまな政策を展開していくことは、喫緊の課題といえる。

では、男性のジェンダー意識、とりわけ性別役割分担をめぐる男性の意識の現状はどうなっているのだろうか。内閣府男女共同参画局が、基本計画第3分野の政策展開の基礎資料を得るために実施した『「男性にとっての男女共同参画」に関する意識調査報告書』（全国の20歳代～60歳代の男女を対象としたWEB調査、男女各3,000サンプル、2012年4月）のデータをみてみよう。

同調査によると、性別役割分担をめぐる男性の意識について（6項目）、特に肯定する回答が多かったのは、「男は妻子を養うべきである」という項目で、全体の65%が肯定しており、「既存調査においても、『男は妻子を養う責任がある』という質問に対して、20歳代以降は8割超が肯定しており、同様の結果が示されている」としている（同報告書：17、目黒・矢澤・岡本編2012）。

また、「男は仕事における成功が重要である」「家事や子どもの世話は女性がするほうがよい」という考え方についても約5割が肯定し、男女の回答に顕著な差はみられない（同報告書：21）。さらに、「（結婚したら）一家の大黒柱は自分である」についての回答をみると、男性全体の約75%が肯定し、未婚者より既婚者に肯定する者が多い。また、女性調査の結果でも、「一家の大黒柱は夫である」とする回答は全体で8割超あり、特に既婚者では年代を問わず8割超が肯定している（同報告書：16）。このように、「男性＝世帯主、稼ぎ主」という「男女の性別役割分業規範」は依然として広く浸透していることがわかる。

そうした現状をみると、「男性にとっての男女共同参画」の推進は、家族や夫婦のあり方をめぐる基本的価値に関わる「男女の性別役割分業規範」の問い直し、特に男女の経済的役割をめぐる規範や意識の問い直しを、改めて視点に入れて取り組む必要があることが理解されよう。他方では、先にみたような時代環境の変化にともしない、男女のジェンダー意識の多元化、柔軟化は確実に進行している。

このように重層的な意識や実態の現状に留意し、「男性にとっての男女共同参画」の推進は、男女の経済的役割、男性の性別役割の見直しと意識改革、家庭・地域への男性の関与と共同責任の分かち合いの「見える化」を政策目標として定め、多角的な事業を効果的に展開していくことが求められている。

ここで、「男性にとっての男女共同参画」を推進する上で基本的視点となる「男性役割の見直しと男性意識の改革、ジェンダー平等への男性の関与と共同責任の分かち合い」の意義について確認するために、国際社会での取り組み動向をみておこう。

先述した女性差別撤廃条約での「男性の伝統的役割の変更の必要性」（前文、1979）の提起に始まり、「男性役割の見直しと男性意識の改革、『ジェンダー主流化』の実現にむけた男性の関与と共同責任の分かち合い」の必要性は、各国・地域が共通して取り組むべき国際的政策課題として、繰り返し提起されてきた。主な国際文書としては、1995年の北京会議（第4回世界女性会議）での北京宣言、北京行動綱領（戦略目標F女性と経済6.女性及び男性のための職業及び家族的責任の両立を促進すること等）、国連女性2000年会議での政治宣言（第6項）、2004年の第48回国連女性の地位委員会での合意結論（「ジェンダー平等達成における男性と男児の役割」に関する合意結論）などが挙げられる（原・近江・島津編2007）。

この動向を先導してきた北欧や主要EU諸国の取り組みは、70年代頃から始まり90年代以降に本格化し、2000年頃からは一層強化した諸政策が展開されるようになった（21世紀EU男女平等戦略等）。その結果、北欧諸国、オランダ、フランスなど多くの国々で、女性の労働参加率の向上、少子化の歯止め、ワークシェアリング、ワーク・ライフ・バランスの実現など、さまざまな社会経済的効果が生み出されてきた。ジェンダー平等推進（「ジェンダー主流化」）という理念を基本に据え、子育てにおける父親役割の重要性に配慮した諸政策（「パバクオータ制」「ケアラーとしての男性の権利保障」）や、男女同一賃金政策、同一価値労働同一賃金政策、育児休業制度の充実などによる、法制度改革・新ルールづくりがおこなわれた（竹信2002：145-216、船橋2006、2007）。これらは、21世紀の持続可能な経済社会の発展にも貢献してきたといえる。

日本でも、男女共同参画社会基本法においてジェンダー平等の国際規範・理念を取り入れ、基本法を根拠に男女共同参画基本計画（第1次～第3次）が策定・実施されてきたが、性別役割分業規範の変更を促す法制度改革や政策推進は道半ばである（民法改正、税制・年金改革、雇用上の間接差別禁止等）。

そして、法制度・雇用慣行・組織運営等において男性片働きの「男性世帯主モデル」に固執しつづけてきた日本の取り組みは、これまでの国際動向に照らしてみても大きく出遅れ、結果として男女の働き方、生き方そのものが、国際社会が共有して創りあげてきた21世紀の「グローバル・スタンダード」から外れてきたといえる。

このような現状を打開するには、第3次男女共同参画基本計画に列記されている15の重点分野の政策を1つひとつ着実に実現していくことが求められる。とりわけ第3分野に新たに掲げられた「男性・子どもにとっての男女共同参画」の推進は重要といえる。そのなかで、身近なところから「男性にとっての男女共同参画」を実現するための「男性の家庭・地域への参画」の促進は、男性役割の見直しと男性意識の改革、ジェンダー平等実現にむけた男性の関与と共同責任の分かち合いを、具体的な形で進めるための基盤となる政策として期待

されている。

(3) 男性の家庭・地域への参画—男女共同参画拠点の役割

多くの地域では、少子高齢化、人口減少などによる家族形態の変化（2人世帯・単身世帯の増加等）、人間関係の希薄化が進行している。また経済不況・雇用不安が広がるなかで新たな生活格差、単身男女や小規模家族の孤立、生活困難の問題も深刻化している。多様な年齢、立場、ライフスタイルの男女を視野に入れ、男女それぞれに特有の課題、ライフコース、ライフサイクルに配慮し、男女共同参画の視点に立って「女性も男性も誰もが出番と居場所のある」家庭・地域をつくっていくことが求められている（男女共同参画会議監視・影響調査専門調査会『「新たな経済社会の潮流の中で生活困難を抱える男女について」の調査報告書』2009.11）。しかし地域でおこなわれているさまざまな行政施策や地域団体・組織の運営・活動において、男女共同参画の視点が十分取り入れられているとはいえない。

そうした状況を視野に入れて、第3次男女共同参画基本計画で新たな重点分野として定められた第14分野「地域、防災・環境その他の分野における男女共同参画の促進」では、「基本的考え方」として次の点があげられている（詳細は本書資料（4）参照）。

- ①男女共同参画についての意識啓発をさらに進めるとともに、課題解決型実践的活動への移行を推進する。
- ②地域の男女共同参画拠点の活性化などにより、すべての人々にとって身近な男女共同参画を推進する。

そのための主要施策のひとつである「地域における男女共同参画推進の基盤づくり」に向けては、下記の点があげられている。

- ①人材育成など女性／男女共同参画センター等の機能の充実・強化
- ②実践的活動に関する先進事例等の収集・提供等

このように地域では、とりわけ3.11東日本大震災を経たいま、男女共同参画視点に立って総合的に事業を展開する男女共同参画拠点の果たす役割の重要性が高まっている。この役割を担うためには、専門的な人材の確保や中長期的な観点からの事業展開が必要である。また、そのための予算や人員の確保も欠かせない。

全国の女性／男女共同参画センターは、これまでに培ってきたノウハウやヒト、モノ、情報の蓄積を活かし、それぞれの地域の実情を踏まえた「実効性あるアクションプラン」に基づき、事業実施の具体的道筋を明確にする必要がある。さらに、国・地方公共団体で実施されている男女共同参画関連政策のPDCAサイクルを念頭に置き、地域の生涯学習センター、子育て支援センター、大学、企業、地域団体などとの協働のネットワーク（社会関係資本）を強化して、地域課題の解決に効果的に取り組むことが求められている（男女共同参画会議基本問題専門調査会『「地域における男女共同参画の今後のあり方」についての調査報告』2008.12）。

「男性にとっての男女共同参画」と「男性の家庭・地域への参画」の促進に向けては、各地に配置されている350を超える女性／男女共同参画センターが、その総合的な機能を活かし、「広報・啓発など男性にとっての男女共同参画の意義についての理解の促進」「働き方の見直しなど企業・男性管理職への意識啓発」「男性の生活自立支援や子育てへの関わりへの支援」「男性に対する相談体制の確立」など複数の政策課題（主に第3分野）を視野に入れ、男女の課題解決型実践活動を総合的にサポートする中核的施設として、力を発揮していくことが期待されている。

本プロジェクト「男性の家庭・地域への参画促進のための調査研究とプログラム開発」は、そのための取組みの1つとして、国立女性教育会館が、全国の男女共同参画拠点である71の主な女性／男女共同参画センター（都道府県・政令市の施設と公募による施設を含む）との緊密な連携協力の下で進めてきたもので、「男性にとっての男女共同参画」と「男性の家庭・地域への参画」促進に資する時宜にかなった事業といえよう。

(4) 女性／男女共同参画センターによる「男性の家庭・地域への参画」促進の取り組み

以上のような地域における男女共同参画拠点の中核的役割に留意し、ここでは、本プロジェクトのテーマ「男性の家庭・地域への参画」促進に焦点を絞り、全国の女性／男女共同参画センターがこれにどのように取り組

んできたかを、2年間の調査結果から要約的に概観し、いくつかの課題を確認しておく（調査研究の概念図は平成23年度報告書：55、内容の詳細は23年度・24年度報告書を参照）。

本プロジェクトの平成23年度『男性の地域活動および男女共同参画に関するアンケート調査報告書』（国立女性教育会館、2012.3:4）によると、回答を寄せた全国の女性／男女共同参画センター（253施設）の67.2%（170施設）が、男性を主な対象とした講座等の事業を実施しているとのことであった（国立女性教育会館情報課による平成23年度「女性関連施設データベース調査」付票アンケート：357施設対象）。男性を主な対象とした事業は、近年、女性／男女共同参画センターの他にも、自治体関連部局、地域活動の中間支援施設、女性団体、子育て広場の運営支援団体などがおこなっている。「男性の生活自立支援や子育てへの支援」を中心に、男の料理教室、父親の育児支援、退職後の地域デビュー、祖父母世代の孫育て、男性向け介護教室など、各地で多彩なテーマによる事業が実施されている。

(3) で述べたように、事業実施にあたっての男女共同参画拠点の重要な役割は、「男女共同参画の意義についての啓発・理解の促進」や「課題解決型実践的活動の支援」などである。女性／男女共同参画センターが男性を対象とした事業をおこなう際には、この部分での工夫が肝要である。

23年度に実施した「連携協力施設へのアンケート調査」では、女性／男女共同参画センターがおこなっているさまざまな工夫が記されている。主な工夫としては、妻・子と一緒に参加する講座、参加しやすいテーマ・日時設定、ニーズの把握・対象者の絞り込み、男女共同参画視点についての伝え方・広報のしかたの工夫、地域の他団体との連携などが挙げられている。また数は少なめだが（1割前後）、「講座等の参加者を事業終了後も支援し、グループの形成後は他の地域活動へつなげる」などの試みもなされている（平成23年度報告書：52、具体的プログラム事例は本書第3章参照）。

では、このような男女共同参画視点に立った男性への支援は、男性自身にとってどのような意味をもつのか。昨年度の「連携協力施設へのアンケート調査」と同時に各センターに依頼して実施した「地域活動をおこなっている男性へのアンケート調査」によると、男性が地域活動を始める年代は、子育て期（30歳代）と退職期（60歳代）が多い。男性たちの約半数は、年代にかかわらず「既に活動している男性の友人・知人」（身近なロールモデル）からの影響や誘いをきっかけに地域活動に参加し、「地域のさまざまな住民・機関とのネットワークができた」など、活動の効果を高く評価している。このように、センターによる「男性の家庭・地域参画」促進は、地域課題解決に向けた男女間・男性間や住民・諸機関との関係づくりや実践的活動につながる成果をあげている。

また多くの男性（8割）が、地域活動に関与することで「多彩な人間関係を築き、新たな生きがいや価値観をもって生活していることを実感」している。女性／男女共同参画センターでの男性の地域活動支援は、これまでの女性に対する支援と同様に、男性個々人の生き方、社会活動キャリアなどのライフキャリアの形成や再構築、ワーク・ライフ・バランスなどにも役立っている（矢澤他2009）。また、その基盤となる家庭や地域生活、地域活動の重要性や価値について、男性の意識を高めていることがうかがえる（平成23年度報告書：52-53、具体的事例は本書第4章を参照）。

さらに、女性／男女共同参画センターと「つながりのある」男性は、「つながりのない」男性に比べて、「男女の柔軟な役割分担」「女性の政策決定過程への参画促進」など、男女共同参画の視点を重視している割合が高い。多くのセンターは、このように「男性役割の見直しと男性意識の改革、ジェンダー平等実現にむけた男性の関与と共同責任の分かち合い」、つまり「男性にとっての男女共同参画」を「見える化」という政策課題に向けて、「男女共同参画拠点としての機能を発揮」している。これらの結果からは、女性／男女共同参画センターが、男女共同参画の視点に立って「男性の地域活動の支援に関わること」の意義が再確認されたといえよう（平成23年度報告書：53）。

ところで、平成24年度の国立女性教育会館情報課による「女性関連施設データベース調査」付票アンケート（395施設対象）によると、男性を対象とした事業を「実施している」施設が6割（176施設、59.3%）、「実施していない」施設が4割（40.7%）となっている。「実施している」施設での事業の対象者としてもっとも多

いのは「子育て中の父親」(61.4%)であり、次いで「男性全般」が43.2%、「団塊世代・高齢者」が26.1%となっている。

平成23年度の調査結果に比べ「実施している」施設の実数はやや増えているが、割合はやや低くなっている。一方、現在、男性を対象とした事業を「実施していない」施設は4割を超える。女性対象の事業に比べて事業実績の少ない男性対象の事業については、事業を実施する意義、企画・運営の方法などを模索しながら、実施に至っていない施設も多いといえる(平成23年度報告書:53)。

事業実施に関わる課題として、最も多くの施設が挙げたのは「参加者の確保」(約4割)であったが、「子育て中の父親」対象の事業が6割の施設で実施されていることは注目される。今後の取り組みでは、「幅広い男性参加者の確保と男女共同参画意識醸成を両立させること」が大きな課題となっている(平成23年度報告書:53)。

女性/男女共同参画センターは今後、「男性に対する相談体制の確立」などの政策課題(第3分野での他の政策課題)も広く視野に入れ、男性の多様なライフスタイルやニーズなどをよりの確に把握し、「幅広い男性参加者の確保と男女共同参画意識醸成の両立」をめざすことが求められる(内閣府男女共同参画局『地域における相談ニーズに関する調査』2010.8)。

そのため各地のセンターは、地域の男女共同参画拠点としての自覚を高め、女性のみではなく男性、そして男女による課題解決型実践活動の促進をサポートする総合的機能を発揮し、その役割を担っていく必要がある。

(5) 「男性の家庭・地域参画」促進に向けた事業——基本的考え方と取り組みの方向性

本プロジェクトの平成24年度のテーマは、「男性の家庭・地域への参画を促進するためのプログラム開発」であった。この「プログラム開発」の趣旨は、男女共同参画の視点に立ち、「男性の家庭・地域参画」促進に向けて情報を整理し、これらの情報をプログラムとして組み立てていくための考え方、ツールやリソース(資源)を体系的に提供しようというものである。各種の男女共同参画関連情報の「プログラム化」は、今後、女性/男女共同参画センターや、センターと連携して男女共同参画を進める地域の諸機関、支援団体などが、各種の事業に戦略的・効果的に取り組むために役立つものといえる。

この趣旨に沿い、本書第1章～第4章では、2年間の調査研究とプログラム開発から得た知見を整理し、「プログラム開発」の必要性、考え方や事業化に向けて参考になる施設・団体などによる「男性の家庭・地域への参画」支援プログラムの好事例、男女共同参画の視点に立った男性の地域活動・キャリア形成の好事例を集めて、具体的な形で提示している。また本報告書第2章の1では、同プログラムの考え方について、主に3種の対象者を想定して事業の組み立て方を整理している(「男性の家庭・地域への参画」に関するプログラムの枠組とその説明については、第2章1参照)。プログラムの枠組を示した表から一覧できるように、主な対象者別の事業目標、学習内容・方法、連携機関・団体などを種別化し、事業の枠組を明確化することは、限られた予算・人員の下で「男性の家庭・地域への参画」促進を適切かつ効果的に事業化していく上で有用といえる。

ここでは、本書第1章～第4章からの知見を踏まえ、「男性の家庭・地域参画」促進の効果的な事業化に向け、その前提となる基本的考え方の大枠について再確認し、今後の取り組みの方向性について簡単に述べておきたい。

(4)で概観したように、女性/男女共同参画センターでの「男性の家庭・地域への参画」を促進するための講座など事業の多くは主に、これまで「地域活動に関わっていなかった男性」を対象としてきた。しかし、各事業の企画・運営にあたって実施の意義、めざす方向性や着地点などについては、必ずしも体系的に明確化されてきたとはいえない。

平成23年度に実施した「男性の地域活動および男女共同参画に関するアンケート調査」では、全国の女性/男女共同参画センターに対して、調査票を配布する男性の抽出を依頼するにあたり、「男性がおこなう男女共同参画の視点に立った活動または地域づくりの指標」として4つの項目を設定し、抽出の判断基準の1つと

するように依頼した。これらの指標を簡潔に記すと次のようになる（平成23年度報告書：8-9）。

- ①男性の活動が、所属団体メンバーや地域住民の固定的性別役割分担に基づかない関係づくりをめざしている。
 - ②活動を通して、男性が仕事と家事・育児・介護等を両立できる（ワーク・ライフ・バランス）ライフスタイルを目指している。
 - ③男性の参画が十分でない活動分野（子育て支援、ワーク・ライフ・バランス等）で活動し、またはこれを促進する活動をしている。
 - ④女性の参画が十分でない活動分野（観光・防災・まちづくり等）への女性の参画や人材育成を支援している。または地域における政策方針決定への女性の参画を促進する活動をしている。
- ①～④の中身は、男女共同参画の視点に立って地域活動をおこなう男性の「ロールモデル」としての男性像（②③④）や地域活動（①③④）を示唆するものである。そこでこれらは、今後、女性／男女共同参画センターが、「地域活動に関わっていなかった男性」を対象に、「男性の家庭・地域への参画」促進に向けた効果的事業を企画する上でも、有益な指標となろう。

ところで、「男性の家庭・地域への参画」促進の事業を継続的に実施していく上で求められるのは、事業実施に関わる中長期的展望であろう。それは、「男女共同参画視点に立った家庭・地域基盤づくりから男女共同参画社会づくりへ」という、男女共同参画政策推進の大きなプロセスと方向性を描くことでもある。そこで最後に、今後の事業を推進する上で想定しうる中長期的展望について、次の4点をまとめておきたい。

- ①家庭・地域における男女共同参画視点の共有化、「見える化」を継続的に進める
- ②固定的な性別役割分担意識・性別規範の壁を超える家庭・地域基盤をつくる
- ③男女が共に主役となる男女共同参画型の多様な家庭・地域をつくる
- ④多様な個人を包摂し、誰もが生きがいをもてる男女共同参画社会をつくる

「男性の家庭・地域への参画」促進を担う全国の女性／男女共同参画センターや諸機関・団体の事業担当者は、これまでの事業の評価、地域の実情に配慮した上で、事業対象として想定しうる男性像をイメージし、本書第3章で紹介した女性／男女共同参画センターやNPO等の団体による「男性の家庭・地域への参画」支援プログラムの好事例や知見なども踏まえ、上記のような中長期的展望を現場でどのように具体化できるかを検討することが肝要である。

最後に、「男性の家庭・地域への参画」促進の効果的事業化に向けた取り組みの方向性について、簡単に記しておきたい。

- ①家庭・地域における男女共同参画視点の共有化、「見える化」を継続的に進めるために→
 - ・男女共同参画視点に立った家庭・地域づくりに向けた諸条件を明確にし、男女共同参画拠点の事業を軸にして、条件整備のための持続的なしくみをつくる。
- ②固定的な性別役割分担意識・性別規範の壁を超える家庭・地域基盤をつくるために→
 - ・男性役割の見直しと意識の改革、男性の関与と共同責任の分かち合いの視点を共有できるように、学校教育、家庭教育、社会教育、企業教育等の分野を横断する形で、ジェンダー統計、好事例などを参考にして、男女共同参画の視点に立つさまざまなテーマを設定して、事業につなげる。
- ③男女が共に主役となる男女共同参画型の多様な家庭・地域をつくるために→
 - ・男女共同参画の視点に立って、多様なニーズを整理・共有し、ジェンダー統計、好事例などを参考にして、事業につなげる。
 - ・家庭・地域に参画する男性像（年齢・職業・世帯類型などで異なる）、男女共同参画型の家庭像・地域像、地域支援ネットワーク（社会関係資本）の中身を整理し、事業につなげる。
- ④多様な個人を包摂し、誰もが生きがいをもてる男女共同参画社会をつくるために→
 - ・困難な社会・時代を生き抜き、男女共同参画社会を身近なところからつくる上で有用な経験・知恵・情報の交換や交流を促すために、ワークショップ等による参加者相互の学び合い・交流型の事業を展開する。

- ・家事、育児、介護などの（無償・有償の）ケア労働への社会的価値（評価）を高め、ワークシェアリングを進めるために、関連するジェンダー統計や国内外での好事例の学び合いなどから、個人の「気づき」や地域の課題解決を促す研修型の事業を展開する。
- ・地域での課題解決に向けて、当事者と地域内外の支援者間の相互的・双方向的ネットワークを多層化し、地方公共団体、NPO、NGOなどの役割の強化、情報の共有化、連携協力による事業を展開する。

以上のような方向性は、本プロジェクト2年間の「調査研究とプログラム開発」からの知見に基づきまとめたものである。本プロジェクトの実施過程で、全国各地に配置された女性／男女共同参画センターの役割の重要性を改めて認識するとともに、これらの拠点施設が、男女共同参画を推進していく上で今後とも守り育ていくべき貴重な「地域資源」（財産）であることも再確認できた。

誰もが生きがいをもって、相互に支え合える男女共同参画社会を実現していく道りは未だ遠い。男女共同参画に関わる多様な主体が、地域の個性や資源、ネットワークを活かしながら地域内・地域間で連携し、それぞれの場で身近な取り組みを一步一步重ねていくことが、その実現に向けた確実な道筋を描くことになろう。

〈参考文献〉

- 国際女性の地位協会編・矢澤澄子・山下泰子監修 2012『改訂 学んで活かそう女性の権利——女性差別撤廃条約の新展開』尚学社
- 竹信三恵子 2002『ワークシェアリングの実像——雇用の分配か、分断か』岩波書店
- 原ひろ子・近江美保・島津美和子編著 2007『男女共同参画と男性・男児の役割』明石書店
- 樋口恵子 2012『大介護時代を生きる—長生きを心から喜べる社会へ』中央法規
- 船橋恵子 2006『育児のジェンダーポリティクス』勁草書房
- 船橋恵子 2007「男女の働き方と子育て—6カ国の比較調査から」『国立女性教育会館研究ジャーナル』Vol.11：23-32
- 目黒依子・矢澤澄子・岡本英雄編 2012『揺らぐ男性のジェンダー意識——仕事・家庭・介護』新曜社
- 矢澤澄子 2012「男性の家族扶養意識とジェンダー秩序」（目黒依子・矢澤澄子・岡本英雄編『揺らぐ男性のジェンダー意識——仕事・家庭・介護』新曜社 所収）
- 矢澤澄子・岡村清子・東京女子大学女性学研究所編 2009『女性とライフキャリア』勁草書房
- 矢澤澄子・国広陽子・天童睦子 2003『都市環境と子育て——少子化・ジェンダー・シティズンシップ』勁草書房

資料

(1) 効果的な学習プログラムを企画・実施するためのチェックリスト

男女共同参画の視点に立った男性を対象とした学習プログラムの企画、実施のポイントをあげています。事業担当者等が学習プログラムを企画、実施する際に活用してください。なお、各項目の内容の詳細や具体例については、このハンドブックをご覧ください。

学習プログラムの企画の前に

- 男性を対象とした学習プログラムを実施する意義・必要性を理解していますか？
- 貴自治体の男女共同参画推進プランにおいて、「男性を対象とした取り組み」がどのように位置づけられているか知っていますか？
- 地域の男性の男女共同参画に関わる問題点や、ニーズ、特色等を把握していますか？
- 地域の男性の社会活動について把握していますか？

学習プログラムの企画にあたって

- プログラムの趣旨に「男女共同参画意識の醸成」（表2-1参照）を盛り込んでいますか？
- 「実態・課題の把握・理解」（表2-1参照）のための内容とその方法は明確になっていますか？
- 「課題解決・実践力の形成」（個人、地域・社会）（表2-1参照）のための内容とその方法は明確になっていますか？
- 対象は定めましたか？（（対象Ⅰ）～（対象Ⅲ）のどの層を対象としたものですか？）（表2-1参照）
- （対象が（対象Ⅰ）または（対象Ⅱ）の場合）参加者が（対象Ⅲ）へ移行するための支援は考えていますか？（表2-1参照）
- 広報は男性に伝わる方法、媒体でおこなうよう工夫していますか？
- 男性が参加しやすい工夫（タイトル、日時、会場等）をしていますか？
- 地域の関連する機関や団体と連携して効果や効率を高める工夫をしていますか？
- 参加者が主体的に学べるよう手法を工夫（参加型学習、意見交換、交流等）していますか？
- 参加者の学びが実践の活動につながるような工夫をしていますか？
- 男女共同参画の視点を盛り込むことについて、講師等と十分な打ち合わせをしていますか？
- 学習プログラムは、地域の実情に対応するものになっていますか？
- 学習プログラムは、地域の資源（人材等）を活用するものになっていますか？
- 学習プログラムは、男女共同参画の地域づくりを推進するものになっていますか？

学習プログラムの実施にあたって

- 男女共同参画について、参加者の気づきを促す支援をしていますか（進行、ファシリテーター等として）？
- 参加者の中に、主導して地域で活動したりできそうなキーパーソンをみつけましたか？
- 参加者同士がつながりをつくるように促していますか？

学習プログラムの実施のあとに

- 修了生が継続的に男女共同参画について学ぶためのしくみ（講座、交流会、情報提供等）がありますか？ また、それらを修了生に積極的に知らせていますか？
- 修了生が実践の活動をおこなうことを後押し（グループ結成の支援、貸設備の提供、地域資源情報の提供等）していますか？ また、それらを修了生に積極的に知らせていますか？
- 学習プログラムの実施やその成果について、さまざまな媒体を活用して情報発信していますか？

(2) 国立女性教育会館Webサイトの活用

「男女共同参画と男性」 学習プログラム企画・実施のためのサイトを開設 URL: <http://www.gakusyu-program-nwec.jp/>

男女共同参画と男性

当サイトは、「男性を対象とした男女共同参画の推進を目的とした学習プログラムの企画・実施」のための情報サイトです。

HOME | このサイトについて | 検索 | お問い合わせ | サイトマップ

男女共同参画と男性

当サイトは、「男性を対象とした男女共同参画の推進を目的とした学習プログラムの企画・実施」のための情報サイトです。

■ 男性を対象とした学習プログラムの考え方
■ 関連する施策の概要
■ 学習プログラムに関するQ&A
■ 学習プログラム企画・実施のチェックリスト
■ 男性を対象とした学習プログラムの事例
■ 男性の地域活動の事例
■ 統計データ
■ 調査研究・報告書等

お問い合わせはこちら

Winet
女性ポータル ウィネット

独立行政法人
国立女性教育会館

HOME | このサイトについて | 検索 | お問い合わせ | サイトマップ

男性を対象とした学習プログラムの企画・実施にあたって

男女共同参画の推進を目的とした学習プログラムを企画・実施する前提となる 基礎的な情報を掲載しています。

男性を対象とした学習プログラムの考え方
関連する施策の概要
学習プログラムに関するQ&A
学習プログラム企画・実施のチェックリスト

お知らせ

- 2013年4月1日
学習プログラムのためのサイト開設！
- 2013年_月_日
- 2013年_月_日
- 2013年_月_日
- 2013年_月_日
- 2013年_月_日

一覧

男性を対象とした学習プログラムの事例

女性/男女共同参画センター等が実施した男性の家庭・地域への参画を促進する学習プログラムの事例を掲載しています。

詳細へ

男性の地域活動の事例

男女共同参画の視点に立った男性の地域づくりとキャリア形成の事例を掲載しています。

詳細へ

統計データ

男女共同参画と男性に関連する統計データを集め、わかりやすく解説したものです。

詳細へ

調査研究・報告書等

男女共同参画と男性に関連する国立女性教育会館や他機関の成果物をダウンロードできます。

詳細へ

▲PAGETOP

本調査研究では、このハンドブックの内容をもとにした Web サイト「男女共同参画と男性」を開設します。このサイトは、男性を対象とした男女共同参画の推進を目的とした学習プログラムの企画・実施のための情報サイトです。

上に示すトップページのように、サイトは、「お知らせ」「学習プログラムの企画・実施にあたって」「男性を対象とした学習プログラムの事例」「男性の地域活動の事例」「統計データ」「調査研究・報告書等」の項目にわかれています。「お知らせ」には、全国の女性/男女共同参画センターや国立女性教育会館の本テーマにかかわる事業の情報(開催のお知らせや実施報告等)を、随時アップデートして掲載します。

効果的な学習プログラムの企画・実施のために是非ご活用ください。また、本テーマに関する取り組みの情報や、本サイトについてのご要望等がありまたらお寄せください。

女性情報ポータル “Winet (ウィネット)” 男女共同参画社会形成を目指した情報の総合窓口

URL : <http://winet.nwec.jp/>

Winet 女性情報ポータル ウィネット

“Winet”(Women’s information) 女性の地位向上と男女共同参画社会の現状と課題を伝え、女性と情報の総合窓口です。

情報の探し方 情報検索 国立女性教育会館HPへ English

おすすめコンテンツが見える

日々の情報更新が見える

NWECが提供する情報が見える

ピックアップコンテンツ
ピックアップコンテンツ

- このサイトについて
- 女性教育情報センターホバッキング貸出サービス
- 国立大学における男女共同参画状況データベース
- 女性情報・フェレンス事例集 new
- 女性デジタルアーカイブシステム new
- 海外女性情報専門データベース
- 女性教育情報センター・テーマ展示
- SUCRA(埼玉県地域共同リポジトリ)
- 女性学/ジェンダー研究博士論文データベース new
- Eセナあおた データベース横断検索 new

new arrival 新着案内

新聞記事 和雑誌記事 本 地方行政資料 Web 統計

1 2 3 4 5 6 7 8 ... 39 40 =

もっと見る

- トリンプ・インターナショナル・ジャパン元社長吉越浩一郎さん：追いつめられて一経営の立場から：残業ゼロ企業も社員も万歳：違反はボーナス減・仕事の効率アップ / 牧内昇平
- 更年期障害のホルモン治療薬上手に使い副作用軽減：2、3ヵ月で症状改善：乳がんリスク服用5年未満なら上昇せず / 大岩ゆり
- 片倉もてこさん
- 里親の普及を図る体験発表や講演会：16日さいたまで
- 生活保護対応速報確定へ：三郷市対馬断念：原告が改善期待 / 原裕司、高橋諒子

Topics トピックス

- 2013.3.5 NWEC災害復興支援女性アーカイブを公開しました new
- 2013.2.15 図書館ホバッキング貸出サービスを琉球大学附属図書館が新規に利用を開始しました new
- 2013.2.12 平成24年度女性情報アーキビスト養成研修(入門)+(実技コース)のテキストを掲載しました new

さらに探す

- 本や雑誌を探す
- 雑誌記事・新聞記事を探す
- 女性関連施設を探す
- 統計データを探す
- 専門家情報を探す
- 男女共同参画知恵袋

文献情報データベース

NWEC 内の専門図書館「女性教育情報センター」所蔵の図書・雑誌・雑誌記事・新聞記事等が探せます。

文献情報データベース
Literature Database

トップ ヘルプ 入力補助 English 国立女性教育会館 女性教育情報センター

検索対象

- 国立女性教育会館
- OJAI Books

資料区分

- 図書
- 地方行政資料
- 和雑誌記事
- 新聞記事
- 雑誌
- AV資料

検索条件

- 同語語彙使用 [シソーラス参照]
- 性別 男性 女性
- AND
- AND

検索オプション

出版年月日 [] []

出版国 (指定なし)

言語 (指定なし)

分類 (全分野)

媒体種別 (指定なし)

並び順 [] 昇順 降順

一覧表示件数 100

全国の女性／男女共同参画センターの事業情報等を探せます。

女性関連施設データベース

全国の女性／男女共同参画センターの事業情報等を探せます。

フリーワード

地域から検索

北海道 青森県 岩手県 秋田県 山形県 福島県 茨城県 栃木県 群馬県 埼玉県 千葉県 東京都 神奈川県 新潟県 富山県 石川県 福井県 山梨県 長野県 岐阜県 静岡県 愛知県 三重県 滋賀県 京都府 大阪府 兵庫県 奈良県 和歌山県 徳島県 香川県 高松市 愛媛県 高知県 福岡県 佐賀県 熊本県 大分県 宮崎県 鹿児島県 沖縄県

(3) 第3次男女共同参画基本計画 第3分野 「男性、子どもにとっての男女共同参画」

<基本的考え方>

男女共同参画の裾野を広げるよう、男性やこれからの時代を担う子ども・若者世代に積極的にアプローチする。

国連婦人の地位委員会においても、男性は男女共同参画社会の形成に向けて積極的な役割を果たすべきであると指摘されている。男女が互いにその人権を尊重しつつ責任も分かち合い、個性と能力を発揮することのできる男女共同参画社会の形成は、日本の社会にとっても、男性にとっても重要であり、男性がより暮らしやすくなるものであることについての理解を深める。また、男性自身の男性に関する固定的性別役割分担意識の解消を図るとともに、長時間労働の抑制等働き方の見直しにより、男性の地域生活や家庭生活への参画を進める。

次代を担う子どもたちが、健やかに、そして、個性と能力を発揮できるように育っていくことが重要であり、子どもの頃から男女共同参画の理解を促進し、将来を見通した自己形成ができるよう取組を進める。また、ひとり親家庭の子どもや性犯罪の被害を受けている子どもなど支援が必要な子どもの問題が顕在化してきており、安全で安心して暮らせる環境の確保や健やかな成長に向けた支援を行う。子ども一人ひとりが男女共同参画の理解を深めることは、子ども自身にとってのみならず、今後の社会全体における男女共同参画を推進することにもつながる。こうした観点からも、子どもにとっての男女共同参画を推進する。

<成果目標>

項目	現状	成果目標 (期限)
週労働時間 60 時間以上の雇用者の割合	10.0% (平成 20 年)	5 割減 (平成 32 年)
年次有給休暇取得率	47.4% (平成 20 年)	70% (平成 32 年)
6 歳未満の子どもを持つ夫の育児・家事関連時間	1 日当たり 60 分 (平成 18 年)	1 日当たり 2 時間 30 分 (平成 32 年)
男性の育児休業取得率	1.72% (平成 21 年)	13% (平成 32 年)
次世代認定マーク（くるみん）取得企業（注2）数	920 企業 (平成 22 年)	2,000 企業 (平成 26 年)
短時間勤務を選択できる事業所の割合（短時間正社員制度等）	8.6%以下 (平成 17 年)	29% (平成 32 年)
在宅型テレワーカー（注3）の数	330 万人 (平成 20 年)	700 万人 (平成 27 年)
自殺死亡率（人口 10 万人当たりの自殺者数）	24.2 (平成 17 年)	2 割以上減 (平成 28 年までに)
常時診療体制が確保されている小児救急医療圏数	342 地区 (平成 20 年度)	全小児救急医療圏 (平成 26 年度)
公立中学校における職場体験の実施状況	94.5% (平成 21 年)	96% (平成 27 年)
公立高等学校（全日制）におけるインターンシップの実施状況	72.6% (平成 21 年)	75% (平成 27 年)

（注2）次世代育成支援対策推進法に基づき、一定の要件を満たして厚生労働大臣の認定を受けた企業

（注3）テレワーク人口倍増アクションプラン（平成 19 年 5 月 29 日テレワーク推進に関する関係省庁連絡会議決定）に規定するテレワーカーのうち、自宅を含めてテレワークを行っている者をいう。

1 男性にとっての男女共同参画

施策の基本的方向	
<p>男女共同参画の実現の大きな障害の一つは、人々の意識の中に長い時間をかけて形作られてきた性別に基づく固定的性別役割分担意識である。このような意識は時代とともに変わりつつあるものの、依然として根強く残っており、特に男性により強く残っている。男性にとっても生きやすい社会の形成を目指し、男性自身の男性に関する固定的性別役割分担意識の解消に関する調査研究を行うとともに、男性への意識啓発や相談活動などを行う。</p> <p>男女ともに仕事と生活が調和する社会を目指して、働き方の見直しなど、男性が育児・介護、地域活動等に参画できる環境整備を推進する。</p> <p>また、定年で退職した男性が、地域活動等に積極的に参画することができるよう支援する。</p>	
具体的施策	担当府省
<p>ア 男性にとっての男女共同参画の意義についての理解の促進</p> <p>①男性にとっての男女共同参画に関する広報・啓発等</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「男女共同参画週間」、「人権週間」等を通じた広報・啓発活動や、学習機会の提供を通じて、男性が固定的性別役割分担意識から脱却するための意識啓発を行う。 ・男性にとっての男女共同参画の意義と責任、地域・家庭等への男性の参画を重視した広報・啓発活動及び男性を対象とした教育プログラムの開発・実施を推進する。 ・地方公共団体に対して、男性にとっての男女共同参画の意義の理解を図る施策を展開するよう支援する。 <p>②男性の男女共同参画に関する総合的な調査の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・固定的性別役割分担意識が男性にもたらす重圧や男性の心身の健康の問題等、男性に関する総合的な調査を行う。 	<p>内閣府、法務省</p> <p>内閣府、関係府省</p> <p>内閣府</p> <p>内閣府</p>
<p>イ 企業における男性管理職等の意識啓発</p> <ul style="list-style-type: none"> ・職場優先の組織風土を変えるため、男性も含めた働き方の見直しや固定的な性別役割分担意識の見直しを企業における男性管理職を含め国民各層を対象に進める。 ・大企業だけでなく中小企業においても、正社員だけでなく非正規雇用者においても、仕事と生活の調和が普及するよう取組を進める。 ・父親の子育てへの参画や子育て期間中の働き方の見直しを進めるため、男性の育児休業取得を促進するとともに、男性の家事・育児・介護への参画についての社会的気運の醸成を図る。 	<p>内閣府、厚生労働省</p> <p>内閣府、厚生労働省</p> <p>内閣府、厚生労働省</p>
<p>ウ 男性の家庭・地域への参画を可能にする職場環境の改善</p> <p>①仕事と生活の調和のとれた働き方の促進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・男性が地域社会や家庭生活に参画し男女共同参画を実現するため、長時間労働の抑制など環境を整備する。 <p>②多様な働き方の普及、普及のための検討</p> <ul style="list-style-type: none"> ・育児・介護休業、短時間勤務、短時間正社員制度、短日数勤務、テレワーク等、ライフスタイルに応じた多様な働き方について、公正な処遇が図られるよう留意しながら、普及（あるいは普及のための検討）を進める。 	<p>厚生労働省</p> <p>総務省、厚生労働省、経済産業省、国土交通省</p>

<p>③育児休業その他仕事と子育ての両立のための制度の一層の定着促進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・家族的責任を有する男女労働者の機会及び待遇の均等に関する条約（ILO第156号条約）の趣旨も踏まえ、仕事と家庭の両立ができる職場環境の整備を促進する。特に、両立支援制度を利用しやすい職場環境の整備、育児・介護休業後の職場復帰支援、企業経営者の意識改革等を図る。 ・男女労働者ともに、希望すれば育児休業を取得できるよう、育児休業給付制度も含めた制度の周知徹底及び企業における育児休業制度等に係る規定の整備や育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律（平成3年法律第76号。以下「育児・介護休業法」という。）違反に対する是正指導を行い、その定着を図る。 ・3歳未満の子を養育する労働者の短時間勤務制度、所定外労働の免除など育児・介護休業法の定着を図る。 ・男性が育児参加できる働き方を普及促進するため、「パパ・ママ育休プラス」（両親ともに育児休業を取得する場合の特例）等も活用し、男性の育児休業取得を促進する。 ・育児休業を取りやすい環境を整備するため、育児休業中の経済支援の在り方について検討を行う。 ・男性の育児休業取得を要件としている次世代育成支援対策推進法（平成15年法律第120号）に基づく認定制度及び認定マーク（くるみん）の広報・周知に努め、企業が認定の取得を目指して、次世代育成支援の取組に着手するようインセンティブを高めることにより、男性の育児休業取得を促進する。 <p>④介護休業その他仕事と介護の両立のための制度の定着促進等</p> <ul style="list-style-type: none"> ・介護休業制度や介護休暇制度、介護のための勤務時間短縮等の措置、介護を行う労働者の深夜業を制限する制度、介護休業給付制度等についての周知徹底及び企業における介護休業制度等に係る規定の整備や育児・介護休業法違反に対する是正指導を行い、その定着を図る。 <p>⑤職場における健康管理の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・長時間労働の抑制によるメンタルヘルスの確保等、職場における健康管理を進める。 	<p>厚生労働省</p> <p>厚生労働省</p> <p>厚生労働省</p> <p>厚生労働省</p> <p>厚生労働省</p> <p>厚生労働省</p> <p>厚生労働省</p> <p>厚生労働省</p> <p>厚生労働省</p>
<p>エ 男性の家庭・地域への参画を可能にする地域等の取組支援</p>	
<p>①男性の地域活動への参画支援</p> <ul style="list-style-type: none"> ・家庭や地域においていきいきと活躍する男性のロールモデルの発掘を行い、活躍事例を積極的に発信する。 ・退職時などのタイミングをとらえて、地方公共団体やNPO等で行っている「地域デビュー講座」や企業の退職者講座等、高齢男性向けに地域等への円滑な参画を支援する講座等の充実を促進する。 <p>②高齢男性の日常生活自立支援</p> <ul style="list-style-type: none"> ・男女共同参画センターや生涯学習施設等との連携の下に、男性向けの家事等日常生活能力の獲得・向上への支援を促進する。 	<p>内閣府</p> <p>内閣府、文部科学省、厚生労働省</p> <p>内閣府</p>
<p>③男性の子育てや家庭教育への参画支援</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学校や地域など様々な場で、男女が協力して子育てに関わることについての学習機会の提供、子育て親子の交流の場や子育てに関する情報の提供等を通じ地域の子育てを支援する等により、男性の子育てへの関わりの支援・促進を図る。 	<p>内閣府、文部科学省、厚生労働省</p>

<ul style="list-style-type: none"> ・父親の子育てや家庭教育への参加を促すため、企業等との連携により、子どもの職場参観や職場内での子育てや家庭教育に関する講座等の事業を実施する。 	文部科学省
オ 男女間における暴力の予防啓発の充実	内閣府、法務省、文部科学省、関係府省
<ul style="list-style-type: none"> ・加害を予防する観点から、男性に対する広報啓発が重要であることに留意しつつ、若者や高齢者を含む国民各界各層に対して広報啓発を行う。また、暴力によらない問題解決の方法が身に付くよう、若年層を対象とする予防啓発の拡充、教育・学習の充実にを図る。 ・女性被害者のみならず、男性被害者に対しても必要な配慮が図られるよう、相談体制の充実を推進する。 	内閣府
カ 食育の推進	内閣府、関係府省
<ul style="list-style-type: none"> ・男性の生活・自活能力を高め、健全な食生活を実現するため、「食」に関する知識や「食」を選択する力の習得に役立つ情報を提供する等食育を推進する。 	内閣府、関係府省
キ 男性に対する相談体制の確立や心身の健康維持等	内閣府、厚生労働省 内閣府
<ul style="list-style-type: none"> ・精神面で孤立しやすい男性に対する相談体制を確立するとともに、自殺予防等心身の健康維持の支援を進める。 ・我が国の自殺者全体の約4割が40歳代から60歳代の男性である現状に鑑み、特に中高年の男性に焦点を当てた自殺予防に関する啓発運動を推進する。 	内閣府、厚生労働省 内閣府
ク その他の取組	関係府省
<ul style="list-style-type: none"> ・上記のほか、第5分野（男女の仕事と生活の調和）、第8分野（高齢者、障害者、外国人等が安心して暮らせる環境の整備）、第9分野（女性に対するあらゆる暴力の根絶）及び第10分野（生涯を通じた女性の健康支援）における関連施策の着実な推進を図る。 	関係府省

2 子どもの頃からの男女共同参画の理解の促進と将来を見通した自己形成

施策の基本的方向	
次代を担う子どもたちが個性と能力を発揮できるように育つよう、子どもの頃から男女共同参画の理解を促進し、将来を見通した自己形成ができるよう取組を進める。また、男女がその健康状態や性差に応じて適切に自己管理できるよう、健康教育や性教育を推進するとともに、健康に甚大な影響を及ぼす問題についての対策を進める。	
具体的施策	担当府省
ア 教育による男女共同参画の理解の促進	文部科学省
①男女平等を推進する教育・学習 <ul style="list-style-type: none"> ・初等中等教育において、児童生徒の発達段階に応じ、学習指導要領等に基づき、社会科、家庭科、道徳、特別活動など学校教育全体を通じ、人権の尊重、男女の平等や男女が相互に協力し、家族の一員としての役割を果たし家族を築くことの重要性などについて指導の充実を図る。また、教科書においても教育基本法（平成18年法律第120号）や学習指導要領の趣旨を踏まえ、適切な記載がなされるよう配慮する。男女平等が歴史的にいかに進展してきたか、国際的にみて我が国の女性が置かれている現状はどのようなになっているかなども含め、男女平等を推進する教育の内容が充実するよう、教職員を対象とした研修等の取組を促進する。 	

<ul style="list-style-type: none"> ・子どもの頃から男女共同参画の視点に立ち、生涯を見通した総合的なキャリア教育を推進する。その際、社会・経済・雇用などの基本的な仕組みや労働者としての権利・義務、男女共同参画の意義、仕事と生活の調和の重要性について理解の促進を図る。 ・子どもが暴力の被害者になることを防ぎ、また、子どもが将来暴力の加害者になることを防ぐため、暴力は人権侵害であり絶対に許されるものではないことについて、子どもの頃からの教育・啓発を推進する。 ・男女が相互の人格を尊重し、相手の立場を理解し助け合うような人間形成を図るため、子育て中の親やこれから親となる者等を対象とした家庭教育に関する学習機会を提供する。 	<p>文部科学省</p> <p>文部科学省、 関係府省</p> <p>文部科学省</p>
<p>②発達の段階を踏まえた性に関する指導の適切な実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学習指導要領においては、学校における性に関する指導は、児童生徒が性に関して心身の発育・発達と健康、性感染症等の予防などに関する知識を確実に身に付け、生命の尊重や自己及び他者の個性を尊重し、相手を思いやり、望ましい人間関係を構築するなど、適切な行動を取れることを目的として実施されており、体育科、保健体育科、特別活動、道徳などを中心に学校教育活動全体を通じて指導することとしている。なお、指導に当たっては、児童生徒の発達の段階を踏まえること、学校全体で共通理解を図ること、保護者の理解を得ることなどに配慮すること、集団指導と個別指導の連携を密にして効果的に行うことなどに配慮することが大切である。 	<p>文部科学省</p>
<p>イ 子どもの健康の管理・保持増進の推進</p>	
<p>①食育の普及促進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・食に関する正しい知識と望ましい食習慣を身に付け、豊かな人間性を育めるよう、家庭・学校・保育所・地域等が連携した食育の取組を推進する。その際、思春期の女性の健康を守る食に関する知識を普及啓発する。 	<p>内閣府、関係 府省</p>
<p>②健康教育の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・生涯を通じ自己の健康を適切に管理・改善するための健康教育を推進するとともに、生涯にわたる健康に関する学習機会の充実を図る。学校においては、児童生徒が健康の大切さを認識できるようにするとともに、自己の健康を管理する資質や能力の基礎を培い、実践力を育成するため、健康教育の推進を図る。 	<p>文部科学省</p>
<p>③H I V／エイズなどの予防から治療までの総合的な対策の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・H I V／エイズや、子宮頸がんの原因となるHPV（ヒトパピローマウイルス）への感染を始めとする性感染症の予防に関する積極的な啓発活動を行う。 ・学校においては、児童生徒が発達の段階を踏まえ、正しい知識を身に付け、適切な行動が取れるようにするため、H I V／エイズについて発達の段階を踏まえた教育を推進するとともに、性感染症についても、その予防方法を含めた教育を推進する。 	<p>厚生労働省</p> <p>文部科学省</p>
<p>④薬物乱用、喫煙・飲酒対策の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・未成年者や20歳代の若年層による覚せい剤・大麻等の乱用については、いまだ憂慮すべき状況にある。このため、薬物の供給源に対する取締り、薬物を乱用している少女を含む末端乱用者の早期発見・検挙・補導、再乱用防止のための施策等を推進する。 	<p>警察庁、厚生 労働省</p>

<ul style="list-style-type: none"> ・児童生徒が薬物乱用と健康との関係について正しく理解し、生涯を通じて薬物を乱用しないよう、学校において、薬物乱用が健康に与える影響について指導するとともに、全ての高等学校及び中学校において、地域の実情に応じて小学校においても、薬物乱用防止広報車や薬物乱用防止キャラバンカー等を活用しての薬物乱用防止教室を開催するなど、薬物乱用防止教育の充実を図る。 ・喫煙、飲酒について、その健康被害に関する正確な情報の提供を行う。特に女性については、喫煙や飲酒が胎児や生殖機能に影響を及ぼすこと等十分な情報提供に努める。また、未成年者の喫煙、飲酒については、家庭、学校、地域が一体となってその予防を強力に推進する。 	<p>警察庁、文部科学省、厚生労働省</p> <p>文部科学省、厚生労働省</p>
<p>ウ その他の取組</p> <ul style="list-style-type: none"> ・上記のほか、第9分野（女性に対するあらゆる暴力の根絶）、第10分野（生涯を通じた女性の健康支援）及び第11分野（男女共同参画を推進し多様な選択を可能にする教育・学習の充実）における関連施策の着実な推進を図る。 	<p>関係府省</p>

3 子どもの健やかな成長と安全で安心な社会の実現

施策の基本的方向	
<p>子どもたちが健やかに成長できるよう、暴力根絶に向けた環境の整備や医療体制の整備を行う。また、子どもの貧困の連鎖を断ち切るなど、社会全体で子どもを支える取組を進める。</p>	
具体的施策	担当府省
<p>ア 子どもに対する暴力・虐待への総合的な対策</p> <p>①広報啓発の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・子どもに対する暴力・虐待を根絶するための体制整備、予防・啓発等の充実を図る。 <p>②虐待等への適切な対応</p> <ul style="list-style-type: none"> ・児童虐待に対しては、福祉、保健、教育、警察、司法等の関係機関の適切な連携の下、児童虐待の防止等に関する法律及び児童福祉法の適切な運用を図り、児童虐待の早期発見・早期対応、被害児童の迅速かつ適切な保護に努める。 ・児童虐待の防止等に関する法律（平成12年法律第82号。以下「児童虐待防止法」という。）において、児童が同居する家庭における配偶者に対する暴力等の児童に著しい心理的外傷を与える言動についても児童虐待に当たることから、関係機関等の連携を図りつつ、適切な対応に努める。 ・学校、児童福祉施設等子どもと直接接する業務を行う施設において、子どもが相談しやすい環境を整備し、性的虐待の兆候を把握して児童相談所等と的確に連携するための研修・広報啓発を実施する。あわせて、虐待を受けた児童等を発見した者の児童相談所等への通告義務を周知徹底するとともに、児童相談所、警察等においては、性犯罪・性的虐待の認知・把握に努め、被害児童の保護、加害者の摘発と適正な処罰等に向けた必要な施策を実施する。 	<p>警察庁、文部科学省、厚生労働省、関係府省</p> <p>厚生労働省</p> <p>厚生労働省</p> <p>警察庁、法務省、文部科学省、厚生労働省</p>

<ul style="list-style-type: none"> ・児童に対する性的虐待については、厳正に対処するという観点とともに、被害児童の負った心身の深い傷を回復させるという観点から、被害児童の心身の状況等に十分な配慮を行いつつ、事案の顕在化に努める。また、顕在化した事案については、刑法（明治40年法律第45号）の強姦罪及び児童福祉法（昭和22年法律第164号）の児童に淫行をさせる行為等を適用して、家庭内等における児童に対する性犯罪の加害者を厳正に処罰するなど児童に対する性的虐待を許さない毅然とした姿勢を示す。 	警察庁、法務省、厚生労働省
<p>③被害を受けた子どもに対する相談・支援</p> <ul style="list-style-type: none"> ・性的な暴力被害を受けた子どもに対する被害直後及びその後の継続的な専門的ケアの在り方を検討し、その実施に努める。あわせて、専門的知識を備えた人材の育成を推進する。 	警察庁、法務省、文部科学省、厚生労働省
<p>④防犯・安全対策の強化</p> <ul style="list-style-type: none"> ・犯罪等の被害を防止するため、学校、家庭やPTA等の団体、地域住民、関係各機関等が連携し、地域ぐるみで子どもの安全を守る環境の整備を推進する。また、警察においては、通学路や公園等における防犯・安全対策を強化し、性犯罪等の前兆となり得る声かけ、つきまとい等の行為者の特定に関する情報収集及び分析を行うとともに、特定した当該行為者に対する検挙又は指導・警告措置を的確に実施する。 	警察庁、文部科学省、厚生労働省
<p>イ メディア・リテラシーの向上</p>	
<p>①メディア・リテラシー向上のための取組</p> <ul style="list-style-type: none"> ・子どもが健全に育つため、メディア・リテラシーの向上や暴力を伴わない人間関係の構築のための子ども及び保護者の教育・学習を充実する。 ・メディアの健全な発達のためには、批判的な読者・視聴者の目にさらされることが不可欠であることから、国民、特に心身ともに成長過程にあり感受性に富む青少年のメディア・リテラシーの向上を図ることにより、メディア社会に積極的に参画する能力を涵養する。 	内閣府、警察庁、総務省、文部科学省、経済産業省、総務省、文部科学省
<p>②情報教育の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学校教育、社会教育を通じて、情報を主体的に収集・判断等できる能力の育成に努める。 ・学校教育において、インターネットを始め様々なメディアが社会や生活に及ぼす影響を理解し、情報化の進展に主体的に対応できる能力を育成する。 	文部科学省 文部科学省
<p>ウ 児童ポルノ対策の推進</p>	
<ul style="list-style-type: none"> ・「児童ポルノ排除総合対策」（平成22年7月27日犯罪対策閣僚会議決定）に基づき、児童ポルノの排除に向けた国民運動の推進、インターネット上の児童ポルノ画像等の流通・閲覧防止対策の推進などに取り組む。また、児童買春、児童ポルノに係る行為等の処罰及び児童の保護等に関する法律（平成11年法律第52号。以下「児童買春・児童ポルノ法」という。）については、見直しの議論に資するよう、必要な対応を行う。 	内閣府、警察庁、総務省、法務省、厚生労働省、経済産業省

<ul style="list-style-type: none"> 子どもに対する性・暴力表現について、DVD、ビデオ、パソコンゲーム等バーチャルな分野を含め、メディア産業の自主規制等の取組を促進するとともに、表現の自由を十分尊重した上で、その流通・閲覧等に関する対策の在り方を検討する。 	<p>内閣府、関係府省</p>
<p>エ 児童買春対策の推進</p>	
<p>①被害児童等に対する適切な対応</p>	
<ul style="list-style-type: none"> 児童買春の被害者となった児童に対し、相談、一時保護、児童養護施設等への入所などを行い、場合により心理的治療を行うなどその心身の状況に応じた適切な処遇を行う。 	<p>警察庁、厚生労働省</p>
<ul style="list-style-type: none"> 学校教育の場においても、児童買春等により心身に被害を受けた児童生徒を発見した場合には、プライバシーに十分配慮した上で、学級担任や養護教諭、スクールカウンセラーなどの学校の職員が一体となって相談に乗ったり、関係機関と連携をとるなど、より適切な措置を講じる。 	<p>文部科学省</p>
<ul style="list-style-type: none"> 児童や保護者を対象とする電話相談事業等の相談体制の充実に努める。 	<p>警察庁</p>
<p>②啓発活動の推進等</p>	
<ul style="list-style-type: none"> 児童及び広く一般に対して、いわゆる援助交際は児童買春につながるものであり、犯罪に至るおそれが高いものであるという認識を徹底するとともに、児童等が自分を大切にし、売春に走らないような指導啓発を家庭教育、学校教育や社会教育の機会等を通じて推進する。 	<p>警察庁、文部科学省、厚生労働省</p>
<ul style="list-style-type: none"> 国民への広報啓発やフィルタリングシステムの普及啓発活動、民間団体と連携した事業者及び出会い系サイト等を利用している児童への働きかけなど、児童による出会い系サイト等の利用の防止や、非出会い系サイトでの被害を防止するための施策を推進する。 	<p>警察庁</p>
<p>オ 「人身取引対策行動計画 2009」の積極的な推進</p>	
<ul style="list-style-type: none"> 「人身取引対策行動計画 2009」（平成 21 年 12 月 22 日犯罪対策閣僚会議決定）に基づき、子どもが被害者となる人身取引対策の取組を進める。 	<p>内閣官房、関係府省</p>
<p>カ 安心して親子が生活できる環境づくり</p>	
<p>①世代を超えた貧困の連鎖の防止</p>	
<ul style="list-style-type: none"> 貧困が世代を超えて継承されることがないように、自立の前提となる子どもの学びを支援する。家庭の経済状況等によって子どもの進学機会や学力・意欲の差が生じないように、教育費負担軽減を進めるとともに、学校、保育所等の公的施設を利用して、子ども一人ひとりに対して教育や福祉関係者、地域のボランティアなどが連携し、生活面での支援、学習面での支援、家庭への支援などを行う取組について検討する。 	<p>内閣府、文部科学省、厚生労働省</p>
<p>②障害のある子どもへの対策の充実</p>	
<ul style="list-style-type: none"> 障害のある子どもの自立や社会参加に向けた主体的な取組を支援するという視点に立ち、適切な指導及び必要な支援を行う特別支援教育を推進する。さらに、障害のある子どもが、身近な地域で安心して生活できるよう在宅サービスや放課後支援の充実に図るなど、障害の特性に配慮した適切な支援が提供されるよう取組を推進する。 	<p>文部科学省、厚生労働省</p>

<p>③小児医療体制の整備</p> <ul style="list-style-type: none"> ・休日・夜間を含め、小児救急患者の受入れができる体制を整備する。また、子どもについては、親の保険料の滞納状況に関わらず、一定の窓口負担で医療にかかるようにする。 <p>キ 社会全体で子どもを支える取組</p> <ul style="list-style-type: none"> ・男女とも子どもに関わるような仕事と生活の調和の実現に向け、国民運動を通じた気運の醸成、制度的枠組みの構築や環境整備などの促進・支援策に積極的に取り組む。 ・子どもに関わるNPO・NGOの取組に対する支援を推進する。 ・次代を担う一人ひとりの子どもの育ちを学校や個人、家庭だけの問題とするのではなく、社会全体で応援するという観点から、子ども手当を実施するとともに、学校、家庭及び地域住民等がそれぞれの役割と責任を自覚しつつ、地域全体で教育に取り組む体制づくりを目指す。 <p>ク その他の取組</p> <ul style="list-style-type: none"> ・上記のほか、第5分野（男女の仕事と生活の調和）、第7分野（貧困など生活上の困難に直面する男女への支援）、第9分野（女性に対するあらゆる暴力の根絶）、第10分野（生涯を通じた女性の健康支援）及び第11分野（男女共同参画を推進し多様な選択を可能にする教育・学習の充実）における関連施策の着実な推進を図る。 	<p>厚生労働省</p> <p>内閣府、厚生労働省 内閣府 文部科学省、厚生労働省</p> <p>関係府省</p>
--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------	-------------------------------------------------------------------

(4) 第3次男女共同参画基本計画

第14分野 「地域、防災・環境その他の分野における男女共同参画の推進」

<基本的考え方>

「地域」(地域コミュニティ)は、家庭とともに人々にとって最も身近な暮らしの場であり、そこでの男女共同参画の推進は、男女共同参画社会の実現にとって重要である。地域においては、高齢化・過疎化の進行、人間関係の希薄化や単身世帯の増加等の様々な変化が生じており、男女が共に担わないと立ち行かなくなる状況となっている。こうした中で行政だけでなく、一人ひとりが加わって「新しい公共」を創造し、地域力を高め、持続可能な社会を築くには、地域における男女共同参画が不可欠である。

そのためには、地域における政策・方針決定過程への女性の参画の拡大や特定の性や年齢層で担われている分野への男女双方の参画(地域おこし・まちづくり・観光、消防団等防災分野への女性の参画、子育て支援活動への男性の参画等)により、男女共同参画の視点を反映させることが必要である。

このため、男女共同参画についての意識啓発を更に進めるとともに、課題解決型実践的活動への移行を推進する。男女共同参画の視点に立った地域や分野横断的なネットワークの構築、地域の男女共同参画拠点の活性化、地方公共団体における男女共同参画行政の積極的推進等を図り、全ての人々にとって身近な男女共同参画を推進する。

また、防災、環境等の分野については、地域に根ざした活動から、全国規模、地球規模の活動まで様々なものがあるが、組織の運営や活動の進め方において男女共同参画を推進する。

<成果目標>

項目	現状	成果目標 (期限)
自治会長に占める女性の割合	4.1% (平成22年)	10% (平成27年)
女性委員のいない都道府県防災会議の数	13 (平成21年)	0 (平成27年)
全国の女性消防団員	19,103人 (平成22年)	10万人

1 地域における男女共同参画推進の基盤づくり

施策の基本的方向	
<p>地域における男女共同参画推進の重要な拠点である男女共同参画センター・女性センター等の機能の充実・強化を図るとともに、公民館や自治会等地域活動が行われている場を活用し、地域ネットワークの構築や地方公共団体における男女共同参画の積極的推進を促すなど、男女共同参画の考え方があらゆる地域活動の基本要件となるよう基盤づくりを推進する。その際、男女共同参画が働く女性のみの課題として認識されることも多かったことなども踏まえ、男女の別や、就業の有無に関わらず、あらゆる人々による積極的な取組を促進する。</p>	
具体的施策	担当府省
<p>ア 男女共同参画センター・女性センター等の機能の充実・強化</p> <ul style="list-style-type: none"> 男女共同参画に関する幅広い知識や実践的な技術等を体系的にまとめた研修プログラム等を作成し、男女共同参画センター・女性センター等職員の人材育成を支援する。 男女共同参画センター・女性センター等について、専門的な知識・経験や地域のニーズが適切かつ十分に反映された運営となるよう仕組みづくりを促進する。 	<p>内閣府、文部科学省</p> <p>内閣府</p>
<p>イ 地域活動が行われている場を活用した男女共同参画の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> 地域における課題解決や実践的活動に関する先進事例、ノウハウ等の情報収集・提供・共有を行い、男女共同参画を促進する。 男女共同参画の視点を踏まえた地域活動の表彰等の広報・啓発活動を行うことにより、男女共同参画の推進を支援する。 女性リーダー等の人材育成のため、研修等の支援を行うほか、リーダー等になりやすい環境整備を図るとともに、多様な動機付けの仕組みを検討する。 	<p>内閣府、文部科学省</p> <p>内閣府</p> <p>内閣府、文部科学省</p>
<p>ウ 地域ネットワークの構築の支援</p> <ul style="list-style-type: none"> 男女共同参画の視点を踏まえ、地方公共団体、男女共同参画センター・女性センター、大学、NPO、NGO、地縁団体、企業（ダイバーシティ担当者等）等地域活動を行っている団体とのネットワークの構築、連携を促進する。 	<p>内閣府、文部科学省</p>
<p>エ 地方公共団体における男女共同参画の積極的推進</p> <ul style="list-style-type: none"> 地方公共団体職員、地域活動を行うリーダー等の理解促進のため研修の充実を図る。 	<p>内閣府、総務省、文部科学省</p>

2 地域の活動における男女共同参画の推進

施策の基本的方向
<p>地域において、固定的性別役割分担意識を解消するための意識啓発を更に進めるとともに、課題解決型実践的活動への移行を推進する。また、地域社会の様々な活動に男性や若年層など多様な人々が参画できるよう、仕事と生活の調和を進める。</p> <p>さらに、地域における政策・方針決定過程への女性の参画拡大を図るとともに、女性の自主的な活動を阻害しないように留意しつつ、男女共同参画の視点を踏まえた地域ネットワークの構築を図り、地域コミュニティの再生を図る。</p>

具体的施策	担当府省
<p>ア 地域における方針決定過程への女性の参画拡大</p> <ul style="list-style-type: none"> ・PTA、自治会、消防団、商工会、社会福祉協議会、まちづくり推進協議会など地域における多様な政策・方針決定過程への女性の参画拡大を図る。 	<p>内閣府、関係府省</p>
<p>イ 地域活動への多様な人々の参画促進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・防犯活動、高齢者の見守り活動、子育て支援活動などの地域活動に、男女ともに、多様な年齢層の参画を促進する。 ・男女ともに、地域における多様な年齢層の人々が消費者として自主的かつ合理的に行動できるよう支援する。 	<p>内閣府、文部科学省 消費者庁</p>
<p>ウ 地域ネットワークの構築の支援</p> <ul style="list-style-type: none"> ・男女共同参画の視点を踏まえ、地方公共団体、男女共同参画センター・女性センター、大学、NPO、NGO、地縁団体、企業（ダイバーシティ担当者等）等地域活動を行っている団体とのネットワークの構築、連携を促進する。 	<p>内閣府、文部科学省</p>
<p>エ 固定的性別役割分担意識解消のための意識啓発</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地方公共団体等が、地域住民等に対する固定的性別役割分担意識解消のための意識啓発等を行うに当たり、地域の課題解決等実践的活動を通じた取組を支援する。 	<p>内閣府</p>

3 男女共同参画の視点に立った地域おこし、まちづくり、観光、文化を通じた地域経済の活性化等の推進

施策の基本的方向	
<p>地域の文化・産業を男女共同参画を踏まえた新たな視点で見直し、地域おこし、まちづくりを進め、さらに、それを基礎とした観光を通じて国内外の人々との交流を深めることで、地域や地域経済の活性化、暮らしの改善を実現する。</p>	
具体的施策	担当府省
<p>ア 男女共同参画の視点に立った地域おこし等による地域経済の活性化等</p> <p>①地域おこし、まちづくり、観光分野における女性の参画の拡大</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域おこし、まちづくり、観光分野における政策・方針決定過程への女性の参画を拡大する。 ・まちづくりや地域経済活性化等のための計画策定や活動等に男女共同参画の視点が反映されるよう働きかける。 ・地域経済の活性化に果たす男女共同参画の視点の重要性を踏まえ、コミュニティビジネス等における女性の参画を支援する。 <p>②地域活動への多様な人々の参画促進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・男女ともに多様な年齢層の参画が促進されるよう配慮しながら、文化の伝承など地域の文化活動の振興を図る。 ・男女共同参画の視点を踏まえ、行政と、地域おこし、まちづくり、観光に関する地域活動を行っている商店街や団体等とのネットワークの構築や、異業種間での連携を促進する。 	<p>内閣府、国土交通省 内閣府、国土交通省 内閣府、関係府省 内閣府、文部科学省 内閣府、国土交通省</p>

<ul style="list-style-type: none"> ・地域おこし、まちづくり、観光に関する女性の人材育成を促進する。 	内閣府、経済産業省、国土交通省
イ 地域社会への男女の共同参画の促進 <ul style="list-style-type: none"> ・ボランティア活動、NPO等への参画促進のため、情報提供、相談活動などを通じた環境整備を進める。 ・男女共同参画の推進を支援するため、NPO法人を対象とした税制優遇措置の充実などの支援を検討する。 	内閣府 内閣府

4 防災における男女共同参画の推進

施策の基本的方向	
<p>被災時には、増大した家庭的責任が女性に集中することなどの問題が明らかになっており、防災（復興）の取組を進めるに当たっては、男女のニーズの違いを把握して進める必要がある。これら被災時や復興段階における女性をめぐる諸問題を解決するため、男女共同参画の視点を取り入れた防災（復興）体制を確立する。</p>	
具体的施策	担当府省
ア 防災分野における女性の参画の拡大 <ul style="list-style-type: none"> ・地域防災計画等に男女共同参画の視点や高齢者・外国人等の視点が反映されるよう、地方公共団体に対して要請するなど、その推進を図る。 ・防災分野での固定的な性別役割分担意識を見直すとともに、防災分野における政策・方針決定過程への女性の参画を拡大する。 	内閣府、総務省 内閣府、関係府省
イ 防災の現場における男女共同参画 <ul style="list-style-type: none"> ・災害時における女性高齢者等の被災が多いため、防災施策の立案、実施及び情報提供に当たっては、女性、高齢者、外国人等の視点も踏まえる。また、緊急時における連絡体制の整備や、避難誘導等に関して平時からの高齢者、外国人等に対する知識の普及・学習機会の拡充を図る。 ・地方公共団体の災害に関する各種対応マニュアル等に男女共同参画の視点を踏まえるよう支援を行う。 ・男女の参画や、災害や防災に関する知識の修得を進める。また、固定的な性別役割分担意識の見直し、方針決定過程への女性の参画の促進、及び女性リーダーの育成など、男女共同参画の視点を取り入れることを推奨する。 ・避難場所や災害ボランティア活動などの場において、安全の確保など男女共同参画の視点からの配慮がなされるよう図る。 ・消防職員・消防団員、警察官、自衛官等について、防災現場に女性が十分に配置されるよう、採用・登用の段階を含めて留意する。また、平時訓練などその職業能力の向上についても配慮する。 	内閣府、関係府省 内閣府、総務省 内閣府、関係府省 警察庁、総務省、防衛省
ウ 国際的な防災協力における男女共同参画等 <ul style="list-style-type: none"> ・「防災協カイニシアティブ」（平成17年1月18日）に基づき、国際的な防災協力に当たっては、男女共同参画の視点を踏まえて援助を行う。 	外務省、関係府省

5 男女共同参画の視点に立った環境問題への取組の推進

施策の基本的方向	
<p>地球環境問題を解決し、持続可能な社会の実現を目指していくためには、環境保全等に関する女性の高い関心や経験等を生かしながら、一人ひとりのライフスタイルを環境への負荷がより小さいものへと変えていくとともに、持続可能な社会の実現に重要な課題である環境分野における女性の積極的参画を推進する。</p>	
具体的施策	担当府省
<p>ア 環境分野における女性の参画の拡大</p> <ul style="list-style-type: none"> ・環境分野における政策・方針決定過程への女性の参画を拡大するとともに、環境問題への取組に男女共同参画の視点が反映されるよう働きかける。 ・環境分野における女性の人材育成を支援する。 ・男女共同参画の視点を踏まえ、行政、大学、NPO活動等地域の環境保全活動を行っている団体とのネットワーク構築、連携を促進する。 ・地球環境問題を解決し、持続可能な社会実現のための情報の提供や交流の場の提供等を図る。 ・地域における環境学習の推進やNGO、NPO活動の支援等を図る。 	<p>内閣府、環境省</p> <p>内閣府、環境省 内閣府、環境省</p> <p>環境省</p> <p>文部科学省、環境省</p>
<p>イ 国際的な対応</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成4年に開催された「国連環境開発会議」（地球環境サミット）で採択された持続可能な開発の実現を目指す実施計画である「アジェンダ21」及びその国内行動計画である『「アジェンダ21」行動計画』を踏まえ、環境問題に関する取組については、事業の各段階における意思決定過程への女性の参画を促進する。 ・平成14年の「持続可能な開発に関する世界首脳会議」（ヨハネスブルグ・サミット）で日本のNGOと日本政府が提案し、同年国連総会で採択された「国連持続可能な開発のための教育の10年」が平成17年から開始されていることを踏まえ、「持続可能な開発」の実現に必要な教育への取組と国際協力を積極的に推進する。その際、政府とNGOが密接に連携するとともに、政府においては、関係府省における横断的な推進体制を整備する。 	<p>外務省、環境省</p> <p>外務省、文部科学省、環境省</p>

平成24年度 「男性の家庭・地域への参画を促進するための調査研究及びプログラム開発」

検討委員会（執筆者）

- | | |
|-------|-------------------------------|
| 犬塚 協太 | 静岡県立大学国際関係学部教授（第2章3） |
| 内田 洋子 | 埼玉県男女共同参画推進センター所長（第2章4） |
| 古久保俊嗣 | NPO法人エガリテ大手前代表（第3章2⑬） |
| 矢澤 澄子 | 元東京女子大学教授（まとめ） |
| 吉田 恭子 | NPO法人エンツリー理事長（第3章2⑫） |
| 飯島 絵理 | 国立女性教育会館客員研究員（第1章、第2章1・4、第4章） |
| 渡辺 美穂 | 国立女性教育会館研究国際室研究員（第2章2） |

平成24年度

「男性の家庭・地域への参画を促進するための調査研究及びプログラム開発」

男女共同参画と男性

——男性の家庭・地域参画を進める学習プログラム ハンドブック

- | | |
|----|-------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 発行 | 2013（平成25）年3月 |
| 編集 | 独立行政法人国立女性教育会館
〒355-0292 埼玉県比企郡嵐山町菅谷728
TEL：0493-62-6479（研究国際室）
URL：http://www.nwec.jp |
| 印刷 | 株式会社 石井印刷 |

